

様式 3-1-1 独立行政法人統計センター 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人統計センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度
	主務省令期間	平成30年度～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	総務大臣		
法人所管部局	統計局	担当課、責任者	総務課長 上田 聖
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 山口 真矢

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年7月4日（火）独立行政法人統計センター理事長ヒアリング及び監事ヒアリングを実施</li> <li>令和5年7月31日（月）「独立行政法人統計センター評価に関する有識者会議」を開催し、外部有識者から意見を聴取</li> </ul>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

様式 3-1-2 独立行政法人統計センター 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況				
		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
		B	B	A	A	B
評定に至った理由	<p>項目別評定は、全ての項目がB以上（1項目がS、18項目がA、その他35項目がB）であり、統計センターの年度実績評価に関する基準（以下「評価基準」という。）に基づき、全体の評定をBとした。</p> <p>具体的には、評価基準では、重要度や業務バランスを勘案した以下の要件を全て満たす場合に、総合評定をA以上とすることを検討する、としているが、令和4年度は、①の要件を満たさないことから、全体の評定をB評定とした。</p> <p>①評価項目Iの項目別評定の半数以上がA以上                  ②「重要度高」の項目別評定の半数以上がA以上                  ③評価項目I-1、3、5、7のセグメント評価の半数以上がA以上（I-1は必須）</p>					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>「重要度高」に設定している項目は、従前からの基幹業務である統計調査の製表のうち、国勢調査、経済センサス（基礎調査及び活動調査）、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査に係る製表業務であり、全ての項目について、事業計画における所期の目標を上回る成果を得ることができた。これは、国勢調査において、格付・検査事務の能率の上昇により、要員投入量の対計画増減率▲25%を達成したこと、経済センサス（基礎調査・活動調査）において、産業小分類符号格付の対象の増加に適切に対応したこと等を高く評価したことによる。</p> <p>また、令和4年度の企業調査支援事業においては、「経済構造実態調査」が工業統計調査を包摂して従前の産業横断調査から製造業事業所調査を追加、加えて新規に「科学技術研究調査」及び「経済産業省企業活動基本調査」を受託することとなった。約4,300企業を対象とし、かつ、3調査同時・一体的に調査を実施するという困難な事業にもかかわらず、委託仕様書の回収率（85%以上）の要件を著しく上回って達成したところである。</p> <p>このほか、業務運営の効率化に関しては、格付支援システムの活用や審査事務の見直し、民間委託の活用等の業務効率化と品質向上に取り組み、成果を上げている。</p> <p>以上のほか、財務内容の改善、その他業務運営に関する事項を含め、法人の業務実績を総合的に勘案すると、事業計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式3-1-3 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価総括表

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	A	A	A	A	A	I-1	
国勢調査 【重要度高】【困難度高】	B	B	A	S	A	I-1-1	
経済センサス（基礎調査及び活動調査）【重要度高】【困難度高】	A	A	A	A	A	I-1-2	
全国家計構造調査	B	A	A	B	B	I-1-3	
社会生活基本調査	-	-	-	A	A	I-1-4	
就業構造基本調査	A	-	-	-	A	I-1-5	
住宅・土地統計調査	A	A	B	-	B	I-1-6	
経済構造実態調査【困難度高】	-	A	A	B	A	I-1-7	
労働力調査【重要度高】	A	B	A	A	A	I-1-8	
小売物価統計調査（消費者物価指数）【重要度高】	B	B	A	A	A	I-1-9	
家計調査【重要度高】	A	A	S	S	A	I-1-10	
個人企業経済調査	A	A	A	A	A	I-1-11	
科学技術研究調査	A	A	B	B	B	I-1-12	
サービス産業動向調査	B	A	A	B	B	I-1-13	
家計消費状況調査	A	A	A	A	B	I-1-14	
家計消費単身モニター調査	-	B	B	B	B	I-1-15	
2 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項	A	A	A	A	A	I-2	
内閣官房内閣人事局委託業務	B	B	A	B	B	I-2-1	
人事院給与局委託業務	B	A	A	B	A	I-2-2	
人事院職員福祉局委託業務	B	A	A	A	B	I-2-3	
総務省自治行政局委託業務	A	-	-	-	-	-	
公害等調整委員会事務局委託業務	B	B	B	A	B	I-2-4	
財務省委託業務	A	A	B	A	B	I-2-5	
厚生労働省委託業務	A	A	A	B	B	I-2-6	
国土交通省自動車局委託業務	A	B	A	B	B	I-2-7	
国土交通省総合政策局委託業務	B	A	A	A	A	I-2-8	
都道府県委託業務	B	B	B	B	B	I-2-9	
有償受託製表	B	A	B	B	B	I-2-10	
企業調査支援事業 【困難度高】	-	S	S	S	S	I-2-11	

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	B	B	A	B	B	I-3	
政府統計共同利用システムの運用管理	B	B	A	B	A	I-3-1	
統計データのオープン化の推進・高度化等	B	B	A	A	B	I-3-2	
事業所母集団データベースの整備・運用管理	A	B	B	B	B	I-3-3	
調査票情報等の集積・保管	B	B	B	B	B	I-3-4	
加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	B	B	B	B	B	I-3-5	
各府省支援業務 【困難度高】	-	-	A	A	A	I-3-6	
4 研究に関する事項	A	A	B	A	B	I-4	
5 調査票情報の提供等に関する事項	-	B	B	A	A	I-5	
調査票情報の提供及び活用 【困難度高】	B	B	B	B	A	I-5-1	
調査票情報のオンライン利用 【困難度高】	-	A	A	A	A	I-5-2	
一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	A	A	A	A	B	I-5-3	
匿名データの作成及び提供	B	B	B	B	B	I-5-4	
統計データ利活用センターの運営	A	B	B	A	A	I-5-5	
6 統計活動に関する国際協力	B	A	B	B	B	I-6	
7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項	-	B	A	A	B	I-7	
8 その他	B	B	B	A	B	I-8	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	B	B	B	A	B	II-1	
2 効率的な人員の活用に関する事項	A	B	B	A	B	II-2	
3 業務・システムの最適化に関する事項	B	B	B	B	B	II-3	
4 調達等の合理化に関する事項	B	B	B	B	B	II-4	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B	B	B	B	B	III	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1 施設及び設備に関する計画	-	-	-	-	B	IV-1	
2 人事に関する計画	B	B	A	B	A	IV-2	
3 積立金の処分に関する計画	-	-	-	-	-	-	
4 その他業務運営に関する事項	-	-	-	-	-	-	
内部統制の充実・強化	B	A	B	B	B	IV-4-1	
人材確保・育成方針の策定	-	-	-	A	A	IV-4-2	
情報セキュリティ対策の徹底	B	B	B	B	B	IV-4-3	
危機管理の徹底	B	B	A	A	B	IV-4-4	
環境への配慮	B	B	B	B	B	IV-4-5	
職員の安全・健康管理	B	B	B	A	B	IV-4-6	

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 セグメント別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報(※)							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
製表基準適応度									予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限									決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
									経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
									経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
									行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
									従事人員数 (人日)	80,952	98,524	110,317	125,201	97,314

(※) 主要なアウトプット (アウトカム) 情報については、細分化された評価を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																		
			業務実績	自己評価																																			
年度目標については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 業務実績の状況については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評定と根拠> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから当該事項の評価をAとした。	評定	A																																	
					<評定に至った理由> 各統計調査事業 (小項目) の評価結果は、A評価9項目及びB評価6項目であり、評価基準に基づき、評定を「A」とした。 具体的には、評価基準では、製表のセグメント評価において、①統計調査等の位置づけ、②要員規模及び③年度目標における重要度による重み付けを行い、それらを踏まえた加重平均値により評定を付すこととしており、この基準に基づく評価の結果、A評定とした。																																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">項目評価</th> <th colspan="3">セグメント評価値の算出</th> <th rowspan="2">セグメント評価</th> </tr> <tr> <th>項目別評価点</th> <th>ウェイト</th> <th>調整評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</td> </tr> <tr> <td colspan="6">1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</td> </tr> <tr> <td>国勢調査 【重要度高】【困難度高】</td> <td>A</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>24</td> <td rowspan="2">2.79</td> <td rowspan="2">A</td> </tr> <tr> <td>経済センサス (基礎調査及び活動調査) 【重要度高】【困難度高】</td> <td>A</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>							評価項目	項目評価	セグメント評価値の算出			セグメント評価	項目別評価点	ウェイト	調整評価点	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項						国勢調査 【重要度高】【困難度高】	A	3	8	24	2.79	A	経済センサス (基礎調査及び活動調査) 【重要度高】【困難度高】	A	3	8	24
評価項目	項目評価	セグメント評価値の算出			セグメント評価																																		
		項目別評価点	ウェイト	調整評価点																																			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																																							
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項																																							
国勢調査 【重要度高】【困難度高】	A	3	8	24	2.79	A																																	
経済センサス (基礎調査及び活動調査) 【重要度高】【困難度高】	A	3	8	24																																			

						<table border="1"> <tr><td>全国家計構造調査</td><td>B</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr> <tr><td>社会生活基本調査</td><td>A</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr> <tr><td>就業構造基本調査</td><td>A</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr> <tr><td>住宅・土地統計調査</td><td>B</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr> <tr><td>経済構造実態調査【困難度高】</td><td>A</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr> <tr><td>労働力調査【重要度高】</td><td>A</td><td>3</td><td>6</td><td>18</td></tr> <tr><td>小売物価統計調査(消費者物価指数)【重要度高】</td><td>A</td><td>3</td><td>6</td><td>18</td></tr> <tr><td>家計調査【重要度高】</td><td>A</td><td>3</td><td>8</td><td>24</td></tr> <tr><td>個人企業経済調査</td><td>A</td><td>3</td><td>2</td><td>6</td></tr> <tr><td>科学技術研究調査</td><td>B</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr> <tr><td>サービス産業動向調査</td><td>B</td><td>2</td><td>1.5</td><td>3</td></tr> <tr><td>家計消費状況調査</td><td>B</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>家計消費単身モニター調査</td><td>B</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td></tr> </table>	全国家計構造調査	B	2	3	6	社会生活基本調査	A	3	3	9	就業構造基本調査	A	3	3	9	住宅・土地統計調査	B	2	3	6	経済構造実態調査【困難度高】	A	3	3	9	労働力調査【重要度高】	A	3	6	18	小売物価統計調査(消費者物価指数)【重要度高】	A	3	6	18	家計調査【重要度高】	A	3	8	24	個人企業経済調査	A	3	2	6	科学技術研究調査	B	2	3	6	サービス産業動向調査	B	2	1.5	3	家計消費状況調査	B	2	1	2	家計消費単身モニター調査	B	2	1	2		
全国家計構造調査	B	2	3	6																																																																					
社会生活基本調査	A	3	3	9																																																																					
就業構造基本調査	A	3	3	9																																																																					
住宅・土地統計調査	B	2	3	6																																																																					
経済構造実態調査【困難度高】	A	3	3	9																																																																					
労働力調査【重要度高】	A	3	6	18																																																																					
小売物価統計調査(消費者物価指数)【重要度高】	A	3	6	18																																																																					
家計調査【重要度高】	A	3	8	24																																																																					
個人企業経済調査	A	3	2	6																																																																					
科学技術研究調査	B	2	3	6																																																																					
サービス産業動向調査	B	2	1.5	3																																																																					
家計消費状況調査	B	2	1	2																																																																					
家計消費単身モニター調査	B	2	1	2																																																																					
						<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  特になし。</p>																																																																			

4. その他参考情報	
特になし。	

独立行政法人統計センター 令和4年度の業務実績に関する項目別自己評価書（Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（国勢調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】</p> <p>以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悉皆調査でありその結果が各種法令に基づき利用される国勢調査及び経済センサス-活動調査</li> </ul> <p>【困難度：高】</p> <p>我が国社会の重要な指標を遅滞なく作成・提供するためには、製表に関する大幅な見直しを行った国勢調査並びに新たに策定されたサービス分野の生産物分類を導入する経済センサス-活動調査及び経済構造実態調査について、集計プログラムや審査の要領などを整備するとともに、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○	予算額(千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額(千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
								経常費用(千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
								経常利益(千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
								行政コスト(千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
								従事人員数(人日)	5,877	6,574	30,778	47,693	11,830

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<主な定量的指標> 統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価に当たっては、(1)、(2)の評価を元に、基準とする評価を出し、さらに、(3)から(8)までの評価点の合計により、最終的な評価を行う。	<製表業務の実施状況> 【周期調査】 (1) 国勢調査 ア 製表基準の適応度 総務省統計局(以下「統計局」という。)から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル(製表事	<評定と根拠> 評定：A  【評定根拠】 (1) 適応度 ○	評定 A  <評定に至った理由> ・ 本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、

速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

① 国勢調査

【指標】

- ・製表基準への適応状況（100%）
- ・提出期限の遵守状況（100%）
- ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

【指標】

- ・製表基準への適応状況（100%）
- ・提出期限の遵守状況（100%）
- ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。

なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

① 周期調査

国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、全国家計構造調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国勢調査	令和2年調査に関する製表事務	就業状態等基本集計結果表 抽出詳細集計結果表 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果表 移動人口の就業状態等集計結果表	令和4年5月 令和4年12月 令和4年7月 令和4年8月
	令和7年調査に関する製表事務	第1次試験調査に関する集計	令和4年9月

(1) 製表基準への適応度<sup>\*1</sup>による評価  
○ 製表基準に適応  
× 製表基準に不適応

(2) 提出期限の遵守による評価  
○ 期限どおり提出  
× 期限超過

- ・（1）及び（2）の指標について、両方達成していれば「B」評価とする。
- ・どちらか片方でも守られていなければ「C」評価とする。
- ・ただし、自責による再集計<sup>\*2</sup>によって「(1)製表基準の適応度＝×」となった場合には、国民生活への影響度を考慮し、以下のア又はイのとおりランク付けを行う。  
ア 利用上重大な影響が生じないと考えられる場合、仮「B-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く  
イ 利用上重大な影響が生じると考えられる場合、仮「C-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く

(3) 効率化（要員投入量）等による評価点  
＜評価点100点＞  
▲20%以上▲25%未満  
＜評価点75点＞  
▲15%以上▲20%未満  
＜評価点50点＞  
▲10%以上▲15%未満  
＜評価点25点＞  
▲5%以上▲10%未満  
＜評価点0点＞  
▲5%未満＋5%未満  
＜評価点▲25点＞  
＋5%以上＋10%未満  
＜評価点▲50点＞  
＋10%以上＋15%未満  
＜評価点▲75点＞  
＋15%以上＋20%未満  
＜評価点▲100点＞  
＋20%以上＋25%未満  
※分母（計画値）は、事務的な業務増減を織り込んだ要員計画ベースで算出。  
※±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし  
※増減率については、小数点以下を切り捨てて算出

(4) 満足度<sup>\*3</sup>アンケートの結果による評価点  
＜評価点100点＞満足  
＜評価点50点＞おおむね満足  
＜評価点0点＞どちらともいえない

務手続、操作の手引等。以下同じ。）を適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

区分	提出状況	
	予定	実績
令和2年調査		
就業状態等基本集計	R4. 5	R4. 5.25
抽出詳細集計	R4.12	R4.12.19
従業地・通学地による人口・就業状態等集計	R4. 7	R4. 7.13
移動人口の就業状態等集計 結果表	R4. 8	R4. 8.23
令和7年調査		
第1次試験調査に関する集計	R4. 9	R4. 9.21

ウ 要員投入量  
国勢調査に係る実績は、11,830人日（計画15,965人日）で、対計画4,135人日（25%）の減少となった。  
減少の主な要因は、産業・職業分類符号格付・検査の能率が想定より高く、予定時期よりも早期に事務が完了したこと、準備事務について、前回調査や他調査で使用した各種プログラムを最大限活用して開発を行ったことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果  
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上

① 調査票のデータ化プロセス  
格付支援システムによる産業・職業小分類符号の格付を実施するためには、産業・職業自由記入欄の記入内容を正確に文字データ化する必要があるが、前回調査では文字の入力業務を外部委託で実施していたが、今回調査ではA I 技術を用いた文字認識を導入することによって精度の高い文字認識が可能となり、文字入力業務を廃止し、約570人日相当の業務効率化が図られた。

② 統計分類符号格付プロセス  
限られた要員の中で抽出詳細集計における産業職業小分類符号格付事務を完了させるため、格付支援システムによる格付率の向上を目的とし、格付支援の格付ルールの整備・追加を行った。その結果、格付率（OCR 調査票・オンライン調査票を合わせた格付率）は、産業57.3%、職業59.7%（目標値各40%以上）、正解率は、産業99.7%、職業99.5%（目標値各97%以上）と全て目標値を上回る結果となり業務の効率化につながった。

③ データチェック・審査プロセス  
抽出詳細集計におけるデータチェック・審査で当初

(2) 提出期限 ○

(3) 要員投入量	増減率 ▲25%	125点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 調査票のデータ化プロセス	A I 文字認識の導入による文字入力業務の廃止	25点
(6) 統計分類符号格付プロセス	産業・職業小分類符号格付の効率化推進	25点
(7) データチェック・審査プロセス	データチェック・審査のエラー増加の対応	25点
(8) 結果表作成・審査プロセス	新たな結果表作成システム業務への対応 不詳補完結果の作成	50点
計		350点

以上のことから、所期の目標の水準を達成していると認められ、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。

「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。

- ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価（+325点）※する。
- ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲25%と顕著な効率化（+125点）を実現した。
- ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。
- ・「調査票のデータ化プロセス」において、A I 技術を用いた文字認識を導入し、従前の文字入力業務を廃止により、約570人日相当の業務効率化が図られたことで、軽微な成果（+25点）を実現した。
- ・「統計分類符号格付プロセス」において、格付支援システムの格付率は、産業57.3%、職業59.7%（目標値各40%以上）、正解率は、産業99.7%、職業99.5%（目標値各97%以上）と全て目標値を上回ったことから、軽微な成果（+25点）を実現した。
- ・「データチェック・審査プロセス」において、

<sup>\*1</sup>適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの  
<sup>\*2</sup>自責による再集計：当該年度に自分たちの責任（統計センター側の要因）で再集計が発生した場合  
<sup>\*3</sup>満足度アンケート：委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

		<p>&lt;評価点▲50点&gt;やや不満 &lt;評価点▲100点&gt;不満</p> <p>(5)各プロセスにおける質の向上に係る評価点 ①調査票のデータ化プロセス ②統計分類符号格付プロセス ③データチェック・審査プロセス ④結果表作成・審査プロセス</p> <p>&lt;評価点100点&gt; 顕著な成果を実現した。 (※成果の定量的説明が必要)</p> <p>&lt;評価点50点&gt; 一定の成果を実現した。</p> <p>&lt;評価点25点&gt; 軽微な成果を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記(1)及び(3)～(5)の評価点を合計し、○評価点が+200点以上の場合は、評価を一段階上げることについて考慮する。 (例)「B」⇒「A」 又は「C」⇒「B」</li> <li>・ また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げることについて考慮する。 (例)「B」⇒「C」 又は「C」⇒「D」</li> <li>・ なお、「S」は「A」とした場合で、更に特筆すべき点があった場合に考慮する。</li> </ul>	<p>予定の約1.3倍のエラーが発生したが、早期にエラー発生状況の分析を行い、高齢の就業者の増加や職業の多様化による産業・職業小分類符号に関するエラーが要因であると特定した。この早期の要因特定により、該当エラーに対する審査・訂正方法の構築や職員への周知を早期に対応する対策を講じたことで、職員の習熟度が向上し、高い処理能率につながった。その結果、予定よりもエラー数は増大したが、人員は予定よりも少ない要員で実施でき、遅滞なく事務を完了することができた。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 新たな結果表作成システム業務への対応 今年度に公表した就業状態等基本集計、従業地・通学地による人口・就業状態等集計、移動人口の就業状態等集計、抽出詳細集計において、結果表のe-Stat登録を製表業務の一環として行うなどの統計局及び統計センターの業務効率化、メタ情報付結果表の作成などによる結果表利用者の利便性向上に取り組み、継続して結果表作成・審査事務の効率化・利便性を推進した。 上記集計におけるメタ情報付結果表関係の基準書は、今回調査からの適用であり、業務遂行に向けて正確を期するため、統計局からの依頼について複数回の調整等を行う必要があったが、その都度、速やかに対応を行い、滞りなく審査を完了することができた。</p> <p>(イ) 不詳補完結果(参考表)の作成に向けた取組 今年度に公表した就業状態等基本集計及び従業地・通学地による人口・就業状態等集計においては、今回調査で初めて不詳補完した結果表を作成することとなったが、統計局と不詳補完方法の調整、結果表作成及び結果表審査等を確実に実施し、公表に影響を来さないよう対応した。また、結果の時系列比較を可能とするため、前回調査分の遡及集計にも対応した。</p> <p>(ウ) 抽出詳細集計における抽出対象世帯追加の対応 抽出詳細集計において、統計局の依頼に基づき、結果精度確保のための抽出対象世帯の追加抽出を行った。 統計センターは、結果表の審査完了を目前とした時期であったが、世帯の追加抽出処理、産業・職業小分類符号格付、データチェック・審査、結果表審査を迅速に完了させ、集計スケジュールどおりに審査を完了した。</p>		<p>抽出詳細集計のデータチェック・審査のエラー数が前回調査から1.3倍の増加に対して、早期の要因特定及び対策を講じて期限内に対応(高齢の就業者の増加や職業の多様化が要因)したことから、軽微な成果(+25点)を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「結果表作成・審査プロセス」において、抽出詳細集計における抽出対象世帯の追加依頼を受け、迅速に対応したことから、軽微な成果(+25点)※を実現した。</li> <li>・ 以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</li> </ul> <p>※主務大臣としての評価において、結果として法人の自己評価とは異なる評価としたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
--	--	---	---	--	---

4. その他参考情報  
特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (経済センサス (基礎調査及び活動調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】</p> <p>以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悉皆調査でありその結果が各種法令に基づき利用される国勢調査及び経済センサス - 活動調査</li> </ul> <p>【困難度：高】</p> <p>我が国社会の重要な指標を遅滞なく作成・提供するためには、製表に関する大幅な見直しを行った国勢調査並びに新たに策定されたサービス分野の生産物分類を導入する経済センサス - 活動調査及び経済構造実態調査について、集計プログラムや審査の要領などを整備するとともに、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
								行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
								従事人員数 (人日)	5,690	11,543	10,069	20,479	18,043

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<主な定量的指標> I-1-1と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の)	(2) 経済センサス (基礎調査及び活動調査) ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)	<評定と根拠> 評定：A  【評定根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○	評定 A  <評定に至った理由> ・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、

に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

② 経済センサス（基礎調査及び活動調査）

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。

なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

① 周期調査

国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、全国家計構造調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
経済センサス（基礎調査・活動調査）	令和4年調査に関する製表事務（基礎調査）	乙調査 事業所に関する集計結果表	令和5年度に継続
	令和3年調査に関する製表事務（活動調査）	速報集計 事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表 確報集計 事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表	令和4年5月 令和4年5月 令和5年度に継続 令和5年度に継続

自己評価)

令和4年調査（基礎調査）		
乙調査		
事業所に関する集計	令和5年度に継続	R5.3.23
令和3年調査（活動調査）		
速報集計		
事業所に関する集計	R4.5	R4.5.13
企業等に関する集計	R4.5	R4.5.13
確報集計		
事業所に関する集計	令和5年度に継続	令和5年度に継続
企業等に関する集計	令和5年度に継続	令和5年度に継続

ウ 要員投入量  
経済センサス（基礎調査及び活動調査）に係る実績は、18,043人日（計画16,832人日）で、対計画1,211人日（7%）の増加となった。

増加の主な要因は、提出期限以降の追加提出が増加したことによる産業小分類符号格付事務に係る対応などが挙げられる。

なお、提出期限後に追加提出された調査票は、約52万データであり、全体の11%となっている。

エ 満足度アンケートの結果  
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上

- ① 調査票のデータ化プロセス  
(7) 民間委託の活用及び追加提出の増加への対応（活動調査）  
令和3年7月～令和4年4月までの間、民間委託により、調査票及び事業所名簿約310万枚の受付整理、スキヤニングによりイメージデータの作成、所定の調査項目のデータ入力を行った。
- 統計センターでは、データ入力した文字の納品検査を実施し、結果は、調査票で1バイト項目（半角の英数字等）0.01%（合格基準：0.3%未満）、2バイト項目（ひらがな、漢字等）0.15%（合格基準：0.5%未満）、事業所名簿で1バイト項目0.00%（合格基準：0.3%未満）、2バイト項目0.06%（合格基準：0.5%未満）で、全て基準を満たすものであった。
- また、業務期間において、新型コロナウイルス感染症の流行下における調査の対応方針（令和3年経済センサス-活動調査実施本部決定）として、市町村の判断で郵送回収を導入することを可能としたことで、提出期限時点の調査票回収が平成28年活動調査と比べて減少、提出期限以降の追加提出が増加したことにより、業務期間を令和4年1月から4月に変更し、スケジュールや要員配置等の見直しを図り、公表への影響がないよう対応した。
- ② 統計分類符号格付プロセス  
(7) 分類符号格付の効率化推進（活動調査）  
前回調査の格付結果を基に格付ルールの整備・追加を行い、産業小分類符号格付に格付支援システム

(3) 要員投入量	増減率 7%	▲25点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 調査票のデータ化プロセス	民間委託の活用及び追加提出の増加への対応	25点
(6) 統計分類符号格付プロセス	分類符号格付の効率化推進	100点※
	産業小分類符号格付の民間委託の活用 産業小分類符号格付の対象の増加	
(7) データチェック・審査プロセス	サービス分野の生産物分類の適用における対応	25点
(8) 結果表作成・審査プロセス	新たな結果表作成システム業務への対応	50点
	サービス分野の生産物分類の適用における対応	
計		275点

※産業小分類符号格付の対象の増加において、格付対象数が2.2倍の業務増加に対し、公表への影響なく対応する成果を実現

以上のことから、所期の目標の水準を達成していると認められ、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。

事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。

- ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価（+250点）※する。
- ・「要員投入量」に関し、対計画増減率7%と軽微な非効率（▲25点）を生じた。
- ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。
- ・「調査票のデータ化プロセス」において、調査票提出期限以降の追加提出数量が大幅に増加し、民間委託期間の延長、製表システムの改修、要員配置やスケジュールの工夫、見直し等の対策を講じ、公表期日に影響を与えることなく対応した（活動調査）ことで、軽微な成果（+25点）を実現した。
- ・「統計分類符号格付プロセス」において、格付支援システムの格付率は、33.0%（目標値30%以上）、正解率は97.8%（目標値97%以上）といずれも目標値を上回った（活動調査）こと、事業転換や追送調査票の増加により、産業小分類符号格付の対象数が増加（2.2倍）に対し、委託契約数量の超過分（約22万件）を統計センター職員で格付し、公表期日に影響を与えることなく対応した（活動調査）ことから、顕著な成果（+100点）を実現した。
- ・「データチェック・審査プロセス」において、新たに適用されたサービス分野の生産物分類における前例のないデータチェックを、適切な事前準備や疑義対応等の工夫により対応した（活動調査）ことから、

		<p>を適用し、格付率は33.0%（目標値30%以上）、正解率は97.8%（目標値97%以上）といずれも目標値を上回った。</p> <p>(イ) 産業小分類符号格付の民間委託の活用（活動調査）  令和3年8月～4年7月までの間、格付支援システムにより格付できなかった産業小分類符号格付を民間委託で行った。  統計センターでは、格付符号の納品検査を実施し、全てのブロックが合格（全体の平均誤り率：3.6%）（合格基準：5%以下）で基準を満たすものであった。  また、委託事業者において格付困難とされたデータについて、統計センターで全て確認し、産業小分類符号格付ができる事例を事業者にフィードバックする等、容易に産業分類不詳とならないよう取り組み、精度向上に努めた。</p> <p>(ウ) 産業小分類符号格付の対象の増加  あらかじめ印字された調査事項に変更がない場合は、過去の格付符号を用いて集計を行うが、印字内容に変更がある場合や、あらかじめ印字のない追送調査票による回答があった場合は、産業小分類符号格付を行うこととしている。  新型コロナウイルス感染症の流行下において、事業転換を行った事業所が増加したことや、感染対策として調査員活動が簡素化されたことにより督促対象の事業所が増加したため追送調査票の回答が増加した結果、産業小分類符号格付の対象*が約123万件増加（当初予定から2.2倍）し、委託事業者で全て実施することが困難となった。このため、統計センター職員で約221,000符号の格付に対応するため、要員、スケジュールを調整し、公表期日に影響を与えることなく適切に対応した。  ※速報及び確報集計を合わせた格付支援システム実施前の全格付対象数</p> <p>(エ) 提出期限以降の追加提出等のシステム対応  産業小分類符号格付の委託事業者へのデータ送付を令和4年4月に完了し、確報データチェック・審査事務へのシステム切替えを行う予定であったが、提出期限以降の追加提出が増加したことにより、データ送付を4月に完了することが困難となり、システムを切替えて確報データチェック・審査事務に移行することができない事態となった。  このため、すでに提出されている調査票はシステムを切替えて予定どおりに事務を進捗させ、4～5月に追加提出された調査票は切替前と同様の対応ができる環境を新たに構築して約299,000データに対応し、6月以降に提出された調査票は、更に格付支援システムを単独で実行できるようシステム改修等を行い約28,000データに対応し、公表期日に影響を与えることなく適切に対応した。</p> <p>③ データチェック・審査プロセス  (ア) サービス分野の生産物分類の適用における対応（活動調査）  今回調査では、総務省政策統括官（統計制度担当）が平成31年4月に決定した「サービス分野の生産物分類（2019年設定）」に基づき、調査用に整理された生産物分類が新たに適用された。  これに伴い、初めて行う生産物分類の妥当性の審査を適切かつ効率的に実施するため、業務開始前に、①産業分類と生産物分類の組合せの事例を含めた審査資料（研修資料）の作成、②データチェックにおける生産物分類と関連項目とのクロスチェックの設計・検討を行った。</p>		<p>軽微な成果（+25点）を実現した。</p> <p>・「結果表作成・審査プロセス」において、新たに適用されたサービス分野の生産物分類における前例のないデータチェック、結果表審査を、適切な事前準備や疑義対応等の工夫により対応した（活動調査）ことから、軽微な成果（+25点）※を実現した。</p> <p>・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、製表基準に適用し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>※主務大臣としての評価において、結果として法人の自己評価とは異なる評価としたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  特になし。  &lt;その他事項&gt;  特になし。</p>
--	--	---	--	---

			<p>審査期間中においては、審査事務担当者からの疑義照会に対して、適切に判断できる考え方を解説した疑義回答を生産物分類担当から示し、審査事務担当者の作業効率の向上を図った。また、令和4年4月～8月のデータチェック・審査期間中に4,400件の膨大な疑義照会が発生したが、照会内容が類似する疑義を類型ごとに整理し、疑義照会の低減を図るため、参考情報として審査担当者に周知する等の取組を図ったことで、遅滞なく事務を完了することができた。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(7) 新たな結果表作成システム業務への対応（活動調査）</p> <p>確報集計の結果表作成について、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、従来のExcelによる報告書形式の結果表データ作成システムを用いた方法から、メタ情報付結果表データ作成システムを用いた方法に変更した。</p> <p>(イ) サービス分野の生産物分類の適用における対応（活動調査）</p> <p>新たにサービス分野の生産物分類が適用されたため、準備段階として産業大分類が変化した企業及び新設企業を抽出し、生産物分類と他の調査項目や傘下事業所全体の関係性を重点的に審査した。確報集計（12月公表及び3月公表）に係る結果表審査において、1,692企業分の膨大な疑義照会が発生したが、期限内に審査を完了した。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-3	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (全国家計構造調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度 (※3)	令和元年度 (※3)	2年度 (※3)	3年度 (※3)	4年度 (※3)
製表基準適応度(※1)			○	○	○	×	○	予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			○	-	○	○	○	決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
								行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
								従事人員数 (人日)	3,367	22,112	18,316	2,450	1,994

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢	総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計	<主な定量的指標> I-1-1 と同様	(3) 全国家計構造調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)	<評定と根拠> 評定: B 【評定根拠】 (1) 適応度 ○	評定 B <評定に至った理由> ・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことか

に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

③ 全国家計構造調査

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。  
 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。  
 なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

① 周期調査

国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、全国家計構造調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
全国家計構造調査	2019年調査に関する製表事務	誤差集計	令和4年度前半
		平成21年調査の遡及集計	令和4年度前半
		平成16年調査の遡及集計	令和4年度後半
		「年平均推定値」を用いた結果	令和4年度内
		所得・消費・資産の統合分布に関する結果	令和4年度内

（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）

区 分	提 出 状 況	
	予 定	実 績
2019年調査		
誤差集計	令和4年度4月以降	R5. 1.20
誤差集計（平成26年調査）	令和4年4月以降	R5. 3. 6
平成21年調査遡及集計家計収支に関する結果	令和4年度前半	R4. 9.14
平成21年調査遡及集計所得に関する結果、家計資産・負債に関する結果、年間収入・資産分布等に関する結果（ジニ係数、貧困率等）、年間収入・資産分布等に関する結果（ジニ係数、貧困率等以外）	令和4年度後半	R4.12.21
平成16年調査遡及集計家計収支に関する結果	令和4年度後半	R5. 1.18
平成16年調査遡及集計所得に関する結果、家計資産・負債に関する結果	令和4年度後半	R5. 1.23
平成16年調査遡及集計年間収入・資産分布等に関する結果（ジニ係数、貧困率等）、年間収入・資産分布等に関する結果（ジニ係数、貧困率等以外）	令和4年度後半	R5. 1.30
「年平均推定値」を用いた結果	令和4年度内	R5. 2.20
所得・消費・資産の統合分布に関する結果	令和4年度内	R5. 3.17

ウ 要員投入量  
 全国家計構造調査に係る実績は、1,994人日（計画1,860人日）で、対計画134人日（7%）の増加となった。  
 増加の主な要因は、統計局からの基準提示が遅れるとともに、提示後においても確認事項が多く発生したため想定より人手を要したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果  
 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上

- ④ 結果表作成・審査プロセス  
 (7) 収支項目分類の誤りによる再集計対応  
 2019年調査結果及び2014年遡及集計結果において、統計局から収支項目分類に関する誤りにより再集計を依頼された。再集計に伴う製表基準の差替えによる新たな業務を実施するなど適切に対処し、統計局から指定された期限までに対応した。  
 (イ) 結果表作成進行管理システムの構築  
 結果表作成事務における、プログラム実行を指示し、進行を管理するシステムを構築する際に、昨年度までに本体集計及び平成26年遡及集計に係る結果表作成事務で使用するために開発したシステムを、今年度の結果表作成事務で使用するシステムに流用すること

(2) 提出期限	○	
(3) 要員投入量	増減率 7%	▲25点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 調査票のデータ化プロセス	－	－
(6) 統計分類符号格付プロセス	－	－
(7) データチェック・審査プロセス	－	－
(8) 結果表作成・審査プロセス	収支項目分類の誤りによる再集計対応 結果表作成進行管理システムの構築 新たな結果表作成システム業務への対応	50点
計		125点

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

ら、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。  
 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価（+125点）する。

- ・「要員投入量」に関し、対計画増減率7%と軽微な非効率率(▲25点)を生じた。
- ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。
- ・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「結果表作成・審査プロセス」において、2019年調査結果及び2014年遡及集計結果の収支項目分類に関する誤りによる再集計依頼に対応したこと、事務の進行を管理するシステムの開発で、仕様調整及び開発に掛かる期間短縮やシステム操作性等を向上したことから、一定の成果（+50点）を実現した。

・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
 特になし。

			<p>で、仕様調整と開発期間の短縮に取り組んだ。併せて、動作確認の前倒し、不具合の早期発見、システムの操作性向上などシステムの品質を向上させる取組を行ったことにより、製表基準の提示遅延及び差替えにも対応することができた。</p> <p>(ウ) 新たな結果表作成システム業務への対応  「平成21年調査遡及集計」、「平成16年調査遡及集計」、「年平均推定値を用いた結果」及び「所得・消費・資産の統合分布に関する結果」において、従来のExcelによる報告書形式の結果表データに代わるメタ情報付結果表データの作成及び結果表のe-Stat登録を製表業務の一環として行うなどの統計局及び統計センターの業務効率化を行った。また、メタ情報付結果表の作成などによる結果表利用者の利便性向上に取り組む、結果表作成・審査事務の効率化・利便性を推進した。</p>		<p>&lt;その他事項&gt;  特になし。</p>
--	--	--	--	--	---------------------------------

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-4	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (社会生活基本調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度 (※3)	4年度 (※3)	
製表基準適応度(※1)						○	○		予算額 (千円)				6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)						-	○		決算額 (千円)				5,861,817	4,873,886
									経常費用 (千円)				5,937,696	4,926,451
									経常利益 (千円)				292,060	144,798
									行政コスト (千円)				6,108,521	4,927,095
									従事人員数 (人日)				5,880	1,965

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基	総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)	<主な定量的指標> I-1-1と同	(4) 社会生活基本調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行	<評定と根拠> 評定: A	評定 A <評定に至った理由> ・本項目について、総務省が定めた製表基準

本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

④ 社会生活基本調査

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。

なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

① 周期調査

国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、全国家計構造調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
社会生活基本調査	令和3年調査に関する製表事務	調査票A 生活行動集計 生活時間集計 時間帯別集計 平均時刻集計	令和4年8月 令和4年8月 令和4年8月 令和4年8月
		調査票B 生活時間集計 時間帯別集計	令和4年12月 令和4年12月

様  
（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）

った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

区 分	提 出 状 況	
	予 定	実 績
令和3年調査		
調査票A		
生活行動集計	R4. 8	R4. 8. 1
生活時間集計	R4. 8	R4. 8. 1
時間帯別集計	R4. 8	R4. 8. 1
平均時刻集計	R4. 8	R4. 8. 1
調査票B		
生活時間集計	R4. 12	R4. 11. 24
時間帯別集計	R4. 12	R4. 11. 24

ウ 要員投入量

社会生活基本調査に係る実績は、1,965人日（計画2,167人日）で、対計画202人日（9%）の減少となった。減少の主な要因は、前回調査や他調査で使用した各種プログラムを最大限活用したことにより、プログラム開発や結果表審査に係る準備事務が減少したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上

- ② 統計分類符号格付プロセス
- (ア) 生活時間行動分類符号格付の効率化推進  
令和4年3月から4月までの間で、調査票Bの生活時間行動分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付支援の実施に当たり、前回調査の格付結果を基に格付ルールを整備や、「生活時間について」欄の様々な記入パターン（ひらがな、カタカナ、送り仮名）に対して、表記ゆれの処理を行ったことで、格付率67.1%（目標値60%以上）、正解率99.3%（目標値97%以上）と目標を上回った。
- (イ) 疑義照会の効率化推進  
調査票Bの生活時間行動分類符号の格付に当たり、疑義照会の減少対策として、業務開始前までに前回調査の疑義対応状況をとりまとめ、統計局と符号格付の判断が困難な場合の対応方法を取り決めた。また、業務実施中においては、同事例での疑義照会発生の抑止や符号格付の判断に関する注意喚起を目的として、統計センター内の担当者間で疑義照会結果を共有した。これにより、統計局への疑義照会は34件（前回調査は80件）に減少し、業務の効

【評定根拠】

(1)適応度	○
(2)提出期限	○

(3)要員投入量	増減率 ▲9%	25点
(4)満足度	満足	100点
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
(6)統計分類符号格付プロセス	生活行動分類符号格付の効率化推進 疑義照会の効率化推進	50点
(7)データチェック・審査プロセス	—	—
(8)結果表作成・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた審査 同一表題の結果表に係る対応 追加集計に係る対応	50点
計		225点

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。

・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価（+225点）する。

- ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲9%と軽微な効率化（+25点）を実現した。
- ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。
- ・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「統計分類符号格付プロセス」に関し、生活時間行動分類符号の格付において、統計局と符号格付の判断が困難な場合の対応方法を取り決め等の事前準備を行い、業務期間中においても疑義照会結果を担当者間で共有する工夫を図ったことで、統計局への疑義照会は34件（前回調査は80件）に減少し、業務の効率化及び正確性を向上させたこと、「生活時間について」欄の多種多様な文字（ひらがな、カタカナ等）や表記ゆれに対応する処理や格付ルールの整備により、格付支援システムの格付率67.1%（目標値60%以上）、正解率99.3%（目標値97%以上）と目標を上回ったことから、一定の成果（+50点）を実現した。
- ・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「結果表作成・審査プロセス」において、新型コロナウイルス感染症による行動自粛等の影響を踏まえた視点での審査などの工夫により、回答誤りを多数検出し、結果精度の向上に寄与したこと、製表基準書の差し替え及び再演算依頼、製表基準書の追加及び追加集計の依頼を受け、期限内に対応したことから、一定の成果（+50点）を実現した。

・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られ

			<p>率化及び符号格付の正確性の向上が図られた。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた審査          新型コロナウイルス感染症による行動自粛等の結果への影響について、早期の状況把握に努め、統計局との情報共有を強化し、時勢に合った集計結果となっているかに留意して審査（海外渡航規制の中での海外旅行状況など）を実施したことにより、回答の選択誤りが多数検出され、結果精度の向上に寄与した。</p> <p>(イ) 同一表題の結果表に係る対応          結果表審査完了後、調査票Aの枝番号を持つ結果表の一部で表題が同一となっているものが判明した。統計局から製表基準書の差し替え及び再演算の依頼があり、公表スケジュールに影響がないよう期限内に対応した。</p> <p>(ウ) 追加集計に係る対応          調査票Aの公表後、今回調査において削除した結果表に掲載されていた地域別集計の10歳～14歳の年齢区分に係る集計結果がないことが判明した。統計局から製表基準書の追加及び追加集計の依頼があり、調査票Bの公表スケジュールに影響がないように調整を図り、期限内に対応した。</p>		<p>ていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	--	--	---	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-5	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (就業構造基本調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度 (※3)	令和元年度	2年度	3年度	4年度 (※3)
製表基準適応度(※1)			○				○	予算額 (千円)	4,868,486				5,079,692
提出期限(※2)			○				○	決算額 (千円)	4,853,334				4,873,886
								経常費用 (千円)	4,900,973				4,926,451
								経常利益 (千円)	16,279				144,798
								行政コスト (千円)					4,927,095
								従事人員数 (人日)	802				6,082

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																	
			業務実績		自己評価	評価	理由																																																
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑤ 就業構造基本調査</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況（100%）</li> <li>・提出期限の遵守状況（100%）</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> </ul> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況（100%）</li> <li>・提出期限の遵守状況（100%）</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対</li> </ul>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。</p> <p>① 周期調査</p> <p>国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、全国家計構造調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">就業構造基本調査</td> <td>令和4年調査に関する製表事務</td> <td>全国編</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域編</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	就業構造基本調査	令和4年調査に関する製表事務	全国編	令和5年度に継続		地域編	令和5年度に継続	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>I-1-1と同様（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>(5) 就業構造基本調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">令和4調査</td> </tr> <tr> <td>全国編</td> <td>令和5年度に継続</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> <tr> <td>地域編</td> <td>令和5年度に継続</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 就業構造基本調査に係る実績は、6,082人日（計画6,721人日）で、対計画639人日（9%）の減少となった。 減少の主な要因は、民間事業者に委託した産業・職業符号格付業務において、運用単位を都道府県単位から複数の都道府県で構成するブロック単位に変更するなど、格付・検査方法に係る仕様の変更を行い、符号納品検査事務の効率化を図り、要員が減少したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p> <p>① 調査票のデータ化プロセス</p> <p>(7) 抽出単位名簿及び調査区要図のイメージデータ化 前回調査では、①製表期間における原本参照時の担当間の使用競合、②保管庫からの出庫待ちの発生や使用時間の制約、③他調査の業務と重なることにより、調査書類の置き場所の不足が発生するなどの諸問題が発生した。 今回調査では、提出された抽出単位名簿及び調査区要図をスキャナ入力によりイメージデータ化し、イメージデータを参照可能とすることにより、上記諸問題を解決するとともに、業務の効率化を図った。</p> <p>(イ) AI技術を用いた文字認識の活用 前回調査では、現職の産業・職業分類符号に格付支援システムを適用するため、民間委託で文字入力により、データ化していた。今回調査では、令和2年国勢調査で導入したAI文字認識を活用し、文字認識を実施した。 これにより、文字入力業務が不用となり、文字入力に掛かる期間が短縮されたこと、また前職・副業の文字データ化が可能となり、格付支援システムの適用範囲が拡大したことで、業務の効率化が図られた。</p> <p>(ロ) マーク濃淡情報を用いたマルチマークの補定 OCR入力時に出力された「濃淡情報データ」を使用し、各マーク欄のうち、最も画素数が大きい項目と2番目に画素数が大きい項目の画素数の差が一定値を超えた場合、最も画素数が大きいマーク欄を採択する補定処理を、データチェックの前処理として行った。この処理を行ったことで、前回調査では86,100件であったマルチマークが18,514件（約78%減）となり、業務効率化、精度向上を図った。</p> <p>(ハ) 受付整理事務における代替人員の対応 民間委託して行った受付整理事務において、前回調査では、事務に必要な人員を常時確保するため、欠員を想定した代替人員を</p>	区分	提出状況		予定	実績	令和4調査			全国編	令和5年度に継続	令和5年度に継続	地域編	令和5年度に継続	令和5年度に継続	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲9%</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>抽出単位名簿及び調査区要図のイメージデータ化 AI技術を用いた文字認識の活用 マーク濃淡情報を用いたマルチマークの補定</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>地方公共団体における産業・職業自由記入欄の審査効率化 産業・職業小分類符号格付の効率化推進</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>225点</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲9%	25点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	抽出単位名簿及び調査区要図のイメージデータ化 AI技術を用いた文字認識の活用 マーク濃淡情報を用いたマルチマークの補定	50点	(6) 統計分類符号格付プロセス	地方公共団体における産業・職業自由記入欄の審査効率化 産業・職業小分類符号格付の効率化推進	50点	(7) データチェック・審査プロセス	—	—	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計		225点	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価（+225点）する。</li> <li>・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲9%と軽微な効率化（+25点）を実現した。</li> <li>・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。</li> <li>・「調査票のデータ化プロセス」において、AI文字認識の導入により、前職及び副業の産業、職業分類を新たに格付支援の対象とし、業務を効率化したこと、マルチマークの審査で、OCR入力時の「濃淡情報データ」を活用した画素数の差による機械判定処理を導入し、職員の審査対象が前回調査の86,100件から18,514件と約78%の減少となり業務を効率化したことから、一定の成果（+50点）を実現した。</li> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、オンライン回答期限時点のデータを用いて格付支援システムを実行し、格付ができていないデータを地方公共団体の審査対象とする取組みを行い、地方公共団体の</li> </ul>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																				
就業構造基本調査	令和4年調査に関する製表事務	全国編	令和5年度に継続																																																				
		地域編	令和5年度に継続																																																				
区分	提出状況																																																						
	予定	実績																																																					
令和4調査																																																							
全国編	令和5年度に継続	令和5年度に継続																																																					
地域編	令和5年度に継続	令和5年度に継続																																																					
(1) 適応度	○																																																						
(2) 提出期限	○																																																						
(3) 要員投入量	増減率 ▲9%	25点																																																					
(4) 満足度	満足	100点																																																					
(5) 調査票のデータ化プロセス	抽出単位名簿及び調査区要図のイメージデータ化 AI技術を用いた文字認識の活用 マーク濃淡情報を用いたマルチマークの補定	50点																																																					
(6) 統計分類符号格付プロセス	地方公共団体における産業・職業自由記入欄の審査効率化 産業・職業小分類符号格付の効率化推進	50点																																																					
(7) データチェック・審査プロセス	—	—																																																					
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—																																																					
計		225点																																																					

<p>応・工夫を含む。)</p>		<p>含めた契約を行っていたが、今回調査では、欠員が発生した場合に限り、別日において必要人員に上乘せして代替人員を充足させ、事務を補完する体制とした。</p> <p>これにより、総体的に受付整理事務に必要な要員を最低限に留め、民間委託に係る費用を抑えることができ、事務自体も遅滞なく完了させることができた。</p> <p>② 統計分類符号格付プロセス</p> <p>(7) 地方公共団体における産業・職業自由記入欄の審査効率化</p> <p>オンライン調査票データの産業・職業自由記入欄について、前回調査では、統計局から地方公共団体に産業・職業の辞書機能を搭載したツールを配布し、辞書と不一致となったデータに対して、解消されるまで審査・訂正処理を行っていたが、今回調査では、先行的に統計センターの格付支援システムで符号格付を行い、未格付となったデータに対して地方公共団体において審査・訂正処理を行う方式に変更した。</p> <p>前回調査は、格付可能な調査票記入があるにもかかわらず、辞書に収録されていないが故に不一致となり、過剰な審査・訂正となるケースもあったが、今回調査の対応で、真に格付できないデータを特定した上、審査・訂正することが可能となり、地方公共団体の審査業務の効率化に寄与することができた。</p> <p>(4) 産業・職業小分類符号格付の効率化推進</p> <p>&lt;現職の産業・職業小分類符号格付&gt;</p> <p>現職の産業・職業小分類符号格付に令和5年1月から2月まで格付支援システムを適用し、格付率は、産業60.8%、職業61.9%（目標値各50%以上）、正解率は、産業98.5%、職業99.2%（目標値各97%以上）と全て目標値を上回った。</p> <p>適用に当たっては、直近の令和2年国勢調査抽出詳細集計の格付ルールを基として、就業構造基本調査用に整備を行った。就業構造基本調査は、国勢調査よりも従業上の地位の区分が細かい上、現職・前職・副業のそれぞれで従業上の地位の区分が異なることから、3種類分のルール整備を実施し、また、令和2年国勢調査で未格付となったデータを分析して格付ルールを追加したことで、格付率の向上につながった。</p> <p>&lt;前職・副業の産業・職業大分類符号格付&gt;</p> <p>前職・副業の産業・職業大分類符号格付に令和4年12月から5年1月まで格付支援システムを適用し、格付率は、前職は産業57.7%、職業67.0%、副業は産業53.1%、職業55.7%（目標値前職・副業全て45%以上）と設定し、正解率は、前職は産業98.7%、職業99.9%、副業は産業98.8%、職業99.4%（目標値前職・副業全て97%以上）と全て目標値を上回った。</p> <p>前職・副業の格付支援システムは、今回調査で初めて適用しており、前職・副業は、勤め先の名称を記入する欄が現職よりも1欄少ないため、専用の格付ルールを作成した。また、勤め先の名称を記入する欄がないことで、「勤め先・業主などの事業の内容」欄に会社名のみを記入している場合や会社名と事業の内容をまとめて記入している場合を想定した格付ルール、前職の離職時期を考慮した格付ルールを整備したことで、目標以上の格付率を達成した。</p>		<p>事務負担の軽減に寄与したこと、現職（産業・職業小分類）の格付支援システムの格付率は、産業60.8%、職業61.9%（目標値各50%以上）、正解率は、産業98.5%、職業99.2%（目標値各97%以上）と全て目標値を上回ったこと、前職・副業（産業・職業大分類）の格付支援システムの格付率は、前職の産業57.7%、職業67.0%、副業の産業53.1%、職業55.7%（目標値前職・副業ともに45%以上）、正解率は、前職の産業98.7%、職業99.9%、副業の産業98.8%、職業99.4%（目標値前職・副業ともに97%以上）と全て目標値を上回ったことから、一定の成果（+50点）を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適用し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-6	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (住宅・土地統計調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (※3)	令和4年度 (※3)
製表基準適度(※1)						○	○		予算額 (千円)			6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)						-	○		決算額 (千円)			5,861,817	4,873,886
									経常費用 (千円)			5,937,696	4,926,451
									経常利益 (千円)			292,060	144,798
									行政コスト (千円)			6,108,521	4,927,095
									従事人員数 (人日)			5,880	1,485

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																
			業務実績		自己評価																																	
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組みほか、符号格付業務において格付支援 (調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフト</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態 (以下「不測の事態」という。) が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>I-1-1 と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(6) 住宅・土地統計調査</p> <p>ア 製表基準の適度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験調査に関する集計</td> <td>R4. 9</td> <td>R4. 8.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 住宅・土地統計調査に係る実績は、1,485人日 (計画1,429人日) で、対計画56人日 (3%) の増加となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ② 統計分類符号格付プロセス</p>			区分	提出状況		予定	実績	令和5年調査			試験調査に関する集計	R4. 9	R4. 8.29	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 3%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>市区町村コード格付の効率化推進</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		(1) 適度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 3%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	-	(6) 統計分類符号格付プロセス	市区町村コード格付の効率化推進	25点	(7) データチェック・審査プロセス	-	-	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適度状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+125点) する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「要員投入量」に関し、対計画増減率 3%と特段の業務の効率化は認められなかった。</li> <li>「満足度」に関し、委託元に対</li> </ul> </li> </ul>
			区分	提出状況																																		
予定	実績																																					
令和5年調査																																						
試験調査に関する集計	R4. 9	R4. 8.29																																				
(1) 適度	○																																					
(2) 提出期限	○																																					
(3) 要員投入量	増減率 3%	0点																																				
(4) 満足度	満足	100点																																				
(5) 調査票のデータ化プロセス	-	-																																				
(6) 統計分類符号格付プロセス	市区町村コード格付の効率化推進	25点																																				
(7) データチェック・審査プロセス	-	-																																				

<p>ウェアによる支援をいう。以下同じ。) システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑥ 住宅・土地統計調査</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>	<p>法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。</p> <p>① 周期調査 国勢調査、経済センサス(基礎調査・活動調査)、全国家計構造調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="454 453 958 606"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>令和5年調査に関する製表事務</td> <td>試験調査に関する集計</td> <td>令和4年9月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	住宅・土地統計調査	令和5年調査に関する製表事務	試験調査に関する集計	令和4年9月		<p>(7) 市区町村コード格付の効率化推進 市区町村コード格付事務について、格付支援結果の品質向上のため、国勢調査で導入している都道府県名の記載が不備でも常住地を利用して市郡名、区町村名の記入から格付を行う処理を住宅・土地統計調査においても適用した。格付支援率は66.0%であり、前回本調査の64.8%から1.2%向上した。</p>	<table border="1" data-bbox="1941 90 2356 239"> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>125点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計		125点	<p>するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果(+100点)を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、市区町村コード格付の格付支援システムについて、国勢調査のシステムを基に都道府県名の記載不備に対応した格付処理を適用し、格付率が前回調査64.8%から今回試験調査66.0%に1.2%向上させたことから、軽微な成果(+25点)を実現した。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																
住宅・土地統計調査	令和5年調査に関する製表事務	試験調査に関する集計	令和4年9月																
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—																	
計		125点																	
<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>																			

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-7	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (経済構造実態調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 我が国社会の重要な指標を遅滞なく作成・提供するためには、製表に関する大幅な見直しを行った国勢調査並びに新たに策定されたサービス分野の生産物分類を導入する経済センサス - 活動調査及び経済構造実態調査について、集計プログラムや審査の要領などを整備するとともに、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元 年度 (※3)	令和 2 年度 (※3)	令和 3 年度 (※3)	令和 4 年度 (※3)
製表基準適応度(※1)			—	○	○	○	○	予算額 (千円)	—	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			—	○	○	○	○	決算額 (千円)	—	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
								経常費用 (千円)	—	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
								経常利益 (千円)	—	192,933	181,972	292,060	144,798
								行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
								従事人員数 (人日)	—	8,450	5,485	2,940	9,475

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																					
			業務実績		自己評価	評価	理由																																																				
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑦ 経済構造実態調査</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製表基準への適応状況（100%）</li> <li>提出期限の遵守状況（100%）</li> <li>業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> </ul> <p>(2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製表基準への適応状況（100%）</li> <li>提出期限の遵守状況（100%）</li> <li>業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> </ul>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。</p> <p>① 周期調査</p> <p>国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、全国家計構造調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">経済構造実態調査</td> <td rowspan="3">令和4年調査に関する製表事務</td> <td>一次集計結果表</td> <td>令和5年3月</td> </tr> <tr> <td>二次集計結果表</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> <tr> <td>三次集計結果表</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	経済構造実態調査	令和4年調査に関する製表事務	一次集計結果表	令和5年3月	二次集計結果表	令和5年度に継続	三次集計結果表	令和5年度に継続	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>I-1-1と同様（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>(7) 経済構造実態調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">令和4年調査</td> </tr> <tr> <td>一次集計</td> <td>R5. 3</td> <td>R5. 3. 16</td> </tr> <tr> <td>二次集計</td> <td>令和5年度に継続</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> <tr> <td>三次集計</td> <td>令和5年度に継続</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 経済構造実態調査に係る実績は、9,475人日（計画9,961人日）で、対計画486人日（4%）の減少となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p> <p>① 調査票のデータ化プロセス</p> <p>(ア) プレプリント基盤データの作成 あらかじめ調査票に印字をし、記入不要とするための情報を含むプレプリント基盤データの作成に当たり、最新の企業情報で調査する必要があることから、前回の2020年経済構造実態調査までは、最新の母集団年次フレーム情報と前年の経済構造実態調査の集計結果（データチェック・審査済データ）を用いて、調査票の印字情報を含む基盤データの作成を行っていた。</p> <p>2022年調査では、前年が経済センサス - 活動調査の実施年のため、経済構造実態調査を実施していないことから、①前回調査情報が反映されている令和2年次フレーム情報、②企業調査支援事業の名簿情報、③集計中の令和3年経済センサス - 活動調査の名簿基盤情報、④活動調査の速報チェック審査完了データを用いて、段階的に最新情報を更新、反映しながら、可能な限り最新のプレプリント基盤データを作成した。</p> <p>その際、事前に主な課題と方針を整理した上で統計局へ提示し、統計センターでも①～④のマッチング結果等を確認しながら作成を行ったことより、調査対象の選定や調査用品の作成までにプレプリント基盤データの作成を行うことができた。</p> <p>(イ) 各統計調査間のデータ移送 3調査同時・一体的実施に伴い、同一の調査項目については、経済構造実態調査で回答し、調査票回収後に他調査へのデータ移送を実施した。</p> <p>データ移送に当たっては、各調査の集計スケジュールに合わせて移送するため、経済構造実態調査と他調査のスケジュールの綿密な調整やデータ移送方法などの検討等、調査間連携を適切かつ確実に実施することで、他調査も含めた集計スケジュールに影響なく完了した。</p> <p>(ウ) 民間事業者からの調査票データ提出における平準化 統計局と契約する民間事業者が回収した調査票データについては、回答された内容を確認し、必要に応じた企業への内容照会を経て、統計センターに調査票データを提出している。</p> <p>企業に架電をしても内容照会の回答が得られない企業のデータは、統計センターのデータチェック・審査のエラー率も総じて高く、最終提出期限間際に一斉に納品された場合、集計スケジュールに影</p>	区分	提出状況		予定	実績	令和4年調査			一次集計	R5. 3	R5. 3. 16	二次集計	令和5年度に継続	令和5年度に継続	三次集計	令和5年度に継続	令和5年度に継続	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p><b>【評定根拠】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲4%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>プレプリント基盤データの作成 各統計調査間のデータ移送 民間事業者からの調査票データ提出における平準化</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>「生産品、取扱商品又は営業種目」の項目数変更に伴う対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>データチェック・審査における審査対象数の軽減 サービス分野の生産物分類の適用における対応 民間企業情報の活用 法人番号の重複審査対応</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>製造業事業所の推計処理における対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>250点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、所期の目標の水準を達成していると認められ、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。</p>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲4%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	プレプリント基盤データの作成 各統計調査間のデータ移送 民間事業者からの調査票データ提出における平準化	50点	(6) 統計分類符号格付プロセス	「生産品、取扱商品又は営業種目」の項目数変更に伴う対応	25点	(7) データチェック・審査プロセス	データチェック・審査における審査対象数の軽減 サービス分野の生産物分類の適用における対応 民間企業情報の活用 法人番号の重複審査対応	50点	(8) 結果表作成・審査プロセス	製造業事業所の推計処理における対応	25点	計		250点	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価（+225点）※する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「要員投入量」に関し、対計画増減率▲4%と特段の業務の効率化は認められなかった。</li> <li>「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。</li> <li>「調査票のデータ化プロセス」において、令和3年経済センサス - 活動調査の集計中のデータを反映する等、従前とは異なるプレプリント基盤データの作成に対応したこと、3調査同時・一体的実施に伴い、経済構造実態調査と他調査のスケジュールを綿密に調整、データ移送方法の検討など、調査間連携を適切かつ確実に実施し、他調査も含めた集計スケジュールに影響をきたすことなく対応したこと、企業への内容照会が必要なデータはエラー率が高いことから、最終提出期限間際の一斉納品によりスケジ</li> </ul> </li> </ul>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																								
経済構造実態調査	令和4年調査に関する製表事務	一次集計結果表	令和5年3月																																																								
		二次集計結果表	令和5年度に継続																																																								
		三次集計結果表	令和5年度に継続																																																								
区分	提出状況																																																										
	予定	実績																																																									
令和4年調査																																																											
一次集計	R5. 3	R5. 3. 16																																																									
二次集計	令和5年度に継続	令和5年度に継続																																																									
三次集計	令和5年度に継続	令和5年度に継続																																																									
(1) 適応度	○																																																										
(2) 提出期限	○																																																										
(3) 要員投入量	増減率 ▲4%	0点																																																									
(4) 満足度	満足	100点																																																									
(5) 調査票のデータ化プロセス	プレプリント基盤データの作成 各統計調査間のデータ移送 民間事業者からの調査票データ提出における平準化	50点																																																									
(6) 統計分類符号格付プロセス	「生産品、取扱商品又は営業種目」の項目数変更に伴う対応	25点																																																									
(7) データチェック・審査プロセス	データチェック・審査における審査対象数の軽減 サービス分野の生産物分類の適用における対応 民間企業情報の活用 法人番号の重複審査対応	50点																																																									
(8) 結果表作成・審査プロセス	製造業事業所の推計処理における対応	25点																																																									
計		250点																																																									

			<p>響を与えることが想定された。  このため、統計局（民間事業者）と調整を行い、①企業へ何度か架電したが回答が得られていない企業、②集計結果や次回調査の名簿選定に影響の低い調査項目のみ確認ができていない企業等のデータは、最終期限を待たずに統計センターへ提出することとした。  これにより、前回調査よりも提出数やエラー率が平準化され、データチェック・審査の効率化が図られた。</p> <p>② 統計分類符号格付プロセス  (7) 「生産品、取扱商品又は営業種目」の項目数変更に伴う対応  2022年調査では、産業小分類符号格付で使用する「企業全体の主な事業の内容」欄の「生産品、取扱商品又は営業種目」が1項目から3項目へ変更となり、産業分類符号格付支援システムで使用する格付ルールを項目数が同じ経済センサス - 活動調査を基に整備した結果、格付支援システムの格付率は37.1%（目標25%）、正解率は98.3%（目標値97%以上）となり、いずれも目標値を上回った。</p> <p>③ データチェック・審査プロセス  (7) データチェック・審査における審査対象数の軽減  2022年調査では、調査対象が全産業に拡大されたことによる企業数の増加や新たにサービス分野の生産物分類が適用されたことで、審査対象数が前回調査に比べて1.5倍程度の増加が見込まれていた。  このため、前回調査の審査状況を分析し、審査前と審査後で訂正が生じていないエラーや統計局（経済産業省）へ疑義照会により訂正不要と回答のあった内容等を基に、エラー検出や審査方法の見直し、疑義照会対象の整理を実施した。  これにより、調査対象の拡大や生産物分類の適用による審査対象の増加に、前回調査と同規模の要員で対応が可能となった。  &lt;データチェックの見直し状況（2020年調査データを用いた検証）&gt;  審査対象数・・・39,431件  うち 見直し対象数・・・28,474件  うち 見直しに伴う削減数  ・・・・・・・・・・16,801件  （審査対象数に占める削減率 42.6%）</p> <p>(イ) サービス分野の生産物分類の適用における対応  2022年調査では、総務省政策統括官（統計制度担当）が平成31年4月に決定した「サービス分野の生産物分類（2019年設定）」に基づき、調査用に整理がされた生産物分類が新たに適用された。  これに伴い、データチェック・審査事務において、生産物分類の妥当性の審査を適切かつ効率的に実施するため、事務開始前に、先行して適用された令和3年経済センサス - 活動調査の審査状況を分析し、①産業分類と生産物分類の組合せの事例を含めた審査資料（研修資料）の作成、②データチェックにおける生産物分類と関連項目とのクロスチェックの設計検討を行った。  また、審査期間中においては、審査事務担当者からの疑義照会に対して、どのような考え方をすれば適切な判断ができるかという解説も加えて生産物分類担当から疑義回答を示し、審査事務担当者の能力向上に努め、遅滞なく事務を完了することができた。  &lt;2022年調査の生産物分類に伴うデータチェックの実施結果&gt;  審査対象数 8,051件  うち疑義処理件数 1,597件</p> <p>(ウ) 民間企業情報の活用  企業調査支援事業の対象企業は、データチェック・審査時にエラーとなった際、公開されているEDINET情報や企業のホームページ等で財務情報の確認ができるが、それ以外の企業は、企業規模が小さい等により、企業のホームページ等に財務情報の掲載がなく、検索時間を要しても審査における参考情報がない状況が生じていた。  そのため、2022年調査では、結果への影響のある企業に限定して最新の財務情報が掲載された民間企業情報を活用することとし、①審査・訂正システム上に情報の有無を表示し、情報がある場合はシステム上に財務情報がすぐに表示できる仕組み、②法人番号から検索し、企業情報を閲覧できる仕組みの2つの方法を導入したことで、検索時間の短縮を図り、審査の効率化を図った。</p>		<p>ールへの影響が想定されたため、最終期限を待たずに暫定的に提出する等の工夫を図り、提出数、エラー率を平準化し、審査の効率化に寄与したことで、一定の成果（+50点）を実現した。</p> <p>・「統計分類符号格付プロセス」において、「生産品、取扱商品又は営業種目」が1項目から最大3項目の変更による、格付支援システムの格付ルールの見直し等を行い、格付率は37.1%（目標25%）、正解率は98.3%（目標値97%以上）となり、いずれも目標値を上回ったことから、軽微な成果（+25点）を実現した。</p> <p>・「データチェック・審査プロセス」において、調査対象の拡大による企業数の増加や生産物分類の適用による審査対象数の1.5倍程度の増加見込みに対して、前回調査の審査状況、疑義照会の結果を分析し、エラー検出や審査方法の見直しにより対応したことから、軽微な成果（+25点）※を実現した。</p> <p>・「結果表作成・審査プロセス」において、経済構造実態調査の工業統計調査の包摂による製造業事業所調査に係る推計処理に新たに対応したことから、軽微な成果（+25点）を実現した。</p> <p>・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得ら</p>
--	--	--	---	--	--

		<p>(エ) 法人番号の重複審査対応        前回調査までは、重複是正をされた母集団年次フレーム情報を用いた名簿情報の作成を行っていたが、2022年調査では、令和3年経済センサス-活動調査のデータを用いているものの、調査年の翌年度ということもあり、重複是正や名寄せ処理前のデータを使用した。そのため、提出された調査票情報間で法人番号が重複している企業及び事業所が通常より多いことが想定されたことから、データチェック・審査完了後に当該データを審査リストへ出力し、人手による確認を行うことで、調査結果の精度向上に努めた。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス        (7) 製造業事業所の推計処理における対応        前回調査（工業統計調査）は、経済産業省においてSTATSシステムを用いて全ての集計処理を行っていたが、2022年調査では、製造業事業所調査の調査方法の変更が行われ、産業別の売上金額上位9割を用いて調査し、残り1割の非調査は推計処理を行うこととなった。そのため、STATS審査済みデータを用いた製造業事業所調査の推計処理について、産業横断調査の伸び率を用いた推計処理の知見を活かし、①非調査対象となる1割の事業所、②調査対象（9割）のうち未回収の調査票の推計処理※を新たに統計センターにて行った。また、製造業事業所調査の単独事業所企業については、産業横断調査の結果集計に用いるため、統計センターで作成した推計処理済みデータから産業横断調査データへの移送処理を新たにを行った。なお、推計処理にあたり、名簿情報が令和3年経済センサス-活動調査の速報チェック審査完了データを基に作成していることから、確報集計データを用いた照合処理を事前に行い、2022年調査結果の精度向上に努めた。</p> <p>※ 推計処理：前回情報を用いた伸び率の作成、欠測値補定処理、データ補完処理。</p> <p>(イ) サービス分野の生産物分類の適用における対応        新たにサービス分野の生産物分類の適用に当たり、結果表の審査開始前に、産業大分類が変化した企業や、結果への影響のある売上金額の高い企業等について、データチェック・審査の疑義照会結果や令和3年経済センサス-活動調査での審査状況等の事前把握を行った上で、生産物分類と関連する産業分類等の他の調査項目との表章のある結果表の審査を行った。        一次集計に係る結果表審査において、関連する産業分類も含めた疑義照会が85件（全体の約8割）発生し、68件のデータ訂正を行った上で、期限内に審査を完了した。</p>		<p>れていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>※主務大臣としての評価において、結果として法人の自己評価とは異なる評価としたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;        特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;        特になし。</p>
--	--	---	--	---

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-8	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (労働力調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度	<p><b>【重要度：高】</b></p> <p>以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査 (消費者物価指数) 及び家計調査</li> </ul>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適応度(※1)			○	×	○	○	○	予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
								行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
								従事人員数 (人日)	4,929	4,642	3,628	3,089	3,158

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
			業務実績	自己評価													
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態 (以下「不測の事態」という。) が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るた</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>I-1-1と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p><b>【経常調査】</b></p> <p>(8) 労働力調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：A</p> <p><b>【評価根拠】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲7% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>産業・職業中分類符号格付の 25点</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲7% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	(6) 統計分類符号格付プロセス	産業・職業中分類符号格付の 25点	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価 (+200点) する。</li> <li>・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲7%と軽微な効率化 (+25点)</li> </ul>
			(1) 適応度	○													
			(2) 提出期限	○													
(3) 要員投入量	増減率 ▲7% 25点																
(4) 満足度	満足 100点																
(5) 調査票のデータ化プロセス	-																
(6) 統計分類符号格付プロセス	産業・職業中分類符号格付の 25点																
			<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和5年1月下旬 R5. 1.30</td> </tr> </table>	区分	提出状況		予定	実績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	令和5年1月下旬 R5. 1.30		
区分	提出状況																
	予定	実績															
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬に終了															
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬に終了															
	年平均	令和5年1月下旬 R5. 1.30															

り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

⑧ 労働力調査

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

め、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

② 経常調査  
 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
労働力調査	令和4年3月から令和5年2月調査に関する製表事務	基本集計 毎月結果表	調査月の翌月下旬
	令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	令和4年4月、7月、10月、令和5年1月の下旬 令和5年1月下旬
	令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和4年4月下旬
	令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	詳細集計 四半期平均結果表 年平均結果表	令和4年5月、8月、11月、令和5年2月 令和5年2月

	年度平均	令和4年4月下旬	R4. 4.25
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の中旬に終了
	年平均	令和5年2月	R5. 2.13

ウ 要員投入量  
 労働力調査に係る実績は、3,158人日（計画3,430人日）で、対計画272人日（7%）の減少となった。  
 減少の主な要因は、産業・職業分類符号格付事務の習熟度が向上したことが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果  
 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上  
 ① 調査票のデータ化プロセス  
 (ア) 調査票受付整理事務の見直し  
 調査票の管理を徹底するため、調査票受付整理事務における調査書類の受付、記入状況等の確認及び調査票移管の各ステップにおいて、調査区数、ケース数等をそれぞれ確認する手順を追加した。これにより、受付整理事務の正確性を確保するとともに、各ステップにおける調査票等のより一層厳格な管理を徹底することができた。

② 統計分類符号格付プロセス  
 (ア) 産業・職業中分類符号格付の効率化推進  
 格付支援システムに用いる辞書について、毎月、回答内容に応じて見直し整備を行い、オンライン回答データに格付支援システムで産業・職業中分類格付を実施した結果、格付率は、産業42.5%、職業40.0%（目標値各30%以上）、正解率は、産業99.7%、職業99.8%（目標値各98%以上）と全て目標値を上回った。

③ データチェック・審査プロセス  
 (ア) 新型コロナウイルス感染症の対策  
 室内に感染者が発生した場合、直ちに担当内全員がテレワーク業務に移行できるように事前にテレワーク機器を担当内全員に配布し、非常時に備えた。  
 (イ) 監督数チェック・審査事務における調査票枚数の確認  
 送付された調査票と提出予定枚数の差異をより正確に把握できるよう、要計表に記載された基礎調査票枚数と、調査区ごとに提出された基礎調査票枚数が一致しているか照合するチェックを新たに追加し、正確性を確保することができた。また、差異があった際には直ちに統計局へ情報を共有し、統計局の指示により迅速かつ的確に対応した。  
 (ウ) 令和4年就業構造基本調査との並行期間の対応

ス	効率化推進	
(7) データチェック・審査プロセス	監督数チェック・審査事務における調査票枚数の確認  データチェックにおけるデータ処理の精度向上	50点
(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-
計		200点

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

を実現した。  
 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（＋100点）を実現した。

・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。

・「統計分類符号格付プロセス」において、格付ルールの見直しを回答内容に応じて毎月行ったことにより、格付支援システムの格付率は、産業42.5%、職業40.0%（目標値各30%以上）、正解率は、産業99.7%、職業99.8%（目標値各98%以上）と全て目標値を上回ったことから、軽微な成果（＋25点）を実現した。

・「データチェック・審査プロセス」において、要計表と調査区ごとに提出された基礎調査票枚数の照合チェックを新たに追加し、正確性の向上及び統計局への情報共有を迅速化したこと、二世帯住宅における世帯員の重複記入のチェックにおいて、目視での確認から機械処理に変更し、業務の効率化及び精度を向上したことから、一定の成果（＋50点）を実現した。

・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。

・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、＋200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

			<p>令和4年就業構造基本調査の事務主管を初めて労働力調査担当が兼ねることとなり、並行期間の要員不足が生じた。各担当に割り当てる一回当たりの業務量を調整し、割り当て回数を減らすことにより、割当担当の業務の効率を図るとともに課内他担当のリスク対応要員（符号格付経験者）を充当することにより、期日までに遅滞なく業務を完了した。</p> <p>(エ) データチェックにおけるデータ処理の精度向上 二世帯住宅における世帯員の重複記入について、これまでは審査者の目視による確認を行っていたが、「性別」「年齢」「出生月」が同一の世帯員をプログラムで検出し、審査を実施する方法により、作業効率を改善し、審査漏れを防ぐことで精度向上に寄与した。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-9	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (小売物価統計調査 (消費者物価指数))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度	<p><b>【重要度：高】</b></p> <p>以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査 (消費者物価指数) 及び家計調査</li> </ul>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
								行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
								従事人員数 (人日)	6,583	6,755	6,870	6,635	4,118

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																										
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																		
			業務実績			自己評価		評価	理由																																	
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態 (以下「不</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態 (以下「不</p>	<p>&lt; 主な定量的指標 &gt;</p> <p>I-1-1 と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(9) 小売物価統計調査 (消費者物価指数)</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>R4. 4</td> <td>R4. 4. 7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消費者物価指数に関する製</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> </table>					区分	提出状況		予定	実績	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	年平均	R4. 4	R4. 4. 7	消費者物価指数に関する製	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	<p>&lt; 評価と根拠 &gt;</p> <p>評価: <b>A</b></p> <p><b>【評価根拠】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲5% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲5% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	<p>評価</p> <p><b>A</b></p> <p>&lt; 評価に至った理由 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価(+)</li> </ul>
			区分	提出状況																																						
				予定	実績																																					
			小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了																																				
				全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																				
年平均	R4. 4	R4. 4. 7																																								
消費者物価指数に関する製	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了																																							
	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																							
(1) 適応度	○																																									
(2) 提出期限	○																																									
(3) 要員投入量	増減率 ▲5% 25点																																									
(4) 満足度	満足 100点																																									
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																									

に当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

⑨ 小売物価統計調査（消費者物価指数）

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

② 経常調査  
経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
小売物価統計調査（消費者物価指数）	動向編 令和4年3月から令和5年3月調査に関する製表事務	動向編 月次 東京都 全国結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬
	令和3年1月から令和3年12月調査に関する製表事務	年平均 結果表	令和4年4月
	令和4年3月から令和5年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	月次 東京都 全国結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬
	令和4年1月から令和4年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	四半期平均 結果表	令和4年4月、7月、10月、令和5年1月中旬
		年平均 東京都 全国結果表	令和4年12月下旬 令和5年1月中旬
	令和4年4月から令和5年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	年度平均 東京都 全国結果表	令和5年3月下旬
	令和3年4月から令和4年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	全国結果表	令和4年4月中旬
	構造編 令和3年1月から令和3年12月調査に関する製表事務	構造編 消費者物価 地域差指数 結果表	令和4年6月
	令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	消費者物価 地域差指数 結果表	令和5年度に継続

表事務	四半期平均		4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の中旬に終了
	年平均	東京都 部	令和4年12月下旬 (令和5年1月上旬)	
全国		令和5年1月中旬		R5. 1. 17
年度平均	東京都 部	令和5年3月下旬		R5. 3. 29
	全国	令和4年4月中旬		R4. 4. 19
構造編	構造編に関する集計		調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了
	2021年消費者物価地域差指数		R4. 6	R4. 5. 25
	2022年消費者物価地域差指数		令和5年度に継続	令和5年度に継続

注)「予定」欄の（）内表示は、統計局との調整により見直された変更後の業務終了予定時期。

ウ 要員投入量  
小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、4,118人日（計画4,369人日）で、対計画251人日（5%）の減少となった。

減少の主な要因は、家賃調査地区設定替えのための抽出システムについて、効率的な開発が出来たことによる実績減などが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果  
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上

③ データチェック・審査プロセス

(7) 例外的調査実施の指示に対する対応  
統計局から調査員及び都道府県担当者に対して、新型コロナウイルス感染症の長期に渡る影響に加え、原油価格・物価高騰対策等により、調査実施についての例外的処理を指示する事務連絡が毎月発出された。

主な内容としては、調査票の備考欄に営業自粛による欠価格での報告や入店規制による他店舗調査実施等の調査状況に加えて、水道料及び下水道料の減免措置が行われている場合は減額内容及び減額期間の記載やイベント割事業参加登録事業所である場合はイベント割による割引料金を調査した旨と通常料金の金額を記載する等の指示がされた。これに伴い、備考欄の記載に不整合がある場合は、都道府県へ照会が必要となったが、期限内に対応した。

(4) 新型コロナウイルス感染症の対策  
室内に感染者が発生した場合、直ちに担当内全員がテレワーク業務に移行できるように事前にテレワーク機器を担当内全員に配布し、非常時に備えた。

また、調査員が新型コロナウイルス感染症に罹患する等により統計局へのデータ送信遅延が発生した場合の対応について、統計局とあらかじめスケジュール等を協議し、1週間程度の遅延に対しては対応可能な対策を講じた。

(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—
(7) データチェック・審査プロセス	例外的調査実施の指示に対する対応	50点
	価格改定に伴う確認エラー増加への対応 備考欄の審査の効率化 比較時価格作成の改善	
(8) 結果表作成・審査プロセス	小売物価統計調査（構造編）消費者物価地域差指数への対応	50点
	COICOP分類指数（18表）への対応 主要都市ガソリン結果表への対応	
計		225点

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

225点)する。

- ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲5%と軽微な効率化(+25点)を実現した。
- ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果(+100点)を実現した。
- ・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「データチェック・審査プロセス」において、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に関する例外的な調査実施による、営業自粛や入店規制による調査状況、水道料及び下水道料の減免措置の状況、イベント割の状況等の記載追加により、審査対象や都道府県への疑義照会が増加となったが、期日までに業務を完了したこと、価格改定による審査対象の増加に対応したこと、備考欄の審査の一部をプログラム処理へ移行することにより、従来の審査方法と比較して月平均23%減少したこと、比較時価格作成において、Excel手入力での実施していたものを、データベースから自動取得できるマクロ機能を追加、正確性の向上及び業務の効率化したことから、一定の成果(+50点)を実現した。
- ・「結果表作成・審査プロセス」において、COICOP分類指数（18表）の月次及び年平均の結果表を新様式での作成及び遡及集計に対応したこ

		<p>(ウ) 価格改定に伴う確認エラー増加への対応 例年より多くの品目で値上がり等の価格改定が行われたことにより、レンジ外エラーや価格改定に伴う備考欄の記入が増え、審査負担が増加したが、精度の確保に留意しつつ期限内に対応した。</p> <p>(エ) 備考欄の審査の効率化 備考欄の審査において、これまでの知見から確認が不要となる記入内容を収集、コンスタント化し、備考欄の記入内容がコンスタントと一致した場合は、備考欄の審査で対象外とする処理を導入し、備考欄の審査が従来の審査方法と比較して、月平均23%減少し、業務効果が図られた。</p> <p>(オ) 比較時価格作成の改善 都道府県調査品目の比較時価格は、製表システムに登録された内容を基に、変動のあった価格を職員がExcelの時系列ファイルに手入力し作成していたが、マクロ機能を追加し、データベースから自動で取得できるようにした。この改善により、手入力による入力ミスを防ぐことに繋がり正確性の向上及び一部自動化により業務の効率化が図られた。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(7) 小売物価統計調査（構造編）消費者物価地域差指数への対応 令和4年4月からこれまで統計局で実施していた小売物価統計調査（構造編）消費者物価地域差指数作成の集計を、統計センターに移管されることとなった。 このため、令和3年9月から、統計局で行っていた集計処理を分析して集計システムの新規開発、結果表審査の審査方法の検討を実施した。また統計局で作成する製表基準書、集計に用いるコンスタントやデータレイアウトの検討に当たっては案提示を行い、分析審査における結果数値の妥当性の基準の検討に参画する等、積極的に協力、連携し適切な事前準備を行い、滞りなく完了した。</p> <p>(イ) COICOP分類*指数（18表）への対応 2020年基準からの中間年見直しに当たり、COICOP分類指数（18表）の月次及び年平均の結果表を新様式で作成することになった。そのため、2020年基準の開始月となる令和2年1月分から4年11月分の月次と年平均の遡及集計を実施した。4年12月分以降については経常集計において対応した。 事前準備を適切に実施したことで、遡及集計と審査期間が重なっていたがスケジュールどおり完了した。また、事前準備で監督数作成をしたことで、集計前に提示されていたコンスタントの誤りの検出がされ、品質の確保が図られた。 ※ COICOP分類（目的別家計消費分類）は、国連が定める「家計」における消費支出分類の国連基準</p> <p>(ウ) 主要都市ガソリン結果表への対応 令和5年4月上旬公表予定の5年3月分集計からこれまで統計局で実施していた主要都市ガソリン結果表の作成について、統計センターに移管されることとなった。このため、統計局と連携して打合せや確認事項のやりとりを何度も行ったことにより、基準書の記載誤りや認識に齟齬がないように事前準備ができた。また、プログラム開発に2月から着手し滞りなく完了した。</p>		<p>と、新たに統計局で実施していた消費者物価地域差指数や主要都市ガソリン結果の集計を受託し、対応したことから、一定の成果（+50点）を実現した。</p> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適用し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>
--------------------------------

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-10	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (家計調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度	<p><b>【重要度：高】</b></p> <p>以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査 (消費者物価指数) 及び家計調査</li> </ul>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
								行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
								従事人員数 (人日)	37,106	30,491	30,274	31,038	34,675

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価										
			業務実績		自己評価		評価	理由									
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態 (以下「不測の事態」という。) が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るた</p>	<p>&lt; 主な定量的指標 &gt;</p> <p>I-1-1 と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	(10) 家計調査		<p>&lt; 評価と根拠 &gt;</p> <p>評価: <b>A</b></p> <p><b>【評価根拠】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲3% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>オンライン回答における任意帳票画像からの格付への対応 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲3% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	オンライン回答における任意帳票画像からの格付への対応 25点	<p>評価 <b>A</b></p> <p>&lt; 評価に至った理由 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価 (+225点) する。</li> <li>・「要員投入量」に関し、対計画</li> </ul>
			(1) 適応度	○													
			(2) 提出期限	○													
			(3) 要員投入量	増減率 ▲3% 0点													
			(4) 満足度	満足 100点													
(5) 調査票のデータ化プロセス	オンライン回答における任意帳票画像からの格付への対応 25点																
ア 製表基準の適応度		統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。															
イ 製表結果の提出状況 (提出期限)																	
区分	提出状況	予定	実績														
二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了														
単身世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了														
総世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了														
四半期平均	5、8、11、2月の	5、8、11、2月の															

入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

⑩ 家計調査

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況（100%）
  - ・提出期限の遵守状況（100%）
  - ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

め、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

② 経常調査  
経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
家計調査	令和4年1月から令和5年2月調査に関する製表事務	家計収支編（月分） 二人以上の世帯結果表 単身世帯結果表 総世帯結果表	調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬
	令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	（月分以外） 四半期平均結果表  年平均結果表 年度平均結果表	令和4年5月、8月、11月、令和5年2月上旬 令和5年2月上旬 令和4年5月上旬
	令和3年10月から令和4年11月調査に関する製表事務	貯蓄・負債編（月分） 二人以上の世帯結果表	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後月上旬
	令和3年1月から令和3年12月調査に関する製表事務	（月分以外） 四半期平均結果表  年平均結果表	令和4年5月中旬、7月、10月、令和5年1月の下旬 令和4年5月中旬
	令和3年調査準調査世帯集計に関する製表事務	二人以上の世帯結果表 単身世帯結果表	令和4年10月下旬 令和4年10月下旬
	令和4年調査準調査世帯集計に関する製表事務	二人以上の世帯結果表 単身世帯結果表	令和5年度に継続 令和5年度に継続

		上旬	の上旬に終了
	年平均	令和5年2月上旬	R5. 2. 6
	年度平均	令和4年5月上旬	R4. 5. 9
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後月上旬	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後月上旬に終了
	四半期平均	5月中旬、7、10、1月の下旬	5、7、10、1月の中～下旬に終了
	年平均	令和4年5月中旬	R4. 5. 9
令和3年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	令和4年10月下旬	R4. 10. 28
	単身世帯	令和4年10月下旬	R4. 10. 28
令和4年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	令和5年度に継続	令和5年度に継続
	単身世帯	令和5年度に継続	令和5年度に継続

ウ 要員投入量  
家計調査に係る実績は、34,675人日（計画36,079人日）で、対計画1,404人日（3%）の減少となった。

エ 満足度アンケートの結果  
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上  
① 調査票のデータ化プロセス  
(ア) オンライン回答における任意帳票画像からの格付への対応  
統計局のオンライン回答システム機能の一つである任意帳票の代行入力について、令和3年度に引き続き、統計センター職員が毎月平均で約100帳票、約650項目の代行入力を実施（給与明細や公共料金の帳票など、情報が複雑かつプライバシー度が高く民間委託できないため）した。  
代行入力は、任意帳票に記載された内容を収支項目分類符号名や附帯情報（財形貯蓄の種別等）に格付入力して世帯に戻す必要があるため、迅速な実施が求められ、統計局のオンライン回答システムと統計センター基盤に構築したAPIサーバと連携を図り、業務が遅滞することがないように対応した。また、調査対象月以外の明細やレシート画像などの対応できないものが送信されてきた場合は、対応できない理由と世帯で対応できるように正しい操作方法等を伝えるなど、丁寧な対応を徹底した。  
統計センター職員が代行入力することにより、精度の高い文字情報が集計時に利用されることになるため、格付支援率及び精度の向上も図られた。  
(イ) 携帯電話料金の購入履歴自動取得（WEBスクレイピング）への対応  
統計局のオンライン回答システムの機能の一つである携帯電話料金の明細書の自動取得機能で、取得した明細書の品目を収支項目分類符号名に振分けるための辞書整備が統計局だけで困難であるため、令和3年度から統計センターが協力している。毎週、取得した明細書の記載

(6) 統計分類符号格付プロセス	収支項目分類符号格付の効率化推進	25点
(7) データチェック・審査プロセス	データチェック・審査の業務見直し	25点
(8) 結果表作成・審査プロセス	購入形態別結果表の作成への対応 家計調査単身世帯の再集計に伴う対応	50点
計		225点

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

増減率▲3%と特段の業務の効率化は認められなかった。

- ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。
- ・「調査票のデータ化プロセス」において、任意帳票（給与明細や公共料金の帳票など、情報が複雑かつプライバシー度が高く民間に委託できないもの）の統計センター職員による代行入力を統計局と連携を図り対応したことから、軽微な成果（+25点）を実現した。
- ・「統計分類符号格付プロセス」において、家計簿の記入状況や格付支援結果を分析し、毎月、格付ルールの整備を行い、格付支援システムの格付率は76.3%（目標値60%以上）、正解率は99.9%（目標値97%以上）と目標を上回ったことから、軽微な成果（+25点）を実現した。
- ・「データチェック・審査プロセス」において、世帯票のオンライン化を有効活用するために、世帯票のエラー検出処理を見直して業務を効率化したことから、軽微な成果（+25点）を実現した。
- ・「結果表作成・審査プロセス」において、近年のキャッシュレス決済の拡大に伴う購入形態別の結果表作成の依頼を受け対応したこと、家計調査単身世帯・総世帯の再集計依頼を受け対応したことから、一定の成果（+50点）を実現した。

・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるこ

		<p>項目と振分け辞書の情報が不一致であった場合にその情報が統計センターに照会され、振り分け辞書に追加登録する内容の整備を行う等、円滑な調査実施に貢献した。</p> <p>② 統計分類符号格付プロセス</p> <p>(7) 民間保有データの活用に関する検証  格付支援システムの精度向上や内部DBの拡充による格付業務の更なる効率化の可能性について、民間企業が保有する一般消費データから新商品の情報やレシート情報等を取得し、オンライン家計簿の格付支援への活用や紙家計簿の格付の際に参照するデータベースの拡充に有効活用できないか、検証研究を行った。  検証研究は、13か月分の一般消費データから新商品と想定されるデータを115万件抽出し、商品名やレシート情報に付随する符号情報が利用できるものかを検証するため、統計センターで収支項目分類符号を別に格付し、符号の比較検証等を実施した。  検証の結果、符号情報をそのまま利用することはできず、業務で利用するには収支項目分類符号の格付が必要になること、商品名とその商品名のレシート情報の紐づけ誤りがないか、統計センター内のDB等に追加する必要があるか等の確認に、毎月5人日程度の要員が必要との検証結果を得た。</p> <p>(4) 収支項目分類符号格付の効率化推進  オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付支援システムの運用に当たり、家計簿の記入状況や格付支援結果を分析し、毎月、格付ルールの整備を行うことで、格付支援率及び正解率の維持向上を図った。この結果、4年度を通じた格付率は76.3%（目標値60%以上）、正解率は99.9%（目標値97%以上）と目標を上回り、高い精度を達成しつつ業務の効率化が図られた。</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染症の対応  家計調査は、毎月、全国の約9,000世帯から日々の収入と支出を記した家計簿が提出され、膨大な枚数の家計簿の受付・整理、手書きされた記入内容のデータ化、各支出内容の符号格付等を要するため、他の調査と比べて多くの要員により、結果公表までの限られた期間で製表を行っている。また、画像化が困難で機密情報でもある、紙の「家計簿」を取り扱っていることから、テレワークが不可能な業務とならざるをえない側面を持っており、大規模な工程を適切に管理する重要性の高い調査である。  令和4年度においても、政府における重要な経済指標の一つでもある家計調査の結果を社会に確実に提供するため、以下の措置を講じた結果、年間を通じた全ての集計において、期限を遵守して対応を完了した。  ・ 感染流行を見据え、当該業務において経験豊富で習熟度の高い人材を確保  ・ 家計調査担当の150人規模の職員を複数の執務室に分割し、テレワークの推進と合わせて効率的に職員を配置  ・ 職員間のソーシャルディスタンスを確保するため、座席間の距離を1メートル以上確保するなど、職場環境の整備を徹底し、職場クラスターによる業務の停滞リスクを低減 等</p> <p>③ データチェック・審査プロセス</p> <p>(7) オンラインデータの集計プロセスの見直し  現行の集計プロセスでは、オンラインと紙の調査票に区別なく、同一のシステム、チェック処理等により審査を実施していたが、オンライン回答率の向上に伴い、令和2年からオンラインデータの効率的な集計プロセスの見直しを実施している。  従来の審査では世帯票の内容をデータ入力しつつ、入力の都度エラー検出処理が実行されていたが、世帯票の</p>	<p>とから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  特になし。</p>
--	--	---	---

			<p>オンライン化を有効活用するため、4年度は審査実施前に全データに対してエラー検出処理を実行し、疑義のデータやエラーデータのみを検出して審査を行った。また都道府県が付与した産業・職業分類符号の検査に当たり、職員が全数を確認していたものを、ルールベース型の格付支援システムを適用して検出したエラーのみ確認する等の審査の効率化を推進した。これにより、世帯票に掛かる要員数は昨年度より約270人日減となり効率化が図られた。</p> <p>その他、オンライン回答された家計簿データにおいては、職員と期間業務職員の業務フローを見直し、データチェック処理や疑義処理を効率的にする流れを実現するためのシステム構築を検討し、令和5年度の導入に向けて、総合テストを実施している。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(7) 購入形態別結果表の作成への対応</p> <p>近年のキャッシュレス決済の拡大に伴い、統計局から購入形態別の結果表作成の依頼があった。これに伴い、基準に関する検討、ファイナルテストを含めた準備を統計局と連携を図りながら行った。令和4年10月分集計から本演算を開始できるよう、システム開発を行った。また2年1月分から4年9月分までの、月・四半期・年の遡及集計の対応を行った。</p> <p>(4) 家計調査単身世帯の再集計に伴う対応</p> <p>家計調査オンライン調査システムのダウンロードデータに欠落が生じていたことから、統計局から家計調査単身世帯・総世帯の再集計依頼があり、統計局と連携を図り、再集計スケジュール通り、適切に対応した。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書（Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-11	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（個人企業経済調査）		
業務に関連する政策・施策	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、困難度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度※3	令和元年度※3	令和2年度※3	令和3年度※3	令和4年度※3	
製表基準適応度※1			○	○	○	○	○		予算額（千円）	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限※2			○	○	○	○	○		決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
									経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
									経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
									行政コスト（千円）		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
									従事人員数（人日）	2,304	2,094	1,197	1,090	708

（※1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																								
			業務実績		自己評価	評価																								
（1）次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適	総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対	<主な定量的指標> I-1-1と同様 （統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）	<b>(11) 個人企業経済調査</b> ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和4年調査</td> <td>令和5年2月上旬</td> <td>R5. 1.26</td> </tr> </table> ウ 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、708人日（計画987人日）で、対計画279人日（28%）の減少となった。減少の主な要因は、産業分類符号格付・検査及びデータチェック・審査において、習熟度の高い職員により審査が効率的に行われたことに加え、データチェック内容の見直しによりエラー率が減少したことなどが挙げられる。		区分	提出状況		予定	実績	令和4年調査	令和5年2月上旬	R5. 1.26	<評価と根拠> 評価：A 【評価根拠】 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 ▲28% 125点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5)調査票のデータ化プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(6)統計分類符号格付プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(7)データチェック・審査プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(8)結果表作成・審査プロセス</td> <td>結果表審査の効率化 25点</td> </tr> </table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲28% 125点	(4)満足度	満足 100点	(5)調査票のデータ化プロセス	— —	(6)統計分類符号格付プロセス	— —	(7)データチェック・審査プロセス	— —	(8)結果表作成・審査プロセス	結果表審査の効率化 25点	評価 A <評価に至った理由> ・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価（+250点）する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲28%と顕著な効率化（+125点）を実現した。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。 ・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
区分	提出状況																													
	予定	実績																												
令和4年調査	令和5年2月上旬	R5. 1.26																												
(1)適応度	○																													
(2)提出期限	○																													
(3)要員投入量	増減率 ▲28% 125点																													
(4)満足度	満足 100点																													
(5)調査票のデータ化プロセス	— —																													
(6)統計分類符号格付プロセス	— —																													
(7)データチェック・審査プロセス	— —																													
(8)結果表作成・審査プロセス	結果表審査の効率化 25点																													

<p>用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑪ 個人企業経済調査</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>	<p>応ずる。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="448 300 997 464"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人企業経済調査</td> <td>令和4年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和5年2月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	個人企業経済調査	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和5年2月上旬		<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p> <p>② 統計分類符号格付プロセス (ア) 産業分類符号格付・検査数の増加対応 令和2年調査<sup>(注)</sup>と比較して、産業分類符号格付・検査の対象数は28.1ポイント(282件)増加した。習熟度の高い職員により審査が効率的に行われたことにより、格付・検査対象数に占める疑義照会率は2.0ポイント(2.3%→0.3%)低下し、期限内に適切に対応を完了した。 (注)令和3年は経済センサス・活動調査と同時実施のため比較不可。</p> <p>③ データチェック・審査プロセス (ア) チェック内容の見直し対応 前回のエラーデータ及びチェック内容を分析し、チェック内容の見直し(重複排除及び前年比較における対象条件変更等)を行ったことにより、令和2年調査と比較してエラー率が2.0ポイント削減した。また、習熟度の高い職員により審査が効率的に行われたことにより照会疑義数の削減が図られ、エラー数に占める疑義照会率は、5.1ポイント(85.1%→80.0%)低下した。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 結果表審査の効率化 集計項目が重複する複数の分析表の結果表審査について、審査の順番を検討・改善することにより、効率的な審査を行うとともに、審査に使用するシステムの最新化を図ることにより、演算時間の短縮を図った。</p>	<table border="1" data-bbox="1798 90 2220 212"> <tr> <td>ス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>250点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	ス			計		250点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、集計項目が重複する複数の分析表の結果表審査について、審査の順番を検討・改善による審査業務の効率化を図るとともに、審査に使用するシステムを改修して演算時間を短縮したことから、軽微な成果(+25点)を実現した。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																
個人企業経済調査	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和5年2月上旬																
ス																			
計		250点																	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-12	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (科学技術研究調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元年度(※3)	令和 2 年度(※3)	令和 3 年度(※3)	令和 4 年度(※3)	
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			○	○	○	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
									経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
									経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
									行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
									従事人員数 (人日)	2,707	1,931	1,808	2,169	2,085

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																													
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																							
			業務実績		自己評価	評価	理由																						
(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援 (調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。) システムを適	総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態 (以下「不測の事態」という。) が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対	<主な定量的指標> I-1-1と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(12) 科学技術研究調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限) <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和 4 年 調査</td> <td>令和 4 年 12月上旬</td> <td>R4.12.2</td> </tr> </table> ウ 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、2,085人日 (計画2,110人日) で、対計画25人日 (1%) の減少となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 質の向上	区分	提出状況		予定	実績	令和 4 年 調査	令和 4 年 12月上旬	R4.12.2	<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲1% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>3 調査同時・一体的実施に伴う対応 25点</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲1% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類符号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	3 調査同時・一体的実施に伴う対応 25点	(8) 結果表作成・審査プロセス	- -	評価 B <評価に至った理由> ・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+125点) する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲1%と特段の業務の効率化は認められなかった。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果 (+100点) を実現した。 ・「調査票のデータ化プロセス」において、
区分	提出状況																												
	予定	実績																											
令和 4 年 調査	令和 4 年 12月上旬	R4.12.2																											
(1) 適応度	○																												
(2) 提出期限	○																												
(3) 要員投入量	増減率 ▲1% 0点																												
(4) 満足度	満足 100点																												
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																												
(6) 統計分類符号格付プロセス	- -																												
(7) データチェック・審査プロセス	3 調査同時・一体的実施に伴う対応 25点																												
(8) 結果表作成・審査プロセス	- -																												

<p>用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑫ 科学技術研究調査</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>	<p>応ずる。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="457 302 994 457"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学技術研究調査</td> <td>令和4年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年12月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	科学技術研究調査	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和4年12月上旬		<p>③ データチェック・審査プロセス (7) 3 調査同時・一体的実施に伴う対応 経済構造実態調査及び経済産業省企業活動基本調査との同時・一体的実施により、科学技術研究調査の集計で使用する項目の回答を他調査から移送を受けることとなった。遅延や複数回の提出等が発生することを考慮したシステム設計を行ったことにより、遅滞なく業務を完了することができた。また、企業調査支援対象企業への疑義照会に際して、企業調査支援課(サポートスタッフ)との情報共有を密に行うことにより円滑な業務実施を図った。</p>	<table border="1" data-bbox="1807 90 2234 212"> <tr> <td>ス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>125点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	ス			計		125点	<p>特段の質の向上等は認められなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、3 調査同時・一体的実施により、科学技術研究調査の集計で使用する項目の回答を他調査から移送を受けるに当たり、遅延や複数回の提出等が発生することを考慮したシステムを開発等により、遅滞なく業務を完了したこと、企業調査支援課(サポートスタッフ)と情報共有を図り、企業調査支援対象企業への疑義照会を円滑に実施したことから、軽微な成果(+25点)を実現した。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200 点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																
科学技術研究調査	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和4年12月上旬																
ス																			
計		125点																	
<p>4. その他参考情報</p>																			
<p>特になし。</p>																			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-13	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (サービス産業動向調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)	
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			○	○	○	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
									経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
									経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
									行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
									従事人員数 (人日)	3,038	2,056	1,621	1,656	1,636

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																										
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																				
			業務実績		自己評価	評価	理由																																			
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援 (調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。) システムを適</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態 (以下「不測の事態」という。) が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; I-1-1と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(13) サービス産業動向調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>速報集計</td> <td>令和5年2月下旬 R5. 2.27</td> </tr> </tbody> </table>			区分	提出状況		予定	実績	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬に終了	確報集計	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬に終了	年	速報集計	令和5年2月下旬 R5. 2.27	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲14% 50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>結果表審査の効率化対応 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲14% 50点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類符号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	- -	(8) 結果表作成・審査プロセス	結果表審査の効率化対応 25点	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+175点) する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲25%と一定の効率化 (+50点) を実現した。</li> <li>・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果 (+100点) を実現した。</li> <li>・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> </li> </ul>
			区分	提出状況																																						
				予定	実績																																					
			月次	速報集計	調査月の翌々月下旬に終了																																					
				確報集計	調査月の5か月後下旬に終了																																					
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬に終了																																								
	確報集計	5、8、11、2月の下旬に終了																																								
年	速報集計	令和5年2月下旬 R5. 2.27																																								
(1) 適応度	○																																									
(2) 提出期限	○																																									
(3) 要員投入量	増減率 ▲14% 50点																																									
(4) 満足度	満足 100点																																									
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																									
(6) 統計分類符号格付プロセス	- -																																									
(7) データチェック・審査プロセス	- -																																									
(8) 結果表作成・審査プロセス	結果表審査の効率化対応 25点																																									

<p>用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑬ サービス産業動向調査</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>	<p>応ずる。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>確報集計</td> <td>令和4年5月下旬</td> <td>R4. 5.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度</td> <td>速報集計</td> <td>令和4年5月下旬</td> <td>R4. 5.30</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>令和4年8月下旬</td> <td>R4. 8.30</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、1,636人日(計画1,915人日)で、対計画279人日(14%)の減少となった。 減少の主な要因は、データチェック・審査事務において、習熟度の高い職員により、実務が効率的に行われたことに加え、統計局と調整の上、疑義の送付基準を見直したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ③ データチェック・審査プロセス (ア) データチェックの効率化対応 中長期的な早期公表の実現に向けた取り組みの一つとして、審査期間の短縮を図るため、データチェックの訂正状況等について検証・分析を行った。また、審査における処理内容について統計局と調整し、適用(11月～)したことにより、傾向が類似する令和2年同時期3か月平均と比較してエラー数に対する疑義率を1.6ポイント(9.4%→7.8%)削減した。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 結果表審査の効率化対応 中長期的な早期公表の実現に向けた取り組みの一つとして、結果表審査の期間短縮を想定し、現状の課題の洗い出しを行った。そのうち、一部審査システムについて処理方法の最適化を図ることにより、処理速度を大幅に短縮(30分→1分)し、12月から適用した。 また、統計局における公表結果との比較検証に資するため、早期化を想定したスケジュールにおける結果の試算・提供を毎月行った。</p>		確報集計	令和4年5月下旬	R4. 5.30	年度	速報集計	令和4年5月下旬	R4. 5.30	確報集計	令和4年8月下旬	R4. 8.30	<table border="1"> <tr> <td>ス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>175点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	ス			計		175点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、審査システムの処理方法を最適化することにより、処理速度を大幅に短縮(30分→1分)したことから、軽微な成果(+25点)を実現した。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>											
		確報集計	令和4年5月下旬	R4. 5.30																													
年度	速報集計	令和4年5月下旬	R4. 5.30																														
	確報集計	令和4年8月下旬	R4. 8.30																														
ス																																	
計		175点																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">サービス産業動向調査</td> <td>令和4年2月から令和5年1月調査に関する製表事務</td> <td>月次調査速報集計結果表 月次</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務</td> <td>四半期</td> <td>令和4年5月、8月、11月、令和5年2月の下旬</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務</td> <td>年</td> <td>令和5年2月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務</td> <td>年度</td> <td>令和4年5月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月から令和4年10月調査に関する製表事務</td> <td>確報集計結果表 月次</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月から令和4年9月調査に関する製表事務</td> <td>四半期</td> <td>令和4年5月、8月、11月、令和5年2月の下旬</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月から令和3年12月調査に関する製表事務</td> <td>年</td> <td>令和4年5月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務</td> <td>年度</td> <td>令和4年8月下旬</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	サービス産業動向調査	令和4年2月から令和5年1月調査に関する製表事務	月次調査速報集計結果表 月次	調査月の翌々月下旬	令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	四半期	令和4年5月、8月、11月、令和5年2月の下旬	令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	年	令和5年2月下旬	令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	年度	令和4年5月下旬	令和3年11月から令和4年10月調査に関する製表事務	確報集計結果表 月次	調査月の5か月後下旬	令和3年10月から令和4年9月調査に関する製表事務	四半期	令和4年5月、8月、11月、令和5年2月の下旬	令和3年1月から令和3年12月調査に関する製表事務	年	令和4年5月下旬	令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	年度	令和4年8月下旬			
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																														
サービス産業動向調査	令和4年2月から令和5年1月調査に関する製表事務	月次調査速報集計結果表 月次	調査月の翌々月下旬																														
	令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	四半期	令和4年5月、8月、11月、令和5年2月の下旬																														
	令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	年	令和5年2月下旬																														
	令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	年度	令和4年5月下旬																														
	令和3年11月から令和4年10月調査に関する製表事務	確報集計結果表 月次	調査月の5か月後下旬																														
	令和3年10月から令和4年9月調査に関する製表事務	四半期	令和4年5月、8月、11月、令和5年2月の下旬																														
	令和3年1月から令和3年12月調査に関する製表事務	年	令和4年5月下旬																														
令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	年度	令和4年8月下旬																															

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>
--------------------------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-14	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (家計消費状況調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元 年度 (※3)	令和 2 年度 (※3)	令和 3 年度 (※3)	令和 4 年度 (※3)	
製表基準適 度(※1)			○	○	○	○	○		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			○	○	○	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
									経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
									経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	144,798
									行政コスト (千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
									従事人員数 (人日)	97	27	78	65	54

(※1) 製表基準に適合=○、製表基準に不適合=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
年度目標	事業計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価								
			業務実績		自己評価	評価	理由							
(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第 4 条第 1 項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援 (調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。) システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。	総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第 4 条第 1 項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態 (以下「不測の事態」という。) が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。	<主な定量的指標> I-1-1 と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(14) 家計消費状況調査 ア 製表基準の適合度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)	区分	提出状況	予 定	実 績	<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 (1) 適合度 ○ (2) 提出期限 ○ (3) 要員投入量 増減率 ▲11% 50点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 調査票のデータ化プロセス - - (6) 統計分類符号格付プロセス - - (7) データチェック・審査プロセス - - (8) 結果表作成・審査プロセス - -	評価 B <評価に至った理由> ・本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適合状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+150 点) する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率 ▲11%と一定の効率化 (+50 点) を実現した。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果 (+100 点) を実現した。					
⑭ 家計消費状況調査			ウ 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は、54人日 (計画61人日) で、対計画7人日 (11%) の減少となった。 減少の主な要因は、標本抽出の開発業務につ	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了								
				四半期平均	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了								
				年平均	令和5年2月上旬	R5. 2. 6								
				年度平均	令和4年5月上旬	R4. 5. 9								

<p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況（100%）</li> <li>・提出期限の遵守状況（100%）</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> </ul> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況（100%）</li> <li>・提出期限の遵守状況（100%）</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> </ul>	<p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">家計消費状況調査</td> <td rowspan="3">令和4年1月から令和5年2月調査に関する製表事務</td> <td>月次結果表</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> </tr> <tr> <td>四半期平均結果表</td> <td>令和4年5月、8月、11月、令和5年2月上旬</td> </tr> <tr> <td>年平均結果表</td> <td>令和5年2月上旬</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務</td> <td>年度平均結果表</td> <td>令和4年5月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	家計消費状況調査	令和4年1月から令和5年2月調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬	四半期平均結果表	令和4年5月、8月、11月、令和5年2月上旬	年平均結果表	令和5年2月上旬		令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和4年5月上旬	<p>いて、システムの開発を効率的に行ったことによりシステム開発に係る要員を抑えられたことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>ス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>150点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	ス			計		150点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																						
家計消費状況調査	令和4年1月から令和5年2月調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬																							
		四半期平均結果表	令和4年5月、8月、11月、令和5年2月上旬																							
		年平均結果表	令和5年2月上旬																							
	令和3年4月から令和4年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和4年5月上旬																							
ス																										
計		150点																								
<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>																										

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書（Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-15	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（家計消費単身モニター調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適応度(※1)			—	○	○	○	○	予算額(千円)	—	5,293,317	5,445,712	6,169,391	5,079,692
提出期限(※2)			—	○	○	○	○	決算額(千円)	—	5,114,166	5,316,547	5,861,817	4,873,886
								経常費用(千円)	—	5,072,781	5,250,980	5,937,696	4,926,451
								経常利益(千円)	—	192,933	181,972	292,060	144,798
								行政コスト(千円)		8,771,624	5,250,980	6,108,521	4,927,095
								従事人員数(人日)	—	4	72	17	6

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																													
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																							
			業務実績		自己評価																								
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑮ 家計消費単身モニター調査</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製表基準への適応状況（100%）</li> </ul>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>I-1-1と同様</p> <p>（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>(15) 家計消費単身モニター調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 家計消費単身モニター調査に係る実績は、6人日（計画12人日）で、対計画6人日（50%）の減少となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p>	区分	提出状況		予定	実績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>※ ※</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>— —</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	※ ※	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	— —	(6) 統計分類符号格付プロセス	— —	(7) データチェック・審査プロセス	— —	(8) 結果表作成・審査プロセス	— —	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価（+100点）する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。</li> <li>「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> </li> </ul>
区分	提出状況																												
	予定	実績																											
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																											
(1) 適応度	○																												
(2) 提出期限	○																												
(3) 要員投入量	※ ※																												
(4) 満足度	満足 100点																												
(5) 調査票のデータ化プロセス	— —																												
(6) 統計分類符号格付プロセス	— —																												
(7) データチェック・審査プロセス	— —																												
(8) 結果表作成・審査プロセス	— —																												

<p>・提出期限の遵守状況（100%） ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況（100%）</li> <li>・提出期限の遵守状況（100%）</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> </ul>	<p>度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="617 317 1121 520"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家計消費単身モニター調査</td> <td>令和4年2月分から令和5年2月分調査に関する製表事務</td> <td>月次結果表</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	家計消費単身モニター調査	令和4年2月分から令和5年2月分調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬		<p>オ 質の向上</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1852 92 2267 212"> <tr> <td>ス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>100点</td> </tr> </table> <p>※年間の要員投入量が極めて少ないことから、「(3) 要員投入量」については、加点要素の対象としない。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定を <b>B</b> とした。</p>	ス			計		100点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>※「要員投入量」に関し、年間の要員投入量が極めて少ないことから、加点要素の対象としない。</p> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																
家計消費単身モニター調査	令和4年2月分から令和5年2月分調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬																
ス																			
計		100点																	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 セグメント別評価調書（1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報(※)							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
製表基準適応度									予算額（千円）	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限									決算額（千円）	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
									経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
									経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
									行政コスト（千円）		1,317,526	655,580	726,392	588,626
									従事人員数（人日）	7,724	9,224	13,286	11,926	12,952

(※) 主要なアウトプット（アウトカム）情報については、細分化された評価を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																	
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																												
			業務実績	自己評価	評価	理由																																											
年度目標については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。	2 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 業務実績の状況については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価と根拠> 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、S評価、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから当該事項の評価をAとした。	評価	A																																											
					<評価に至った理由> 各受託製表事業（小項目）の評価結果は、S評価1項目、A評価2項目及びB評価8項目であり、評価基準に基づき、評価を「A」とした。 具体的には、評価基準では、製表のセグメント評価において、①統計調査等の位置づけ、②要員規模及び③年度目標における重要度による重み付けを行い、それらを踏まえた加重平均値により評価を付すこととしており、この基準に基づく評価の結果、A評価とした。																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">項目評価</th> <th colspan="3">セグメント評価値の算出</th> <th rowspan="2">セグメント評価</th> </tr> <tr> <th>項目別評価点</th> <th>ウェイト</th> <th>調整評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</td> </tr> <tr> <td colspan="6">2 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項</td> </tr> <tr> <td>内閣官房内閣人事局委託業務</td> <td>B</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td rowspan="4">2.57</td> <td rowspan="4">A</td> </tr> <tr> <td>人事院給与局委託業務</td> <td>A</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>人事院職員福祉局委託業務</td> <td>B</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>総務省自治行政局委託業務</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							評価項目	項目評価	セグメント評価値の算出			セグメント評価	項目別評価点	ウェイト	調整評価点	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						2 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項						内閣官房内閣人事局委託業務	B	2	1	2	2.57	A	人事院給与局委託業務	A	3	1	3	人事院職員福祉局委託業務	B	2	1	2	総務省自治行政局委託業務	-	-	-	-
評価項目	項目評価	セグメント評価値の算出			セグメント評価																																												
		項目別評価点	ウェイト	調整評価点																																													
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																																																	
2 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項																																																	
内閣官房内閣人事局委託業務	B	2	1	2	2.57	A																																											
人事院給与局委託業務	A	3	1	3																																													
人事院職員福祉局委託業務	B	2	1	2																																													
総務省自治行政局委託業務	-	-	-	-																																													

						<table border="1"> <tr> <td>公害等調整委員会事務局委託業務</td> <td>B</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>財務省委託業務</td> <td>B</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省委託業務</td> <td>B</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>国土交通省自動車局委託業務</td> <td>B</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>国土交通省総合政策局委託業務</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>都道府県委託業務</td> <td>B</td> <td>2</td> <td>1.5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>有償受託製表</td> <td>B</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>企業調査支援事業 【困難度高】</td> <td>S</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table>	公害等調整委員会事務局委託業務	B	2	1	2	財務省委託業務	B	2	2	4	厚生労働省委託業務	B	2	2	4	国土交通省自動車局委託業務	B	3	3	9	国土交通省総合政策局委託業務	A	2	1	2	都道府県委託業務	B	2	1.5	3	有償受託製表	B	4	3	12	企業調査支援事業 【困難度高】	S	2	1	2		
公害等調整委員会事務局委託業務	B	2	1	2																																												
財務省委託業務	B	2	2	4																																												
厚生労働省委託業務	B	2	2	4																																												
国土交通省自動車局委託業務	B	3	3	9																																												
国土交通省総合政策局委託業務	A	2	1	2																																												
都道府県委託業務	B	2	1.5	3																																												
有償受託製表	B	4	3	12																																												
企業調査支援事業 【困難度高】	S	2	1	2																																												
<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  特になし。</p>																																																

4. その他参考情報					
特になし。					

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (内閣官房内閣人事局委託業務 (国家公務員退職手当実態調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)	
製表基準適度(※1)			○	○	○	○	○		予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○		決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
									経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
									経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
									行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
									従事人員数 (人日)	353	354	322	400	376

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																			
			業務実績	自己評価																																					
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。  ① 国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。  <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)</td> <td>令和4年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年11月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和4年11月	<主な定量的指標> I-1-1と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】 (1) 内閣官房内閣人事局委託業務 (国家公務員退職手当実態調査) ア 製表基準の適応度 内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況 (提出期限) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和4年調査</td> <td>R4.11</td> <td>R4.11.10</td> </tr> <tr> <td>令和5年調査</td> <td>令和5年度に継続</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </table> ウ 要員投入量 内閣官房内閣人事局委託業務に係る実績は、376人日 (計画410人日) で、対計画34人日 (8%) の減少となった。減少の主な要因は、委託元と疑義処			区分	予定	実績	令和4年調査	R4.11	R4.11.10	令和5年調査	令和5年度に継続	令和5年度に継続	<評価と根拠> 評価: B  【評価根拠】 <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲8% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類番号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲8% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類番号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	- -	(8) 結果表作成・審査プロセス	- -	評価 B  <評価に至った理由> ・本項目について、内閣官房が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+125点) する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲8%と軽微な効率化 (+25点) を実現した。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果 (+100点) を実現した。 ・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																				
国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和4年11月																																						
区分	予定	実績																																							
令和4年調査	R4.11	R4.11.10																																							
令和5年調査	令和5年度に継続	令和5年度に継続																																							
(1) 適応度	○																																								
(2) 提出期限	○																																								
(3) 要員投入量	増減率 ▲8% 25点																																								
(4) 満足度	満足 100点																																								
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																								
(6) 統計分類番号格付プロセス	- -																																								
(7) データチェック・審査プロセス	- -																																								
(8) 結果表作成・審査プロセス	- -																																								

<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況 (100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況 (100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>			<p>理等に関する対応、事務分担を整理したことで、データチェック・審査の効率化が図られ、当初予定より要員投入量が少なかったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 対象事項なし</p>	<table border="1" data-bbox="1801 92 2220 212"> <tr> <td data-bbox="1801 92 1970 149">ス</td> <td data-bbox="1970 92 2133 149"></td> <td data-bbox="2133 92 2220 149"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1801 149 2133 212">計</td> <td data-bbox="2133 149 2220 212">125点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定を <b>B</b> とした。</p>	ス			計		125点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
ス											
計		125点									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-2	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (人事院給与局委託業務 (国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計 (標準生計費・各分位関係)、全国消費実態調査特別集計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
								行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
								従事人員数 (人日)	826	954	1,143	1,018	734

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																				
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																														
			業務実績		自己評価																																																															
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>② 国家公務員給与等実態調査 (人事院)</p> <p>③ 職種別民間給与実態調査</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">国家公務員給与等実態調査(人事院)</td> <td>令和4年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年8月</td> </tr> <tr> <td>令和5年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査(人事院)</td> <td>令和4年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年7月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)</td> <td>令和3年調査の特別集計に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年4月</td> </tr> <tr> <td>令和4年調査の特別集計に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員給与等実態調査(人事院)	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和4年8月	令和5年調査に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続	職種別民間給与実態調査(人事院)	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和4年7月	家計調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)	令和3年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和4年4月	令和4年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(2) 人事院給与局委託業務 (国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)、全国家計構造調査特別集計)</p> <p>ア 製表基準の適応度 人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">予定 (変更後)</th> <th rowspan="2">実績</th> </tr> <tr> <th>令和4年調査</th> <th>令和5年度に継続</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">国家公務員給与等実態調査</td> <td>令和4年調査</td> <td>R4. 8</td> <td>R4. 8.23</td> </tr> <tr> <td>令和5年調査</td> <td>令和5年度に継続</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査</td> <td>令和4年調査</td> <td>R4. 7</td> <td>R4. 7.13</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計 (標準生計)</td> <td>令和3年調査</td> <td>R4. 4 (R4. 6)</td> <td>R4. 6. 1</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>令和5年</td> <td>R5. 3.28</td> </tr> </table>			区分	予定 (変更後)		実績	令和4年調査	令和5年度に継続	国家公務員給与等実態調査	令和4年調査	R4. 8	R4. 8.23	令和5年調査	令和5年度に継続	令和5年度に継続	職種別民間給与実態調査	令和4年調査	R4. 7	R4. 7.13	家計調査特別集計 (標準生計)	令和3年調査	R4. 4 (R4. 6)	R4. 6. 1	令和4年	令和5年	R5. 3.28	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲21% 100点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類番号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>国家公務員給与等実態調査におけるデータチェックの見直し 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲21% 100点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類番号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	国家公務員給与等実態調査におけるデータチェックの見直し 25点	<p>評価: A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; ・本項目について、人事院が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価 (+250点) する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲21%と顕著な効率化 (+100点) を実現した。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果 (+100点) を実現した。</p>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																															
		国家公務員給与等実態調査(人事院)	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和4年8月																																																															
			令和5年調査に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続																																																															
		職種別民間給与実態調査(人事院)	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和4年7月																																																															
家計調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)	令和3年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和4年4月																																																																	
	令和4年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続																																																																	
区分	予定 (変更後)		実績																																																																	
	令和4年調査	令和5年度に継続																																																																		
国家公務員給与等実態調査	令和4年調査	R4. 8	R4. 8.23																																																																	
	令和5年調査	令和5年度に継続	令和5年度に継続																																																																	
職種別民間給与実態調査	令和4年調査	R4. 7	R4. 7.13																																																																	
家計調査特別集計 (標準生計)	令和3年調査	R4. 4 (R4. 6)	R4. 6. 1																																																																	
	令和4年	令和5年	R5. 3.28																																																																	
(1) 適応度	○																																																																			
(2) 提出期限	○																																																																			
(3) 要員投入量	増減率 ▲21% 100点																																																																			
(4) 満足度	満足 100点																																																																			
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																																																			
(6) 統計分類番号格付プロセス	- -																																																																			
(7) データチェック・審査プロセス	国家公務員給与等実態調査におけるデータチェックの見直し 25点																																																																			

(人事院) 【指標】 ・製表基準への適応状況(100%) ・提出期限の遵守状況(100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)		製表事務				費・各分位)	調査	度に継続		(8) 結果表作成・審査プロセス	家計調査特別集計における再演算依頼への対応	25点	・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。 ・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。 ・「データチェック・審査プロセス」において、国家公務員給与等実態調査における追送調査票の集計について、データチェックプロセスの改善を図り、業務を効率化したことから、軽微な成果(+25点)を実現した。 ・「結果表作成・審査プロセス」において、家計調査特別集計の再演算依頼を受け、期日までに対応したことから、軽微な成果(+25点)を実現した。  ・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。
	全国家計構造調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)	2019年調査の令和4年度特別集計に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続	※全国家計構造調査特別集計について、所管省庁(人事院)の都合により令和4年度は業務委託を行わないこととなった。  ウ 要員投入量 人事院給与局委託業務に係る実績は、734人日(計画938人日)で、対計画204人日(21%)の減少となった。 減少の主な要因は、国家公務員給与実態調査において、人事院給与局から提出される調査票データに対し、事前チェックを行う事務を追加したことで、調査票データの精度が上がり、データチェック・審査事務の省力化が図られたため、当初予定より要員投入量が少なかったことが挙げられる。  エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。  オ 質の向上 ③ データチェック・審査プロセス (ア) 国家公務員給与等実態調査におけるデータチェックプロセスの改善 追送調査票の集計について、従前は本体集計とは別にデータチェックを実施してから統合する流れで処理をしていたが、始めから本体集計の中で処理ができるよう変更した。また、本体集計について、従前は2段階で行っていたデータチェックを、委託元と調整して1回で完了できるような仕様を変更するなど、集計プロセスの改善、効率化を図った。 ④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 家計調査特別集計における再演算依頼への対応 家計調査単身世帯において令和3年7～9月期及び10～12月期の再集計が行われたことにより、家計調査特別集計で使用している令和3年9月分～12月分のデータに影響が生じた。これにより人事院給与局からの再演算依頼に確実に対応するため、スケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。	計	250点						

4. その他参考情報 特になし。
---------------------

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-3	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (人事院職員福祉局委託業務 (民間企業の勤務条件制度等調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)	
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○		予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○		決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
									経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
									経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
									行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
									従事人員数 (人日)	397	328	308	300	570

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																												
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																						
			業務実績		自己評価																																							
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>④ 民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)</td> <td>令和3年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年4月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和4年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)	令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和4年4月		令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>I-1-1と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(3) 人事院職員福祉局委託業務 (民間企業の勤務条件制度等調査)</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定 (変更後)</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和3年調査</td> <td>R4. 4 (R4. 3)</td> <td>R4. 3. 8</td> </tr> <tr> <td>令和4年調査</td> <td>令和5年度に継続 (R5. 3)</td> <td>R5. 3. 27</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>人事院職員福祉局委託業務に係る実績は、570人日 (計画570人日) で、対計画0人日となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p> <p>統計センターが行った製表業務に対</p>			区分	予定 (変更後)	実績	令和3年調査	R4. 4 (R4. 3)	R4. 3. 8	令和4年調査	令和5年度に継続 (R5. 3)	R5. 3. 27	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 0% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類番号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 0% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類番号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	- -	(8) 結果表作成・審査プロセス	- -	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、人事院が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+100点) する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「要員投入量」に関し、対計画増減率0%と特段の業務の効率化は認められなかった。</li> <li>「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果 (+100点) を実現した。</li> </ul> </li> </ul>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																							
民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)	令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和4年4月																																									
	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続																																									
区分	予定 (変更後)	実績																																										
令和3年調査	R4. 4 (R4. 3)	R4. 3. 8																																										
令和4年調査	令和5年度に継続 (R5. 3)	R5. 3. 27																																										
(1) 適応度	○																																											
(2) 提出期限	○																																											
(3) 要員投入量	増減率 0% 0点																																											
(4) 満足度	満足 100点																																											
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																											
(6) 統計分類番号格付プロセス	- -																																											
(7) データチェック・審査プロセス	- -																																											
(8) 結果表作成・審査プロセス	- -																																											

<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況 (100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況 (100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>			<p>して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 対象事項なし</p>	<table border="1" data-bbox="1834 90 2249 210"> <tr> <td data-bbox="1834 90 2000 149">ス</td> <td data-bbox="2000 90 2163 149"></td> <td data-bbox="2163 90 2249 149"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1834 149 2163 210">計</td> <td data-bbox="2163 149 2249 210">100点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p>	ス			計		100点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
ス											
計		100点									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-4	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (公害等調整委員会事務局委託業務 (公害苦情調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
								行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
								従事人員数 (人日)	390	295	142	134	146

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																	
			業務実績	自己評価	評価																																	
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。  ⑤ 公害苦情調査 (総務省)	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。  <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>公害苦情調査(総務省)</td> <td>令和3年度調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年10月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	公害苦情調査(総務省)	令和3年度調査に関する製表事務	結果表	令和4年10月	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(4) 公害等調整委員会事務局委託業務 (公害苦情調査) ア 製表基準の適応度 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和3年度調査</td> <td>R4.10</td> <td>R4.10.18</td> </tr> </table> ウ 要員投入量 公害等調整委員会事務局委託業務に係る実績は、146人日 (計画118人日) で、対計画28人日 (23%) の増加となった。 増加の主な要因は、調査項目の変更により集計システムの開発において、総合的な分析を行い開発に時間を要したことにより、当初予定より要員投入		予定	実績	令和3年度調査	R4.10	R4.10.18	<評価と根拠> 評価: B  【評価根拠】 <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 23%</td> <td>▲100点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類番号格付プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 23%	▲100点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	-	(6) 統計分類番号格付プロセス	-	-	(7) データチェック・審査プロセス	-	-	評価 B  <評価に至った理由> ・本項目について、公害等調整委員会事務局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・「業務の質の向上及び効率化の状況」については、特段の成果は認められなかった。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率 23% と顕著な非効率 (▲100点) を生じた。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果 (+100点) を実現した。 ・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																			
公害苦情調査(総務省)	令和3年度調査に関する製表事務	結果表	令和4年10月																																			
	予定	実績																																				
令和3年度調査	R4.10	R4.10.18																																				
(1) 適応度	○																																					
(2) 提出期限	○																																					
(3) 要員投入量	増減率 23%	▲100点																																				
(4) 満足度	満足	100点																																				
(5) 調査票のデータ化プロセス	-	-																																				
(6) 統計分類番号格付プロセス	-	-																																				
(7) データチェック・審査プロセス	-	-																																				

<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>			<p>量が多かったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(ア) 結果表審査の改善に向けた検討 結果表作成において、公害等調整委員会事務局から提供される時系列データ及び表章地域コンスタントの内容は人手による目視確認で行っており、目視確認からプログラムによる自動化の次年度以降の導入に向けた総合分析を実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1801 92 2220 239"> <tr> <td data-bbox="1801 92 1970 180">(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td data-bbox="1970 92 2125 180">-</td> <td data-bbox="2125 92 2220 180">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1801 180 2125 239">計</td> <td data-bbox="2125 180 2220 239">0点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-	計		0点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、特段の成果は認められないものの、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-									
計		0点									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-5	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (財務省委託業務 (家計調査特別集計 (品目分類・特定品目)))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報				②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
								行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
								従事人員数 (人日)	583	691	362	291	244

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																													
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																								
			業務実績	自己評価																																									
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。  <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計(品目分類・特定品目)(財務省)</td> <td>令和3年調査の特別集計に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年11月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和4年調査の特別集計に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	家計調査特別集計(品目分類・特定品目)(財務省)	令和3年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和4年11月		令和4年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(5) 財務省委託業務 (家計調査特別集計 (品目分類・特定品目)) ア 製表基準の適応度 財務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和3年調査</td> <td>R4.11</td> <td>R4.10.24</td> </tr> <tr> <td>令和4年調査</td> <td>令和5年度に継続</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </table> ウ 要員投入量 財務省委託業務に係る実績は、244人日(計画296人日)で、対計画52人日(17%)の減少となった。 減少の主な要因は、職員の製表業務の習熟度が高かったことや、進捗管理の徹底等業務効率化の取組により、当初予定より要員投入量が少なかったことなどが挙げられる。	区分	予定	実績	令和3年調査	R4.11	R4.10.24	令和4年調査	令和5年度に継続	令和5年度に継続	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲17%</td> <td>75点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲17%	75点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	-	(6) 統計分類符号格付プロセス	-	-	(7) データチェック・審査プロセス	-	-	評定 B  <評定に至った理由> ・本項目について、財務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+175点) する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲17%と一定の効率化(+75点)を実現した。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果(+100点)を実現した。 ・「調査票のデータ化プロセス」において、
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																										
家計調査特別集計(品目分類・特定品目)(財務省)	令和3年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和4年11月																																										
	令和4年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続																																										
区分	予定	実績																																											
令和3年調査	R4.11	R4.10.24																																											
令和4年調査	令和5年度に継続	令和5年度に継続																																											
(1) 適応度	○																																												
(2) 提出期限	○																																												
(3) 要員投入量	増減率 ▲17%	75点																																											
(4) 満足度	満足	100点																																											
(5) 調査票のデータ化プロセス	-	-																																											
(6) 統計分類符号格付プロセス	-	-																																											
(7) データチェック・審査プロセス	-	-																																											
<b>【指標】</b> ・製表基準への適応状況																																													

<p>・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</p>			<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 結果表審査の監督数作成において、手順書を整備したことで結果表審査の理解度の向上を図ったことや、事務着手から完了までの進捗管理の徹底、前年の業務経験者を配置したことで、適切かつ効率的に業務実施ができ、依頼の期日までに問題なく完了した。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1792 92 1964 180">(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td data-bbox="1964 92 2133 180">-</td> <td data-bbox="2133 92 2214 180">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1792 180 2133 239">計</td> <td data-bbox="2133 180 2214 239">175点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-	計		175点	<p>特段の質の向上等は認められなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-									
計		175点									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-6	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報				②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
								行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
								従事人員数 (人日)	961	701	1,535	774	733

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
					業務実績		自己評価			
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しな	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。			<主な定量的指標> I-1-1 と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(6) 厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査) ア 製表基準の適応度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)			<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○ (3) 要員投入量 増減率 ▲6% 25点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 調査票のデータ化プロセス - - (6) 統計分類符号格付プロセス - - (7) データチェック・審査プロセス - -		評価 B <評価に至った理由> ・本項目について、厚生労働省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+175点) する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲6%と軽微な効率化 (+25点) を実現した。 ・「満足度」に関し、委託元に対する
雇用動向調査 (厚生労働省)	令和3年調査に関する製表事務	下半期調査結果表 年計結果表	令和4年5月	令和3年調査	下半期	R4. 5	R4. 4.26			
		精度計算 下半期結果表 年計結果表	令和4年5月 令和4年5月		年計	R4. 5	R4. 5.16			
	令和4年調査に関する製表事務	上半期調査結果表 精度計算 上半期結果表	令和4年11月 令和4年11月	令和4年調査	上半期	R4. 11 (R4. 12)	R4. 11.30			
					精度計算 (上半期)	R4. 11 (R4. 12)	R4. 11.30			
					下半期					
					年計	令和5年に継続	令和5年に継続			
					精度 下半期					

⑥ 雇用動向調査 (厚生労働省) ⑦ 賃金構造基本統計調査 (厚生労働省)  <b>【指標】</b> ・製表基準への適応状況 (100%) ・提出期限の遵守状況 (100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)	下半期調査 結果表 令和5年度に継続	年計 結果表 令和5年度に継続	精度計算 下半期 結果表 令和5年度に継続	年計 結果表 令和5年度に継続	賃金構造基本統計調査 令和4年調査	令和4年調査	計算 結果表 R4. 12 (R5. 1) 報告書 R5. 3	年計 R5. 1. 10 R5. 3. 8	(8) 結果表作成・審査プロセス スケジュール変更への対応 雇用動向調査における再演算依頼への対応 50点	アンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果 (+100点) を実現した。 ・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。 ・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。 ・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。 ・「結果表作成・審査プロセス」に関し、賃金構造基本統計調査において、委託元の事務の遅れによるスケジュール変更に対応したこと、雇用動向調査における再演算依頼を受け、期日までに対応したことから、一定の成果 (+50点) を実現した。  ・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。
	賃金構造基本統計調査 (厚生労働省)	令和4年調査に関する製表事務	結果表 報告書用結果表	令和4年12月 令和5年3月	ウ 要員投入量 厚生労働省委託業務に係る実績は、733人日 (計画780人日) で、対計画47人日 (6%) の減少となった。 減少の主な要因は、職員の製表業務の習熟度が高かったことにより、当初予定より要員投入量が少なかったことなどが挙げられる。  エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。  オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス (7) スケジュール変更への対応 令和4年賃金構造基本統計調査において、厚生労働省におけるデータチェック・審査事務の大幅な遅れにより集計完了希望日の変更依頼があった。 この変更依頼に確実に対応するため、要員やスケジュール等をあらためて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに適切に対処して完了した。 (1) 雇用動向調査における再演算依頼への対応 厚生労働省から産業分類符号の誤りに伴う再演算の依頼を受け、要員やスケジュール等をあらためて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。	計 175点  以上のことから、当該項目の評定を <b>B</b> とした。				

<b>4. その他参考情報</b> 特になし。
----------------------------

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-7	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (国土交通省自動車局委託業務 (貨物自動車運送事業輸送実績調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報				②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
								行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
								従事人員数 (人日)	237	571	226	564	352

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																															
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																									
			業務実績		自己評価	評価																																									
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>⑧ 貨物自動車運送事業輸送実績調査</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査 (国土交通省)</td> <td>令和2年度調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年5月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和3年度調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	貨物自動車運送事業輸送実績調査 (国土交通省)	令和2年度調査に関する製表事務	結果表	令和4年5月		令和3年度調査に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>I-1-1と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(7) 国土交通省自動車局委託業務 (貨物自動車運送事業輸送実績調査)</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和2年度調査</td> <td>R4. 5</td> <td>R4. 5.27</td> </tr> <tr> <td>令和3年度調査</td> <td>令和5年度に継続</td> <td>令和5年度に継続</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>国土交通省自動車局委託業務に係る実績は、352人日 (計画335人日) で、対計画17人日 (5%) の増加となった。</p> <p>増加の主な要因は、当初の想定よりデータ入力事務や分析に時間を要したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p>			区分	予定	実績	令和2年度調査	R4. 5	R4. 5.27	令和3年度調査	令和5年度に継続	令和5年度に継続	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 5%</td> <td>▲25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>データ入力の改善</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 5%	▲25点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	データ入力の改善	25点	(6) 統計分類符号格付プロセス	-	-	(7) データチェック・審査プロセス	-	-	<p>評価: B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目について、国土交通省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+100点) する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「要員投入量」に関し、対計画増減率 5%と軽微な非効率 (▲25点) を生じた。</li> <li>・「満足度」に関し、委託元に対す</li> </ul> </li> </ul>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																										
貨物自動車運送事業輸送実績調査 (国土交通省)	令和2年度調査に関する製表事務	結果表	令和4年5月																																												
	令和3年度調査に関する製表事務	結果表	令和5年度に継続																																												
区分	予定	実績																																													
令和2年度調査	R4. 5	R4. 5.27																																													
令和3年度調査	令和5年度に継続	令和5年度に継続																																													
(1) 適応度	○																																														
(2) 提出期限	○																																														
(3) 要員投入量	増減率 5%	▲25点																																													
(4) 満足度	満足	100点																																													
(5) 調査票のデータ化プロセス	データ入力の改善	25点																																													
(6) 統計分類符号格付プロセス	-	-																																													
(7) データチェック・審査プロセス	-	-																																													

<p>(国土交通省)</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況(100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況(100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>			<p>統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p> <p>① 調査票のデータ化プロセス</p> <p>(ア) データ入力改善</p> <p>貨物自動車運送事業輸送実績報告書は、約4万枚、輸送実績(7項目)を10地域別に入力する必要があり、該当地域にカーソルを移動してから入力する必要があった。このため、カーソルの移動誤りに伴う段ずれ入力が多かった。</p> <p>今年度より、入力する地域を特定する機能を追加し、自動で特定された地域にカーソルが表示されるため、段ずれ入力が防止され、データ入力の精度向上が図られた。</p>	<table border="1" data-bbox="1881 90 2303 239"> <tr> <td data-bbox="1881 90 2053 180">(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td data-bbox="2053 90 2220 180">-</td> <td data-bbox="2220 90 2303 180">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1881 180 2220 239">計</td> <td data-bbox="2220 180 2303 239">100点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-	計		100点	<p>るアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果(+100点)を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調査票のデータ化プロセス」において、貨物自動車運送事業輸送実績報告書(約4万枚)の入力作業で、地域を特定しカーソルを自動移動する機能を追加し、入力精度を向上したことから、軽微な成果(+25点)を実現した。</li> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-									
計		100点									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-8	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (国土交通省総合政策局委託業務 (内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
								行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
								従事人員数 (人日)	2,477	1,723	1,142	1,500	1,286

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																								
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																
					業務実績		自己評価																																	
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)</td> <td>令和3年度調査に関する製表事務</td> <td>自家用船舶輸送実績調査結果表</td> <td>令和4年6月</td> </tr> <tr> <td>令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務</td> <td>内航船舶輸送実績調査月次結果表 精度計算</td> <td>毎月中旬頃 毎月中旬頃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和3年度計結果表</td> <td>令和4年6月</td> </tr> </table>			統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)	令和3年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査結果表	令和4年6月	令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査月次結果表 精度計算	毎月中旬頃 毎月中旬頃		令和3年度計結果表	令和4年6月	<p>&lt;主な定量的指標&gt; I-1-1と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(8) 国土交通省総合政策局委託業務 (内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計) ア 製表基準の適応度 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>予定 (変更後)</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">内航船舶輸送統計調査</td> <td>自家用船舶輸送実績調査</td> <td>令和3年度調査</td> <td>R4. 6 R4. 6.15</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内航船舶輸送実績調査</td> <td>月次</td> <td>毎月20日前後 毎月20日前後に終了</td> </tr> <tr> <td>令和3年度計</td> <td>R4. 6 R4. 6.22</td> </tr> <tr> <td>精度計算</td> <td>毎月20日前後 毎月20日前後に終了</td> </tr> </table>			区分		予定 (変更後)	実績	内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	令和3年度調査	R4. 6 R4. 6.15	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月20日前後 毎月20日前後に終了	令和3年度計	R4. 6 R4. 6.22	精度計算	毎月20日前後 毎月20日前後に終了	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価: A 【評価根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○ (3) 要員投入量 増減率 0% 0点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 調査票のデータ化プロセス - - (6) 統計分類符号格付プロセス - - (7) データチェック・審査プロセス - -</p>		<p>評価 A &lt;評価に至った理由&gt; ・本項目について、国土交通省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価 (+200点) する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率 0%と特段の業務</p>	
				統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																	
				内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)	令和3年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査結果表	令和4年6月																																	
					令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査月次結果表 精度計算	毎月中旬頃 毎月中旬頃																																	
	令和3年度計結果表	令和4年6月																																						
区分		予定 (変更後)	実績																																					
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	令和3年度調査	R4. 6 R4. 6.15																																					
	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月20日前後 毎月20日前後に終了																																					
		令和3年度計	R4. 6 R4. 6.22																																					
		精度計算	毎月20日前後 毎月20日前後に終了																																					

<p>⑨ 内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)</p> <p>⑩ 船員労働統計調査 (国土交通省)</p> <p>⑪ 建設工事統計調査 (国土交通省)</p> <p>⑫ 建築着工統計調査 (国土交通省)</p> <p>⑬ 建築物滅失統計調査 (国土交通省)</p> <p>⑭ 建設総合統計 (国土交通省)</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況 (100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況 (100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>	船員労働統計調査 (国土交通省)	令和3年調査に関する製表事務	第二号調査(漁船) 結果表	令和4年6月	<p>船員労働統計調査</p> <p>第二号調査(漁船)</p> <p>令和3年調査</p> <p>R4. 6 (R4. 10)</p> <p>R4. 10. 28</p> <p>第一号調査(一般船舶)</p> <p>令和4年調査</p> <p>R4. 11 (R4. 12)</p> <p>R4. 12. 15</p> <p>精度計算</p> <p>R4. 11 (R4. 12)</p> <p>R4. 12. 15</p> <p>第三号調査(特殊船)</p> <p>令和4年調査</p> <p>R4. 11 (R4. 12)</p> <p>R4. 12. 15</p> <p>建設工事施工統計調査</p> <p>令和4年度調査</p> <p>R5. 3</p> <p>R5. 3. 23</p> <p>建設工事受注動態統計調査</p> <p>月次</p> <p>データ持込後3日以内</p> <p>データ持込後3日以内に終了</p> <p>令和3年度計</p> <p>R4. 5</p> <p>R4. 5. 12</p> <p>令和3年度報</p> <p>R4. 5</p> <p>R4. 5. 20</p> <p>令和4年計</p> <p>R5. 2</p> <p>R5. 2. 9</p> <p>建築着工統計調査</p> <p>月次</p> <p>データ持込後3日以内</p> <p>データ持込後3日以内に終了</p> <p>令和3年度計</p> <p>R4. 4</p> <p>R4. 4. 21</p> <p>令和3年度計(年報)</p> <p>R4. 5</p> <p>R4. 5. 12</p> <p>令和4年計</p> <p>R5. 1</p> <p>R5. 1. 25</p> <p>令和4年計(年報)</p> <p>R5. 2</p> <p>R5. 2. 3</p> <p>建築物滅失統計調査</p> <p>月次</p> <p>調査票持込から1か月以内</p> <p>調査票持込から1か月以内に終了</p> <p>令和3年度計</p> <p>R4. 6</p> <p>R4. 5. 25</p> <p>令和4年計</p> <p>R5. 3</p> <p>R5. 2. 28</p> <p>建設総合統計</p> <p>月次</p> <p>毎月10日頃</p> <p>毎月10日頃に終了</p> <p>令和3年度計</p> <p>R4. 5</p> <p>R4. 5. 13</p> <p>令和4年計</p> <p>R5. 2</p> <p>R5. 2. 13</p>
	令和4年調査に関する製表事務	第一号調査(一般船舶) 結果表	令和4年11月		
	建設工事統計調査 (国土交通省)	令和4年度調査に関する製表事務	建設工事施工統計調査結果表	令和5年3月	
	令和4年3月から令和5年2月調査に関する製表事務	建設工事受注動態統計調査月次 結果表	毎月月上旬頃		
	令和3年度計結果表	令和4年5月			
	令和3年度報結果表	令和4年5月			
	令和4年計結果表	令和5年2月			
	建築着工統計調査 (国土交通省)	令和4年3月から令和5年2月調査に関する製表事務	月次 結果表	毎月下旬頃	
	令和3年度計結果表	令和4年4月			
	令和3年度計(年報)結果表	令和4年5月			
令和4年計結果表	令和5年1月				
令和4年計(年報) 結果表	令和5年2月				
建築物滅失統計調査 (国土交通省)	令和4年2月から令和5年1月調査に関する製表事務	月次 結果表	調査票持込から1か月以内		
令和3年度計結果表	令和4年6月				
令和4年計結果表	令和5年3月				
建設総合統計 (国土交通省)	令和4年2月から令和5年1月調査に関する製表事務	月次 結果表	毎月中旬頃		
令和3年度計結果表	令和4年5月				
令和4年計結果表	令和5年2月				

(8) 結果表作成・審査プロセス	建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定への対応	100点※
	再集計、再演算の対応	
計		200点

※遡及改定、再集計、再演算の対応に当たり、該当調査における業務量約30%の増加(別途238人日を投入)に対応

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

の効率化は認められなかった。

- ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果(+100点)を実現した。
- ・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。
- ・「結果表作成・審査プロセス」において、建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及集計の依頼を受け、対応したこと、建築着工統計調査の再演算2回、再集計9回及び建設総合統計の再演算5回、再集計5回の依頼を受け、対応したこと、建築物滅失統計調査の再演算の依頼を受け、対応したこと、船員労働統計調査第二号調査の再集計の依頼を受け、対応から、顕著な成果(+100点)を実現した。

- ・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。  
<その他事項>

ウ 要員投入量  
国土交通省総合政策局委託業務に係る実績は、1,286人日(計画1,274人日)で、対計画12人日(0%\*)の増加となった。※小数以下切り捨てによる

エ 満足度アンケートの結果  
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上  
③ データチェック・審査プロセス  
(7) システム刷新及びチェック要領の見直し対応  
内航船舶輸送統計(自家用船舶輸送実績調査)のAccessで開発された既存システムについて、利便性及びメンテナンス性の向上を図るため刷新を行った。併せて、国土交通省と協力体制のもと、データチェック・審査のチェック要

		<p>領の全面見直しを行い、令和5年6月本集計から導入することとした。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(7) 建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定への対応</p> <p>「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議報告書」（令和4年5月13日取りまとめ）において提示された遡及改定の方針に基づき、国土交通省から統計センターに対し、建設工事受注動態統計調査及び同調査のデータを使用して作成している建設総合統計について、以下のとおり遡及集計の依頼があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事受注動態統計調査 平成24年1月から令和4年3月までの123月分の月次集計並びに同期間に係る年計及び年度計の集計</li> <li>・ 建設総合統計 平成25年4月から令和4年3月までの108月分の月次集計並びに同期間に係る年計及び年度計の集計</li> </ul> <p>統計センターでは、国土交通省が希望する8月初旬までに全ての遡及集計を完了させるため、国土交通省と綿密な確認作業を行いつつ、遡及集計に係る製表事務及び集計システムなどの準備事務を行った上で、令和4年5月16日から遡及集計に着手した。</p> <p>遡及集計に当たっては、遡及対象期間が非常に長く、また、2調査の製表事務を短期間に同時並行して進めなければならないことから、製表事務の進行管理表を重点的に確認するなどして的確かつ迅速に業務を進め、国土交通省の希望する完了希望時期までに全ての遡及集計を完了させた。</p> <p>(4) 建築着工統計調査及び建設総合統計の再演算、再集計への対応</p> <p>国土交通省から、調査票データの誤りによる再演算2回（4月、11月）、再集計9回（4月～9月）の依頼があり、再演算・再集計に対応するため、その都度、要員、スケジュール等を調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p> <p>また、建築着工統計調査のデータを使用して作成する建設総合統計も影響が生じ、再演算5回（4月～6月、8月及び11月）、再集計5回（4月～8月）の依頼があり、再演算・再集計に対応するため、その都度、要員、スケジュール等を調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p> <p>(5) 建築物滅失統計調査の再演算への対応</p> <p>国土交通省から、調査票データの誤りによる再演算の依頼があり、再演算依頼に対応するため、要員、スケジュール等を調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p> <p>(6) 船員労働統計調査第二号調査の再集計への対応</p> <p>国土交通省から、調査票データの誤りによる再集計の依頼があり、再集計依頼に対応するため、要員、スケジュール等を調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p>		<p>特になし。</p>
--	--	---	--	--------------

4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-9	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(36 都道府県)))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元年度(※3)	令和 2 年度(※3)	令和 3 年度(※3)	令和 4 年度(※3)
製表基準適度(※1)			○	○	○	○	○	予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
								行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
								従事人員数	-	-	-	-	-

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																				
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																															
			業務実績	自己評価																																
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>【指標】 ・製表基準への適応状況</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>労働力調査都道府県別集計(都道府県)</td> <td>令和4年度調査に関する製表事務</td> <td>四半期平均結果表 年平均結果表</td> <td>四半期末月の翌月下旬 令和5年2月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	労働力調査都道府県別集計(都道府県)	令和4年度調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	四半期末月の翌月下旬 令和5年2月	<p>&lt;主な定量的指標&gt; I-1-1と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(9) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(36都道府県))</p> <p>ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月下旬</td> <td>四半期末月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>R5. 2</td> <td>R5. 1.31</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 都道府県委託業務に係る業務については、ほとんどが機械処理のみの運用となっているため、投入されている要員は表章単位未満である。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p>	区分	予定	実績	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	年平均	R5. 2	R5. 1.31	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類番号格付プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>-</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	-	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	(6) 統計分類番号格付プロセス	-	(7) データチェック・審査プロセス	-	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; ・本項目について、都道府県が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+100点) する。 ・「要員投入量」に関し、ほとんどがコンピュータ処理となっており、投入されている要員は表章単位未満であることから、加点要素の対象としない。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得</p>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																															
労働力調査都道府県別集計(都道府県)	令和4年度調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	四半期末月の翌月下旬 令和5年2月																																	
区分	予定	実績																																		
四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了																																		
年平均	R5. 2	R5. 1.31																																		
(1) 適応度	○																																			
(2) 提出期限	○																																			
(3) 要員投入量	-																																			
(4) 満足度	満足 100点																																			
(5) 調査票のデータ化プロセス	-																																			
(6) 統計分類番号格付プロセス	-																																			
(7) データチェック・審査プロセス	-																																			

<p>(100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出期限の遵守状況 (100%)</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)</li> </ul>			<p>統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 対象事項なし</p>	<table border="1" data-bbox="1804 92 2226 241"> <tr> <td data-bbox="1804 92 1970 178">(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td data-bbox="1970 92 2136 178">-</td> <td data-bbox="2136 92 2226 178">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1804 178 2136 241">計</td> <td data-bbox="2136 178 2226 241">100点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-	計		100点	<p>て、顕著な成果 (+100 点) を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200 点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-									
計		100点									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-10	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (有償受託製表)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度(※3)
製表基準適度(※1)			○	○	×	○	○	予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			○	○	○	○	○	決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	638,464
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	588,626
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	58,812
								行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
								従事人員数 (人日)	1,292	1,144	1,081	1,106	855

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																	
			業務実績		自己評価		評価	理由																																
<p>(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。</p> <p>また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける受託件数については、平成25年度から29年度までの実績(13件)以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組むこと。</p> <p>令和4年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成29</p>	<p>(2) 年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表</p> <p>上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。</p> <p>令和4年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。</p> <p>また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける受託件数については、平成25年度から29年度までの実績以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組む。</p> <p>令和4年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成29</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>I-1-1と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】</p> <p>(1) 有償受託製表</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>委託元</th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都生計分析調査</td> <td rowspan="2">月次</td> <td>東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>R5. 2</td> <td>R5. 2.21</td> </tr> <tr> <td>平成28年経済センサス</td> <td>特別集計</td> <td>東京都</td> <td>R5. 3</td> <td>R5. 1.24</td> </tr> </tbody> </table>				区分	委託元	予定	実績	東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	年平均	R5. 2	R5. 2.21	平成28年経済センサス	特別集計	東京都	R5. 3	R5. 1.24	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲14% 50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲14% 50点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	(6) 統計分類符号格付プロセス	-	(7) データチェック・審査プロセス	-	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目について、東京都が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+150点) する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲14%と一定の効率化 (▲50点) を実現した。</li> <li>・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果 (+100点) を実現した。</li> <li>・「調査票のデータ化プロセス」において、</li> </ul> </li> </ul>
			区分	委託元	予定	実績																																		
			東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																																	
					年平均	R5. 2	R5. 2.21																																	
平成28年経済センサス	特別集計	東京都	R5. 3	R5. 1.24																																				
(1) 適応度	○																																							
(2) 提出期限	○																																							
(3) 要員投入量	増減率 ▲14% 50点																																							
(4) 満足度	満足 100点																																							
(5) 調査票のデータ化プロセス	-																																							
(6) 統計分類符号格付プロセス	-																																							
(7) データチェック・審査プロセス	-																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																			
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																					

<p>年度の実績（2件）以上を目指すこと。</p> <p>なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況（100%）</li> <li>・提出期限の遵守状況（100%）</li> <li>・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> <li>・参考指標:受託件数(2件以上)</li> </ul>	<p>東京都生計分析調査(東京都)</p> <p>令和4年2月から令和5年1月調査に関する製表事務</p> <p>月次結果表 年平均結果表</p> <p>調査票持込みの翌月中旬 令和5年2月</p>	<p>経済センサス-活動調査(東京都)</p> <p>平成28年調査の再編加工に関する製表事務</p> <p>結果表</p> <p>令和5年3月</p>	<p>- 活動調査特別集計</p>	<p>ウ 要員投入量</p> <p>有償受託製表に係る要員投入量は、855人日（計画1,001人日）で、対計画146人日（14%）の減少となった。</p> <p>減少の主な原因は、東京都生計分析調査の収支項目分類符号格付業務において、格付業務への理解度が蓄積されたことにより、当初予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p> <p>統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p> <p>対象事項なし</p> <p>カ その他</p> <p>年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表について、徴収した費用（実費相当）は、以下のとおり。</p> <p>単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>徴収費用(実費相当)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都生計分析調査</td> <td>23,588</td> </tr> <tr> <td>平成28年経済センサス-活動調査特別集計</td> <td>2,681</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,269</td> </tr> </tbody> </table>	調査名	徴収費用(実費相当)	東京都生計分析調査	23,588	平成28年経済センサス-活動調査特別集計	2,681	計	26,269	<table border="1"> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="2">150点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計	150点		<p>特段の質の向上等は認められなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> <li>・「結果表作成・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
	調査名	徴収費用(実費相当)																		
東京都生計分析調査	23,588																			
平成28年経済センサス-活動調査特別集計	2,681																			
計	26,269																			
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—																		
計	150点																			
<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>																				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-11	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (企業調査支援事業 (経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の実施))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の 3 調査については、同時・一体的に実施するものであり、各調査の統計的品質を確保するためには、企業形態が複雑な大企業に対する継続的な信頼関係の構築に努めるとともに、企業会計の知識に基づく徹底した品質管理、工程管理及び情報管理を行うことが求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元年度(※3)	令和 2 年度(※3)	令和 3 年度(※3)	令和 4 年度(※3)
製表基準適応度(※1)			—	○	○	○	○	予算額 (千円)	—	798,160	858,237	826,721	702,287
提出期限(※2)			—	○	○	○	○	決算額 (千円)	—	777,782	693,654	694,370	638,464
								経常費用 (千円)	—	701,246	655,580	726,392	588,626
								経常利益 (千円)	—	21,817	164,643	132,037	58,812
								行政コスト (千円)		1,317,526	655,580	726,392	588,626
								従事人員数	—	2,463	7,025	5,839	7,656

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
(3) 調査実施者からの委託を受けて、経済構造実態調査 (総務省及び経済産業省)、科学技術研究調査 (総務省) 及び経済産業省企業活動基本調査 (経済産業省) を定められた期限までに的確に実施すること。その際、下記 3 (2)	(3) 年度目標において受託が指示されている統計調査の実施 次に掲げる統計調査について、調査実施者からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき、統計調査を定められた期日までに的確に実施する。 また、調査実施者からの委託を受けて、令和 5 年度に実施する調査に係る企業調査支援事業の準備を行う。	<主な定量的指標> 統計調査の実施に関する業務の実績の自己評価に当たっては、(1)、(2) の評価を元に、基準とする評価を出し、さらに、(3) から (8) までの評価点の合計により、最終的な評価を行う。  (1) 製表基準への適応度*1による評価 ○ 製表基準に適応	【年度目標において受託が指示されている統計調査の実施】 (1) 企業調査支援事業 ア 基準の適応度 統計局及び経済産業省から提示された基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、業務を行った。  イ 予定成果物の提出状況 (提出期限)		<評価と根拠> 評価：S  【評価根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○  (3) 要員投入量 増減率 ▲7% 25点	評価 S  <評価に至った理由> ・本項目について、総務省及び経済産業省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画にお
	統計調査名等	事務の範囲	予定成果物	業務終了予定時期	区分	提出状況 予定 実績
					令和 4 年調査の実施事務	

\*1 適応度：統計センターが、委託元から提示された委託仕様書等に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

<p>の事業所母集団データベースに記録されている情報の整備も併せて実施すること。</p> <p>また、従前の製表業務において蓄積された知見などを活用しつつ、報告者ごとに置かれた専任の職員が積極的な回答の支援（以下「企業調査支援事業」という。）を実施し、効果的かつ効率的に業務を進めること。併せて、調査実施者からの委託を受けて、令和5年度に実施する調査に係る企業調査支援事業の準備を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託仕様書への適応状況（100%）</li> <li>提出期限の遵守状況（100%）</li> <li>業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> <li>参考指標：専任職員による回答の支援状況</li> </ul>	<p>経済構造実態調査（総務省及び経済産業省）</p> <p>令和4年調査の実施事務（調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、疑義照会、未提出企業への督促等） ※サポート対象企業への督促等。</p>	納品データ	令和5年3月	<p>× 製表基準に不適応</p> <p>(2)提出期限の遵守による評価 ○ 期限どおり提出 × 期限超過</p> <p>・(1)及び(2)の指標について、両方達成していれば「B」評価とする。 ・どちらか片方でも守られていなければ「C」評価とする。 ・ただし、自責による再集計*2によって「(1)基準の適応度=×」となった場合には、国民生活への影響度を考慮し、以下のア又はイのとおりランク付けを行う。 ア 利用上重大な影響が生じないと考えられる場合、仮「B-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く イ 利用上重大な影響が生じると考えられる場合、仮「C-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く</p> <p>(3)効率化（要員投入量等）による評価点 ＜評価点100点＞ ▲20%以上▲25%未満 ＜評価点75点＞ ▲15%以上▲20%未満 ＜評価点50点＞ ▲10%以上▲15%未満 ＜評価点25点＞ ▲5%以上▲10%未満 ＜評価点0点＞ ▲5%未満＋5%未満 ＜評価点▲25点＞ ＋5%以上＋10%未満 ＜評価点▲50点＞ ＋10%以上＋15%未満 ＜評価点▲75点＞ ＋15%以上＋20%未満 ＜評価点▲100点＞ ＋20%以上＋25%未満 ※分母（計画値）は、事務的な業務増減を織り込んだ要員計画ベースで算出。 ※±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし ※増減率については、小数点以下を切り捨てて算出</p> <p>(4)満足度*3アンケートの結果による評価点 ＜評価点100点＞満足 ＜評価点50点＞おおむね満足 ＜評価点0点＞どちらともいえない ＜評価点▲50点＞やや不満 ＜評価点▲100点＞不満</p>	<table border="1"> <tr> <td>経済構造実態調査</td> <td>R5. 3</td> <td>R5. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>科学技術研究調査</td> <td>R5. 3</td> <td>R5. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>経済産業省企業活動基本調査</td> <td>R5. 3</td> <td>R5. 3. 31</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 企業調査支援事業に係る実績は、7,656人日（計画8,268人日）で、対計画612人日（7%）の減少となった。 減少の主な要因は、オンライン回答の向上により、紙調査票の受付整理からデータ入力事務の実績減などが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ＜令和4年調査の実施＞ ① 実施準備プロセス (7) 経済統計の再編及び3調査の同時・一体的実施 令和4年調査では、経済構造実態調査が工業統計調査を包摂して従前の産業横断調査から製造業事業所調査を追加することになり、加えて同時実施となる科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査を新規に受託した。 このため、それぞれの調査の特性、調査事項に関する専門性を向上させ、対象企業からの問い合わせに的確に対応できるよう、事務処理マニュアルを整備し、サポートスタッフへの業務研修を実施した。 また、3調査それぞれの実施機関のほか、サポート対象企業以外の調査実施を受託する事業者があり、製造業事業所調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査のデータチェック審査・疑義照会とは別部署で行われることで、調査実施系統が複雑になることから、調査対象企業の混乱を生じさせないように、関係部署と緊密な連携を図った。 さらに、サポート対象企業それぞれが3調査いずれの対象となるかが異なることから、サポート対象企業への発送書類に誤りが生じないように、12パターンに及ぶ調査関係書類の配り分けに対応するほか、調査ごとに送付先を分割する調査関係書類の再送依頼への対応、3調査で提出時期が異なる場合の回収調査票の受付管理、一部が未回収となった調査票の督促方法等、調査対象企業と行き違いが生じることがないように、綿密な準備を行った。</p> <p>(イ) サポートスタッフの配置 調査対象4,343企業に対応するため、調査日（令和4年6月1日）までにサポートスタッフ27名を配置した。対象企業は、産業分類等で5つにグループ化した上で各担当に割り当て、サポートスタッフ1人に約160企業を主担当として専任させるとともに、3人1組のユニット編成で副担当も置き、シームレスかつ的確な対応を可能とする配置とした。</p> <p>(ウ) 広報活動 令和4年調査の実施に先立ち、3つの統計調査が同時実施となることや、政府統計オンラインサポートシステムの利用を訴求する「特設サイト」を開設し、4月8日に当サイトを紹介した「調査実施のお知らせ」を調査対象企業に郵送するとともに、政府統計オンラインサポートシステムに掲載した。 また、令和4年調査から経済構造実態調査に包摂して調査する工業統計調査の調査対象に配慮し、特設サイトには</p>	経済構造実態調査	R5. 3	R5. 3. 31	科学技術研究調査	R5. 3	R5. 3. 31	経済産業省企業活動基本調査	R5. 3	R5. 3. 31	<table border="1"> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 実施準備プロセス</td> <td>サポートスタッフの配置 広報活動 アカウント登録率</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) 実施プロセス</td> <td>オンサポ利用促進 問い合わせ対応 調査票の回収率</td> <td>100点※</td> </tr> <tr> <td>(7) 実施後サポートプロセス</td> <td>督促事務 一貫した工程管理による効率的な事務処理 疑義照会</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>325点</td> </tr> </table> <p>※令和4年10月末時点の回収率85%以上の委託仕様書要件は、2か月以上早期に達成し、最終の回収率は98%以上と要件を大幅に上回る成果を実現</p> <p>以上のことから、経済構造実態調査において工業統計調査を包摂して実施することに加え、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査を新規に受託し、かつ3調査同時・一体的実施という前例のない業務に対し、綿密な準備、対象企業への適切なサポート、着実な調査の実施により、調査票回収率は、前年度の経済センサス・活動調査よりも早期に目標を達成し、最終的な回収率も目標を大きく上回り、質的に顕著な成果を達成していること、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評価を<b>S</b>とした。</p>	(4) 満足度	満足	100点	(5) 実施準備プロセス	サポートスタッフの配置 広報活動 アカウント登録率	50点	(6) 実施プロセス	オンサポ利用促進 問い合わせ対応 調査票の回収率	100点※	(7) 実施後サポートプロセス	督促事務 一貫した工程管理による効率的な事務処理 疑義照会	50点	計		325点	<p>る所期の目標の水準を達成していると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価（+325点）する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「要員投入量」に関し、対計画増減率▲7%と軽微な効率化（+25点）を実現した。</li> <li>「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した（企業調査支援事業は3調査の委託先に対してアンケートを実施している。アンケートは5つの項目（委託元への対応など）からなり、5段階評価（満足～不満）により回答を得ている。それを点数化し、100点満点中80点以上なら総合的に「満足」という回答が得られたものと判断している）。</li> </ul> </li> <li>「実施準備プロセス」において、経済構造実態調査が工業統計調査を包摂して従前の産業横断調査から製造業事業所調査を追加、加えて新規に科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査を受託し、前年度と同規模の約4,300企業に対して、前例のない3調査同時・一体的に調査を実施したこと、それぞれの調査の特性、調査事項に関する専門性を向上させ、対象企業からの問い合わせに的確に対応できるよう、事務処理マニュアルを整備し、サポートスタッフへの業務研修を実施したこと、対象企業の産業分類等でサポートスタッフ27名を5つのグループに分け、サポートスタッフ1人に約160企業を主担当として専任させるとともに、3人1組のユニット編成で副担当も置き、シームレスかつ的確な対応を可能とする人員配置としたこと、「特設サイト」を開設し、3</li> </ul>
	経済構造実態調査	R5. 3	R5. 3. 31																												
	科学技術研究調査	R5. 3	R5. 3. 31																												
経済産業省企業活動基本調査	R5. 3	R5. 3. 31																													
(4) 満足度	満足	100点																													
(5) 実施準備プロセス	サポートスタッフの配置 広報活動 アカウント登録率	50点																													
(6) 実施プロセス	オンサポ利用促進 問い合わせ対応 調査票の回収率	100点※																													
(7) 実施後サポートプロセス	督促事務 一貫した工程管理による効率的な事務処理 疑義照会	50点																													
計		325点																													

\*2自責による再集計：当該年度に自分たちの責任（統計センター側の要因）で再集計が発生した場合

\*3満足度アンケート：委託元が、統計センターから提出された調査の実施結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

		<p>(5)各プロセスにおける質の向上に係る評価点  ①調査準備プロセス  ②調査実施プロセス  ③実施後サポートプロセス  &lt;評価点100点&gt;  顕著な成果を実現した。  (※成果の定量的説明が必要)  &lt;評価点50点&gt;  一定の成果を実現した。  &lt;評価点25点&gt;  軽微な成果を実現した。</p> <p>・上記(1)及び(3)～(5)の評価点を合計し、○評価点が+200点以上の場合、評価を一段階上げることについて考慮する。  (例)「B」⇒「A」  又は「C」⇒「B」  ・また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げることについて考慮する。  (例)「B」⇒「C」  又は「C」⇒「D」  ・なお、「S」は「A」とした場合、更に特筆すべき点があった場合に考慮する。</p>	<p>「調査票の記入のしかた」等の調査関係書類も掲載し、政府統計オンラインサポートシステムにログインできない傘下事業所でも調査回答に必要な情報を参照することを可能にした。</p> <p>(エ) 政府統計オンラインサポートシステムのアカウント登録率  政府統計オンラインサポートシステムの利用を訴求した対象企業への広報活動等により、令和4年4月以降379企業の新規アカウント登録がされ、令和5年2月1日時点のアカウント登録率は91.8%となり、前年度の85.1% (令和4年3月2日時点)から登録率を6.7ポイント向上させることができた。</p> <p>② 実施プロセス  (ア) 調査関係書類の発送と政府統計オンラインサポートシステムの利用促進  令和4年5月24日以降、調査対象4,343企業へ令和4年調査の調査関係書類を発送した。その際、政府統計オンラインサポートシステムの利用を促進するため、前年調査でオンライン回答をした企業に発送する調査関係書類には紙の調査票を同封せず、電子調査票によるオンライン回答を依頼した。  また、調査関係書類の発送に先立ち、前年調査は紙の調査票回答であって傘下事業所数が多くある等の企業に対し、調査関係書類の送付先の確認とオンライン回答への誘導を兼ねた事前架電を行った。  なお、調査関係書類の発送前に新設分割及び統廃合等が判明した企業は、新設企業の調査対象への追加や廃業が判明した企業を調査対象から除外する対応を行った。</p> <p>(イ) 問い合わせ対応  対象企業からの問い合わせは、平日9:00～18:00の間の電話受付のほか、政府オンラインサポートシステムによる随時受付を行った。  調査関係書類の発送後、4,993件(令和5年3月31日時点)の問い合わせに対応し、最大ピーク時(令和4年6月30日の週)には1週間に1,018件(うち電話によるものは910件)の問い合わせがあったが、滞留させることなく対応した。  企業担当者がテレワークを行っているため、調査関係書類が手元にないケース等もあり、調査票の回答方法の説明や回答期限の延長の問い合わせ等に丁寧に対応した。</p> <p>(ウ) 調査票の回収率  統計局・経済産業省の委託仕様書にある「令和4年10月末時点の回収率85%以上」の要件は、経済構造実態調査は8月24日、科学技術研究調査は8月12日、経済産業省企業活動基本調査は8月26日にそれぞれ到達し、前年実績(経済センサス-活動調査の回収率)の9月2日到達よりも早期に達成することができた。  その後も督促事務を継続したことで、経済構造実態調査の回収率(回答企業数/調査対象数、以下同じ)は99.4%、オンライン回答率(オンライン回答企業数/回答企業数、以下同じ)82.7%、科学技術研究調査98.6%、オンライン回答率72.4%、経済産業省企業活動基本調査98.6%、オンライン回答率78.6%(令和5年2月1日時点)となり、経済構造実態調査は前年実績99.0%、オンライン回答率77.1%を上回ることができた。</p> <p>③ 実施後サポートプロセス  (ア) 督促事務  調査票未回収企業には計3回の督促状発出と督促状発出前のサポートスタッフによる架電を組み合わせることでより丁寧に回答を促し、その効果を高めた。また、架電等何らかの事情による期限延期を求められた場合には、新たな回答期限を設定する等、督促事務においても企業に寄り添い回答を支援することを常に意識した工夫を行った。</p>		<p>調査同時実施の事前周知、政府統計オンラインサポートシステムの利用訴求の広報や政府統計オンラインサポートシステムにログインができない傘下事業所でも調査回答に必要な情報を取得可能にする取組を実施したこと、政府統計オンラインサポートシステムの利用を訴求した対象企業への広報活動等により、令和4年4月以降に379企業の新規アカウント登録がされ、アカウント登録率は91.8%で、前年度の85.1%から6.7ポイント向上したことから、一定の成果(+50点)を実現した。</p> <p>・「実施プロセス」において、対象企業からの問い合わせ4,993件に、滞留させることなく対応(最大ピーク時は1週間に1,018件を対応)したこと、委託仕様書の回収率85%以上の要件に対し、経済構造実態調査99.4%、科学技術研究調査98.6%、経済産業省企業活動基本調査98.6%と目標を大幅に上回って達成したことから、顕著な成果(+100点)を実現した。</p> <p>・「実施後サポートプロセス」において、調査票未回収企業に3回の督促状を発出し、督促状の発出前にサポートスタッフが架電や何らかの事情による期限延期を求められた場合には新たな回答期限を設定して対応する等、企業に配慮、寄り添った支援を実施したことから、一定の成果(+50点)を実現した。</p> <p>・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、製表基準に適應し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点以上の加点を得ており、更に、全ての業務プロセスにおいて、調査の特性、調査事項に関する専門性を有し、対象企業からの問い合わせに的確に対応できる専任のサポートスタッフを配置する</p>
--	--	---	---	--	--

			<p>(イ) 調査実施から製表までの一貫した工程管理による効率的な事務処理  回収した紙の調査票は、先ずスキャニングによる画像作成・データ入力を行った上で、オンライン回答分と合わせてデータ化した調査票情報の全てについて、簡易検査を行い、調査事務段階で疑義照会が必要となるが、経済構造実態調査（産業横断調査）においては、その後の製表業務（産業分類符号格付、データチェック・審査事務）まで含めて一貫した工程管理を行った。  これは、機械処理によるデータチェックやサポートスタッフによる人手審査で検知するエラーまで見据えた効率的な疑義照会を行うものであり、回答企業への疑義照会回数も低減させつつ事務量全体を低減し、予定どおり令和4年12月19日に完了させた。  なお、12月19日以降に回収した調査票については、統計局及び経済産業省と連携しながら、集計に反映できるよう対応した。</p> <p>(ウ) 疑義照会  経済構造実態調査（産業横断調査）の疑義照会では、企業担当者とサポートスタッフの双方向のやりとりを可能とする機能を備えた政府統計オンラインサポートシステムを活用し、データチェックにおけるエラー項目（特に経理項目に関するエラー等の要点が伝わり難い項目）について、照会内容を集約して提示した。  この結果、疑義照会に応じる企業担当者の負担を軽減するとともに、照会事項の要点とその回答について、双方でファイルを共有したやりとりとその履歴を残すことで疑義内容の修正プロセスが明確になり、回答内容についての正確性を確保することができた。  また、経済構造実態調査（製造業事業所調査）、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査のデータチェック・審査事務及び疑義照会は、経済産業省等の他部署が行ったため、企業担当者の混乱を招かないよう、部署間における緊密な連携を図った。</p> <p>&lt;令和5年調査の実施&gt;  ① 実施準備プロセス  (ア) 事務処理マニュアルの整備  令和5年調査では、前年と同じく経済構造実態調査（産業横断調査・製造業事業所調査）、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の3調査の実施を受託するため、前年調査の実施で得られた改善点を反映した事務処理マニュアルの整備等を進めている。</p> <p>(イ) 調査対象企業名簿の更新・整備  令和4年調査の調査日以降の合併・分割等による企業の開廃、名称・所在地変更等の状況を反映して対象企業の調査用名簿を更新し、令和5年の調査関係書類発送のための送付先情報を作成した。</p> <p>(ウ) 調査用品の作成  3調査の調査票の配布・回収を同時・一体的に行うため、調査ごとに封入される調査関係書類を一つの封筒に収めて送付するための一括送付用封筒・一括送付状、マクロなしExcel形式の統合電子調査票及び政府統計オンラインサポートシステム利用ガイド等の調査用品を作成した。</p>		<p>等法人の自主的な取組による創意工夫により一定の質の向上を達成し、かつ、「実施プロセス」においては、委託仕様書に定めた回収率 85%以上の目標を大幅に上回って達成したこと等の顕著な成果も得ており、事業計画における所期の目標を質的・量的に上回る顕著な成果が得られていることから、評定を「S」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  特になし。</p>
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行人 年度評価 セグメント別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
システム稼働率									予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960	2,597,534
製表基準適応度									決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498	2,323,521
提出期限									経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743	2,414,134
									経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098	228,785
									行政コスト (千円)		3,895,109	2,114,333	2,385,743	2,414,134
									従事人員数 (人日)	-	-	-	-	-

(※) 主要なアウトプット (アウトカム) 情報については、細分化された評価を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
年度目標については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、適切に業務が実施されているか。	<b>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</b> 業務実績の状況については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<単位評定と根拠> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、A 評価又は B 評価であり、全体として目標を達成していることから当該事項の評価を B とした。	評価	B
<評定に至った理由> 各統計情報蓄積・加工等事業 (小項目) の評価結果は、A 評価 2 項目、B 評価 4 項目であり、全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。  <その他事項> 特になし。						

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-1	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (政府統計共同利用システムの運用管理)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度(※)	
システム稼働率	国民向けサービス: 99.75%以上 行政向けサービス: 99.5%以上		国民向けサービス: 99.94% 行政向けサービス: 99.97%	国民向けサービス: 99.99% 行政向けサービス: 100.00%	国民向けサービス: 100.00% 行政向けサービス: 100.00%	国民向けサービス: 100.00% 行政向けサービス: 99.99%	国民向けサービス: 100.00% 行政向けサービス: 99.99%		予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960	2,597,534
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498	2,323,521	
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743	2,414,134	
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098	228,785	
								行政コスト (千円)		3,895,109	2,114,333	2,385,743	2,414,134	
								従事人員数	-	-	-	-	-	

(※) 予算額～行政サービス実施コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		評価	理由
(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実にすること。 政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。 また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等に基づき、統計データのオープン	(1) 政府統計共同利用システムの運用管理 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計GIS(地理情報システム)を始めとする統計データの提供を確実にすること。 また、政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎	<評価の視点> ・政府統計共同利用システムの運用管理は適切に行われているか。	(1) 政府統計共同利用システムの運用管理 ア サービスの提供及び利用の実績 政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。 e-Statにおいて、令和4年度末における統計表管理システムに登録されている統計表データは、692統計、1,341,240ファイル(前年度末685統計、1,426,929ファイル)で、前年度末に比べて7統計増加した。なお、ファイル数は一部の統計でユーザの利便性向上のために結果の掲載方法の見直しや不要な統計表の削除を行ったことにより85,689件(6.0%)の減少となった。また、統計情報データベースに登録されている統計は282統計(前年度279統計)で、前年度末に比べて3統計増加した。 4年度における統計表管理システムのアクセス件数(クローラ除く)は、40,218,670件(前年度38,158,484件)で、前年度から2,060,186(5.4%)増加した。また、統計情報データベースのアクセス件数(クローラ除く)は、6,278,111件(前年度6,072,075件)で、前年度から206,036件(3.4%)増加した。 また、e-Surveyにおいては、「人々のつながりに関する基礎調査(内閣官房)」、「民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)」、「企業行動に関するアンケート調査(内閣府)」、「労働力調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎		<評価と根拠> 評価: A  【評価根拠】 サービスの提供及び利用の実績について、e-Statにおいては、前年度から統計表管理システムが7統計調査、統計情報データベースの登録数が3統計増加となった。また、アクセス件数は、前年度から統計表管理システムが5.4%、統計情報データベースが3.4%増加となった。 e-Surveyにおいては、19府省庁等の102の統計調査で利用され、前年度から1府省、12統計調査増加となった。		評価	A  <評価に至った理由> ・本項目について、①e-Statにおいて、前年度から統計表管理システムが7統計調査、統計情報データベースの登録数が3統計増加となったこと、②アクセス件数は、前年度から統計表管理システムが5.4%、統計情報データベースが3.4%増加となったこと、③e-Surveyにおいて、19府省庁等の102の統計調査で利用

化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。

その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。

令和4年度については、各府省の統計作成プロセスへの支援も含めて、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るための取組を進めるとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。

【指標】

- ・政府統計共同利用システムによる統計データの提供状況
- ・国民向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.75%以上）
- ・参考指標：API機能及びGIS機能の利用登録数、統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握の実施状況、各府省統計データのデータベース化等の取組状況、オープンデータの公開レベルの向上に関する取組状況

停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。

なお、運用管理に当たっては、「政府統計共同利用システム基本規程」(統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定)を遵守する。

月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農業物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「環境保健サーベイランス調査(環境省)」、「民間給与実態統計調査(国税庁)」、「水産加工業経営実態調査(水産庁)」、「エネルギー消費統計調査(資源エネルギー庁)」、「知的財産活動調査(特許庁)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「旅行・観光消費動向調査(観光庁)」、「全国企業短期経済観測調査(日本銀行)」、「東京都財政収支調査(東京都)」など19府省庁等の102の統計調査(前年度18府省庁等90調査)で利用された。

イ 利用者支援  
(ア) 広報活動等

政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、G空間EXPO等に参加し、e-Stat や「地図で見る統計(jSTAT MAP)」などの紹介、パンフレット配布などを行った。

(イ) 地方公共団体等への支援

利活用促進の観点から地方公共団体や各種団体からの依頼によるjSTAT MAPの研修を行っており、令和4年度においては、対面の他、オンライン会議システムを用いて以下のとおり研修を実施した。

日付	研修名等	研修方式	受講者数
R4. 6. 8	e-Stat ガイダンス(一橋大学付属図書館)	オンライン	約20名
R4. 11. 17	統計的思考力養成講座(和歌山県)	対面	20名
R4. 11. 22	文字・活字文化の日記念講演会(神奈川県立川崎図書館。)	オンライン	37名
R5. 3. 15	jSTAT MAP 操作研修(川崎市)	オンライン	約30名

(ウ) オンライン調査に係る支援業務

利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発、調査開始後の運用等に係る支援を行った。令和4年度は、e-Surveyを利用する102の統計調査のほか、5年度以降に利用が予定されている調査のうち7府省の26調査に対して支援を行った。

また、それに係る利用機関や調査対象者からの問合せ件数は1,391件(電話830件、メール561件)であった。

<参考>年度別実施調査数・うち新規調査数

年度	実施調査数	うち新規調査
平成29年度	73	5
平成30年度	70	6
令和元年度	90	24
令和2年度	94	10
令和3年度	90	5
令和4年度	102	11

(エ) 利用機関に対する研修

令和4年度の利用機関に対する研修は、コロナ禍における感染防止対策に取り組み、各府省に対して「統計表管理システムの操作方法」、「統計情報データベースの操作方法」、「統計情報データベースの設計」、「オンライン調査システムの操作方法」をオンラインによる自習形式(5月~6月及び11月~12月)及びオンラインによる集合形式(5月及び11月)で実施し、延べ391名(前年度531名)が受講した。自習形式の研修については、研修用に作成した音声説明と画面操作による動画資料を配布するとともに、操作の演習ができる環境の準備を行い、約1か月間受講可能な環境を提供した。集合形式の研修については、WEB会議システムを活用したライブ配信方法で実施した。任意の時間かつ自席で受講可能な自習形式の研修と集中して受講可能な集合形式の研修を受講者のニーズに合わせてそれぞれ実施することで、コロナ禍においても研修品質の維持向上に努めた。

ウ システム更改

以下の取組により、令和5年1月に政府統計共同利用システムのシステム更改を実施した。

(ア) クラウドサービスの活用

新しいシステム基盤については、政府方針であるクラウド・バイ・デフォルトの原則に基づき、データ保全及びセキュリティ確保を十分考慮した上でクラウドサービスを活用している。クラウドで提供されているサービスを精査しこれらを有効活用することで、運用経費の軽減、保守性の向上、セキュリティ向上等を図った。

(イ) 機能改修対応

利用者支援については、G空間EXPO等に参加し一般利用者への広報活動や、地方公共団体や各種団体からの依頼を受けた研修等の実施により利活用の促進を図った。

e-Surveyを利用した調査やe-Statへのデータ登録行う府省等の利用機関に対しては、利用方法の問合せ対応や研修等の支援を実施し、政府統計共同利用システムの利用促進を図った。

され、前年度から1府省、12統計調査増加となったこと、また、システム稼働については、システム稼働率は、国民向けサービスは100%、行政向けサービスは99.99%と、高い水準で目標を達成したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。

・特に、以下の成果を上げたことを高く評価する。

- ・G空間EXPO等に参加し一般利用者への広報活動や地方公共団体や各種団体からの依頼による研修等の実施、e-Surveyやe-Statを利用する府省等の利用機関に対する研修や問い合わせ対応等の利用者支援を実施した。
- ・クラウドサービスを有効活用したシステム基盤への移行や更なる利便性の向上を図るための機能改修等の大規模なシステム更改に対し、事前リハーサルを行うなど周到な準備を図ったことで、利用者への影響を最小限にシステム更改を遂行した。

・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。

システム更改については、令和5年1月に政府統計共同利用システムの更なる利便性の向上を図るための機能改修やクラウドサービスを有効活用したシステム基盤への更改を実施した。利用者の利便性を考慮して短期間かつ漏れなく確実なデータ移行を行うために事前リハーサルを行う等、周到

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

		<p>更改に当たっては、各利用機関や有識者等からの要望を踏まえ、オンライン調査システムのユーザーインターフェースの見直し、e-Statの検索精度の改善、jSTAT MAPのユーザ間でのデータ共有機能の追加等、更なる利便性の向上を図るための機能改修を行っている。また、オンライン調査システムについては、調査対象者への影響を考慮し、既存システムと新システムが並行稼働する構成としており、各府省と調整を行い、統計調査ごとの意向に応じた既存システムから新システムへの移行対応を約140の統計調査に対して個別に実施した。</p> <p>(ウ) 利用機関への支援 10月には利用機関の担当者に対して説明会を開催し、全体スケジュール、データ移行方法、機能改修内容等の説明を行った（参加人数は2日間で322人）。更改前には、新たなオンライン調査システムに係る操作研修、改修機能を確認するための試行運用をそれぞれ実施し、各府省からの問合せ対応、試行運用中に判明した不具合に対する早期対策等を行い、円滑なシステム移行のための支援を実施した。</p> <p>(エ) システム切替 年末年始に実施したシステム切替においては、利用者の利便性を考慮し、e-Surveyは利用が最も少ない約2日間だけのサービス停止に留めるとともに、e-Statは統計データ閲覧機能などのデータ提供サービスを維持したまま停止することなく切替作業を行った。短期間の間に確実にシステム切替を行うために事前リハーサルを繰り返し行いつつ移行計画の作成することで、漏れなくデータ移行がされていることの確認、切替後の動作確認を滞りなく実施した。</p> <p>エ システム稼働 令和4年度において、行政向けサービスでシステム障害（機器の故障等）によるサービス停止は1件発生（20分停止）したが、最小限の影響となるよう速やかに復旧対応を行い、又これまでに現行システムで生じた課題やリスク等への対策を行ってきたことで、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスで100%（前年度100%）、行政向けサービスで99.99%（前年度99.99%）となり、それぞれのサービスレベル目標（99.75%以上、99.5%以上）を達成した。 なお、統計表ファイルの登録処理に不具合があり、e-Statにおいて11月に「建築着工統計調査（国土交通省）」、3月に「大都市交通センサス（国土交通省）」でそれぞれ別の要因によるダウンロード障害が発生したが、該当部分のアプリケーション不具合の修正及び改善を行うとともに、類似処理を行っている他のサブシステムの点検を実施し、再発防止対策を講じた。</p> <p>オ 情報セキュリティ対策 システムの情報セキュリティについては、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日行うとともに、専門業者による情報セキュリティ監査を行った。監査の結果として軽微な指摘があったが、速やかに対策を講じている。また、システムの運用管理に係る情報セキュリティ対策の更なる確保・向上を目的として、第三者によるリスク分析・評価を実施している。</p> <p>カ 地理情報システム等のデータ整備及び登録 政府統計共同利用システム利用要領に基づいて、利用機関からの依頼により運用管理機関である統計センターが、「地域統計分析システム」に係る項目定義等、「地理情報システム」に係る以下の調査等データの登録を行った。 ・令和2年国勢調査 人口及び世帯、人口移動、就業状態等及び従業地・通学地（小地域、地域メッシュ） ・令和2年国勢調査 基本単位区境界データ ・国土数値情報掲載メッシュ別将来人口推計（地域メッシュ） ・令和3年人口動態調査（都道府県） また、「標準地域コード管理システム」については、令和5年3月31日官報告示分までの廃置分合等のデータの整備及び登録を行った。</p>	<p>に準備し、滞りなくシステム更改を完了した。</p> <p>システム稼働については、行政向けサービスでシステム障害が1件発生したが、最小限の影響となるよう速やかに対応し、又適切な運用管理を実施したことで、システム稼働率は、国民向けサービスは100%、行政向けサービスは99.99%と、高い水準で目標を達成した。 なお、e-Statにおいて、ダウンロード障害が2件発生したが、速やかに対処し、再発防止対策を講じるなど適切に対応した。</p> <p>情報セキュリティ対策については、24時間365日のログ監視を行うとともに、更なる情報セキュリティの確保・向上に向けた取組みを実施している。</p> <p>地理情報システム等のデータ整備及び登録については、データの整備、登録を確実に実施した。</p> <p>以上のことから、政府統計共同利用システムの利用促進、利用支援の実施によるサービス利用の増加及び周到な準備の下に大規模なシステム更改を滞りなく対応し、政府統計共同利用システムのシステム稼働率は、国民向けサービスで100%、行政向けサービスで99.99%と、所期の目標を高い水準で達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	
--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>
-----------------------------

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-2	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (統計データのオープン化の推進・高度化等)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※)	令和元年度(※)	令和 2 年度(※)	令和 3 年度(※)	令和 4 年度(※)
								予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960	2,597,534
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498	2,323,521
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743	2,414,134
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098	228,785
								行政コスト (千円)		3,895,109	2,114,333	2,385,743	2,414,134
								従事人員数	—	—	—	—	—

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」 (平成18年3月31日各府省情報統括責任者 (CIO) 連絡会議決定) に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実に行うこと。</p> <p>政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等 (庁舎停電等の外部要因を含む。) による計画停止時間を除き、システム稼働率 99.75%以上を目標とすること。</p> <p>また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確</p>	<p>(2) 統計データのオープン化の推進・高度化等</p> <p>「デジタル社会の実現に向けた重点計画」 (令和3年12月24日閣議決定) 等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確実に行うとともに、各府省、地方公共団体及び利用者への支援を充実させる。また、令和4年度については、各府省の統計作成プロセスへの支援も含めて、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データの拡充を図るための取組を進めるとともに、各府</p>	<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・統計におけるオープンデータの高度化に関する取組は、適切に行われているか。</p>	<p>(2) 統計データのオープン化の推進・高度化等</p> <p>ア API*機能及び地理情報システム機能の確実な運用 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」 (令和3年12月24日閣議決定) 等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」のAPI機能及び地理情報システム機能 (「地図で見る統計 (jSTAT MAP)」) の運用を引き続き実施している。</p> <p>API機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供する等、統計データの利用が広がっている。</p> <p>地理情報システム機能のjSTAT MAPについては、公共機関において、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請など様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。</p> <p>なお、令和5年3月末現在のAPI機能の累計利用登録数は151,712件 (4年3月末現在累計利用登録数117,422件)、jSTAT MAPの累計利用登録数は185,116件 (4年3月末現在累計利用登録数150,351件) である。</p>	<p>&lt; 評価と根拠 &gt;</p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>統計におけるオープンデータの高度化については、API機能及びGIS機能 (jSTAT MAP) の運用を確実に行ったことにより、令和5年3月末現在のそれぞれの累計利用登録数は151,712件 (前年度末117,422件)、185,116件 (前年度末150,351件) となり、前年度から大幅な増加となった。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt; 評価に至った理由 &gt;</p> <p>・本項目について、達成状況等は以下のとおりであり、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</p> <p>①統計におけるオープンデータの高度化については、API機能及びGIS機能 (jSTAT MAP) の運用を確実に行ったことにより、令和5年3月末現在のそれぞれの累計利用登録数は151,712件 (前年度末117,422件)、185,116件 (前年度末150,351件) となり、前年度から大幅な増加となった。</p> <p>②政府統計共同利用システムにおいて統計データのデータベース化を推進し、8府省庁28統計についてデータベース化作業の支援</p>	

\*1API (Application Programming Interface) : OS (基本ソフトウェア) などが提供している機能を他のプログラム (アプリケーション・ソフトウェアなど) から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

<p>実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>令和4年度については、各府省の統計作成プロセスへの支援も含めて、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るための取組を進めるとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府統計共同利用システムによる統計データの提供状況</li> <li>国民向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.75%以上）</li> <li>参考指標：API機能及びGIS機能の利用登録数、統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握の実施状況、各府省統計データのデータベース化等の取組状況、オープンデータの公開レベルの向上に関する取組状況</li> </ul>	<p>省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの最上位レベルであるLOD（Linked Open Data）による統計データのデータ拡充を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施する。</p>		<p>イ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進</p> <p>政府統計共同利用システムにおいて、各府省統計データのデータベース化を推進するために、令和2年度から統計センターにおいて、各府省の統計調査結果のデータベース化を支援しており、令和4年度は8府省庁28統計の支援を実施した。</p> <p>また、令和4年度政府統計共同利用システム研修の中で、データベース設計研修を実施し、各府省自らデータベース化を実施できるようにするための取組を行うなど、統計情報データベースの拡充を推進した。</p> <p>ウ LOD<sup>*2</sup>による統計データの提供及びメタデータレジストリの構築に向けたメタデータ等の整備</p> <p>e-Stat内の統計LOD機能により、オープンデータの最上位レベルであるLODによる統計データの提供を実施している。なお、令和5年3月末現在の累計利用件数<sup>*3</sup>は40,547,764件（4年3月末現在累計利用件数23,535,373件）である。</p> <p>また、e-Statで提供している大量の統計データから目的のデータをスムーズに検索するためには、メタデータを使用した検索が重要となるが、現在のe-Statではメタデータの統一的な整備がなされていないため、目的のデータを見つけにくい状況となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、メタデータの利活用に関する有識者等からの提案、意見等を聞きつつ、統計データの検索性を向上させるためのメタデータ整備の考え方をまとめ、LODやSDMX<sup>*4</sup>などの国際標準を取り入れた各種要件を確立し、メタデータ、データカタログの整備及びメタデータを管理するメタデータレジストリの構築を行い、令和5年度に公開予定である。</p> <p>令和4年度は、令和4年12月末までに新たに作成された統計データについて、統計LODで作成したメタデータやメタデータ標準化の取組の知見を踏まえ、17府省庁95統計の結果表メタデータを整備した。また、データカタログの整備については、令和5年度に統計調査の概要等のメタデータを統一的に整備したデータカタログの整備及びデータカタログを活用した検索システムの開発を行えるよう、データカタログに関する調査・情報の整理、ユースケースの検討を行い、データカタログの整備方針及びデータカタログを活用した検索システムの要件をとりまとめた。</p>	<p>政府統計共同利用システムにおいて統計データのデータベース化を推進し、8府省庁28統計についてデータベース化作業の支援を実施した。また、データベース設計研修を行うなど、各府省自らデータベース化を実施できるようにする取組も実施し、データベースの拡充を推進した。</p> <p>LODによる統計データの提供については、令和5年3月末現在の累計利用件数40,547,764件の利用があった。</p> <p>また、利用者がe-Statにおいてデータの検索をスムーズに行うこと等を目的として、令和4年度は、メタデータの整備について17府省庁95統計の結果表メタデータを整備し、またデータカタログの整備及びデータカタログを活用した検索システムの開発に当たり、データカタログの整備方針及びデータカタログを活用した検索システムの要件をとりまとめた。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>を実施した。</p> <p>③データベース設計研修を行うなど、各府省自らデータベース化を実施できるようにする取組も実施し、データベースの拡充を推進した。</p> <p>④LODによる統計データの提供については、令和5年3月末現在の累計利用件数40,547,764件の利用があった。</p> <p>⑤利用者がe-Statにおいてデータの検索をスムーズに行うこと等を目的として、令和4年度は、メタデータの整備について17府省庁95統計の結果表メタデータを整備し、またデータカタログの整備及びデータカタログを活用した検索システムの開発に当たり、データカタログの整備方針及びデータカタログを活用した検索システムの要件をとりまとめた。</p> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
---	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

<sup>\*2</sup>LOD（Linked Open Data）：誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と置付けられている。

<sup>\*3</sup>利用件数はSPARQLクエリー（LODなどのRDFを用いて定義されたデータを取得するためのクエリー言語）の実行された件数を計上している。

<sup>\*4</sup>SDMX（Statistical Data and Metadata eXchange）：ISO国際標準となっている統計データとメタデータの交換規約。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (事業所母集団データベースの整備・運用管理)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※)	令和元年度(※)	令和 2 年度(※)	令和 3 年度(※)	令和 4 年度(※)	
									予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960	2,597,534
									決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498	2,323,521
									経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743	2,414,134
									経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098	228,785
									行政コスト (千円)		3,895,109	2,114,333	2,385,743	2,414,134
									従事人員数	-	-	-	-	-

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(2) 統計法第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。) 及び記録されている情報について、総務省が定める基準に基づき、整備及び運用管理を行うこと。なお、整備に当たっては、企業調査支援事業で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進めること。また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うこと。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所母集団データベースの整備状況</li> <li>事業所母集団データベースの運用管理状況</li> <li>総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援状況</li> </ul>	<p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理</p> <p>統計法 (平成19年法律第53号) 第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。以下同じ。) 及び記録されている情報の整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報、商業・法人登記情報及びEDINET (金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム) 情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行う。なお、整備に当たっては、企業調査支援事業で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進める。また、事業所母集団データベースのシステム及び記録されている情報の運用管理について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。</li> <li>プロファイリング活動について、総務省が定める基準に基づき適切に業務を実施しているか。</li> </ul>	<p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理</p> <p>事業所母集団データベースは、事業所・企業を対象とする母集団情報を整備し、各府省等からの申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う調査対象者の重複是正を支援し、実施した統計調査の調査履歴を管理する。</p> <p>ア 事業所母集団データベースの整備</p> <p>(ア) EDINET及び経済センサス情報の登録 令和 4 年 5 月に令和 3 年次 EDINET 情報 (令和 2 年 6 月～3 年 5 月決算情報) を登録し、4 年 7 月に令和 3 年経済センサス基礎調査の乙調査の結果、8 月に甲調査 (速報) の結果を登録し、データベースの更新を行った。</p> <p>(イ) 市区町村の配置分合等におけるデータ更新 データベースに登録された情報について、令和 5 年 3 月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号及び市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。</p> <p>(ウ) 労働保険情報及び商業・法人登記簿情報の整備 令和 2 年 6 月から 3 年 4 月までの労働保険情報及び令和 2 年 6 月から 3 年 5 月までの商業・法人登記簿情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報について、産業分類符号</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <p><b>【評価根拠】</b></p> <p>事業所母集団データベースの整備においては、EDINET 情報、令和 3 年経済センサス基礎調査、労働保険情報、商業・法人登記簿情報及び企業調査支援事業のサポート対象企業等の情報を基に、データベースの整備を行ったこと、②府省等からの申請に基づき、母集団情報からの抽出処理 263 件、各府省から提出された調査対象名簿の重複確認について 93 名簿 (56 統計調査) に対応したこと、また、③新たな提供用母集団情報として、令和 3 年経済センサス活動調査の速報集計の調査票情報を用いて、令和 3 年次フレーム (速報) を整備、作成し、提供を</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>・本項目について、①事業所母集団データベースの整備においては、EDINET 情報、令和 3 年経済センサス基礎調査、労働保険情報、商業・法人登記簿情報及び企業調査支援事業のサポート対象企業等の情報を基に、データベースの整備を行ったこと、②府省等からの申請に基づき、母集団情報からの抽出処理 263 件、各府省から提出された調査対象名簿の重複確認について 93 名簿 (56 統計調査) に対応したこと、また、③新たな提供用母集団情報として、令和 3 年経済センサス活動調査の速報集計の調査票情報を用いて、令和 3 年次フレーム (速報) を整備、作成し、提供を</p>	

	<p>提供、各府省が行う調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行うとともに、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和2年6月2日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。</p>		<p>格付、データチェック・審査を行い、令和5年度のデータベースへの更新に向けて、データ整備を行った。</p> <p>(エ) 企業調査支援事業による事業所・企業情報の把握及びデータ整備      国税庁法人番号公表サイトの変更情報や有価証券報告書等の情報を定期的に確認するとともに、民間商用データベースの合併・分割等情報をトリガーとして企業のウェブサイトを確認する等により、サポート対象約5,000企業の開廃、名称・所在地変更等の情報を把握し、令和5年3月31日に令和4年次フレーム用データ及び令和5年度サポート対象企業名簿用データを作成した。</p> <p>イ 事業所母集団データベースの運用管理      (ア) 母集団情報の抽出      各府省等の事業所を対象とした統計調査の実施等に当たり、対象選定等に必要となる母集団情報の抽出処理について、263件（前年度264件）に対応した。      令和元年5月の統計法改正により、母集団情報の提供範囲が拡大され、地方公共団体や独立行政法人等においても利用が可能となった。これにより、地方公共団体の抽出処理は、224件で全体の85%を占めており、統計法改正以前よりも利用が拡大している。</p> <p>(イ) 重複是正の処理及び調査履歴の登録      各府省から提出された調査対象名簿について、母集団データベースの情報との照合により、1年間に実施可能な統計調査回数を超えた事業所・企業を検出し、該当する事業所に重複是正対象フラグを付加する処理を行い、93名簿、56統計調査、1,324,130事業所（前年度：140名簿、59統計調査、1,394,050事業所）に対応した。      また、各府省から調査実施後に提出された調査結果名簿の情報を用いて、母集団データベースの調査履歴情報の更新作業を行い、208名簿、125統計調査、2,057,802事業所（前年度：269名簿、150統計調査、3,092,078事業所）に対応した。</p> <p>(ウ) 提供用母集団情報の登録      新たな提供用母集団情報として、令和3年経済センサスー活動調査の速報集計の調査票情報を用いて、令和3年次フレーム（速報）（令和3年6月1日を基準時点）を整備、作成し、令和4年9月7日から提供を開始した。</p> <p>(エ) 事業所母集団情報整備支援システムにおけるシステム基盤の運用      母集団情報の効果的かつ効率的な整備推進を技術的に支援するため、事業所母集団情報整備支援システムに係る基盤（サーバ、タブレット等）について、統計局と調整しながら構築を行い、平成31年1月から運用を行っている。      令和4年度は、基盤障害等による停止は発生しておらず、基盤サービスの稼働率は100%であった。</p>	<p>事業所母集団データベースの運用管理においては、府省等からの申請に基づき、母集団情報からの抽出処理263件、各府省から提出された調査対象名簿の重複確認について93名簿（56統計調査）に対応した。また、新たな提供用母集団情報として、令和3年経済センサスー活動調査の速報集計の調査票情報を用いて、令和3年次フレーム（速報）を整備、作成し、提供を開始する等、適切に運用管理を行った。</p> <p>以上のことから、事業所母集団データベースの整備・運用管理においては、適切に整備、運用管理を実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>開始する等、適切に運用管理を行ったことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</p> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;      特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;      特になし。</p>
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報          特になし。</p>
--------------------------------------

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-4	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (調査票情報等の集積・保管)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度(※)
								予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960	2,597,534
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498	2,323,521
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743	2,414,134
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098	228,785
								行政コスト (千円)		3,895,109	2,114,333	2,385,743	2,414,134
								従事人員数	-	-	-	-	-

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
(3) 国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用、同法第33条及び第33条の2の規定に基づく調査票情報の提供、同法第34条の規定に基づく一般からの委託に応じた統計の作成等及び同法第36条の規定に基づく匿名データの提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を適切に行うこと。 【指標】 ・調査票情報の集積・保管件数 ・匿名データの集積・保管件数	(4) 調査票情報等の集積・保管 ① 国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用並びに同法第33条及び第33条の2の規定に基づく調査票情報の提供を効率的かつ効果的に行うため、オンサイト施設において提供する統計調査について、調査票情報の集積・保管を適切に行う。 ② 国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行い、統計法第34条の規定に基づく一般からの委託に応じた統計の作成等及び同法第36条の規定に基づく匿名データの提供を効率的かつ効果的に行うため、統計センター統計データアーカイブを適切に運営する。また、公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実と共に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。 なお、統計センター統計データアーカイブのサテライト機関は、次のとおりである。	<評価の視点> > ・統計センター統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。 ・統計データの二次的利用について、周知・広報が適切に行われているか。	(4) 調査票情報等の集積・保管 ア 調査票情報等の集積・保管 公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)において、統計センターは、調査票情報等の活用等について中核的な役割を果たすことが期待されており、利用者のニーズに留意しつつ提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。 統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省の受け皿となってその効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の下記の統計調査の調査票情報、匿名データ等の集積・保管を行っている。 令和4年度に寄託を受けた統計調査数は、下表のとおり。	<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 調査票情報等の集積・保管については、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等の集積・保管を適切に実施した。 統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めた。 公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るための周知・広報については、新	評価: B <評価に至った理由> ・本項目について、①調査票情報等の集積・保管については、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等の集積・保管を適切に実施したこと、②統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めたこと、③公的	
	法人名	組織	連携協力締結年度			
	一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成20年度			

令和4年度実績		
	統計調査数	府省別の統計調査数
オンサイト利用で調査票情報の寄託を受けた統計調査	53	内閣官房1、内閣府3、総務省11、文部科学省2、農林水産省4、厚生労働省9、経済産業省15、国土交通省7、環境省1
既受け入れ統計調査の年次追加	41	
新規統計調査	12	

神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度
法政大学	日本統計研究所	平成21年度
情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	平成28年度

オーダーメイド集計で調査票情報の寄託を受けた統計調査	10	内閣府1、総務省6、厚生労働省1、国土交通省1、環境省1
既受け入れ統計調査の年次追加	9	
新規統計調査	1	
匿名データの寄託を受けた統計調査数	2	総務省2
既受け入れ統計調査の年次追加	2	
新規統計調査	0	

(参考) オンサイト利用の既受け入れ統計調査の総数：86  
 オーダーメイド集計の既受け入れ統計調査の総数：17  
 匿名データの既受け入れ統計調査の総数：6

イ 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

法人名	サテライト機関名	連携協定締結
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	H21. 3. 30
神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	H21. 11. 13
法政大学	日本統計研究所	H22. 3. 30
情報・システム研究機構	データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センター オンサイト解析室	H22. 7. 6
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	H28. 12. 9

ウ 公的統計の二次的利用の広報等

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中、オンライン開催が依然多く、パンフレット、ポスターを利用した広報活動の実施は困難であったが、一部現地開催が再開され、以下の広報活動を実施した。

① 研究集会「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」の開催

例年、統計センターとサテライト機関が共同開催している研究集会「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」を令和4年11月24日に共催（オンライン開催）した。参加者数は64名。

なお、前年度と同様に公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム（事務局：情報・システム研究機構）のシンポジウムとの共同開催となり、二次的利用による有用な研究成果や、参加者への二次的利用サービスの利用方法の紹介などを行った。

② 統計関連学会連合大会における広報活動

令和4年度は成蹊大学（東京都武蔵野市）において現地及びオンライン併用で開催された。全参加者へ配布される講演報告集にQRコードを付与した広告を掲載し、また、現地参加者に配布するカンファレンスバッグには二次的利用に関するパンフレットを同封した。

連合大会では、統計データの利活用推進に向けた統計センタ

型新型コロナウイルス感染症の流行下により例年通りの広報が困難な状況であったものの、オンラインによる研究集会の開催や広報活動を行うなど、積極的に取り組んだ。

以上のことから、調査票情報、匿名データ等の保管・蓄積を適切に行うとともに、学術研究機関との連携により、オンサイト利用環境による二次的利用サービスの提供を適切に実施されているほか、広報活動についても効果的に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

統計の二次的利用の普及・啓発を図るための周知・広報については、新型コロナウイルス感染症の流行下により例年通りの広報が困難な状況であったものの、オンラインによる研究集会の開催や広報活動を行うなど、積極的に取り組んだことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。

・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

			<p>一の取組についての講演を実施した。</p> <p>③ 公的統計マイクロデータのためのチュートリアル・講習会における説明 公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムからの依頼を受けチュートリアル・講習会(1/24)において「二次利用の制度」の説明を実施した。</p> <p>④ 日本統計学会等のメーリングリストを用いた二次的利用サービスの周知 調査票情報のオンサイト利用、オーダーメイド集計及び匿名データ提供のサービスで新たに利用可能となる調査や年次等について、サービス開始の周知を行った。</p> <p>これらの他、公的統計の二次的利用に関するパンフレット等において、アンケートで寄せられた利用者の声を掲載したり、全国18か所（パンフレットを作成した令和4年7月時点）のオンサイト施設の場所を地図で表示するなど、利用者の視点に沿ったわかりやすい情報提供に取り組んだ。今後もサービスの対象となる統計調査及び年次の拡大に取り組み、広報活動を通じて利用の促進を図る予定である。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし。	

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-5	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元年度(※3)	令和 2 年度(※3)	令和 3 年度(※3)	令和 4 年度(※3)	
製表基準適応度(※1)			×	○	○	○	○		予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960	2,597,534
提出期限(※2)			○	○	○	○	○		決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498	2,323,521
									経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743	2,414,134
									経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098	228,785
									行政コスト (千円)		3,895,109	2,114,333	2,385,743	2,414,134
									従事人員数	2,171	1,191	1,255	2,022	1,882

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																													
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																																		
						業務実績			自己評価																																																																				
<p>(4) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、消費動向指数 (CTI)、住民基本台帳人口移動報告等の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表基準への適応状況 (100%)</li> <li>・提出期限の遵守状況</li> </ul>	<p>(5) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理</p> <p>次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>業務名</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果等</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域メッシュ統計</td> <td>令和 2 年度国勢調査に関する地域メッシュ統計</td> <td>納品データ</td> <td>令和 4 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>編成 (人口及び世帯)</td> <td>納品データ</td> <td>令和 4 年 10 月</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">社会生活統計指標</td> <td>令和 3 年度データの収集・整備・報告書結果表の作成</td> <td>市区町村データ</td> <td>令和 4 年 5 月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県データ</td> <td>令和 5 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度データの収集・整備・報告書結果表の作成</td> <td>市区町村データ</td> <td>令和 5 年度に継続</td> </tr> </table>				業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定時期	地域メッシュ統計	令和 2 年度国勢調査に関する地域メッシュ統計	納品データ	令和 4 年 5 月	編成 (人口及び世帯)	納品データ	令和 4 年 10 月	社会生活統計指標	令和 3 年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ	令和 4 年 5 月		都道府県データ	令和 5 年 2 月	令和 4 年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ	令和 5 年度に継続	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>I-1-1 と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(5) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>加工統計の作成については、統計局及び政策統括官 (統計制度担当) から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域メッシュ統計</td> <td>令和 2 年度国勢調査に関する地域メッシュ統計</td> <td>編成 (人口及び世帯)</td> <td>R4. 5</td> <td>R4. 5. 23</td> </tr> <tr> <td></td> <td>編成 (人口移動、就業状態等及び従業地・通学地)</td> <td>R4. 10</td> <td>R4. 10. 14</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会生活統計指標</td> <td>令和 3 年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成</td> <td></td> <td>R4. 5</td> <td>R4. 4. 18</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度都道府県データの収集・整備・報告書結果表の作成</td> <td></td> <td>R5. 2</td> <td>R5. 1. 16</td> </tr> <tr> <td>人口推計</td> <td>人口推計集計</td> <td></td> <td>毎月中旬</td> <td>毎月中旬に終了</td> </tr> </tbody> </table>					区分	提出状況		予定	実績	地域メッシュ統計	令和 2 年度国勢調査に関する地域メッシュ統計	編成 (人口及び世帯)	R4. 5	R4. 5. 23		編成 (人口移動、就業状態等及び従業地・通学地)	R4. 10	R4. 10. 14	社会生活統計指標	令和 3 年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成		R4. 5	R4. 4. 18	令和 4 年度都道府県データの収集・整備・報告書結果表の作成		R5. 2	R5. 1. 16	人口推計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定: B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 0% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 0% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類符号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	- -	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目について、統計局及び政策統括官 (統計制度担当) が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを評価 (+125 点) する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「要員投入量」に関し、対計画増減率 0%と特段の業務</li> </ul> </li> </ul>	
	業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定時期																																																																									
	地域メッシュ統計	令和 2 年度国勢調査に関する地域メッシュ統計	納品データ	令和 4 年 5 月																																																																									
		編成 (人口及び世帯)	納品データ	令和 4 年 10 月																																																																									
社会生活統計指標	令和 3 年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ	令和 4 年 5 月																																																																										
		都道府県データ	令和 5 年 2 月																																																																										
	令和 4 年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ	令和 5 年度に継続																																																																										
区分	提出状況																																																																												
	予定	実績																																																																											
地域メッシュ統計	令和 2 年度国勢調査に関する地域メッシュ統計	編成 (人口及び世帯)	R4. 5	R4. 5. 23																																																																									
		編成 (人口移動、就業状態等及び従業地・通学地)	R4. 10	R4. 10. 14																																																																									
社会生活統計指標	令和 3 年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成		R4. 5	R4. 4. 18																																																																									
	令和 4 年度都道府県データの収集・整備・報告書結果表の作成		R5. 2	R5. 1. 16																																																																									
人口推計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了																																																																									
(1) 適応度	○																																																																												
(2) 提出期限	○																																																																												
(3) 要員投入量	増減率 0% 0点																																																																												
(4) 満足度	満足 100点																																																																												
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																																																												
(6) 統計分類符号格付プロセス	- -																																																																												
(7) データチェック・審査プロセス	- -																																																																												

(100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)	人口推計	各月1日現在人口 各年10月1日現在人口	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 令和5年3月	人口推計年報 R5. 3 R5. 3.8 消費動向指数 消費動向指数を作成するための結果表 調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬に終了 住民基本台帳移動報告 月次結果表 調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に終了 年次結果表 令和5年度に継続 R5. 3.24 産業連関表 令和2年産業連関表作成のための令和3年経済センサス-活動調査組替集計 令和5年度に継続 令和5年度に継続	(8) 結果表作成・審査プロセス 消費動向指数の製表基準の改訂に伴う対応 25点 計 125点 以上のことから、当該項目の評定をBとした。	の効率化は認められなかった。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果(+100点)を実現した。 ・「調査票のデータ化プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。 ・「統計分類符号格付プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。 ・「データチェック・審査プロセス」において、特段の質の向上等は認められなかった。 ・「結果表作成・審査プロセス」において、消費動向指数について個別世帯サマリーを基にした演算処理の改訂に当たり統計局の検討に参画したこと、統計局からCTIの再集計依頼を受け対応したこと、統計局からCTIの再集計依頼を受け対応したこと、軽微な成果(+25点)を実現した。 ・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。
	消費動向指数(CTI)	消費動向指数を作成するための結果表出力	結果表	調査月の翌々月上旬			
	住民基本台帳人口移動報告	結果表出力	月次結果表 年次結果表	調査月の翌月中旬 令和5年度に継続			
	産業連関表	令和2年産業連関表作成のための令和3年経済センサス-活動調査組替集計	結果表	令和5年度に継続			
ウ 要員投入量 加工統計等に係る実績は、1,882人日(計画1,897人日)で、対計画15人日(0%*)の減少となった。*小数以下切り捨てによる エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。 オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 消費動向指数 消費動向指数については、毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。また、統計局においては、今後詳細な分析が必要となることから、個別世帯サマリーを基にした演算処理に改修するため、製表基準の改訂を行うに当たり、統計センターも検討段階から参画し、協力した。 (イ) 家計調査単身世帯の再集計に伴う対応 家計調査オンライン調査システムのダウンロードデータに欠落が生じていたことから、統計局からCTIの再集計依頼があり、統計局と連携を図り、再集計スケジュール通り、適切に対応した。							

4. その他参考情報  
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-6	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (各府省支援業務)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 政府統計全体の信頼性につながる業務であり、本格化する統計作成プロセスの改善活動 (総務省から派遣される統計監理官等が行う第三者監査の実施等) を踏まえた各府省からの多種多様な相談に的確に対応するための広範かつ専門的な知識が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (※)	令和3年度 (※)	令和4年度 (※)	
									予算額 (千円)	—	—	1,999,155	2,464,960	2,597,534
									決算額 (千円)	—	—	1,893,667	2,322,498	2,323,521
									経常費用 (千円)	—	—	2,114,333	2,385,743	2,414,134
									経常利益 (千円)	—	—	△135,120	110,098	228,785
									行政コスト (千円)		—	2,114,333	2,385,743	2,414,134
									従事人員数	—	—	—	—	—

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(5) 公的統計基本計画等に基づき、統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等について、支援を行うこと。</p> <p>また、調査票情報等の一元的な永年保管を段階的に進めるための所要の準備を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各府省に対する支援状況</li> </ul>	<p>(6) 各府省支援業務</p> <p>公的統計基本計画等に基づき、統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等について、支援を行う。</p> <p>また、調査票情報等の一元的な永年保管を段階的に進めるための所要の準備を行う。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各府省に対する製表に関する事項等についての支援が、適切に行われているか。</li> </ul>	<p>(6) 各府省支援業務</p> <p>ア 統計データの整備</p> <p>公的統計基本計画等において、証拠に基づく政策立案に向けた取組の一環として、統計データを活用可能な形で提供するとともに、利活用基盤の整備・強化を図ることが重要とされたことを踏まえ、「統計データの整備に係る基本方針」(令和3年7月9日統計企画会議申合せ・統計調査等業務最適化推進協議会決定)において、各府省は機械判読可能な統計データの作成・提供及びメタデータの整備・管理に計画的に取り組むこととされた。</p> <p>これらの取組に必要な考え方や具体的な作業内容を明確化及び具現化した方針・ガイドラインが、令和5年度に総務省において取りまとめられる予定であり、統計センターは同ガイドラインの作成に当たって具体的な内容 (作成すべき項目や整備方法など) を提示するなど中心となって作業を行った。</p> <p>イ 調査票情報等の一元保管</p> <p>「公的統計の総合的な品質向上に向けて (建議)」(令和4年8月10日統計委員会) では、各府省で永年保存することとされている調査票情報の電磁的記録に加え、再集計等に必要</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>統計データの整備については、令和5年度に総務省で取りまとめる予定の具体的方針・ガイドラインの作成に当たって、統計センターは具体的内容を提示するなど、中心となって作業を行った。</p> <p>調査票情報等の一元保管については、各府省が再集計等に必要な情報の保管を支援する仕組みとして、政府統計共同利用システムに「調査票情報の一元管理機能」の開発を行ったこと</p>	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、①統計データの整備については、令和5年度に総務省で取りまとめる予定の具体的方針・ガイドラインの作成に当たって、統計センターは具体的内容を提示するなど、中心となって作業を行ったこと、②調査票情報等の一元的な永年保管については、各府省が再集計等に必要な情報の保管を支援する仕組みとして、政府統計共同利用システムに「調査票情報の一元管理機能」の開発を行ったことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> </ul>

			<p>な情報についても「常用（無期限）」として保存することとされた。</p> <p>また、第Ⅳ期基本計画では、総務省が、各府省及び独立行政法人統計センターと連携し、調査票情報に加え、統計の作成に必要なデータレイアウトや符号表等の情報の保管を支援する仕組みの構築について検討を進めることとなった。</p> <p>今年度は、政府統計共同利用システムに構築する「調査票情報の一元管理機能」について開発を行うとともに稼働状況の確認を行った。引き続き調査票情報等として管理すべき項目等を検討して行く。</p> <p>ウ 公的統計の品質向上及びデジタル化の推進</p> <p>「公的統計の総合的な品質向上に向けて（建議）」を受け、総務省及び統計センターが連携し、政府統計共同利用システムを活用した統計調査事務のデジタル化・標準化の推進、各府省に対する支援の拡充、統計データの利活用の推進に資する施策を実施することとなり、統計センターでは以下の3つの業務を実施することとなった。</p> <p>① 政府統計オンライン調査総合窓口（e-survey）の更なる機能追加による利便性の向上を図り、また各府省に対してオンライン調査の導入支援を実施し、オンライン調査を推進する。</p> <p>② 各府省が自由に利用できる汎用集計ツールを開発、提供し、また各府省に対して汎用集計ツールの導入支援を実施し、各府省の集計業務を支援する。</p> <p>③ 統計データの種類や所在などを案内するデータカタログを整備し、また各府省に対して、データカタログやメタデータ等に係る登録用データの審査、確認、更新の支援を実施し、政府統計の総合窓口（e-stat）の検索性、利便性の向上を図る。</p> <p>令和5年度からの実施に向け、総務省統計局と連携を図り、統計センター内に組織横断的な担当者を配置して、詳細な業務企画、検討を行い、汎用集計ツールの開発やオンライン調査の導入支援については調達仕様書を作成し、調達手続きを開始するなど、新たな業務に対して着実に推進を図った。</p>	<p>った。</p> <p>公的統計の品質向上及びデジタル化の推進については、「公的統計の総合的な品質向上に向けて（建議）」を受け、総務省統計局と連携を図りつつ、統計センターで実施する新たな業務に対して着実に推進を図った。</p> <p>以上のことから、統計データの整備への協力や各府省が再集計等に必要な情報の保管を支援する調査票情報の一元管理機能の開発、公的統計の品質向上及びデジタル化の推進に資する新たな業務に対して着実に推進を図っており、所期の目標を達成していること及び当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>・特に、以下の成果を上げたことを高く評価する。</p> <p>・令和4年8月の「公的統計の総合的な品質向上に向けて（建議）」を受け、総務省統計局と連携を図り、統計センター内に組織横断的な担当者を配置して、詳細な業務企画、検討を行い、汎用集計ツールの開発やオンライン調査の導入支援については調達仕様書を作成し、調達手続きを開始するなど、新たな業務に対して着実に推進した。</p> <p>・以上を踏まえ、さらに、「困難度高」と設定された業務であることも考慮し、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	研究に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
								予算額 (千円)	198,412	175,819	158,386	167,673	102,226
								決算額 (千円)	189,716	159,858	143,782	108,813	95,869
								経常費用 (千円)	193,121	154,026	153,898	99,927	102,190
								経常利益 (千円)	8,779	16,192	16,241	58,801	5,527
								行政コスト (千円)		253,527	153,898	99,927	102,190
								従事人員数 (人日)	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上及び統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究、公的統計基本計画に掲げられた研究等に積極的に取り組み、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。</p> <p>令和4年度は、引き続き、格付符号における格付支援システムの機能向上等に資する研究、データエディティングに関する研究及び消費動向指数に関する研究を行うとともに、匿名データや一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究、リモートアクセスを含むオンライン</p>	<p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究</p> <p>① 格付支援システム等に関する研究</p> <p>機械学習の技術を活用した格付支援システムに関する研究を行う。</p> <p>令和4年度においては、家計調査の収支項目分類システムについて、レシートデータに特化した機械学習型アルゴリズムの研究を行うとともに、ルールベース型格付支援システムと機械学習型格付支援システムを組み合わせたハイブリッド型格付支援システムについて評価を行う。</p> <p>また、機械学習型格付支援システムの研究成果を踏まえ、令和6年全国家計構造調査の収支項目分類の自動格付の検討を行う。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。</li> <li>研究成果の実務への活用実績</li> <li>研究に当たっては、外部研究者を</li> </ul>	<p>4 研究に関する事項</p> <p>統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。</p> <p>令和4年度は、製表業務の高度化・効率化及び製表結果の品質向上に資するための研究、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等を行った。</p> <p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究</p> <p>ア 格付支援システムの研究</p> <p>近年、統計センターでは、人工知能 (AI: Artificial Intelligence) 技術を用いて、「家計調査」における分類符号の自動付与による格付業務支援システムを開発し、令和4年1月より、実用化している。当該システムは、人間によって行われてきた格付業務の省力化を目指し、「言語」に対する新たな「機械学習型分類手法」を開発することで、格付の自動化を図ったものである。その結果、従来型の方法に比べ、格付率が約5%ポイント向上している。</p> <p>令和4年度は、令和6年全国家計構造調査での本システムの適用を目指し、検証を進めた。その結果、従来型の方法に比べ、10%ポイント以上の格付率の向上が認められ、精度・格付率のデータの変動に対する頑健性も確認された。</p> <p>本格付支援システムに利用している言語分類は、その方法論において、分類 (格付) 困難を生じる問題に対し、人間の記憶や知識を増強する IA (Intelligence Augmentation) 分野の研究や、計算知能 (CI: Computational Intelligence) の分野で開発されている「計量」に基づく新たな分類信頼度を提案することで、新しい機械学習型分類手法を開発し解決するという特徴がある。</p> <p>令和4年度の研究においては、上記の研究を更に深化させ、より高性能な人工学習モデルの実現を目指した。</p> <p>具体的には、次の2点の増強を図った。</p> <p>① 仮想的 IA 機能空間を、高信頼度の言語空間で実現し、その中で学習を深化させる機能を取り入</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定: B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>&lt;製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究&gt;</p> <p>格付支援システムの研究においては、製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するために開発した格付支援システムを、実用化した。また、当該システム運用の経過観察の結果、安定して良好な結果を得ることを確認した。さらに、令和6年全国家計構造調査での本システムの適用を目指し、検証を進めた。その結果、精度・格付率の両面から、より良好な結果を得ることを確認した。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、①格付支援システムの研究において、令和6年全国家計構造調査での本システムの適用を目指し、検証を進めた。その結果、従来型の方法に比べ、10%ポイント以上の格付率の向上が認められた。さらに、より高性能な人工学習モデルの実現を目指した研究を実施した。これらの研究成果は、uRos2022 (政府統計におけるRの利用に関する国際会議) においての発表及び論文投稿、IASC-ARS Interim2022 国際会議</li> </ul>

<p>利用の運用時における課題の研究など、目標を明確にした研究を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種研究の取組状況</li> <li>研究成果の業務運営への活用状況</li> </ul>	<p>② データエディティングに関する研究 経済系の調査で用いる新たなエディティング手法について、更なる研究を行う。</p> <p>③ 消費動向指数に関する研究 消費動向指数の作成にビッグデータを活用する手法など、指数の改善に向け、更なる研究を行う。</p> <p><b>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究</b></p> <p>① 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を行う。 令和4年度においては、匿名データの作成を効率的に行うための研究を行う。</p> <p>② 広く一般的に活用可能な一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究を行う。 令和4年度においては、国内外の一般用マイクロデータ作成方法等に関する研究を行う。</p> <p>③ 公的統計基本計画に基づき、調査票情報の提供に関し、リモートアクセスを含むオンライン利用の運用における課題について技術的な検討を行う。</p> <p>④ より利便性の高い提供方式であるオンデマンドによる統計作成機能・方策について、オーダーメイド集計への導入に向けた検討を行う。 また、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等を行う。</p> <p><b>(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等</b> 上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研究研修所を始めとする官民の研究、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。</p>	<p>積極的に活用して研究を行っているか。</p>	<p>れた学習モデルを構築し、これにより、より高精度な結果を得ることを可能とした。</p> <p>② 「人間の脳の認知に基づいて教師モデルを構築する」という本システムの特徴が、人の認知能力内で結果の解釈が可能であるという利点を生む一方で、人の認知を超えた不確実性を含むデータは処理不可能となるという問題があった。今年度は、この問題に取り組むべく、結果の解釈に焦点を当て、これを数理的に行う手法を開発し、その有効性を検証した。</p> <p>これらの研究成果は、uRos2022国際会議での発表が採択され公表し、ルーマニア統計局発刊の「Romanian Statistical Review」に論文を投稿し、採択・掲載された。</p> <p>また、IASC-ARS Interim2022（計算機統計に関する国際会議）での発表が採択され公表した。本会議は、「統計計算と人工知能の相互作用」（「The Interplay between Statistical Computing and Artificial Intelligence」）をテーマとして、統計計算と人工知能における新しい考えや概念、最近の方法について議論することを目的として開催されたものであり、本会議での当該研究の発表採択は、当該研究が目的とする「品質の良い“統計”作成のための人工知能研究」という立場から、統計と人工知能を結ぶ数少ない高度専門家からも世界的に一定の評価を得ていることを示すものである。</p> <p>さらに、本格付支援システムに用いられている一連の機械学習型分類手法について、Eurostatで組織する国際会議であるNTTS2023国際会議での発表が採択され公表した。なお、本システムで開発した機械学習型分類手法は、世界的に行われている格付システム開発プロジェクトには例を見ないものである。</p> <p>イ データエディティングに関する研究</p> <p>① 個人企業経済調査に係る欠測値補完に関する研究 個人企業経済調査に係る欠測値補完に関する研究について、統計局からの依頼により令和7年調査への適用に向けて、3年度から研究を進めている。 本年度においては、4年3月に統計局が開催した経済統計に知見のある有識者との意見交換会における意見を踏まえ、元年～3年調査データを用いて、主に次の内容について研究を進めた。 調査項目間の相関を確認し、売上金額と仕入金額及び経費計との相関が高いことや、従業者数については多くなるほど売上金額が大きくなる傾向が見られ、特に家族従業者以外の雇用者の有無で売上金額に差が見られたことなどが分かり、欠測項目の補完に利用する補助変数になり得る項目を確認することができた。 0円が多い経理項目について、従来の補完方法では0円の多さを考慮せず補完を行っているが、0円か否かをまず判別し補完した後、0円に補完されなかったデータに対して従来どおり補完する方法を検証した。シミュレーションを行った結果、従来の方法で行った場合よりも精度が良くなることを確認した。 また、0円か否かの判別に用いる変数の選択に関して、複数の方法を比較・検討した結果をuRos2022において発表した。発表内容の論文については学術誌「Romanian Statistical Review」に掲載する予定で準備を進めている。</p> <p>② 住宅・土地統計調査におけるデータエディティングの研究 新たに、住宅・土地統計調査におけるデータエディティングの研究に着手した。同調査においては、近年、調査票の記入不備及び聞き取り調査票<sup>1</sup>が増加しており、より精度の高い補完方法が期待されているところである。そこで、過去のデータにおける傾向分析、データ検証等を行い、同調査のエディティング手法に関する体系化・理論化を図ることを目的に、研究を実施することとした。 令和4年度は、前回調査における調査票の記入不備及び聞き取り調査票の補完方法について確認し、問題点の洗い出しを行った。</p> <p>ウ 消費動向指数に関する研究 令和4年度は、これまでの研究成果を取りまとめた報告書『民間企業が保有する消費関連データの消費動向指数（CTI）への利活用について～民間データを用いた総消費動向指数の改善に関する調査研究～』を統計局・統計研究研修所と共著で作成した（統計局ウェブサイトにおいて12月公開）。 また、前年度に引き続き総消費動向指数について、その推定に使用されている公的統計結果のうち、公表時期の遅い「サービス産業動向調査」及び「第3次産業活動指数」における「広義対個人サービス」について、クレジットカード情報等を用いた一期（一月）先予測の試算を行い、統計局に報告した。 また、新たに入手したPOSデータ等の分析を行い、POSデータ等の利活用に係る今後の研究に向けての示唆を統計局へ与えた。</p> <p><b>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究</b></p> <p>ア 匿名データ作成における各種手法の研究 匿名データの作成を効率的に行うための研究として、匿名データ作成の際に必要な情報処理及びデータ検査のための汎用システム（試行版）の開発を継続し、予定していた5機能（並び替え、抜き出し・削除、連番付与、フォーム変換、データの値によるデータ変換）の開発を行った。開発した機能を実務に照らしながら、適用可能な範囲、限界を整理しつつ、改善点の洗い出しを進めている。</p> <p>イ 一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究</p>	<p>さらに、上記のシステムをより高性能な機能をもつシステムに深化させるため仮想的機能空間の利用や新たな結果解釈手法を開発した。</p> <p>これらの研究成果は、uRos2022（政府統計におけるRの利用に関する国際会議）における発表及び論文投稿、IASC-ARS Interim2022国際会議（計算機統計に関する国際会議）での発表により、政府統計のみならず国際的計算機統計に関する学術学会においても学術的研究としての評価を得ている。</p> <p>また、当該研究は、外部の大学教員（外部研究者）と連携して行っている研究である。</p> <p>この他、令和4年度は、個人企業経済調査に係る欠測値補完に関する研究、住宅・土地統計調査におけるデータエディティングの研究、消費動向指数に関する研究を実施している。</p> <p>そのため、主な評価指標に掲げられている、3点の視点（「格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。」、「研究成果の実務への活用実績」、「研究に当たっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。」）について、十分に実行されており、高い評価に値する。</p> <p>&lt;統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究&gt; 匿名データ作成における各種手法の研究においては、匿名データ作成の際に必要な情報処理及びデータ検査のための汎用システム（試行版）の開発を行</p>	<p>（計算機統計に関する国際会議）での発表により、政府統計のみならず国際的計算機統計に関する学術学会においても学術的研究としての評価を得ていること、</p> <p>②個人企業経済調査に係る欠測値補完に関する研究、住宅・土地統計調査におけるデータエディティングの研究、消費動向指数に関する研究を実施していること、</p> <p>③統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として採用し、消費動向指数研究協議会において統計局及び統計研究研修所と共同で報告書を作成するとともに、住宅・土地統計調査におけるデータエディティングの研究を行ったことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</p> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
--	--	---------------------------	---	---	---

<sup>1</sup> 調査対象世帯から回答を得られない場合に対象世帯以外の者から質問することにより得られた調査票

また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会及び講演会を2回以上開催する。

一般用マイクロデータについては、公的マイクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ」の提供（無償）を行っており、令和4年度の利用件数は、1,191件（前年度1,017件）であった。  
令和4年度は、総務省統計局、政策統括官、統計研究研修所及び統計センターが連携して行っている「統計をめぐる諸課題に関する研究」（統計データの利活用高度化プロジェクト）における一般用マイクロデータの作成方法に関する研究等により情報収集を行った。

ウ 調査票情報の提供に関するオンライン利用等の検討  
「統計をめぐる諸課題に関する研究」（統計データの利活用高度化プロジェクト）において、統計センターはリモートアクセスに係る技術的な検討を担当した。令和4年度は、リモートアクセスの試行運用に向けたスケジュールを策定し、運用方法に関する検討事項を整理した。また、和歌山大学の研究室からのリモートアクセスの実証実験を実施し、課題等の整理を行った。

エ オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究  
令和4年度は、統計表作成仕様書の作成を視覚的に容易に行えるようにする仕組みについて、必要機能及び利便性向上機能の検討・取りまとめを行い、外注による開発を前提として外部業者と調整を実施している。

**(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等**

ア 外部研究者の活用  
① 外部研究者の採用  
統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として平成30年度から採用しており、消費動向指数に関する研究などの研究業務及び統計リテラシー向上に資する取組を行っている。  
令和4年度は、統計センターの構成員として消費動向指数研究協議会に参画し、統計局及び統計研究研修所と共同で報告書を作成するとともに、住宅・土地統計調査におけるデータエディティングの研究を行った。  
また、S D S D S Eや統計データ分析コンペティションを通じた統計リテラシー向上に資する取組の改善に関する研究を行うとともに、統計センター、統計局等の職員に対して、統計リテラシー向上に関する今後の展望・期待について講演を行った。

② 統計技術講演会の開催  
製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、統計センターの役職員に加え、総務省統計局、政策統括官室（統計制度担当）及び統計研究研修所の職員を対象とした外部有識者による「統計技術講演会」を2回開催し、延べ約100名が聴講した。

令和4年度 統計技術講演会開催実績

回	開催年月日	議 題
第1回	R4. 10. 27	・より多くの方に活用されるための統計データのあり方とは
第2回	R5. 2. 13	・DXによる集めるビッグデータから集まるビッグデータへの移行

イ 外部機関その他との連携  
統計研究研修所の依頼により、「標本調査法」の講師を1名派遣した。また、津田塾大学の依頼により、「多変量解析と公的統計」の講師を2名派遣した。

ウ 統計技術及び研究成果の普及等  
① 学会等における研究発表  
統計センターでは、日本統計学会など、統計技術との関連がある7学会に団体加入し、学会の情報を収集するとともに、定期的に開催される会合において研究発表を行い、研究成果の普及を図っている。  
また、学会のネットワークを通して、公的統計のマイクロデータ利用（オンライン利用、匿名データの提供、オーダーメイド集計等）や集会など統計センターに関する広報も実施している。  
令和4年度は、以下の研究発表を行った。

令和4年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
R4. 6. 16	統計数理研究所 新学習指導要領とSTEAM教育が創り出す「社会に活かす統計の考え方」シンポジウム	・社会に活かす公的統計	WEB 開催	-

った。  
一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究においては、公的マイクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、「一般用マイクロデータ」の提供を行うとともに、報告書等により情報収集を行った。

調査票情報の提供に関するオンライン利用等の検討においては、リモートアクセスの試行運用に向けて、和歌山大学の研究室からのリモートアクセスの実証実験を実施し、課題等の整理を行った。

オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究においては、統計表作成仕様書の作成を視覚的に容易に行えるようにする仕組みについて検討を行っている。

<外部機関との連携及び研究成果の普及等>

統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員又は任期付研究員として採用し、消費動向指数などの研究を行った。

外部研究者を交えた先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、外部有識者による「統計技術講演会」を開催した。

統計研究研修所や大学などの機関との連携も実施している。

学会等における研究発表では、統計技術との関連がある7学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行った。

また、統計センターの業務を広く周知するための広報も実施した。このほか、統計センター実務検討会を開催した。

研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究や国外における製表技術の研究に関連する資料を刊行した。

				<p>R4. 9. 3 統計数理研究所「問題解決プロセス」に着目した、社会に活かす統計の考え方ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的統計からの社会課題へのアプローチ</li> </ul> <p>WEB開催</p> <p>-</p>	<p>以上のことから、製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究については、これまでの格付支援システムの研究結果を踏まえ、さらなる業務適用に向けて検証を進め、外部機関との連携及び研究成果の普及等も適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を <b>B</b> とした。</p>											
			<p>R4. 9. 4 ~8 2022年度統計関連学会連合大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計データの利活用推進に向けた統計センターの取組み —統計的開示抑制のための標準的なチェック内容—</li> <li>・事業所母集団データベースの整備について</li> </ul> <p>東京都武蔵野市 (WEB開催併用)</p> <p>成蹊大学</p>													
			<p>R4. 12. 6 ~8 uRos2022 第10回公的統計におけるRの利用に関する国際会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Improvement of Model Construction based on Reliability Scores of Objects for Autocoding (自動格付のための信頼度スコアに基づく教師モデル構造の向上)</li> <li>・Demonstration of an Exploratory Method for Categorical Data Imputing Inventories Zero or Non zero Values (棚卸高の0値非0値の補完を事例としたカテゴリカルデータのための探索的手法)</li> </ul> <p>WEB開催</p> <p>カナダ統計局</p>													
			<p>R4. 12. 12 ~13 IASC-ARS Interim Conference 2022 (国際計算機統計学会アジア地域部会中間年会合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Fuzzy Clustering based Support Vector Machine for Autocoding (自動格付のためのファジィクラスタリングに基づくサポートベクターマシン)</li> </ul> <p>WEB開催</p> <p>-</p>													
			<p>R5. 3. 6 ~10 NTS2023 (公的統計のための新たな手法とテクノロジー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Fuzzy Clustering based Autocoding Methods for Family Income and Expenditure Surveys (家計収支に関する調査のためのファジィクラスタリングに基づく自動格付手法)</li> </ul> <p>ベルギーブリュッセル</p> <p>シャルルマニニュー会議センター</p>													
			<p>R5. 3. 12 ~13 第20回 統計・データサイエンス教育の方法論ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SSDSEと統計データ分析コンペティションの概要</li> </ul> <p>東京都立川市 (WEB開催併用)</p> <p>統計数理研究所</p>													
<p>② 統計センター実務検討会 統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を3回開催した。</p> <p>令和4年度 統計センター実務検討会開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催年月日</th> <th>発表内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第115回</td> <td>R4. 9. 2</td> <td>・製表業務に関する品質管理の取組について</td> </tr> <tr> <td>第116回</td> <td>R4. 12. 15</td> <td>・次期政府統計共同利用システムの概要について ・統計処理言語Rを活用したデータエディティング業務の汎用手法の利用</td> </tr> <tr> <td>第117回</td> <td>R5. 1. 26</td> <td>・令和3年社会生活基本調査を終えて ・統計センターの調達事務における監督及び検査業務の重要性について</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 回は平成20年度からの一連番号</p>					回	開催年月日	発表内容	第115回	R4. 9. 2	・製表業務に関する品質管理の取組について	第116回	R4. 12. 15	・次期政府統計共同利用システムの概要について ・統計処理言語Rを活用したデータエディティング業務の汎用手法の利用	第117回	R5. 1. 26	・令和3年社会生活基本調査を終えて ・統計センターの調達事務における監督及び検査業務の重要性について
回	開催年月日	発表内容														
第115回	R4. 9. 2	・製表業務に関する品質管理の取組について														
第116回	R4. 12. 15	・次期政府統計共同利用システムの概要について ・統計処理言語Rを活用したデータエディティング業務の汎用手法の利用														
第117回	R5. 1. 26	・令和3年社会生活基本調査を終えて ・統計センターの調達事務における監督及び検査業務の重要性について														

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>
--------------------------------

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 セグメント別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	調査票情報の提供等に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度(※)
								予算額 (千円)	-	481,317	535,166	592,165	485,110
								決算額 (千円)	-	424,188	520,884	502,775	617,394
								経常費用 (千円)	-	368,247	478,366	506,467	639,039
								経常利益 (千円)	-	86,740	39,331	74,716	△148,219
								行政コスト (千円)		561,343	478,366	506,467	639,039
								従事人員数 (人日)	-	-	-	-	-

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
<b>&lt;評価の視点&gt;</b> 調査票情報の提供等に関する事項について、適切に実施されているか。	<b>5 調査票情報の提供等に関する事項</b> 業務実績の状況については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<b>&lt;評定と根拠&gt;</b> 調査票情報の提供等に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、 <b>A</b> 評価又は <b>B</b> 評価であり、全体として目標を上回って達成していることから当該事項の評価を <b>A</b> とした。	評定 <b>A</b> <評定に至った理由> 各調査票情報提供等事業 (小項目) の評価結果は、 <b>A</b> 評価 3 項目、 <b>B</b> 評価 2 項目であり、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「 <b>A</b> 」とした。	
			<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。	
			<その他事項> 特になし。	

4. その他参考情報
予算額と決算額の主な乖離理由については、政府統計共同利用システム運用管理等管理収入を財源とした予算執行において、メタデータの整備等に係る追加執行を行う必要が生じたため、「I-3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」へ予算配分していた執行残額を活用し、本執行に当てたことが主な理由であることから、当該事業に係るインプット情報 (財務情報) に特段問題は生じていない。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-1	調査票情報の提供等に関する事項 (調査票情報の提供及び活用)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 各府省が実施している調査の目的・趣旨を踏まえつつ、異なる統計データの表記・様式を統一し、各府省横断的な統計データの利便性向上につながる取組であり、多種多様な統計データに的確に対応するための広範かつ専門的な知識が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度(※)	
									予算額 (千円)	3,312,452	481,317	535,166	592,165	485,110
									決算額 (千円)	3,316,439	424,188	520,884	502,775	617,394
									経常費用 (千円)	3,458,117	368,247	478,366	506,467	639,039
									経常利益 (千円)	△180,602	86,740	39,331	74,716	△148,219
									行政コスト (千円)		561,343	478,366	506,467	639,039
									従事人員数	—	—	—	—	—

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備すること。 ・政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進めること。 ・調査票情報の利活用を促進するために、総務省に調査票情報のメタデータ整備に係る方針につい	(1) 調査票情報の提供及び活用 公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備する。 ① 政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進める。 ② 調査票情報の利活用を促進するために、総務省に調査票情報のメタデータ整備に係る	<評価の視点> ・調査票情報等の提供及び活用の推進が適切に行われているか。	(1) 調査票情報の提供及び活用 ア 中央データ管理施設及びポータルサイトの整備 基本計画に基づいて調査票情報のオンサイト利用を推進するため、中央データ管理施設の管理者として管理を行い、統計センターが運営する調査票情報の二次的利用業務 (オーダーメイド集計、匿名データの提供) と一体的な運営を実施している。 オンサイト施設について、利用に供しているOSだけでなくデータ解析ソフトなどのメジャーバージョンアップ対応の取組を始め、演算環境の向上に努めている。 調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト (miripo) について、提供開始調査の情報提供の他、手続き案内ページの見出し付与などにより見やすさの改善を図った。  イ 各府省からの委託に対する取組 令和元年5月の改正統計法の施行により、統計センターは、国の行政機関等からの委託を受けて、調査票情報のオンサイト利用サービスを提供できることとなった。 令和4年度は、新たに内閣官房から全部委託があり、内閣官房及び府省を合わせた10府省等から事務の全部委託を受けている。	<評定と根拠> 評定：A  【評定根拠】 調査票情報の提供及び活用の推進のため、中央データ管理施設の運営を着実に実施するとともに、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト (miripo) の運用を行い、調査票情報の提供及び活用の推進に寄与している。  調査票情報のオンサイト利用サービスの提供について、事務委託を積極的に進め、新たに内閣官房からの委託を加え、令和4年度までに10府省からの全部委託を受けている。	評定 A  <評定に至った理由> ・本項目について、①中央データ管理施設の運営を着実に実施するとともに、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト (miripo) の運用を行い、調査票情報の提供及び活用の推進に寄与したこと、②調査票情報のオンサイト利用サービスの提供について、新たに内閣官房からの委託を加え、令和4年度までに10府省等からの全部委託を受けており、また、令和5年度の事務委託を受けるための必要な取組についても積極的に行っていることから、事業計画における所期の目標の水準を達

<p>て技術的支援を行うとともに、調査票情報のメタデータの整備を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行うこと。</li> </ul> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央データ管理施設及びポータルサイトの整備状況</li> <li>各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の受託状況</li> </ul>	<p>方針について技術的支援を行うとともに、調査票情報のメタデータの整備を行う。</p> <p>③ 各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行う。</p>		<table border="1" data-bbox="1101 90 1635 493"> <thead> <tr> <th>府省等名</th> <th>事務委託受領月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣官房</td> <td>R4. 7</td> </tr> <tr> <td>内閣府</td> <td>R2. 9</td> </tr> <tr> <td>総務省</td> <td>R1. 5</td> </tr> <tr> <td>財務省</td> <td>R1. 6</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>R1. 7</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>R1. 5</td> </tr> <tr> <td>農林水産省</td> <td>R1. 11</td> </tr> <tr> <td>経済産業省</td> <td>R1. 6</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>R1. 5</td> </tr> <tr> <td>環境省</td> <td>H31. 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年11月、各府省等の統計所管部局に対して、令和5年度における事務の全部委託に係る要望と利用可能な統計調査の調査票情報の照会を行った。照会に際しては、基本計画の記載内容（基幹統計及びニーズの高い一般統計は、3年以内にオンラインで提供）を踏まえた取組であることを紹介すると共に、政策統括官室とも情報を共有して、寄託推進に向けて連携して業務を進めている。</p> <p>なお、照会結果については各項（（2）調査票情報のオンライン利用、（3）オーダーメイド集計、（4）匿名データの作成及び提供）に記載している。</p> <p>ウ 調査票情報のメタデータ整備</p> <p>調査票情報の利用促進を図るためには、機械判読可能な形式の調査票情報のメタデータを整備することが必要であり、また統計調査ごとに区々に整備されるメタデータを統一的なルールの下に、利用者が理解しやすい、調査票情報の加工や集計等が容易なメタデータを整備することが重要となる。</p> <p>このため、統計センターにおいて、オンラインで利用可能な統計調査のうち、利用頻度の高い5府省20調査についてメタデータの整備を実施した。整備に当たっては、統計調査ごとに形式の異なる符号表の統一的な整理、統計調査のホームページや調査票等からメタデータとして不足している情報の追加等を行い、機械判読可能な形式のメタデータを整備した。</p> <p>また、メタデータの整備を実施していく中で得た知見を基に、調査票情報のメタデータ整備のガイドラインに記載する具体的な内容（作成すべき項目や整備方法など）を統計局に提示するなど、ガイドライン作成作業を支援した。</p>	府省等名	事務委託受領月	内閣官房	R4. 7	内閣府	R2. 9	総務省	R1. 5	財務省	R1. 6	文部科学省	R1. 7	厚生労働省	R1. 5	農林水産省	R1. 11	経済産業省	R1. 6	国土交通省	R1. 5	環境省	H31. 4	<p>また、令和4年度における事務の全部委託に係る要望と利用可能な統計調査の調査票情報の照会については、政策統括官室と連携しながら業務を進めている。</p> <p>調査票情報のメタデータについては、オンラインで利用可能な統計調査のうち、利用頻度の高い5府省20調査について、統一的なルールの下にメタデータの整備を実施し、またメタデータの整備を実施していく中で得た知見を基に、調査票情報のメタデータ整備のガイドラインに記載する具体的な内容を統計局に提示するなど、ガイドライン作成作業を支援した。</p> <p>以上のことから、中央データ管理施設及びポータルサイトの整備を適切に行い調査票情報の提供及び活用の推進に寄与するとともに、各府省からの事務委託を受けるための取組を積極的に進め、メタデータの整備及びガイドライン作成作業を支援しており、所期の目標を達成していること及び当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>成していると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加えて、以下の成果を上げたことを高く評価する。</li> <li>調査票情報のメタデータについては、オンラインで利用可能な統計調査のうち、利用頻度の高い5府省20調査について、統一的なルールの下にメタデータの整備を実施し、またメタデータの整備を実施していく中で得た知見を基に、調査票情報のメタデータ整備のガイドラインに記載する具体的な内容を統計局に提示するなど、ガイドライン作成作業を支援した。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、さらに、「困難度高」と設定された業務であることも考慮し、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
府省等名	事務委託受領月																										
内閣官房	R4. 7																										
内閣府	R2. 9																										
総務省	R1. 5																										
財務省	R1. 6																										
文部科学省	R1. 7																										
厚生労働省	R1. 5																										
農林水産省	R1. 11																										
経済産業省	R1. 6																										
国土交通省	R1. 5																										
環境省	H31. 4																										

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>
--------------------------------

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-2	調査票情報の提供等に関する事項 (調査票情報のオンサイト利用)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 匿名化されていない調査票情報を外部の統計利用者に提供する業務であり、より徹底した情報管理及び運用監視体制が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度(※)
								予算額 (千円)	3,312,452	481,317	535,166	592,165	485,110
								決算額 (千円)	3,316,439	424,188	520,884	502,775	617,394
								経常費用 (千円)	3,458,117	368,247	478,366	506,467	639,039
								経常利益 (千円)	△180,602	86,740	39,331	74,716	△148,219
								行政コスト (千円)		561,343	478,366	506,467	639,039
								従事人員数	-	-	-	-	-

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(2) オンサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行うこと。また、同法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行うこと。 調査票情報の提供についてオンサイト利用を中心とした利用形態への移行を視	(2) 調査票情報のオンサイト利用 オンサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行う。また、同法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行う。 調査票情報の提供についてオンサイト利用を中心とした利用形態への移行を視野に、オン	< 評価の視点 > ・調査票情報のオンサイト利用に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われている。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 申出の承諾 (3) 調査票情報の提供	(2) 調査票情報のオンサイト利用 ア オンサイト利用に関する業務の適切な遂行 統計センターでは、国の行政機関等から寄託を受けた調査票情報を、法令に基づく利用要件を満たした申出者に、情報セキュリティが確保されたオンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供を令和元年5月から実施している。 サービスの提供にあたっては、「調査票情報の提供に関するガイドライン」[総務省政策統括官(統計基準担当)決定]に沿って、申出から諾否決定まで、すべて14日以内に行い、申出者が要望する提供期限までに調査票情報の提供を行うなど、調査票情報のオンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供までの一連の事務を適切に行った。 なお、オンサイト利用(施設利用を含む)及びオンサイト利用により作成された分析結果等の提供においては、承認を適切に行うよう、申出書等の内容確認を徹底するとともに、必要に応じ速やかに検証を行えるよう実施した審査内容・過程を保管している。オンサイト施設を訪問した利用者については、なりすまし等不正利用防止のため、初回利用時に身分証明証による本人確認を徹底し、併せてカードキーによるオンサイト施設への入退室記録及び監視カメラ等によるアクセス管理を行っている。 さらに、オンサイト利用で提供する調査票情報、分析結果及び利用者情報等の紛失、漏えい等を防止するため、各種情報を取り扱う作業手順の明確化、確認・保管作業の手順の徹底及び各種情報へのアクセス管理の徹底等の措置を行っている。  令和4年度における調査票情報のオンサイト利用に関して、質問・相談を延べ738件受け、利用実績は以下のとおり。 統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数： 2件 第33条に基づく調査票情報の無償提供： 28件 第33条の2に基づく有償提供： 5件(手数料収入59万円)	< 評価と根拠 > 評価： A  【評価根拠】 「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供にあたっては、オンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供に係る一連の事務を適切に行った。 なお、不適切な承認を行うことがないよう、本人確認やアクセス管理等を徹底するとともに、情報の紛失、漏えい等を防止するための取組も実施するなど、徹底した情報管理及び運用監視を行っている。  令和4年度における調査票情報のオンサイ	評価 A  < 評価に至った理由 > ・本項目に関し、「調査票情報の提供に関するガイドライン」[総務省政策統括官(統計基準担当)決定]に沿って、調査票情報のオンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供までの一連の事務を適切に実施したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。  ・以上を踏まえ、さらに、「困難度高」と設定された業務であることも考慮し、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認めら

野に、オンサイト利用の全国的な展開に向け、利用拠点の段階的な拡充を図るとともに、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について（建議）」（令和元年9月30日統計委員会）において、令和4年度から原則として全ての基幹統計調査及びニーズの高い一般統計調査に係る調査票情報をオンサイト施設で提供することとされていることを踏まえ、各府省と連携して利用可能な統計調査の拡充を図ること。

その際、利用者や研究者等に対し、利用の意向や要望等のニーズ把握を実施すること。

- 【指標】
- ・調査票情報の適切な提供状況
  - ・参考指標：オンサイト利用に係る利用相談件数、調査票情報の提供件数、手数料収入、オンサイト利用が可能な統計調査数、ニーズ把握の実施状況

サイト利用の全国的な展開に向け、利用拠点の段階的な拡充を図るとともに、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について（建議）」（令和元年9月30日統計委員会）において、令和4年度から原則として全ての基幹統計調査及びニーズの高い一般統計調査に係る調査票情報をオンサイト施設で提供することとされていることを踏まえ、各府省と連携して利用可能な統計調査の拡充を図る。

- ・上記（1）、（2）及び（3）の【基本評価指標】について、達成していれば「B」評価とし、守れていなければ「C」評価とする。
- ・その他、【参考指標】として、オンサイト利用可能な統計調査の拡充の状況を用いて、適宜評価に反映する。

また、統計センターでは、オンサイト利用者の利便性向上に資するため、一般的に難易度が高いとされる統計表の秘匿処理を簡便に実施できる「秘匿処理支援ツール」の開発を行っている。本ツールは、他国において運用実績のある秘匿処理アルゴリズムを用いて開発を行っていたところであるが、令和元年度研究開発中に当該アルゴリズムのリスクを発見したため、2年度に秘匿処理アルゴリズムの改良を行った。3年度はオンサイト施設にて提供している集計ツールに改良秘匿処理アルゴリズムを実装し、オンサイト利用者の利用に供した。4年度は当該ツールの更なる利用促進のため、アルゴリズムの更なる安全性向上やツールの処理速度向上等の改良に向けて研究を行っている。

そのほか、調査票情報のオンサイト利用における利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、概ね高い満足度であった。アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等は調査票情報のオンサイト利用に係る業務の参考とするとともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。

また、利用者がオンサイト施設において作成する分析結果等のうち、一般によく用いられるが標準的なチェック内容の記載がない四分位数・中央値の提供ニーズに対応するため、海外事例の情報収集と検証実験を行い、安全性の確認に必要なチェック基準の検討を行った。

なお、令和4年度の利用実績（調査別利用件数）は以下のとおり

所管府省等	統計調査名	提供対象年次*1	利用相談件数	申出の承諾件数*2	調査票情報の提供件数
内閣官房	人々のつながりに関する基礎調査	令和3年	3		
内閣府	青少年のインターネット利用環境実態調査	平成26年～令和2年、3年	11	1	1
	企業行動に関するアンケート調査	平成22年～令和2年	14	1	1
	若者の生活に関する調査	平成27年			
	生活状況に関する調査	平成30年			
	子供の生活状況調査	令和3年			
	高齢者の生活と意識に関する国際比較調査	令和2年	4		
	男女間における暴力に関する調査	令和2年	7		
総務省	情報通信業基本調査	平成29年			
	サービス産業動向調査	平成25年～令和2年、3年			
	家計消費状況調査	平成27年～令和2年、3年	12	1	2
	家計調査	平成26年～令和2年、3年	41	3	4
	科学技術研究調査	平成24年～令和2年、3年	17	1	1
	経済センサス 基礎調査 活動調査	平成21年、26年、令和元年、2年 平成24年、28年	21 35	1 4	1 4
	個人企業経済調査	平成26年～令和2年、3年			
	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	106	10	12
	社会生活基本調査	昭和51年、56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年	36	6	6
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	28	5	5
	住宅・土地統計調査	平成15年、20年、25年、30年	30	4	4
	全国家計構造調査（全国消費実態調査）	平成21年、26年、令和元年	14	1	2
	通信利用動向調査	平成29年	5		
	労働力調査	昭和55年～平成13年、14年～令和3年、4年	20	3	3
	経済構造実態調査	令和元年、2年	6	1	1
小売物価統計調査	平成29年、30年～令和2年、3年				
財務省	法人企業統計調査	平成27年～30年	27	2	2

ト利用については、質問・相談を延べ738件受け、統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数は2件、第33条に基づく調査票情報の無償提供が28件、第33条の2に基づく有償提供が5件であった。

オンサイト利用者の利便性向上に資するための「秘匿処理支援ツールの利用促進を図るため、アルゴリズムの更なる安全性向上やツールの処理速度向上等の改良に向けて研究を行った。

オンサイト施設における利用可能な統計調査情報の拡充について、サービス提供の拡大のため、各府省の統計所管部局に対して、オンサイト利用における調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行った。また、各省からの調査票情報の寄託を受け、順次データの整備を行っている。令和4年度は新たに42調査の提供を開始した。

以上のことから、オンサイト利用サービスに係る一連の業務を適切に実施するとともに、徹底した情報管理及び運用監視を行っている。また、利用可能な統計調査情報の拡充にも取り組んでおり、所期の目標を達成していること及び当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評価をAとした。

れることから、評価を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

				文部科学省	学校基本調査	平成28年～30年、令和元年～3年					
					学校教員統計調査	平成28年					
					21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	平成29年、30年、令和元年、2年	1				
					医薬品・医療機器産業実態調査	平成27年～28年、29年～令和元年					
					厚生労働省	国民健康・栄養調査	平成12年～19年、20年～30年	5			
						就労条件総合調査	平成29年～令和2年				
						人口動態調査	平成28年～30年、令和元年、2年	55	2	2	
						賃金構造基本統計調査	平成13年～27年、28年～令和元年、2年、3年	15	1	1	
						薬事工業生産動態統計調査	平成28年～29年				
						患者調査	平成23年、26年、29年	12			
						医療施設調査 静態調査 動態状況票 動態調査	平成23年、26年、29年 平成22年～令和元年 平成22年、24年、25年、27年、28年、30年、令和元年	1			
						介護サービス施設・事業所調査	令和元年				
						中高年者縦断調査	令和元年	10	1	1	
						病院報告	令和元年	12			
						21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）	令和元年	11	1	1	
						経済産業省	エネルギー消費統計調査	平成29年～令和元年、2年	1		
							海外現地法人四半期調査	平成28年～令和2年、3年		1	1
					海外事業活動基本調査		平成29年～令和2年、3年	39	3	3	
					外資系企業動向調査		平成29年～令和元年、2年	3			
					経済センサス - 活動調査		平成24年、28年	35	4	4	
					経済産業省企業活動基本調査		平成28年～令和2年、3年	45	4	4	
					経済産業省生産動態統計調査		平成28年～令和元年				
					経済産業省特定業種石油等消費統計調査		平成28年～令和元年、2年、3年				
					工業統計調査		平成26年、29年、30年、令和元年、2年	13	1	1	
					工場立地動向調査		平成28年～令和元年、2年				
					商業統計調査		平成26年				
					商業動態統計調査		平成28年～令和2年、3年				
					情報処理実態調査		平成29年				
					情報通信業基本調査		平成29年～令和元年、2年、3年				
					石油製品需給動態統計調査		平成28年～令和2年、3年				
					知的財産活動調査		平成29年～令和2年、3年				
					特定サービス産業実態調査		平成27年、29年、30年				
					特定サービス産業動態統計調査		平成29年～令和2年、3年				
					模倣被害実態調査		平成29年～令和2年				
					経済構造実態調査		令和元年、2年	2	1	1	
					中小企業実態基本調査	平成30年～令和2年、3年					
					ガス事業生産動態統計調査	平成28年					
					国土交通省	建築着工統計調査	平成21年～令和3年				
						航空輸送統計調査	平成28年～30年				
						自動車燃料消費量調査	平成28年～30年				
自動車輸送統計調査	令和2年										
内航船舶輸送統計調査	平成28年～30年、平成31年～令和3年										
訪日外国人消費動向調査	平成30年、令和元年	13	1	1							
宿泊旅行統計調査	平成28年～令和2年	12	1	1							
鉄道車両等生産動態統計調査	平成21年～令和2年										
環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年	1								
	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年～令和元年、2年	1								
	環境にやさしい企業行動調査	平成29年、30年									

			<table border="1"> <tr> <td>環境経済観測調査</td> <td>平成30年、令和元年</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物排出・処理状況調査</td> <td>平成29年</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水質汚濁物質排出量総合調査</td> <td>平成29年、令和元年</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オンライン利用全般への問い合わせ、提供していない統計調査に係る問い合わせ等</td> <td></td> <td>14</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計*3</td> <td></td> <td>738</td> <td>33</td> <td>35</td> </tr> </table>	環境経済観測調査	平成30年、令和元年				産業廃棄物排出・処理状況調査	平成29年				水質汚濁物質排出量総合調査	平成29年、令和元年				オンライン利用全般への問い合わせ、提供していない統計調査に係る問い合わせ等		14	-	-	計*3		738	33	35		
環境経済観測調査	平成30年、令和元年																													
産業廃棄物排出・処理状況調査	平成29年																													
水質汚濁物質排出量総合調査	平成29年、令和元年																													
オンライン利用全般への問い合わせ、提供していない統計調査に係る問い合わせ等		14	-	-																										
計*3		738	33	35																										
			<p>*1) 調査によって、年ごと、年度ごと、四半期ごと、月ごとなどの調査があるが、提供年次はすべて「年」で表記。下線は新たに提供を開始した調査の年次。</p> <p>*2) 申出の承諾件数について、統計法第32条の規定に基づくオンライン利用の申出の承諾は統計センターにおいて行っていないため、件数に含めない。</p> <p>*3) 調査票情報のオンライン利用では、一度に複数の調査を利用する場合があるため、各件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。</p> <p>イ オンライン施設における利用可能な統計調査情報の拡充  サービス提供の拡大に当たっては、各府省等の統計所管部局に対して、オンライン利用における調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行い、令和4年度は、9府省61統計調査（内閣官房1調査、内閣府3調査、総務省12調査、文部科学省2調査、厚生労働省15調査、農林水産省4調査、経済産業省15調査、国土交通省8調査、環境省1調査）のデータ整備業務を実施し、年度末までに整備が完了した42統計調査124年次分の提供を開始した。  なお、令和4年度末時点で統計センターが提供する統計調査数は、77調査391年次分〔9府省等〕に上る。  また、各府省等の統計所管部局に対して、令和5年度におけるオンライン利用による調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、10府省等71統計調査について、新規及び年次追加の要望があり、提供に向けた業務を予定している。</p>																											

4. その他参考情報	
特になし。	

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-3	調査票情報の提供等に関する事項 (一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度(※)
収入総額【参考となる定量指標】			1,073万円	694万円	1,026万円	578万円	344万円	予算額 (千円)	644,718	481,317	535,166	592,165	485,110
								決算額 (千円)	635,680	424,188	520,884	502,775	617,394
								経常費用 (千円)	638,866	368,247	478,366	506,467	639,039
								経常利益 (千円)	9,137	86,740	39,331	74,716	△148,219
								行政コスト (千円)		561,343	478,366	506,467	639,039
								従事人員数	-	-	-	-	-

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度までは「2 受託製表に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(3) 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成 (以下「オーダーメイド集計」という。) 等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、履行期限までに統計を提供するとともに、受益者負担の原則の下、適切に行うこと。 これを踏まえ、中期的な観点から参考となるべき事項として、平	(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計) 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、履行期限までに統計を申出者に提供する。 令和4年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。 中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの平均実績額より20%の増加を目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行う。 令和4年度におけるオーダーメイド集計の提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。	<評価の視点> ・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 委託申出の承諾 (3) 統計成果物の提供  ・上記(1)、(2)及び(3)の【基本評価指標】について、達成していれば	(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計) <業務の実施状況> 統計センターでは、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計サービスを、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から実施している。サービス提供に当たっては、「委託による統計の作成等に関するガイドライン」に沿って、申出から諾否決定まで、全て21日以内に行い、契約書または請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供するなど、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行った。統計の作成等が予定より早期に完了した場合は、利用者の要望に応じ可能な限り期日を早めて提供を行った。  令和4年度は、オーダーメイド集計に関して、質問・相談を216件受け付け、提供件数は17件、手数料収入は約344万円となった。(前年度はそれぞれ349件、23件、578万円) なお、手数料収入については、平成25年度から29年度までの平均実績額516万円に対して172万円下回っているが、平成30年度から令和4年度における収入総額では3,715万円で、平成25年度から29年度の2,580万円より144%の増加となり、手数料単価の引き下げ*やオンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供開始等の影響もある中で目標を達成した。 ※ 令和元年5月の改正統計法施行により、手数料単価が1時間5,900円から4,400円に引き下げ。  サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った結果、5府省8統計調査における対象年次の追加の要望があった(内閣府1、総務省4、厚生労働省1、国土交通省1、環境省1)。これら集計用データの寄託を受けてデータ整備及び事前準備を実施し、8統計調査全てについて当年度年度内に提供業務を開始した。なお、令和元年度に寄託された1調査については、令和5年度以降の提供に向けて検証・疑義照会作業継続中となっております。	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行うとともに、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供している。  令和4年度	評定 B  <評定に至った理由> ・本項目に関し、「委託による統計の作成等に関するガイドライン」に沿って、申出から諾否決定まで、全て21日以内に行い、契約書または請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供するなど、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に実施したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成し

成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額(2,580万円)より20%の増加を目指すこととし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行うこと。

令和4年度におけるオーダーメイド集計の提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額(516万円)以上を目指し、上記の取組を行うこと。

なお、法令等の改正に伴う手数料の額等の変更の影響がある場合は、その影響の程度を把握すること。

【指標】

- ・オーダーメイド集計の適切な提供状況
- ・参考指標：オーダーメイド集計の利用相談件数、提供件数、手数料収入、オーダーメイド集計が可能な統計調査数、ニーズ把握の実施状況

統計調査名及び対象範囲	対象年次
国勢調査(総務省)	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年
学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度
賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年～令和3年
建築着工統計調査(国土交通省)	平成21年4月～令和4年3月
全国消費実態調査(総務省)	平成6年、11年、16年、21年、26年
社会生活基本調査(総務省)	昭和56年、61年、平成3年、8年
調査票A	平成13年、18年、23年、28年
就業構造基本調査(総務省)	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年
住宅・土地統計調査(総務省)	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年、30年
労働力調査(総務省) 基礎調査票	昭和55年1月～令和3年12月
特定調査票	平成14年1月～令和3年12月
家計調査(総務省)	昭和56年1月～令和3年12月
家計消費状況調査(総務省)	平成14年1月～令和3年12月
消費動向調査(内閣府)	平成16年4月～令和4年3月
企業行動に関するアンケート調査(内閣府)	平成18年～令和3年度
経済センサス 基礎調査(総務省) 活動調査(総務省及び経済産業省)	平成26年、令和元年 平成24年、28年
家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査(環境省)	平成26～27年
家庭部門のCO2排出実態統計調査(環境省)	平成29年度～令和2年度

※社会生活基本調査(総務省)は、平成13年調査から、調査票が2種類(調査票A及び調査票B)となった。

「B」評価とし、守れていなければ「C」評価とする。

・その他、【参考指標】として、

(1) 収入額、

(2) ニーズの把握、

(3) 広報活動による周知・普及を用いて、適宜評価に反映する。

り、令和3年度に寄託され検証を開始した1調査については、令和4年度に提供を開始した。

そのほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、非常に高い満足度(「満足」あるいは「概ね満足」との回答)であった。

アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等はオーダーメイド集計サービスに係る業務の参考とするともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。

令和4年度においては、利用者アンケートの回答内容などを踏まえ、申出者の利用手続きをわかりやすくするためのホームページの修正やFAQ(よくある質問)の内容を充実させた。

令和4年度の提供実績は次のとおりである。

所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	委託申出の承諾件数*2	統計成果物の提供件数*2 (7/11数)	
内閣府	消費動向調査	平成16年4月～令和4年3月	0	0	0(0)	
	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和2年度	0	0	0(0)	
総務省	国勢調査	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年	36	2	2(14)	
	経済センサス 基礎調査 活動調査	平成26年、令和元年 平成28年	3	0 0	0(0) 0(0)	
	全国消費実態調査	平成6年、11年、16年、21年、26年	12	1	1(3)	
	社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成3年、8年、13年、18年、23年、28年	43	3	3(16)	
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	3	0	0(0)	
	住宅・土地統計調査	昭和53年、58年、63年 平成5年*1、10年、15年、20年、25年、30年	39	3	3(11)	
	労働力調査 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和3年12月 平成14年1月～令和3年12月	6	1	1(2)	
	家計調査	昭和56年1月～令和3年12月	3	0	0(0)	
	家計消費状況調査	平成14年1月～令和3年12月	0	0	0(0)	
	文部科学省	学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度 平成20年度～22年度	1	0	0(0)
	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～令和3年	6	0	0(0)
	国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～令和4年3月	62	7	7(30)
環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年	0	0	0(0)	
	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年度～令和2年度	2	0	0(0)	
計			216	17	17(76)	

\*1) 旧住宅統計調査

\*2) 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

\*3) 下線は新たに提供を開始した調査の年次。

広報活動による周知・普及促進の取組については、「I-3-(4)ウ 公的統計の二次的利用の広報等」を参照。

また、各府省等の統計所管部局に対して、令和5年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、5府省12統計調査について、新規及び年次追加の要望があり、提供に向けた業務を予定している。

におけるオーダーメイド集計の提供については、質問・相談を216件受付け、提供件数は17件、手数料収入は約344万円であった。

各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、8統計調査において対象年次を追加し、遅滞なく提供業務を開始した。

そのほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得た。

以上のことから、一般からの委託に応じた統計の作成等に係る一連の事務(利用相談、委託申出の承諾、統計成果物の提供等)を適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

ていると認められる。

・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

#### 4. その他参考情報

特になし。



<p>令和4年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額(750万円)より20%の増加となることを目指すこととし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行うこと。</p> <p>令和4年度における匿名データの提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額(150万円)以上を目指し、上記の取組を行うこと。</p> <p>なお、法令等の改正に伴う手数料の額等の変更の影響がある場合は、その影響の程度を把握すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>匿名データの適切な提供状況</li> <li>参考指標：匿名データの利用相談件数、提供件数、手数料収入、匿名データの提供が可能な統計調査数、ニーズ把握の実施状況</li> </ul>	<p>入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。</p> <table border="1" data-bbox="385 184 940 613"> <thead> <tr> <th>統計調査名</th> <th>対象年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国消費実態調査(総務省)</td> <td>平成元年、6年、11年、16年、21年、26年</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査(総務省)</td> <td>平成4年、9年、14年、19年、24年、29年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会生活基本調査(総務省)</td> <td>平成3年、8年</td> </tr> <tr> <td>調査票A 平成13年、18年、23年、28年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調査票B 平成13年、18年、23年、28年</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査(総務省)</td> <td>平成5年、10年、15年、20年、25年、30年</td> </tr> <tr> <td>労働力調査(総務省)</td> <td>平成元年1月～令和2年12月</td> </tr> <tr> <td>国勢調査(総務省)</td> <td>平成12年、17年、22年、27年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会生活基本調査(総務省)は、平成13年調査から、調査票が2種類(調査票A及び調査票B)となった。</p>	統計調査名	対象年次	全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年	就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年	調査票A 平成13年、18年、23年、28年		調査票B 平成13年、18年、23年、28年	住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	労働力調査(総務省)	平成元年1月～令和2年12月	国勢調査(総務省)	平成12年、17年、22年、27年	<p>・その他、【参考指標】として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)収入額、</li> <li>(2)ニーズの把握、</li> <li>(3)広報活動による周知・普及、</li> <li>(4)学会等との密接な連携等を用いて、適宜評価に反映する。</li> </ol>	<p>なお、手数料収入については、平成25年度から29年度までの平均実績額150万円に対して49万円下回り、平成30年度から令和4年度における収入総額は416万円で、平成25年度から29年度の収入総額750万円に対して44%の減少となったが、その理由としては、約48%の手数料単価の引き下げ<sup>※</sup>や令和元年5月からオンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供開始の影響が考えられる。</p> <p>※ 令和元年5月の改正統計法施行により、匿名データの1ファイル当たりの手数料額が8,500円から4,450円に引き下げ。</p> <p>統計センターでは、統計データの二次的利用の普及につなげるため、引き続き広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行っている。(「I-3-(4)ウ 公的統計の二次的利用の広報等」を参照。)</p> <p>そのほか、匿名データの提供サービスを終了した利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、非常に高い満足度(「満足」あるいは「概ね満足」との回答)であった。</p> <p>アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等は匿名データの提供サービスに係る業務の参考とするとともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。令和4年度においては、利用者アンケートの回答内容などを踏まえ、申出者の利用手続きをわかりやすくするためのホームページの修正やFAQ(よくある質問)の内容を充実させた。</p> <p>令和4年度の提供実績は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1193 779 2249 1276"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>利用相談件数</th> <th>提供依頼申出の承諾件数<sup>*2</sup></th> <th>匿名データの提供件数<sup>*2</sup>(ファイル数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">総務省</td> <td>全国消費実態調査</td> <td>平成元年、6年、11年、16年、21年、26年</td> <td>49</td> <td>7</td> <td>7(28)</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査</td> <td>平成4年、9年、14年、19年、24年、29年</td> <td>86</td> <td>9</td> <td>9(34)</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査</td> <td>平成3年、8年、13年、18年、23年、28年</td> <td>105</td> <td>15</td> <td>15(101)</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>平成5年<sup>*1</sup>、10年、15年、20年、25年、<u>30年</u></td> <td>23</td> <td>2</td> <td>2(2)</td> </tr> <tr> <td>労働力調査</td> <td>平成12年1月～令和元年12月、<u>令和2年1月～12月</u></td> <td>28</td> <td>3</td> <td>3(24)</td> </tr> <tr> <td>国勢調査</td> <td>平成12年、17年、22年、27年</td> <td>66</td> <td>6</td> <td>6(12)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>357</td> <td>36</td> <td>36(201)</td> </tr> </tbody> </table> <p><sup>*1</sup> 旧住宅統計調査 <sup>*2</sup> 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 <sup>*3</sup> 下線は新たに提供を開始した調査の年次。</p> <p>また、各府省等の統計所管部局に対して、令和5年度における匿名データの作成・提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、2省5調査について、新規及び年次追加の要望があり、作成・提供に向けた準備・検討を行っている。</p>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	提供依頼申出の承諾件数 <sup>*2</sup>	匿名データの提供件数 <sup>*2</sup> (ファイル数)	総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年	49	7	7(28)	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	86	9	9(34)	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、23年、28年	105	15	15(101)	住宅・土地統計調査	平成5年 <sup>*1</sup> 、10年、15年、20年、25年、 <u>30年</u>	23	2	2(2)	労働力調査	平成12年1月～令和元年12月、 <u>令和2年1月～12月</u>	28	3	3(24)	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年	66	6	6(12)	計			357	36	36(201)	<p>の業務を同様に遂行できるようにするための工夫を行った。</p> <p>また、総務省統計局から2統計調査で追加年次の依頼を受け、匿名データの作成を行い、提供を開始した。</p> <p>令和4年度における匿名データの提供については、質問・相談を357件受け、提供件数は36件、手数料収入は約101万円であった。</p> <p>そのほか、匿名データ提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ、提供した匿名データについて大半は「満足」との肯定的な評価であった。</p> <p>以上のことから、匿名データの提供に関する事務を適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価を<b>B</b>とした。</p>	<p>ける所期の目標の水準を達成していると認められる。</p> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していることと認められることから、評価を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
統計調査名	対象年次																																																																
全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年																																																																
就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年																																																																
社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年																																																																
	調査票A 平成13年、18年、23年、28年																																																																
	調査票B 平成13年、18年、23年、28年																																																																
住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年																																																																
労働力調査(総務省)	平成元年1月～令和2年12月																																																																
国勢調査(総務省)	平成12年、17年、22年、27年																																																																
所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	提供依頼申出の承諾件数 <sup>*2</sup>	匿名データの提供件数 <sup>*2</sup> (ファイル数)																																																												
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年	49	7	7(28)																																																												
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	86	9	9(34)																																																												
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、23年、28年	105	15	15(101)																																																												
	住宅・土地統計調査	平成5年 <sup>*1</sup> 、10年、15年、20年、25年、 <u>30年</u>	23	2	2(2)																																																												
	労働力調査	平成12年1月～令和元年12月、 <u>令和2年1月～12月</u>	28	3	3(24)																																																												
	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年	66	6	6(12)																																																												
計			357	36	36(201)																																																												
<p>4. その他参考情報</p>																																																																	
<p>特になし。</p>																																																																	

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-5	調査票情報の提供等に関する事項 (統計データ利活用センターの運営)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度(※)
								予算額 (千円)	3,312,452	481,317	535,166	592,165	485,110
								決算額 (千円)	3,316,439	424,188	520,884	502,775	617,394
								経常費用 (千円)	3,458,117	368,247	478,366	506,467	639,039
								経常利益 (千円)	△180,602	86,740	39,331	74,716	△148,219
								行政コスト (千円)		561,343	478,366	506,467	639,039
								従事人員数 (人日)	—	—	—	—	—

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(5) 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行うこと。 ・ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行うこと。	(5) 統計データ利活用センターの運営 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行う。 ① ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行う。	<評価の視点> ・統計マイクロデータ提供等に関する事務が適切に行われているか。 ・その他、【参考指標】として、オンサイト利用拠点の拡充の状況を用いて、適宜評価に反映する。	(5) 統計データ利活用センターの運営 統計センターは、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定)及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)に基づき、総務省と連携して平成30年4月1日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置し、運営している。統計データ利活用センターでは、総務省第二庁舎(東京都新宿区)の関係部署と連携してオンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的な展開に向けた取組や、利便性向上策の検討などを行っている。  ① オンサイト施設の運用管理 情報セキュリティを確保しつつ、オンサイト施設の運用管理を実施している。令和4年度は、オンサイトの中央データ管理施設との接続で使用しているSINET(国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク)の神奈川データセンターの移転(令和4年7月)に伴い、接続回線の移設作業が必要となり、オンサイト施設の利用者に影響を及ぼすことなく移設を行った。また、オンサイト施設に配布しているオンサイト利用システム接続用USBシンクライアントの脆弱性対応のため、令和4年8月から全国18か所のオンサイト施設を訪問し、ソフトウェアの更新作業を実施した。政府統計共同利用システムのシステム更改(令和5年1月)に伴い、オンサイト利用システムとの機能連携を実施した。オンサイト利用者向けソフトウェア(R)のバージョンアップを行った。  ② オンサイト施設の普及、周知・広報 統計マイクロデータのオンサイト利用を推進するため、全国にオンサイト施設を設置する取組を行っている。 オンサイト施設が未設置の北海道、沖縄地方を考慮して、次の大学・機関に対してオンサイト設置に係る説明を行い、併せて統計マイクロデータのオンサイト利用に係る	<評価と根拠> 評価: A  【評価根拠】 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に基づき、総務省と連携して平成30年4月1日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置し、オンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的な展開に向けた取組や利便性向上策の検討などを行っている。  オンサイト施設の運用管理については、情報セキュリティを確保しつつ、利用者に影響を及ぼすことなくSINETのデータセンター移転に伴う対応やUSBシンクライアントの脆弱性対応を実施した。  オンサイト施設の普及については、オンサイト施設が未設置の地方を中心に8の大学・機関に対して設置に係る説明を実施している。継続的な取組を進めた結果、令和4年度は、これまで施設が未設置であった東北地方における新	評価	A
					<評価に至った理由> ・本項目について、①総務省と連携して統計データ利活用センター(和歌山県和歌山市)にて、オンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っていること、②オンサイト施設が未設置の地方を中心に8の大学・機関に対して設置に係る説明を実施していることから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・このうち、以下の成果を上げたことを高く評価する。 ・これまでオンサイト施設が未設置であった東北地方における新たな開設を含め、5大学にオンサイト施設	

<p>・全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行うこと。</p> <p>・オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進めること。その際、利用者や研究者等に対し、利用の意向や要望等のニーズ把握を実施すること。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンサイト施設の利用件数・ユーザ数</li> <li>・オンサイト利用に係る周知・広報等の取組状況</li> <li>・ニーズ把握の実施状況</li> </ul>	<p>② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行う。</p> <p>③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進める。</p>		<p>意見交換等を実施した。</p> <p>説明を行った8の大学・機関：北海道大学、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム、公立鳥取環境大学、慶応義塾大学、広島大学、東海大学、琉球大学、長崎県立大学</p> <p>令和4年度はSINETの神奈川データセンターの移転があったものの、施設設置を希望していた次の大学とのスケジュール調整を適切に実施し、これまでオンサイト施設が未設置であった東北地方を含む、5大学にオンサイト施設を新たに開設した。</p> <p>大学5施設：東京大学（令和4年5月）、東北大学（7月）、広島大学、慶応義塾大学及び立正大学（令和5年3月）</p> <p>令和4年度までに開設したオンサイト施設は、次の23施設となっている。</p> <p>大学・研究機関20施設（開設順に、神戸大学、一橋大学、滋賀大学、多摩大学、群馬大学、新潟大学、情報・システム研究機構、京都大学、大阪大学、香川大学、いのち支える自殺対策推進センター、名古屋大学、金沢大学、長崎総合科学大学、岡山大学、東京大学、東北大学、広島大学、慶応義塾大学、立正大学）</p> <p>行政機関3施設（独立行政法人統計センター、統計データ利活用センター、総務省（中央合同庁舎2号館））</p> <p>オンサイト利用の有用性等についての周知・広報のため、オンサイト利用に関するパンフレットをオンサイト施設の設置を検討する大学等に配布したほか、オンラインで開催された統計関連学会や経済統計学会、研究集会（「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」など）、公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウムの中で統計データ利活用センターの取組を説明するなど、広報活動を実施した。</p> <p>全国に展開されるオンサイト施設の担当者に統計データ利活用事例や施設の運用事例を共有することを目的に「オンサイト連絡会議」を設置し令和4年6月に第1回、11月に第2回を開催した。第1回は、オンサイト施設の概況や、オンサイト施設を利用した研究事例、オンサイト施設の運用事例についての発表を行い、オンサイト施設の担当者間で好事例の共有を行った。第2回は、社会課題の解決のため、地方自治体と大学が連携して公的統計マイクロデータを利活用した事例の共有と新たな連携の創出を目的として開催し、オンサイト施設担当者（18施設31名）と、総務省統計局の協力により地方自治体のデータ利活用担当者（54自治体67名）が参加した。金沢大学と石川県羽咋市との連携事例についての報告や、オンサイト施設での連携意向に関する事前アンケートの結果の紹介などを行った。東北大学や東京大学、群馬大学からは連携について前向きな意見が出された。</p> <p>これらの活動を通じ、令和4年度は35件のオンサイト利用が実施されている（参照I-5-(2)ア オンサイト利用に関する業務の適切な遂行）。</p> <p>③ オンサイト利用の利便性向上</p> <p>オンサイト利用を含めたマイクロデータ情報提供を行う「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」について、主要なページに目次を設定して全体の把握と各項目へのアクセスが容易になるように改善を行った。</p> <p>サイトへのアクセスは、令和4年度合計248,560ページビュー（月間平均20,713ページビュー）に上り、前年度の合計242,873ページビュー（月間平均20,239ページビュー）を上回った。</p> <p>オンサイト利用で提供する調査票情報について、今年度新たに42調査124年次分を拡充し、令和4年度末時点で提供されている調査数は、77調査391年次分〔9府省等〕が利用可能となっている（参照I-5-(2)調査票情報のオンサイト利用）。</p> <p>将来の利便性向上策に向けた検討の一環として、オンサイト施設外からの調査票情報のリモートアクセスについて、令和4年度は、リモートアクセスの試行運用に向けたスケジュールを策定し、運用方法に関する検討事項を整理した。また、和歌山大学の研究室からのリモートアクセスの実証実験を実施し、課題等の整理を行った（参照I-4-(2)ウ 調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討）。</p>	<p>たな開設を含め、5大学にオンサイト施設を開設した。これにより、令和4年度までに開設したオンサイト施設は、23施設となった。</p> <p>オンサイト施設の周知・広報については、パンフレットの配布や、研究集会等において、統計データ利活用センターの取組について説明するなどの広報活動を実施した。これらの取組により、令和4年度は35件のオンサイト利用が実施された。</p> <p>オンサイト利用を含めたマイクロデータ情報提供を行う「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」について、主要なページに目次を設定して全体の把握と各項目へのアクセスが容易になるように改善し、利便性の向上を図った。</p> <p>令和4年度の「マイクロデータ利用ポータルサイト」へのアクセスは、合計248,560ページビュー（月間平均20,713ページビュー）で、前年度を上回るアクセスがあり、マイクロデータに関する情報提供機能を果たしている。</p> <p>オンサイト利用で提供する調査票情報について、今年度新たに42調査124年次分を拡充した。</p> <p>オンサイト利用促進に向けた利便性向上策の検討の一環として、リモートアクセスの実現に向け、実証実験等を実施した。</p> <p>以上のことから、オンサイト利用の全国的な展開に向けた取組を積極的に実施しており、これまで未設置であった東北地方を含めた5大学にオンサイト施設を開設し、全国的な展開を着実に進めている。</p> <p>また、オンサイト利用の利便性向上にも適切に取り組んでおり、オンサイト施設の運用管理については、利用者に影響を及ぼすことなくSINETのデータセンター移転に伴う対応やUSBシンククライアントの脆弱性対応を実施し、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>設を開設した（令和4年度までに開設したオンサイト施設は、23施設となった）。</p> <p>・「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」について、主要なページに目次を設定して全体の把握と各項目へのアクセスが容易になるように改善し、利便性の向上を図った。</p> <p>・令和4年度の「マイクロデータ利用ポータルサイト」へのアクセスは、合計248,560ページビュー（月間平均20,713ページビュー）で、前年度を上回るアクセスがあり、マイクロデータに関する情報提供機能を果たしている。</p> <p>・オンサイト利用で提供する調査票情報について、今年度新たに42調査124年次分を拡充した。</p> <p>・オンサイト利用促進に向けた利便性向上策の検討の一環として、リモートアクセスの実現に向け、実証実験等を実施した。</p> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>					

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	統計活動に関する国際協力		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度 (※)	令和2年度 (※)	令和3年度 (※)	令和4年度 (※)
								予算額 (千円)	30,232	62,104 の内数	52,499 の内数	96,731 の内数	48,857 の内数
								決算額 (千円)	26,367	43,176 の内数	41,762 の内数	56,852 の内数	42,610 の内数
								経常費用 (千円)	26,455	42,504 の内数	43,251 の内数	53,867 の内数	39,711 の内数
								経常利益 (千円)	3,858	18,986 の内数	11,403 の内数	39,841 の内数	9,355 の内数
								行政コスト (千円)		66,622 の内数	43,251 の内数	53,867 の内数	39,711 の内数
								従事人員数	—	—	—	—	—

(※) I-6 統計活動に関する国際協力～I-7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
諸外国や国際機関と連携しつつ、統計技術の向上を図るために、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への参加、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に総務省と連携し、取組を更に進めること。 【指標】 ・国際的な動向	国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への参加、発展途上国等への技術協	<評価の視点> ・国際機関及び各国における統計活動への協力について取り組んでいるか。	<b>6 統計活動に関する国際協力</b> 国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研究研修所と連携して積極的に参画した。  <b>(1) 国際的な動向等に関する情報収集</b> 国際的な動向等に関する情報収集においては、国際会議に職員を参加させ、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図っている。また、海外の研究者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図っている。なお、統計局、統計研究研修所及び統計センターが平成26年度に共同で発足させた「外国統計事情収集分析チーム」を活用するなど、積極的に諸外国や国際機関等の統計事情に関する情報を収集分析し、共有している。 令和4年度における国際的な動向等に関する情報収集の具体的な取組は、次のとおりである。	<評価と根拠> 評価: B  <b>【評価根拠】</b> 国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図っている。	評価 B  <評価に至った理由> ・本項目について、 ①国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図っていること、 ②独立行政法人国際協力	

<p>等に関する情報収集、国際会議等への参加の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発展途上国等への技術協力の実施状況</li> <li>・諸外国への統計データ提供環境整備の実施状況</li> </ul>	<p>力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、総務省と連携して積極的に参画する。</p> <p>また、L I S (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg)のデータベース(各国の家計所得に関するデータベース)について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。</p>	<p>○ 国際会議等への参加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>国際会議名等</th> <th>開催地</th> <th>目的等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4. 4. 28</td> <td>2022年IAOS(国際公的統計協会)世界大会総会</td> <td>オンライン開催</td> <td>IAOSにおける重要課題等の把握</td> </tr> <tr> <td>R4. 7. 14</td> <td>2022年ISI(国際統計協会)総会</td> <td>オンライン開催</td> <td>ISIにおける重要課題等の把握</td> </tr> <tr> <td>R4. 11. 29 ~12. 1</td> <td>第31回人口センサス会議</td> <td>東京都</td> <td>国際会議への参加(発表)</td> </tr> <tr> <td>R4. 12. 6 ~8</td> <td>uRos 2022(The 10th International Conference on the Use of R in Official Statistics)(第10回公的統計におけるRの利用に関する国際会議)</td> <td>オンライン開催</td> <td>国際会議への参加(発表)</td> </tr> <tr> <td>R4. 12. 12 ~13</td> <td>IASC-ARS Interim Conference 2022(国際計算機統計学会アジア地域部会中間年会合)</td> <td>オンライン開催</td> <td>国際会議への参加(発表)</td> </tr> <tr> <td>R4. 12. 12</td> <td>アジア太平洋統計研修所(SIAP)第18回管理評議会</td> <td>千葉県</td> <td>SIAPにおける重要課題等の把握</td> </tr> <tr> <td>R4. 12. 13</td> <td>アジア太平洋地域における統計研修の調整のためのネットワーク第8回会合</td> <td>千葉県</td> <td>ESCAP地域における統計研修に関する重要課題等の把握</td> </tr> <tr> <td>R4. 12. 14 ~15</td> <td>アジア太平洋地域統計局長マネジメントセミナー</td> <td>千葉県</td> <td>ESCAP地域における重要課題等の把握</td> </tr> <tr> <td>R5. 2. 24 ~3. 3</td> <td>第54回国連統計委員会</td> <td>アメリカ</td> <td>国連統計委員会における重要課題等の把握</td> </tr> <tr> <td>R5. 3. 6 ~10</td> <td>NTTS2023(New Techniques and Technologies for Statistics 2023)(公的統計のための新たな手法とテクノロジー)</td> <td>ベルギー</td> <td>国際会議への参加(発表)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 海外への技術協力</p> <p>海外への技術協力では、発展途上国等への技術協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力して実施している。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延により中断していた独立行政法人国際協力機構(J I C A)による「国別研修(エジプト)ITを活用した時間利用調査手法開発プロジェクト」*1について、令和4年6月及び令和5年2月に調査団が派遣され、本邦研修の実施等の再開に向けた動向について情報収集を図っている。なお、統計局実施の二国間交流事業等については、令和5年度に開始される新たな国との交流事業の準備を進めているところである。</p> <p>その他の令和4年度における海外からの来訪者への対応は、次のとおりである。</p> <p>○ 国連アジア太平洋経済社会委員会(E S C A P)及び国連アジア太平洋統計研修所(S I A P)からの訪問対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>件名</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4. 6. 23</td> <td>国連アジア太平洋統計研修所(SIAP)所長の来訪</td> <td>理事長表敬</td> </tr> <tr> <td>R4. 12. 13</td> <td>国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)事務局次長及び統計部長の来訪</td> <td>理事長表敬</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ その他の訪問対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>件名</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4. 12. 15</td> <td>訪日・ベトナム統計研修団研修</td> <td>理事長表敬、業務説明(統計センターの概要、2020年国勢調査における製表業務の概要)、施設見学 ※国連人口基金(UNFPA)による人口センサスに関する事業</td> </tr> <tr> <td>R5. 3. 9</td> <td>アフリカ諸国職員招へい事業(金丸三郎記念国際交流事業)研修</td> <td>理事長表敬、業務説明(統計センターの概要)、施設見学 ※統計情報研究開発センター(Sinfonica)による事業</td> </tr> </tbody> </table>	時期	国際会議名等	開催地	目的等	R4. 4. 28	2022年IAOS(国際公的統計協会)世界大会総会	オンライン開催	IAOSにおける重要課題等の把握	R4. 7. 14	2022年ISI(国際統計協会)総会	オンライン開催	ISIにおける重要課題等の把握	R4. 11. 29 ~12. 1	第31回人口センサス会議	東京都	国際会議への参加(発表)	R4. 12. 6 ~8	uRos 2022(The 10th International Conference on the Use of R in Official Statistics)(第10回公的統計におけるRの利用に関する国際会議)	オンライン開催	国際会議への参加(発表)	R4. 12. 12 ~13	IASC-ARS Interim Conference 2022(国際計算機統計学会アジア地域部会中間年会合)	オンライン開催	国際会議への参加(発表)	R4. 12. 12	アジア太平洋統計研修所(SIAP)第18回管理評議会	千葉県	SIAPにおける重要課題等の把握	R4. 12. 13	アジア太平洋地域における統計研修の調整のためのネットワーク第8回会合	千葉県	ESCAP地域における統計研修に関する重要課題等の把握	R4. 12. 14 ~15	アジア太平洋地域統計局長マネジメントセミナー	千葉県	ESCAP地域における重要課題等の把握	R5. 2. 24 ~3. 3	第54回国連統計委員会	アメリカ	国連統計委員会における重要課題等の把握	R5. 3. 6 ~10	NTTS2023(New Techniques and Technologies for Statistics 2023)(公的統計のための新たな手法とテクノロジー)	ベルギー	国際会議への参加(発表)	実施日	件名	内容等	R4. 6. 23	国連アジア太平洋統計研修所(SIAP)所長の来訪	理事長表敬	R4. 12. 13	国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)事務局次長及び統計部長の来訪	理事長表敬	実施日	件名	内容等	R4. 12. 15	訪日・ベトナム統計研修団研修	理事長表敬、業務説明(統計センターの概要、2020年国勢調査における製表業務の概要)、施設見学 ※国連人口基金(UNFPA)による人口センサスに関する事業	R5. 3. 9	アフリカ諸国職員招へい事業(金丸三郎記念国際交流事業)研修	理事長表敬、業務説明(統計センターの概要)、施設見学 ※統計情報研究開発センター(Sinfonica)による事業	<p>海外への技術協力について、独立行政法人国際協力機構(J I C A)や統計局で実施している発展途上国等への技術協力プロジェクトへの協力など、積極的に協力を図っている。</p>	<p>機構(J I C A)や統計局で実施している発展途上国等への技術協力プロジェクトへの協力など、積極的に協力を図っていること、</p> <p>③L I Sが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計の利便性を向上させたことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</p> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
時期	国際会議名等	開催地	目的等																																																															
R4. 4. 28	2022年IAOS(国際公的統計協会)世界大会総会	オンライン開催	IAOSにおける重要課題等の把握																																																															
R4. 7. 14	2022年ISI(国際統計協会)総会	オンライン開催	ISIにおける重要課題等の把握																																																															
R4. 11. 29 ~12. 1	第31回人口センサス会議	東京都	国際会議への参加(発表)																																																															
R4. 12. 6 ~8	uRos 2022(The 10th International Conference on the Use of R in Official Statistics)(第10回公的統計におけるRの利用に関する国際会議)	オンライン開催	国際会議への参加(発表)																																																															
R4. 12. 12 ~13	IASC-ARS Interim Conference 2022(国際計算機統計学会アジア地域部会中間年会合)	オンライン開催	国際会議への参加(発表)																																																															
R4. 12. 12	アジア太平洋統計研修所(SIAP)第18回管理評議会	千葉県	SIAPにおける重要課題等の把握																																																															
R4. 12. 13	アジア太平洋地域における統計研修の調整のためのネットワーク第8回会合	千葉県	ESCAP地域における統計研修に関する重要課題等の把握																																																															
R4. 12. 14 ~15	アジア太平洋地域統計局長マネジメントセミナー	千葉県	ESCAP地域における重要課題等の把握																																																															
R5. 2. 24 ~3. 3	第54回国連統計委員会	アメリカ	国連統計委員会における重要課題等の把握																																																															
R5. 3. 6 ~10	NTTS2023(New Techniques and Technologies for Statistics 2023)(公的統計のための新たな手法とテクノロジー)	ベルギー	国際会議への参加(発表)																																																															
実施日	件名	内容等																																																																
R4. 6. 23	国連アジア太平洋統計研修所(SIAP)所長の来訪	理事長表敬																																																																
R4. 12. 13	国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)事務局次長及び統計部長の来訪	理事長表敬																																																																
実施日	件名	内容等																																																																
R4. 12. 15	訪日・ベトナム統計研修団研修	理事長表敬、業務説明(統計センターの概要、2020年国勢調査における製表業務の概要)、施設見学 ※国連人口基金(UNFPA)による人口センサスに関する事業																																																																
R5. 3. 9	アフリカ諸国職員招へい事業(金丸三郎記念国際交流事業)研修	理事長表敬、業務説明(統計センターの概要)、施設見学 ※統計情報研究開発センター(Sinfonica)による事業																																																																

\*1 独立行政法人国際協力機構(J I C A)がエジプト中央動員統計局(C A P M A S)に対して2020年1月から実施している。

			<p>(3) LIS<sup>*2</sup>のデータベース利用に関する支援</p> <p>LISが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月から統計センターとLISで利用協定を締結している。平成30年11月に第3期目の拠出金支払いに係る合意書を締結（平成31年～令和5年）し、日本の政府機関の職員、その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。</p>	<p>LISが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計の利便性を向上させた。</p> <p>以上のことから、国際機関及び各国における統計活動への協力について積極的に取り組んでおり、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

<sup>\*2</sup>LIS (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) : 各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、約50か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。LISのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	統計リテラシー向上のための取組に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度 (※)	令和2年度 (※)	令和3年度 (※)	令和4年度 (※)
								予算額 (千円)	—	62,104 の内数	52,499 の内数	96,731 の内数	48,857 の内数
								決算額 (千円)	—	43,176 の内数	41,762 の内数	56,852 の内数	42,610 の内数
								経常費用 (千円)	—	42,504 の内数	43,251 の内数	53,867 の内数	39,711 の内数
								経常利益 (千円)	—	18,986 の内数	11,403 の内数	39,841 の内数	9,355 の内数
								行政コスト (千円)		66,622 の内数	43,251 の内数	53,867 の内数	39,711 の内数
								従事人員数 (人日)	—	—	—	—	—

(※) I-6 統計活動に関する国際協力～I-7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
統計データ利活用の発展に資するデータ分析の好事例の表彰行事における各種資料の作成、統計学習支援のための広報活動、好事例の普及展開など社会全体の統計リテラシー向上のための取組について、総務省と連携して進めること。 また、データセットの提供等により、中等教育段階及び高等教	総務省と共催する「統計データ分析コンペティション」において活用する「教育用標準データセット」(Standardized Statistical Data Set for Education: SSDSE) の整備や、統計学習支援の資料として当該データセットの一般への提供、各学会への広報活動、統計データ分析コンペティションホ	<評価の視点> ・統計リテラシー向上に資するための広報活動等の取組を適切に実施しているか。	<b>7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項</b> <b>(1) SSDSEの整備等</b> データ分析のための汎用素材として、平成30年度から教育用標準データセット (SSDSE: Standardized Statistical Data Set for Education) *1を作成・公開している。 政府統計の利活用の拡大や統計の重要性の理解のための人的な素地を作り、統計の専門人材を安定的に確保していくためには、中等・高等教育段階における数理・データサイエンス教育の一層の普及・展開が非常に重要であると考えられる。 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和2年6月2日閣議決定)においても、「AI戦略2019」(令和元年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定)に基づき、全国の大学等への数理・データサイエンス・AI教育の普及・展開などの取組を進め、総務省は、この取組に協力を行うこととされている。これを踏まえ、普及対象者と学習レベルに合わせた具体的な実データの提供とその普及を図ることを目的として、SSDSEの作成及びデータ更新等の整備を継続的に進めている。 SSDSEのデータ更新に関しては、令和4年4月に、都道府県別データセットである「SSDSE-県別		<評定と根拠> 評定: B  <b>【評定根拠】</b> 政府統計の利活用の拡大や、統計の専門人材の安定的確保のためには、高等教育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開が重要であることから、実データの提供と普及を図ることを目的として、平成30年度から「教育	評定 B  <評定に至った理由> ・本項目について、 ①各種 SSDSE のデータ更新版を公開するとともに、利用者からの要望を踏まえ、新たに初学者向けの「SSDSE-基本素材」を公開し、利用者からの改善意見を取り入れた第2版を公開するなど、利用者のニーズに合っ

\*1教育用標準データセット (SSDSE: Standardized Statistical Data Set for Education): データサイエンス教育のための汎用素材として、作成・公開しているデータで、政府統計の地域別データを手軽に利用できるよう、縦に地域、横にデータ項目を並べた、2次元の表形式データに編集して提供している

育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開などの取組に資すること。

【指標】

- ・データ分析の好事例の表彰行事のエントリー数、応募論文数
- ・データ分析の好事例の普及展開に向けた取組状況
- ・統計学習支援のための広報活動の実施状況

ホームページの充実など社会全体の統計リテラシー向上のための取組を総務省と連携して実施する。

また、中等教育段階及び高等教育段階における数理・データサイエンス教育に活用可能な素材等を整備し、教材として普及させる取組を行う。

推移」(都道府県別の時系列データ)及び「SSDSE-家計消費」(都道府県庁所在市別の家計消費データの更新版を公開し、6月には市区町村別データセットである「SSDSE-市区町村」の更新版を公開した。また、令和3年社会生活基本調査の結果を用いて、令和5年2月に「SSDSE-社会生活」(都道府県別の自由時間活動・生活時間データ)の更新版を公開した。

新しいSSDSEの整備に関しては、利用者から従来のものよりコンパクトなデータを望む声があることを踏まえ、令和4年4月に、ファイルサイズが比較的小さい初学者向けのデータセットとして「SSDSE-基本素材」(都道府県別の基本データ)を新規作成・公開した。更に「SSDSE-基本素材」に対する利用者からの改善意見を踏まえ、7月には収録データ項目を一部見直した第2版を公開した。

(2) 統計データ分析コンペティションの開催

我が国の次代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシー向上に資するため、教育用標準データセットを用いた「第5回統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催した(エントリー期間5～8月、論文締切9月)。

令和4年度は、統計データ分析コンペティションの広報活動等の取組として、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の国公立高校等の約4,000校に配布し、周知を行った。また、統計センターのホームページに開催案内等を掲載し、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)及びスーパーグローバルハイスクール(SGH)等に開催を周知した他、学会等のメーリングリストを通じて広報活動を行った。更に論文の応募数の増加や内容の高度化に対応するため、論文一次審査に外部有識者による審査委員を導入した。

統計データ分析コンペティションの応募実績は以下のとおり。[ ]は前年度

- ・エントリー数：186(うち、高校生72、大学生・一般部門114) [166 (73、93)]
- ・応募論文数：105(うち、高校生51、大学生・一般部門54) [104 (55、49)]

エントリー数、応募論文数とも、増加傾向を維持し、統計リテラシーの向上に確実に寄与している。統計データ分析コンペティションの開催については、都道府県の協力により全国の高等学校等にポスターの配布、メーリングリストやWEBページを通じた広報を積極的に行い、コロナ禍が長引く中であっても継続的に開催していることなどが参加者の応募増加につながっていると考えられる。

審査の結果、受賞者及び受賞論文は以下のとおり(10月公表、12月「全国統計大会」(代々木オリンピックセンター)にて表彰)。

本コンペティションの概要及び受賞論文については、受賞者の高校生及び指導教諭らと共に「第20回 統計教育の方法論ワークショップ」(令和5年3月12・13日開催 日本統計学会統計教育分科会、日本統計学会統計教育委員会、情報・システム研究機構統計数理研究所主催)において報告した。

～ 高校生の部 ～

受賞者	受賞論文
【総務大臣賞】 太佐 美結 (フェリス女学院高等学校)	体力が基礎学力に与える影響について
【優秀賞】 今泉 開 (慶應義塾高等学校)	ボランティア活動の決定要因
【統計数理賞】 林 蔚欣 (茨城県立並木中等教育学校)	市区町村というミクロ的視点から投票率の実態を探る
【統計活用奨励賞】 森下 達也 (愛知県立一宮高等学校)	都市部と地方の教育格差の要因と課題 ～日本の教育現場において～
【審査員奨励賞】 浅野 心春 (神戸大学附属中等教育学校)	「文化」を通し生活を豊かにするには
【審査員奨励賞】 岩城 早良、田中 里花 (お茶の水女子大学附属高等学校)	待機児童問題の原因究明と解決策の提示
【審査員奨励賞】 後藤 颯太、島野 真緒、村川 莉奈 (岡山県立倉敷青陵高等学校)	高校生におけるヤングケアラーに対する認識について
【審査員奨励賞】 佐伯 晃希 (香川県立高松商業高等学校)	地方自治のDX化推進

用標準データセット(SSDSE)」を作成・公開している。

令和4年度は、各種SSDSEのデータ更新版を公開するとともに、利用者からの要望を踏まえ、新たに初学者向けの「SSDSE-基本素材」を公開し、利用者からの改善意見を取り入れた第2版を公開するなど、利用者のニーズに合った改善を図り、利用推進に繋がる積極的な取組を実施した。

統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシーの向上に資するため、「統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催した。

広報活動等については、学会等のメーリングリストを通じた広報活動を行うとともに、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の高校等約4,000校に配布し周知を行った。

以上のことから、教育用標準データセットの利用者ニーズを踏まえた新たなデータセットの整備、公開を行い、統計データ分析コンペティションにおいては、都道府県や学会等を通じた広報活動を行うことにより、エントリー数及び応募論文数が4年連続で増加するなど、社会全体の統計リテラシー向上のための取組を積極的に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

た改善を図り、利用推進に繋がる積極的な取組を実施したこと、

②我が国の次代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシー向上に資するため、教育用標準データセットを用いた「第5回統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催し、エントリー数、応募論文数とも、増加したことから(エントリー数：186、公募論文数：105)、事業計画における所期の目標の水準を達成していることと認められる。

・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していることと認められることから、評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。

<その他事項>  
特になし。

			<p>【審査員奨励賞】 阪口 一ノ佑、高島 壮、田中 初芽、寺田 哲了、廣岡 遥羽 (兵庫県立姫路西高等学校)</p> <p>過疎化と地域おこし</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 佐々木 俊輔、鈴木 權人 (東京都立大泉高等学校)</p> <p>景気の変動要因と景気の変動による影響の分析</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 篠田 桜楽 (品川女子学院高等部)</p> <p>新型コロナウイルス感染者数減少において効率的な政策の検討</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 寫田 誉 (Westminster School)</p> <p>若者の投票率向上のカギを探る</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 玉岡 咲季 (香川県立高松商業高等学校)</p> <p>持続可能な観光</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 塚田 梢太 (愛知工業大学名電高等学校)</p> <p>増減数から見るうつ病の要因</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 中川 紗喜、佐原 凜、松永 梨那、田浦 亜美、小島 有加 (愛知県立東海樟風高等学校)</p> <p>オンラインゲームと犯罪の関係</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 中谷 祐貴、佐竹 正裕、北原 權人 (聖学院高等学校)</p> <p>脱炭素社会に向けてサステナブルなまちづくりをすすめるためには？</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 野村 成那、川田 ののか、小林 菜央華、藤田 雄大、本家 茉桜 (兵庫県立姫路西高等学校)</p> <p>英語力と相関があるものは何か</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 三原 大輝 (香川県立高松商業高等学校)</p> <p>日本の教育現場の課題と教育の質向上</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 三宅 由希子、吉政 陽菜、福田 竣太 (香川県立観音寺第一高等学校)</p> <p>女性の流出を防ぐことが地方の活性化？ ～私立大学を充実させて県外流出を止め～</p>		
			<p>【審査員奨励賞】 明珍 若那、山口 陽由佳、山田 優芽、山本 紗綾、渡邊 晴香 (兵庫県立姫路西高等学校)</p> <p>ドクターヘリの効率の良い配置を考える</p>		
			<p>【学校表彰】 茨城県立並木中等教育学校、お茶の水女子大学附属高等学校、東京都立大泉高等学校、神戸大学附属中等教育学校、兵庫県立姫路西高等学校、香川県立観音寺第一高等学校、香川県立高松商業高等学校</p>		
			～ 大学生・一般の部 ～		
			<b>受賞者</b>	<b>受賞論文</b>	
			<p>【総務大臣賞】 大古 一聡、西川 直輝 (東京大学大学院情報理工学系研究科)</p>	<p>パンデミックは人流をどう変えたか—地域の特性別に—</p>	
			<p>【優秀賞】 TENG YU ZHE (青森中央学院大学経営法学部)</p>	<p>社会保障政策と犯罪の関係 —都道府県パネルデータによる実証分析—</p>	
			<p>【統計数理賞】</p>	<p>リサイクル活動に対する地域・政策要因の研究</p>	

			<p>小関 敦生、黒須 咲菜、杉本 果穂、守木 悠太郎、森田 花梨 (静岡大学情報学部) 宇留賀 大誠 (静岡大学大学院総合科学技術研究科)</p>	-主成分分析・階層的クラスタリングを用いた市町村別分析-		
			<p>【統計活用奨励賞】 原 明美 (東京理科大学理学部第二部)</p>	生活系ごみ排出量と事業系ごみ排出量による回帰分析		
			<p>【審査員奨励賞】 青樹 香乃、五十嵐 歩美、高安 茉有沙、島田 壮 (南山大学総合政策学部)</p>	パネルデータを用いた空き家に関する要因分析		
			<p>【審査員奨励賞】 浅井 惇志、高木 伸也、松田 美奈 (名古屋市立大学経済学部)</p>	東日本大震災後の避難生活と健康影響		
			<p>【審査員奨励賞】 猪田 尚希 (横浜国立大学経済学部)</p>	建物火災発生率予測モデルの構築および発生率の決定要因分析		
			<p>【審査員奨励賞】 大塩 浩輝 (東京理科大学経営学部)</p>	味覚から眺める地域別「ふるさとの味」 -関西が薄味、関東が濃い味は本当なのか-		
			<p>【審査員奨励賞】 北村 宙士、杉澤 直斗 (名古屋大学大学院創薬科学研究科)</p>	日本の電力需要量の影響調査		
			<p>【審査員奨励賞】 桑名 聖人、松岡 一樹 (早稲田大学政治経済学部)</p>	周辺環境からみた新型コロナウイルス感染症の要因分析		
			<p>【審査員奨励賞】 佐々木 孝広、鈴木 真生、横井 智広、山下 俊介、片岡 龍太郎 (株式会社日経リサーチ ソリューション本部)</p>	市町村予算から見る社会増減の時系列要因分析		
			<p>【審査員奨励賞】 高須 尚哉、近藤 雅哉、山中 美幸、丹羽 美歩 (南山大学総合政策学部)</p>	欠測値を含むパネルデータを用いた健康寿命の要因分析		
			<p>【審査員奨励賞】 中根 智樹 (同志社大学経済学部)</p>	日本の出生率に関するパネルデータ分析 -男性の育児参加と女性社会進出の重要性-		
			<p>【審査員奨励賞】 納家 享佑、河野 暁光、千田 琢真 (東北大学大学院経済学研究科)</p>	大学進学率の決定要因における地理的異質性に関する分析		
			<p>【審査員奨励賞】 野村 京加 (名古屋市立大学経済学部)</p>	地域格差から見る人口移動		
			<p>【審査員奨励賞】 増田 涼音、加藤 風歌、杉原 朱音、杉山 巧 (南山大学総合政策学部)</p>	操作変数法を用いた精神疾患の要因分析		
			<p>【審査員奨励賞】 三原 龍、内野 宏紀、小島 慈子、八木 真大朗 (青山学院大学経済学部)</p>	幸福度の年代別決定要因の比較		

			<b>【審査員奨励賞】</b> 山田 渉生、石川 真冬 (早稲田大学政治経済学部) 金山 隼人 (早稲田大学大学院経済学研究科)	最低賃金の要因分析			
			<b>【審査員奨励賞】</b> 山邊 璃久 (信州大学大学院総合理工学研究科)	IT 社会が生み出す連鎖する格差			
			<b>【審査員奨励賞】</b> 李 佳奇、華 振雄 (名古屋大学大学院国際開発研究科)	住宅価格の格差と影響を与える要因：空間パネルモデルに基づく研究			

<b>4. その他参考情報</b>							
特になし。							

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-8	その他		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度(※)
								予算額 (千円)	9,054,300 の内数	9,914,989 の内数	9,049,154 の内数	10,317,641 の内数	9,015,708 の内数
								決算額 (千円)	9,021,536 の内数	9,590,452 の内数	8,610,295 の内数	9,547,125 の内数	8,591,745 の内数
								経常費用 (千円)	9,217,532 の内数	9,531,400 の内数	8,696,408 の内数	9,710,092 の内数	8,710,150 の内数
								経常利益 (千円)	△142,549 の内数	223,308 の内数	278,470 の内数	707,552 の内数	299,058 の内数
								行政コスト (千円)		14,865,751 の内数	8,696,408 の内数	9,880,917 の内数	8,710,794 の内数
								従事人員数 (人日)	—	—	—	—	—

(※) I-1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項～I-7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
<p>上記1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理に係る取組状況</li> </ul>	<p>上記第1の1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階において、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することに</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めているか。</li> </ul>	<p>8 その他</p> <p>上記第1の1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する各種事務においても品質の維持・向上に努めている。</p> <p>また、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。(「IV-4-3 情報セキュリティ対策の徹底」を参照)</p> <p>(1) 品質管理に係る取組</p> <p>統計センターの経営理念に掲げられた「統計をつくる」、「統計を活かす」、「統計を支える」の3つの使命を全うするため、日常から、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めており、統計作成の各プロセスにおける品質管理を実施することを目的として、総合的品質管理(TQM)の考えに基づく「統計センターにおける品質管理基本方針」(令和3年11月29日役員会議了解)を策定している。</p> <p>令和4年度においては、9月を品質管理推進月間として設定し、品質管理に関する注意喚起をC-NETに掲載するほか、統計センター実務検討会において、統計編成部から「製表業務に関する品質管理の取組について」の発表を行い、職員の意識向上を図った。10月には、各部において品質管理推進連絡</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定: B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>統計センターの経営理念に掲げられた「統計をつくる」、「統計を活かす」、「統計を支える」の3つの使命を全うするため、日常から品質管理等に努め、品質管理推進月間や製表業務に関する品質管理の取組の発表等により職員の意識向上を図った。</p> <p>また、品質管理推進連絡会で品質目標・管理項目の達成状況の中間報告、令和5年3月には品質管理推進会議で品質管理実施状況の報告や令和5年度の品質目標・管理項目を決</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、</li> <li>①統計センター実務検討会において「製表業務に関する品質管理の取組について」の発表を行い、職員の意識向上を図った。また品質管理推進会議にて、品質管理実施状況の報告を行うとともに、PDCAサイクルの着実な実施のため、実施状況を踏まえた令和5年度の品質目標・管理</li> </ul>	

より、品質の維持・向上に努める。  
また、I SMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。

会を開催し、上半期における品質目標・管理項目の達成状況の中間報告を行った。  
また、令和5年3月に、品質管理推進会議を開催し、品質管理実施状況について、各部から報告を行うとともに、PDCAサイクルの着実な実施のため、実施状況を踏まえた令和5年度の品質目標・管理項目を決定した。

**(2) 製表業務等に関する品質管理活動**

製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、納品検査結果の還元など適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。

具体的には、統計センターにおける品質管理基本方針に基づき、工程管理、品質検証及び品質改善の観点から製表業務に係る品質目標を定め、これに添って各課における品質目標（課目標）を設定した。さらに、各課において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動の推進を行っている。

また、平成29年1月から実施している「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を行い、防止に向けた取組についての事例集を作成するとともに、毎月、部内の取りまとめを行い、部内職員への情報共有を図った。

このような取組を実施した結果、自責の再集計\*1件数は0件（前年度1件）、他責による再集計は9件（前年度7件）であった。また、自責の再演算\*2件数は2件（前年度0件）、他責による再演算は13件（前年度3件）であった。

なお、再演算の定義について、3年度は結果表の審査完了後から結果公表までの間に再度の演算を行うこととしていたが、4年度からは、本演算以降に再度の演算を行うこと（自責による場合）に定義の見直しを行っている。自責の再演算については、速やかに原因を分析し、再発防止策を講じることで再集計の抑制を図った。

さらに、他省における統計不適切処理事案を踏まえ、これまで行ってきた製表業務に関する品質管理活動（方針管理及び日常管理）について、役員・幹部による品質管理の取り組み状況に関する評価やモニタリングなどの方針管理活動と、各担当における製表業務の中で行う日常管理活動の関係を明確化し、「製表業務に関する品質管理の取組について」を取りまとめ、役職員が組織的に製表業務における品質管理活動を行っていくことの必要性、重要性の再認識を図った。

製表業務等に関する品質管理活動内容

区分	内容	
製表業務における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理
	符号格付	・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）
	データチェック	・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査
民間委託における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査
	符号格付	・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）
プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修
	問題解決の専門チームによる指導	・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック

定し、PDCAサイクルを着実に実施した。

製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。

具体的には、各課等における品質目標（課目標）を設定し、日常管理活動を推進している。

さらに、役員・幹部による品質管理の取り組み状況に関する評価やモニタリングなどの方針管理活動と、各担当における製表業務の中で行う日常管理活動の関係を明確化し、「製表業務に関する品質管理の取組について」を取りまとめ、役職員が組織的に製表業務における品質管理活動を行っていくことの必要性、重要性の再認識を図った。

項目を決定したこと、  
②情報システムに関する品質向上の維持・向上を図るため、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底、I SMSに基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図ったことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。

・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。

<その他事項>  
特になし。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。

<その他事項>  
特になし。

\*1再集計：結果公表後に結果の再作成を行うことをいう。

\*2再演算：本演算から結果公表までの間に演算（データチェックや集計など）を再度行うことをいう。

			<p><b>(3) 情報システムに関する品質管理活動</b></p> <p>情報システムに関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目<sup>*1</sup>及び品質管理項目<sup>*2</sup>の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。</p> <p>具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。</p> <p>調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、I SMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。</p> <p style="text-align: center;">情報システムに関する主な品質管理活動内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報システムの開発における品質管理活動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発業務の管理</li> <li>・機能改修の管理</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>情報システムの運用における品質管理活動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OCR機の読取精度の管理</li> <li>・問い合わせ対応の管理</li> <li>・利用機関担当者の業務研修</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(4) 統計技術・提供部の事務に関する品質管理活動</b></p> <p>統計技術・提供部における各事務の品質の維持・向上を図るため、令和3年度に作成した各事務の品質管理目標及び品質管理項目に基づき、品質管理活動を適切に実施した。また、令和4年度に研究に関する品質目標及び管理項目を新たに設定し、品質管理活動の充実を図った。</p>	区 分	内 容	情報システムの開発における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発業務の管理</li> <li>・機能改修の管理</li> </ul>	情報システムの運用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OCR機の読取精度の管理</li> <li>・問い合わせ対応の管理</li> <li>・利用機関担当者の業務研修</li> </ul>	<p>情報システムに関する品質向上の維持・向上を図るため、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底、I SMSに基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。</p> <p>統計技術・提供部における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。</p> <p>以上のことから、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上及び統計の品質管理等に適切に取り組み、PDCAサイクルを着実に実施していることから、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p>	
区 分	内 容										
情報システムの開発における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発業務の管理</li> <li>・機能改修の管理</li> </ul>										
情報システムの運用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OCR機の読取精度の管理</li> <li>・問い合わせ対応の管理</li> <li>・利用機関担当者の業務研修</li> </ul>										

4. その他参考情報
特になし。

<sup>\*1</sup> 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

<sup>\*2</sup> 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (II 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	業務運営の高度化・効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費及び一般管理費の削減	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%減	3.2%減	3.2%減	3.2%減	3.2%減	
常勤役職員の削減	年度ごとに目標値を設定	—	31人減	55人減	26人減	26人減	26人減	年度ごとの目標値について、25～26年度は法人自身が設定、27年度以降は大臣が設定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(1) 調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により、業務運営の高度化・効率化を推進すること。その際、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査別要員投入量、コスト構造等の分析状況</li> <li>ABC/ABMを基礎としたコスト管理の状況</li> </ul> <p>(2) 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度までの5年間</p>	<p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組</p> <p>統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を推進する。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p> <p>業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進費</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項</p> <p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組</p> <p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術(ICT)による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQM<sup>*1</sup>を実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p> <p>業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金の平成30年度から令和4年度末までの5年間における削減目標について、新規追加及び拡充部分を除き、29年度予算額353百万円に対し85%以下、金額では5年間で約53百万円以上(消費税率引上げによる影響額を除く。)とされた。このため、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比3.2%(年換算)以上削減した予算額として5年間の目標を達成することとしている。</p> <p>令和4年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、3年度予算額315百万円に対して305百万円とし、3.2%の削減を達成した。</p> <p>これにより、令和4年度の予算額305百万円から消費税率引上げによる影響額約5百万円を除いた300百万円は、平成29年度予算額353百万円に対して、85%以下、約53百万円の削減となり、平成30年度から令和4年度末までの5年間における削減目標を達成した。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的方針」(平成25年12月24日閣議決定)</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組については、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQMを実施し、適切なPDCAサイクルに基づく業務運営に取り組んでいる。</p> <p>業務経費及び一般管理費については、前年度予算額の315百万円に対し令和4年は305百万円とし、対前年度比3.2%(年換算)の削減目標(消費税率引上げによる影響額を除く。)を達成した。また、平成30年度から令和4年度までの5年間の削減目標においても、消費税率引上げによる影響額を除く令和4年度予算額は、平成29年度予算額に対し、85%以下、約53百万円の削減となり、目標を達成した。</p> <p>人員削減については、削減の取組を</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、達成状況等は以下のとおりであり、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> </ul> <p>①「計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組」について、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQMを実施し、適切なPDCAサイクルに基</p>

\*1 TQM (Total Quality Management) : 総合的品質管理。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上を図っていくための考え方、取組、手法、しくみ、方法論などのこと。統計センターでは、各課室で業務の品質管理を行い、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

<p>で、平成29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下（消費税率引上げによる影響額を除く。）とすること。</p> <p>令和4年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図ること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当経費の削減状況（対前年度比3.2%）</li> </ul> <p>(3)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）において、「国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役職員数の320人の削減を図る。」とされていることから、常勤役職員数の削減を計画的に実行していくため、既存業務に係る効率化の取組を行うとともに、人員の削減の取組を行うこととし、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、25年度から29年度末までに常勤役職員数の190人の削減を図ったところであることから、引き続き、30年度から令和4年度末までに常勤役職員数の130人の削減を図ること。</p> <p>なお、引き続き新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた令和4年度末の常勤役職員数は基本的方針に基づく削減の開始前年度末からの純減を図ること。</p> <p>令和4年度においては、上記第1の1(1)⑦の製表業務、第1の2(3)の企業調査支援事業及び第1の5(1)のメタデータ整備に関して新たに対応が必要となる業務に対応する常勤職員数を25人増員する一方で、既存業務に係る常勤職員数を26人削減すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規対応業務に係る常勤職員の増員数(25人)</li> <li>・既存業務に係る常勤職員の削減数(26人)</li> </ul>	<p>及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度までの5年間で、平成29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下（消費税率引上げによる影響額を除く。）とする。</p> <p>令和4年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図る。</p> <p>(3)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえた人員の削減</p> <p>総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から令和4年度末までの5年間に常勤役職員数の130人の削減を図る。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた4年度末の常勤役職員数は「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく削減の開始前年度末からの純減を図る。</p> <p>令和4年度は経済構造実態調査の製表業務、企業調査支援事業及びメタデータ整備に関して新たに対応が必要となる業務に対応する常勤職員数を25人増員する一方で、既存業務に係る常勤職員数を26人削減する。</p> <p>(4) 役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与について、国家公務員の給与等を参酌し、必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組</p> <p>製表業務について、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。</li> <li>また、検証結果及び取組状況について公表されているか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表業務の民間委託について、事業計画で示された業務等、積極的に実施しているか。</li> </ul>	<p>を踏まえた人員の削減</p> <p>年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から令和4年度末までの5年間に常勤役職員数130人の削減を図ることを目標とされており、このうち令和4年度は、常勤役職員数26人を削減する目標を達成した。これにより、平成30年度から令和4年度末までの5年間に常勤役職員数130人の削減目標においても達成した。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的方針」における平成25年度から34年度（令和4年度）末までの10年間に常勤役職員数320人の削減を図るとされた決定に対し、平成25年度から29年度に190人、平成30年度から令和4年度に130人以上の削減措置を講じた。</p> <p>(4) 役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を令和5年6月末にホームページで公表した。</p> <p>令和4年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」（対国家公務員指数）は、年齢勘案指数で102.3、年齢・地域勘案指数90.2（令和3年度はそれぞれ、103.3、90.9）となった。</p> <p>年齢勘案指数は、国より2.3ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが主に東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当（20.0%）と同様となっていることが影響したものである。</p> <p>年齢・地域勘案指数は、国より9.8ポイント低い指数となっている。これは、中・高齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組</p> <p>令和4年度は、令和3年経済センサス-活動調査及び令和4年就業構造基本調査の製表業務において、民間事業者の活用を推進した。</p> <p>民間委託等の実施に向けては、関係課及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図った。</p> <p>民間委託により実施した業務においては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づく、情報セキュリティ対策・危機管理体制等を確保した上で適切に業務を行うよう仕様書に定め、さらに、委託事業者の業務履行場所に赴き検査を実施するなどにより管理監督を図った。また、統計センターで納品検査を実施し、合格基準を満たすまで再納品するよう仕様書で定め、品質の確保を図った。</p> <p>労働者派遣により実施した業務においては、着実に事務を行うため、また、秘密の保護等の情報セキュリティ対策を確保するために事務処理要領を定め、それを派遣労働者に遵守するよう指導した。さらに、履行場所には防犯カメラ等を設置するなどの情報セキュリティ対策を講じて実施した。</p> <p>また、専門とする民間事業者が存在しないと考えられる分類符号格付業務への入札参加者の拡大に向けて、加盟事業者数が多い団体への働きかけや、e-ラーニング研修教材を活用した視覚的にわかりやすい資料を用いて入札説明会を行うなどの対応を図り、平成29年就業構造基本調査 産業・職業分類符号格付業務における入札参加者が1者であったことに対して、令和3年 経済センサス-活動調査産業小分類符号格付業務では3者、令和4年就業構造基本調査産業・職業分類符号格付業務でも3者となり競争性の確保が図られた。</p> <p>ア 令和4年就業構造基本調査</p> <p>① 調査関係書類の受付整理業務</p> <p>調査関係書類の受付整理業務については、令和4年12月から5年1月までの間、派遣職員を活用し、統計センター事務室において、都道府県から提出された輸送箱(1,459箱)の確認等を行った。また、提出された調査票等について、提出明細書との照合を行った。</p> <p>② 調査票のOCR入力業務</p> <p>調査票等のOCR入力業務については、令和4年12月15日から令和5年1月24日までの間、派遣職員を活用し約66万枚の入力を行った。また、読み取りのイメージ確認や文字修正等を行った。</p> <p>③ 産業・職業自由記入欄の文字入力業務</p> <p>令和2年国勢調査で導入した、AI技術を用いた文字認識システムの文字認識精度結果を踏まえて、民間委託から同システムの導入に変更した。</p>	<p>計画的かつ着実に実施し、令和4年度は常勤役職員26人の削減目標（年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除く。）を達成した。また、平成30年度から令和4年度までの5年間に常勤役職員130人削減の目標を達成した。</p> <p>役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した。</p> <p>職員の給与水準については、対国家公務員比で102.3となった。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合（20.0%）と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の地域勘案指数は90.2となる。</p> <p>なお、年齢・地域勘案指数は、国より9.8ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保たれている。</p> <p>製表業務の民間委託については、秘密の保持及び情報セキュリティ対策等を徹底した上で、民間事業者の活用を推進した。民間事業者への管理業務を適切に行うことにより、全体を通して、支障なく予定どおり業務を完了した。</p> <p>&lt;令和4年就業構造基本調査&gt;</p> <p>①調査関係書類の受付整理業務、②調査票のOCR入力業務、③産業・職業自由記入欄の文字入力業務、④産業・職業大分類符号格付業務を民間委託等で行った。</p>	<p>づく業務運営に取り組んだ。</p> <p>②「業務経費及び一般管理費の削減」について、前年度予算額の315百万円に対し令和4年は305百万円とし、対前年度比3.2%（年換算）の削減目標（消費税率引上げによる影響額を除く。）を達成した。</p> <p>③「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえた人員の削減」について、令和4年度は常勤役職員26人の削減目標（年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除く。）を達成した。</p> <p>④「役職員給与の見直し」について、役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した（なお、年齢・地域勘案指数は90.2となっており、給与水準は適切に保たれている）。</p> <p>⑤「製表業務の民間委託等に向けた取組」について、令和3年経済センサス-活動調査及び令和4年就業構造基本調査の製表業務において、民間事業者の活用を推進した。</p> <p>⑥「情報通信技術を活用</p>
--	--	---	---	---	--

(4) 現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組みとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。

【指標】

- ・適正な給与水準の設定状況
・給与水準の検証結果及び取組状況の公表の有無

(5) 製表業務の民間委託等は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、次の統計調査等における民間事業者の活用を積極的に実施すること。
・令和4年就業構造基本調査の調査関係書類の受付整理、OCR入力、調査票保管、産業・職業自由記入欄の文字入力及び産業・職業分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。
・令和3年経済センサス-活動調査の産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。

民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ、民間委託を進めること。

【指標】

- ・民間委託等の実施状況

(6) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。
令和2年国勢調査の抽出詳細集計の産業・職業小分類符号格付について、新たな格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標値をオンライン調査票、OCR調査票共に40%以上、正解率の目標値を共に97%以上とする。
令和3年経済センサス-活動調査の産業小分類符号格付

図った上で、民間事業者を活用する。これにより、効率的な業務運営を図り、統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、令和4年度は以下の民間事業者の活用を実施するものとする。
また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(以下「情報セキュリティポリシー」という。)に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

- ① 令和4年就業構造基本調査の調査関係書類の受付整理、OCR入力、調査票保管、産業・職業自由記入欄の文字入力業務及び産業・職業分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。
② 令和3年経済センサス-活動調査の産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進するため、以下の取組を実施するものとする。

- ① 令和2年国勢調査の抽出詳細集計の産業・職業小分類符号格付について、新たな格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標値をオンライン調査票、OCR調査票共に40%以上、正解率の目標値を共に97%以上とする。
② 令和3年経済センサス-活動調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び

<評価の視点>
・情報通信技術を積極的に導入・活用しているか。

④ 産業・職業分類符号格付業務
令和4年12月から5年3月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ、分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった者の産業・職業分類符号格付を行った。

格付された産業・職業分類符号の検査結果は、現職の産業3.47%、職業4.22%、前職・副業の産業1.12%職業1.38%(合格基準:現職の産業、職業それぞれ5.0%以下、前職・副業の産業、職業それぞれ3.0%以下)と、基準を満たすものであった。

イ 令和3年経済センサス-活動調査

① 産業小分類符号格付業務

令和3年8月から4年7月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった事業所及び企業の産業小分類符号格付を行った。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。特に、格付支援システムを積極的に活用し、同システムで格付できなかった分類符号について、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行っている。

ア 令和2年国勢調査における格付支援システムの適用

抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付に令和3年9月から4年7月まで格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

産業・職業小分類符号の格付結果

Table with 5 columns: 132ブロック, 格付対象数, 格付数, 格付率(目標値), 正解率(目標値). Rows include 産業小分類符号 and 職業小分類符号.

イ 令和3年経済センサス-活動調査における格付支援システムの適用

産業小分類符号格付に令和3年8月から4年8月まで格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

産業小分類符号の格付結果

Table with 5 columns: 格付対象数, 格付数, 格付率(目標値), 正解率(目標値). Row includes 産業小分類符号.

ウ 令和3年社会生活基本調査における格付支援システムの適用

生活行動分類符号格付に令和4年3月から4月まで格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

生活行動分類符号の格付結果

Table with 5 columns: 25都道府県, 格付対象数, 格付数, 格付率(目標値), 正解率(目標値). Row includes 生活行動分類符号.

エ 令和4年就業構造基本調査における格付支援システムの適用

前職・副業の産業・職業大分類符号格付に令和4年12月から5年1月まで格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

産業・職業大分類符号の格付結果

Table with 5 columns: 全都道府県, 格付対象数, 格付数, 格付率(目標値), 正解率(目標値). Row includes 前職 産業大分類符号.

<令和3年経済センサス-活動調査>

①産業小分類符号格付業務を民間委託等で行った。

情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、以下の調査で格付支援システムを適用した。

<令和2年国勢調査>

抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。

<令和3年経済センサス-活動調査>

産業・職業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。

<令和3年社会生活基本調査>

生活行動分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。

<令和4年就業構造基本調査>

前職・副業の産業・職業大分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。

した業務運営の高度化・効率化」について、8調査等の産業・職業分類、収支項目分類、生活行動分類符号の格付に、格付支援システムを適用し、全ての調査で格付率、正解率の目標値を上回った。

⑦「情報システムの整備及び管理」について、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、実施状況や課題等を情報化推進委員会やCIOを始めとする関係者間で、デジタル化に係る事項の審議や情報共有を図るとともに、各事業の実施を支援するためCIO補佐官の相談会を常時適切に開催した。

・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 30%以上及び 97%以上とする。

令和3年社会生活基本調査の生活行動分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 60%以上及び 97%以上とする。

令和4年就業構造基本調査の現職の産業・職業小分類符号格付及び副業・前職の産業・職業大分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 45%以上及び 97%以上とする。

労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 30%以上及び 98%以上とする。

経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 25%以上及び 97%以上とする。

家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 60%以上及び 97%以上とする。

事業所母集団データベースの産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 20%以上及び 97%以上とする。なお、格付支援システムの適用に当たっては、品質管理を適切に行い、製表結果の精度確保を図ること。

【指標】

97%以上とする。

③ 令和3年社会生活基本調査の生活行動分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 60%以上及び 97%以上とする。

④ 令和4年就業構造基本調査の現職の産業・職業小分類符号格付及び副業・前職の産業・職業大分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 45%以上及び 97%以上とする。

⑤ 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 25%以上及び 97%以上とする。

⑥ 労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 30%以上及び 98%以上とする。

⑦ 家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 60%以上及び 97%以上とする。

⑧ 事業所母集団データベースの産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 20%以上及び 97%以上とする。

＜評価の視点＞  
・情報システム

			(45%以上)	(97%以上)
前職 職業大分類符号	435,913	292,160	67.0% (45%以上)	99.9% (97%以上)
副業 産業大分類符号	26,074	13,842	53.1% (45%以上)	98.8% (97%以上)
副業 職業大分類符号	26,074	14,530	55.7% (45%以上)	99.4% (97%以上)

現職の産業・職業小分類符号格付に令和5年1月から2月まで格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

産業・職業小分類符号の格付結果

全都道府県	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業小分類符号	480,278	291,983	60.8% (45%以上)	98.5% (97%以上)
職業小分類符号	480,278	297,531	61.9% (45%以上)	99.2% (97%以上)

オ 経済構造実態調査における格付支援システムの適用

産業小分類符号格付に令和4年6月から12月まで格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

産業小分類符号の格付結果

全数	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業小分類符号	134,047	49,729	37.1% (25%以上)	98.3% (97%以上)

カ 労働力調査における格付支援システムの適用

オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

産業・職業中分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業中分類符号	272,999	116,068	42.5% (30%以上)	99.7% (98%以上)
職業中分類符号	272,999	109,317	40.0% (30%以上)	99.8% (98%以上)

キ 家計調査における格付支援システムの適用

オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

収支項目分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
収支項目分類符号	11,770,881	8,988,368	76.4% (60%以上)	99.9% (97%以上)

ク 事業所母集団データベース整備における格付支援システム

産業小分類符号格付に令和4年8月から5年2月まで格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

産業小分類符号の格付結果

全数	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業小分類符号	109,853	30,692	27.9% (20%以上)	98.7% (97%以上)

(7) 統計センターにおけるデジタル戦略

統計センターでは、令和3年度に「独立行政法人統計センター情報化推進規程」を改定し、「PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）」<sup>1</sup>を設置

現職の産業・職業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。

＜経済構造実態調査＞

産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。

＜労働力調査＞

オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。

＜家計調査＞

オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。

＜事業所母集団データベース整備＞

産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。

＜統計センターデジタル戦略＞

変化の激しい情報技術分野に柔軟に対応できるよう、毎年度「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、

<sup>1</sup> PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）…統計センターにおける情報化について一元的な管理を行うための組織のこと。情報システム部システムソリューション課を指す。

<p>・格付率及び正解率</p> <p>(7) 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)を踏まえ、適切に実施するとともに、PMOによる全体管理を通じてPJMOを支援する体制の下、利用者に対する利便性の向上や情報システムの整備及び管理の効率化に継続して取り組むこと。</p> <p>【指標】</p> <p>・情報システムの整備及び管理に係る取組状況等</p>	<p>(7) 情報システムの整備及び管理</p> <p>情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)を踏まえ、適切に実施するとともに、PMOによる全体管理を通じてPJMOを支援する体制の下、利用者に対する利便性向上や情報システムの整備及び管理の効率化に継続して取り組む。</p>	<p>の整備及び管理を適切に実施しているか。</p>	<p>するとともに、「CIO(情報化統括責任者)」を委員長とした情報化に係る基本的な方針等を審議する「情報化推進委員会」を置き、情報システムを整備及び管理する体制を運用している。</p> <p>また、「統計センターデジタル戦略基本方針」によりデジタル戦略に関する基本的な考え方を示すとともに、毎年度「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、変化の激しい情報技術分野に柔軟に対応できるよう業務のデジタル化を推進してきたところである。</p> <p>令和4年度においても「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、実施状況や課題等について、「情報化推進委員会」において共有するとともに、概ね月1回の頻度で当該計画やその他デジタル化に係る事項について、CIOを始めとする関係者間で審議し、関係部署との議論を深めるなど、各事業の進捗状況等の認識に齟齬が生じないよう意思の疎通を図った。</p> <p>「PJMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)<sup>2</sup>への支援としては、情報システムに係る調達について、PMOによる有用性や妥当性の確認のほか、CIO補佐官による専門的知見からの助言を行うための相談会を常時適切に実施した。</p> <p>また、統計センターにおける情報システムを網羅的に把握することにより、法人内全体のデジタル化を効果的・効率的に行うことを目的に、令和3年度に整備した「情報システム管理台帳」を最大限に活用できるよう、同台帳に掲載されている情報を最新の状態に保つよう適時更新を行った。なお、令和4年度にデジタル庁が実施した情報システムの棚卸調査では、当該情報システム管理台帳を活用し、迅速かつ的確に対応するなど、事務の省力化を図ることができた。</p>	<p>統計センターのデジタル化を推進している。</p> <p>令和4年度は、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、実施状況や課題等を情報化推進委員会やCIOを始めとする関係者間で、デジタル化に係る事項の審議や情報共有を図るとともに、各事業の実施を支援するためCIO補佐官の相談会を常時適切に開催した。</p> <p>また、昨年度に整備した「情報システム管理台帳」は最大限に活用できるよう最新の状態を保ち適時更新を行った。</p> <p>以上のことから、経費及び常勤役職員数の削減に取り組み、職員の給与水準(対国家公務員)は適切に保たれているほか、製表業務の民間委託についても、積極的に実施している。また、情報通信技術の導入については、格付支援システムを積極的に活用し、全ての格付において格付率及び正解率の目標値を上回った。加えて、戦略的なデジタル化推進を図るため、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、これに基づく取組を進めており、所期の目的を上回って達成していることから、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p>	
---	--	----------------------------	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

<sup>2</sup> PJMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス) …統計センターの情報化に係る個別のプロジェクトを推進する組織のこと。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-2	効率的な人員の活用に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修等による職員の能力開発の取組状況</li> </ul> <p>(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と組織体制等の</p>	<p>(1) 職員の能力開発</p> <p>職員個々の能力開発に向け、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、自己啓発の意識を醸成するなど、以下のとおり計画的な研修体系を実施する。</p> <p>なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。</p> <p>① 職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修を積極的に活用する。</p> <p>② 内部で実施する研修については、経験と実績を有する職員等を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、特に中堅の係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を充実させる。</p> <p>また、製表工程別に必要な専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るため、各課室等で独自に実施する業務研修を実施する。</p> <p>③ 次世代を担う若手職員</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の能力開発や製表業務に必要な技術の継承・発展を図るため、研修を計画的に実施しているか。</li> <li>外部機関で実施する研修等を活用しているか。</li> </ul>	<p>2 効率的な人員の活用に関する事項</p> <p>(1) 職員の能力開発</p> <p>ア 職員の専門的能力向上のための外部研修の活用</p> <p>外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用し、延べ105人(前年度87人)が受講した。</p> <p>なお、外部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者(「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者)の割合は約96.2%と、目標である85%以上となっている。</p> <p>イ 内部研修の充実及び専門知識の習得等に係る業務研修の実施</p> <p>内部研修については、令和4年5月に実施した課長代理等研修等、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための階層別研修を実施したほか、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々のより高い職務遂行能力の発揮及び自己の能力開発への自立的・計画的な意識の醸成を目的とした資質向上研修等を実施し、延べ384人(前年度410人)が受講した。</p> <p>なお、内部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者(「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者)の割合は約90.3%と、目標である85%以上となっている。</p> <p>ウ 若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進</p> <p>次世代を担う若手職員については、人事評価制度と研修制度を連動させた自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門的知識の習得及び能力開発の促進を図った。</p> <p>エ 外部の専門的知見の活用等による高度な専門人材育成に関する取組</p> <p>統計データの二次的利用や統計作成に係る技術研究など高度な知識を要する専門職員を育成するため、専門的知見を有する外部の者を雇用し、職員への教授を図っている。</p> <p>オ その他の能力開発に関する取組</p> <p>高度な専門知識を有する職員の確保・育成に関する取り組みとして、サイバーセキュリティの人材育成のため、担当者に情報処理安全確保支援士講習を受講させ、スキル向上を図った。</p> <p>(2) 能率的な業務運営の確保</p> <p>ア 能率的な業務運営の確保</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>職員の能力開発については、専門的能力向上のための外部研修や階層別研修、資質向上研修等の内部研修を実施した。</p> <p>研修内容等に関するアンケートを実施した結果は、外部研修、内部研修ともに「大変有意義だった」「有意義だった」と回答した者の割合は90%以上となり、目標(85%以上)を達成した。</p> <p>さらに、若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進や専門的知見を有する外部の者を雇用し、より高度な専門人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>また、統計データの二次的利用、サイバーセキュリティ関係など、高度な専門知識を有する職員の育成、確保に取り組んでいる。</p> <p>能率的な業務運営の確保については、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、</li> <li>① 専門的能力向上のための外部研修や階層別研修、資質向上研修等の内部研修を実施(内部研修受講者のアンケート結果で有意義だったと回答した割合は約90.3%と事業計画目標(85%以上)を達成)したこと、</li> <li>② 政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等によ</li> </ul>

<p>スリム化を図ること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な組織体制の整備や人員配置に向けた取組状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> </ul> <p>（3）リモート社会の実現に向けた政府の方針を踏まえて、人員の効率的な活用や不測の事態に備えた業務継続の環境整備のため、決裁等の内部手続の電子化やテレワークの推進等を図ること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部手続の電子化の取組状況</li> <li>テレワークの実施状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</li> </ul>	<p>については、自己啓発目標を自ら半期ごとに設定し、専門知識の習得及び能力開発に努めることを促進する。</p> <p>④ 外部の専門的知見を活用するなど、より高度な専門人材を育成することを目的とした人材育成の方策を検討する。</p> <p>（2）能率的な業務運営の確保</p> <p>公的統計基本計画において、統計センターは調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を担うことが期待されていることを踏まえ、高度利用型統計データ化の拡充等に対応する体制を整備するものとする。</p> <p>製表部門については、基本方針を踏まえ、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を積極的に実施すること等により常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。</p> <p>また、製表部門以外の総務部門、管理・企画・審査部門及び情報部門について、ガバナンスの強化を図るための組織再編を実施し、新たな組織体制の下で適切な業務運営を行うとともに、業務内容及び業務体制の不断の見直しを実施する。</p> <p>（3）内部手続の電子化及びテレワークの推進</p> <p>リモート社会の実現に向けた政府の方針を踏まえて、人員の効率的な活用や不測の事態に備えた業務継続の環境整備のため、決裁等の内部手続の電子化やテレワークの推進等を図る。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リモート社会の実現、不測の事態に備えた取組が実施しているか。</li> </ul>	<p>令和4年度は、公的統計基本計画に基づき、調査票情報等の利用及び提供、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、担当課室長等から十分なヒアリングを実施した上で、業務が遅滞することなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保している。</p> <p>イ 組織の見直し</p> <p>組織の見直しについては、令和4年4月に体制を整備した。</p> <p>具体的には、企業調査支援事業に関する体制強化を図るため、企業調査支援室を企業調査支援課に改めた。</p> <p>また、「独立行政法人統計センター人材確保・育成方針」を強力に推進するため、人材開発室を新設した。</p> <p>製表部門については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、常勤職員数を合理化し、各業務における人員配置を適正に行うとともに、民間委託の実施を行っている。</p> <p>（3）内部手続の電子化及びテレワークの推進</p> <p>ア 内部手続の電子化</p> <p>① 文書管理システム</p> <p>令和3年1月から運用を開始した文書管理システムの導入により、決裁期間の短縮や業務負担の軽減、テレワーク勤務への対応、ペーパーレス化などに寄与しており、令和4年度は、職員からの要望等を踏まえ、より決裁の起案や文書管理が行いやすくなることを目指したシステム改修を行い、更なる利便性の向上を図った。</p> <p>② 勤務時間管理システム</p> <p>令和3年4月から本運用を開始した勤務時間管理システムにより、職員の出退勤時間を客観的かつ正確に管理することが可能になり、出勤簿等のペーパーレス化、庶務担当職員の業務効率化、休暇、テレワーク等の手続き効率化などに寄与しており、令和4年度は、職員からの要望等を踏まえ、年次休暇の管理方法等についてシステムの設定・運用の変更を行い、勤務時間管理業務の更なる効率化を図った。</p> <p>③ 各種通知の電子交付</p> <p>令和2年度より運用している職員別フォルダを利用した各種通知の電子交付について、令和4年度は、引き続き対象書類の拡大を図り、新たに受診通知書や指導区分通知書等の電子交付を実施し、人事給与関係をはじめ、相談窓口、共済及び福利厚生関係の通知に係る電子交付化をさらに進めた。</p> <p>イ テレワークの推進</p> <p>新型コロナウイルスの変異ウイルスによる感染者が急増する中、統計センターでも、職員本人やその家族が感染者又は濃厚接触者となる事例が増えた。職員自身が濃厚接触者となった場合、また、小学校等の臨時休校や保育園等の利用自粛となった場合など出勤困難となった際にテレワークによる勤務が活用された。自宅のインターネット環境やPC環境が様々であるため、テレワークを実施する職員に対し、個別に対応するなどのサポートを充実させ、テレワークの推進を図った。</p>	<p>システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保した。</p> <p>組織の見直しについては、企業調査支援事業の体制強化を図るため、企業調査支援室を企業調査支援課に改め、統計センター人材確保・育成方針を強力に推進するために人材開発室を新設した。</p> <p>内部手続の電子化について、文書管理システム及び勤務時間管理システムについては、職員からの要望等を踏まえ、システム改修等により更なる利便性の向上を図った。</p> <p>また、各種通知の電子交付についても、対象を拡大するなどの取組を進め、業務の効率化、ペーパーレス化に取り組んでいる。</p> <p>テレワークの推進については、引き続き新型コロナウイルス流行下において、テレワーク勤務が浸透する中、サポートの充実を図るなどの取組を実施した。</p> <p>以上のことから、内部研修、外部研修等を積極的に活用し、職員の能力開発の推進を適切に実施するとともに人材育成に取組み、能率的な業務運営を行うための体制の整備を図っている。また、内部手続の電子化については、更なる利便性の向上、業務の効率化を図っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。</p>	<p>り能率的な業務運営を確保したこと、</p> <p>③文書管理システム及び勤務時間管理システムについては、職員からの要望等を踏まえ、システム改修等により更なる利便性の向上を図り、また、テレワークを実施する職員に対し、サポートの充実を図ったことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</p> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
<p>4. その他参考情報</p>					
<p>特になし。</p>					

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-3	業務・システムの最適化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>製表業務のプロセスの見直しを行い、引き続き、ICTを最大限に活用するとともに、業務の必要性・効率性・有効性の検証、必要な業務システムの検討等を行うこと。その際、上記業務プロセスの見直しについて、その検証結果を十分踏まえ、令和4年就業構造基本調査、令和5年住宅・土地統計調査等に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行うこと。</p> <p>【指標】 ・業務プロセス見直しの取組状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）</p>	<p>「中期業務改革プラン」(令和2年3月理事長決定)に基づき、業務効率化方策について、前回調査における業務プロセスの見直しの検証結果を十分踏まえ、次に実施を予定している令和4年就業構造基本調査、令和5年住宅・土地統計調査等に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行う。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt; ・製表業務のプロセスの見直しに関する検討等が適切に行われているか。</p>	<p><b>3 業務・システムの最適化に関する事項</b></p> <p>統計調査の製表業務全体のプロセスについての見直しを行うため、「業務プロセス改革検討会」を平成26年度から立ち上げ、具体的な検討に当たっては、「業務プロセス改革推進計画」を3年単位で作成し、平成26年度に「業務プロセス改革推進計画(第1期)」、平成29年度に「業務プロセス改革推進計画(第2期)」(以下「第2期推進計画」という。)を策定し、これに基づき業務効率化の実現を図ってきた。</p> <p>その後、「第2期推進計画」については、発展的に解消し、令和2年度以降は「中期業務改革プラン」に基づき更なる効率化を図ることとし、前回調査における業務プロセスの見直しの検証結果を十分踏まえ、取り込むこととしたところである。</p> <p>これを踏まえ、令和4年就業構造基本調査においては、前回調査を継続しつつ、データチェックの見直し等を行い、更なる業務効率化を図った。また、令和5年住宅・土地統計調査においては、令和5年度の業務実施に向け、データチェックの見直し等の検討を進めている。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】 令和4年就業構造基本調査においては、前回調査を継続しつつ、データチェックの見直し等を行い、更なる業務効率化を図り、令和5年住宅・土地統計調査においては、令和5年度の業務実施に向け、データチェックの見直し等の検討を進めている。</p> <p>以上のことから、更なる業務の効率化に向けて検討及び対応を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; ・本項目について、令和4年就業構造基本調査においては、前回調査を継続しつつ、データチェックの見直し等を行い、更なる業務効率化を図り、令和5年住宅・土地統計調査においては、令和5年度の業務実施に向け、データチェックの見直し等の検討を進めていることから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</p> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>

4. その他参考情報
特になし。



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-4	調達等の合理化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																			
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																												
			業務実績		自己評価		評価	理由																											
<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。</p> <p>契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「調達等合理化計画」に基づく取組状況及びその公表の有無</li> <li>随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組状況</li> </ul>	<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>(2) 監事による監査</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。</li> </ul>	<p>4 調達等の合理化に関する事項</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>ア 調達等合理化計画の取組</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために令和4年6月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会<sup>※</sup>(以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ているものである。</p> <p>なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。</p> <p>イ 令和4年度契約実績</p> <p>統計センターにおける令和4年度の契約件数は40件、契約金額は51.9億円である。また、競争性のある契約は35件(87.5%)、51.4億円(99.0%)、競争性のない随意契約は5件(12.5%)、0.5億円(1.0%)となっている。</p> <p>競争性のない随意契約(少額随意契約を除く)は5件となっており、真にやむを得ない契約に限るなどの整理ができてきていることによるものである。</p>				<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>「調達等合理化計画」を令和4年6月に策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を推進している。</p> <p>令和4年度の契約件数は40件で、うち5件(12.5%)は随意契約となっている。随意契約は、真にやむを得ない契約として適切な調達を実施した。</p>		<p>評価 B</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、</li> <li>①「調達等合理化計画」を令和4年6月に策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を推進していること、</li> <li>②一般競争入札を含む全ての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施していることから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標</p>																									
			<p>令和4年度の統計センターの調達全体像 (単位：件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>(77.3%) 34</td> <td>(87.8%) 13.7</td> <td>(87.5%) 35</td> <td>(99.0%) 51.4</td> <td>(2.9%) 1</td> <td>(273.9%) 37.6</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>(2.3%) 1</td> <td>(0.4%) 0.1</td> <td>(0%) 0</td> <td>(0%) 0</td> <td>(△100%) △1</td> <td>(△100%) △0.1</td> </tr> </tbody> </table>								令和3年度		令和4年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(77.3%) 34	(87.8%) 13.7	(87.5%) 35	(99.0%) 51.4	(2.9%) 1	(273.9%) 37.6	企画競争・公募	(2.3%) 1	(0.4%) 0.1	(0%) 0	(0%) 0	(△100%) △1
	令和3年度		令和4年度		比較増△減																														
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																													
競争入札等	(77.3%) 34	(87.8%) 13.7	(87.5%) 35	(99.0%) 51.4	(2.9%) 1	(273.9%) 37.6																													
企画競争・公募	(2.3%) 1	(0.4%) 0.1	(0%) 0	(0%) 0	(△100%) △1	(△100%) △0.1																													

※独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)において、総務大臣決定に基づく委員会としてみなされた監事及び外部有識者によって構成された組織。

(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受けること。

【指標】  
・監事による監査の実施状況

において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。

＜評価の視点＞

・随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組はされているか。

競争性のある契約 (小計)	(79.6%) 35	(88.2%) 13.8	(87.5%) 35	(99.0%) 51.4	(0%) 0	(272.0%) 37.6
競争性のない随意契約	(20.5%) 9	(11.8%) 1.8	(12.5%) 5	(1.0%) 0.5	(△44.4%) △4	(△73.1%) △1.3
合計	(100%) 44	(100%) 15.7	(100%) 40	(100%) 51.9	(△9.1%) △4	(231.3%) 36.2

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。  
(注2) 比較増△減の( ) 書きは、令和4年度の対令和3年度伸率である。

ウ 一者応札・応募案件の改善等への取組

ホームページによる年間調達予定案件の事前公表等を継続的に実施してきたところであるが、1者以下の応札・応募による契約は前年度と比べ7件増加して19件となった。

1者以下の応札・公募となった19件(うち5件は国の行政機関との合同調達)については、仕様書の点検を行ったが、応札や応募の条件を限定する内容は見当たらず、必要最低限の要求要件であり、競争性の障壁となるような記載はなかった。

なお、令和4年度については、1者応札が増加傾向にあったことから、下半期からは1者応札の改善に向けて公告期間を延長するなどの取組を実施したほか、入札に対する調達手続の期間についても、複数の応札があった案件と同様に適正な期間を確保した。

令和4年度の統計センターの一者応札・応募状況 (単位: 件、億円)

		令和3年度	令和4年度	比較増△減
2者以上	件数	23(65.7%)	16(45.7%)	△7(△30.4%)
	金額	2.6(19.0%)	2.9(5.6%)	0.3(9.5%)
1者以下	件数	12(34.3%)	19(54.3%)	7(58.3%)
	金額	11.2(81.0%)	48.5(94.4%)	37.3(333.5%)
合計	件数	35(100%)	35(100%)	0(0%)
	金額	13.8(100%)	51.4(100%)	37.6(272.0%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。  
(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、企画競争、公募)を行った計数である。  
(注3) 比較増△減の( ) 書きは、令和4年度の対令和3年度伸率である。

エ 重点的に取り組む分野

(ア) 合理的な調達への改善

競争性を確保するため、年度当初に年間の入札予定案件をホームページに掲載する取組について、令和4年度も継続して行った。また、一般競争入札の実施に当たり、入札参加者が提出する入札書や履行証明書等の書類について、一部電子メールを活用した提出を可能とすることにより、入札参加者の開札等に係る負担の軽減及び入札参加者の拡大を図った。

(イ) 新規参入業者の拡大

少額随意契約の調達において、統計センターと契約実績のない業者に対する新規参入の拡大を図るため、これらに該当する業者をインターネット等により探した上で見積もり合わせに参加してもらうよう依頼した。この結果、新たに8者と契約を締結することができた。また、競争入札においては、政府調達案件(1500万円以上)については、60日間以上、政府調達案件以外については30日間以上と公告期間をそれぞれ10日間延長することとし、新規参入業者の拡大を図ることに努めた。

オ 調達に関するガバナンスの徹底

(ア) 一者応札の事後検証

令和4年度に1者応札となった14件(19件のうち5件は国の行政機関との合同調達)のうち、3件が次年度以降も継続的に調達する案件であったため、入札説明会に複数の参加があった1件については入札書の提出に至らなかった理由などの意見聴取を実施した。

一者応札・応募案件の改善においては、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表を継続的に実施するほか、公告期間を延長する等の取り組みを図った。

結果的に1者以下の応札・応募となった19件の仕様書の要求要件は、必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たらず、競争性の障壁となるようなものはなかった。

合理的な調達への改善として、年度当初に年間の入札予定案件をホームページに掲載して周知する取り組みや、入札参加者が提出する入札書や履行証明書等の書類について、一部電子メールを活用した提出を可能とすることにより、入札参加者の開札等に係る負担の軽減及び入札参加者の拡大を図った。

新規参入業者の拡大として、少額随意契約の調達において、インターネット等を活用し、統計センターと契約実績のない業者に見積もり合わせへの参加を依頼することにより新たに8者と契約を締結した。また、競争入札においては、公告期間を政府調達案件60日間以上、政府調達案件以外30日間以上として、それぞれ10日間延長し、新規参入業者の拡大を図った。

を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

特になし。

＜その他事項＞

特になし。

		<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事による監査が、適切に行われているか。</li> </ul>	<p>その結果、全省庁統一参加資格の停止等で参加できなかったことによるものであり、一者応札の改善に繋がる意見の提出はなかった</p> <p>(イ) 新たな随意契約に係る随意契約適正化検証チームにおける検証の実施 令和4年度において、少額随意契約以外で随意契約を行った5件のうち、新たに随意契約を締結した案件はなかった。 引き続き、新たに随意契約を締結することとなる案件については、経営審議役を総括責任者とした随意契約適正化検証チームに報告し、会計規程等における随意契約によることができる事由との整合性や、より競争性のある調達手続の可能性などの視点により点検を受けることとする。</p> <p>(ウ) 納品成果物の確認 少額随意契約以外の納品成果物(21件)について、検査職員以外の職員(総務部財務課調達係)により現物確認を行うとともに、履行状況の確認を行い、不祥事等の発生防止に努めた。</p> <p>(エ) 調達担当者に対する研修の実施 係長相当職18名を対象に、調達手続全般及び不祥事の事例について研修を実施するとともに、官製談合等の防止にむけた公正取引委員会主催の研修(約90名)や統計センター実務検討会(約140名参加)において、役員等を含め、調達担当者に対して適正な検査監督業務に関する重要性等について周知徹底を図った。</p> <p>カ 契約監視委員会による点検 契約監視委員会において、令和4年度の調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についても点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。 なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p> <p>キ 共同調達の実施 経済性及び事務効率性の向上を図るため、総務省統計局や総務省本省等と合同して調達を実施している。令和4年度においては、「総務省第二庁舎で使用する電力の購入」他12件について共同調達を実施した。</p> <p>(2) 契約内容の監査 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。 なお、監査を受けるに当たっては、随意契約や情報開示を含む契約案件全般(※)について、財務課内で厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。 (※) 調達の実施に当たっては、事業部門(調達要求部門)の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行うが、この場合においても、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を構築し実施している。</p>	<p>令和4年度に1者応札で、次年度以降も継続的に調達する3件の調達において、入札説明会に複数の参加し、入札書の提出に至らなかった者に対してアンケート調査を実施し、一者応札の事後検証を適切に実施した。</p> <p>新たに随意契約を締結した調達は、令和4年度はなかった。</p> <p>不祥事等の発生を未然に防止する為、少額随意契約以外の納品成果物(21件)について、検査職員以外の職員による確認を行った。</p> <p>係長相当職18名を対象に調達手続全般及び不祥事の事例についての研修などを実施した。</p> <p>調達等合理化計画の策定及び自己評価について、契約監視委員会の点検を受けるとともに、2か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についての点検を受けた。</p> <p>経済性及び事務効率性の向上を図るため、国との共同調達を実施している。</p> <p>一般競争入札を含む全ての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。 監査を受けるにあたっては、契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。</p> <p>以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。 また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>
--------------------------------

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (Ⅲ 財務内容の改善に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費及び一般管理費の削減 (※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%減	3.2%減	3.2%減	3.2%減	3.2%減	

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分等を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																				
			業務実績		自己評価		評価	理由																																																																																																			
<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図ること。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメイド集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の5(3)及び(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行うこと。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標第2の1(2)に掲げた経費の削減状況</li> <li>参考指標：オーダーメイド集計及び匿名データの提供による収入額</li> </ul>	<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメイド集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の5(3)及び5(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行う。</p> <p>予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な財務管理がなされているか。</li> </ul>	<p>(1) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>業務経費及び一般管理費 (電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金については、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度末までにおける削減目標を29年度予算額353百万円に対し85%以下、金額では5か年で約53百万円以上 (消費税率引上げによる影響額を除く。)とされたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比3.2% (年換算) 以上削減した予算額として5か年の目標を達成することとしている。</p> <p>令和4年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、3年度予算額315百万円に対して305百万円とし、3.2%の削減を達成した。</p> <p>なお、平成30年度から令和4年度末までにおける削減目標については、令和4年度予算額305百万円から消費税率引上げによる影響額約5百万円を除くと300百万円となり、平成29年度予算額353百万円に対し85%以下、約53百万円を削減し目標を達成した。</p> <p><b>【所要額計上経費等を除く削減対象経費】</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成29年度 (基準額)</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> <th colspan="2">3年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対前年度比</th> <th>金額</th> <th>対前年度比</th> <th>金額</th> <th>対前年度比</th> <th>金額</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>232,688</td> <td>100.0%</td> <td>225,242</td> <td>96.8%</td> <td>(218,034)</td> <td>(96.8%)</td> <td>(211,057)</td> <td>(96.8%)</td> <td>(204,303)</td> <td>(96.8%)</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>120,091</td> <td>100.0%</td> <td>116,248</td> <td>96.8%</td> <td>(112,528)</td> <td>(96.8%)</td> <td>(108,927)</td> <td>(96.8%)</td> <td>(105,441)</td> <td>(96.8%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>352,779</td> <td>100.0%</td> <td>341,490</td> <td>96.8%</td> <td>(330,562)</td> <td>(96.8%)</td> <td>(319,984)</td> <td>(96.8%)</td> <td>(309,744)</td> <td>(96.8%)</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td colspan="2">令和4年度</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>金額</td> <td>対前年度比</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>(197,765)</td> <td>(96.8%)</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>201,427</td> <td>96.8%</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成29年度 (基準額)		30年度		令和元年度		2年度		3年度		金額	比率	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	業務経費	232,688	100.0%	225,242	96.8%	(218,034)	(96.8%)	(211,057)	(96.8%)	(204,303)	(96.8%)	一般管理費	120,091	100.0%	116,248	96.8%	(112,528)	(96.8%)	(108,927)	(96.8%)	(105,441)	(96.8%)	計	352,779	100.0%	341,490	96.8%	(330,562)	(96.8%)	(319,984)	(96.8%)	(309,744)	(96.8%)	区分	令和4年度											金額	対前年度比									業務経費	(197,765)	(96.8%)										201,427	96.8%									<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p><b>【評価根拠】</b></p> <p>業務経費及び一般管理費の令和3年度予算額315百万円に対して、令和4年度予算額は305百万円 (対前年度比▲3.2%) とし、削減目標を達成している。</p>		<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、業務経費及び一般管理費の令和3年度予算額315百万円に対して、令和4年度予算額は305百万円 (対前年度比▲3.2%) とし、削減目標を達成していることから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評価を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
			区分	平成29年度 (基準額)		30年度		令和元年度		2年度		3年度																																																																																															
				金額	比率	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比																																																																																														
			業務経費	232,688	100.0%	225,242	96.8%	(218,034)	(96.8%)	(211,057)	(96.8%)	(204,303)	(96.8%)																																																																																														
一般管理費	120,091	100.0%	116,248	96.8%	(112,528)	(96.8%)	(108,927)	(96.8%)	(105,441)	(96.8%)																																																																																																	
計	352,779	100.0%	341,490	96.8%	(330,562)	(96.8%)	(319,984)	(96.8%)	(309,744)	(96.8%)																																																																																																	
区分	令和4年度																																																																																																										
	金額	対前年度比																																																																																																									
業務経費	(197,765)	(96.8%)																																																																																																									
	201,427	96.8%																																																																																																									

一般管理費	(102,067)	(96.8%)
	103,957	96.8%
計	(299,832)	(96.8%)
	305,384	96.8%

※ 上段括弧は、消費税率引上げによる影響額を除く。

令和4年度におけるオーダーメイド集計の提供による手数料収入については、平成25年度から29年度までの平均額516万円以上を目指すとしたところであり、172万円の減少となる344万円（対年度目標：67%）の成果となった。手数料収入が減少した主な理由として、令和元年5月の改正統計法施行により、オーダーメイドの1時間当たりの手数料額が5,900円から4,400円に下がった影響があげられる。

なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額（2,582万円）より20%増加（3,098万円）となることを目指すこととしているところであり、令和3年度において既に収入総額3,371万円と目標（3,098万円）を達成し、4年度までの収入総額は3,715万円と目標に対し120%の成果となった。

【オーダーメイド集計の提供による収入】 (単位：千円)

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度 合計額①
手数料収入	3,151	5,083	7,493	2,072	8,021	25,820
手数料収入（累計）	(3,151)	(8,234)	(15,727)	(17,798)	(25,820)	(25,820)
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度 合計額
【合計額①÷5年】 (平均)5,164千円(年間)	10,733	6,941	10,256	5,778	3,444	37,152
【合計額①×20%増】 合計30,984千円	(10,733)	(17,674)	(27,930)	(33,708)	(37,152)	(37,152)

※ 四捨五入の関係上、手数料収入と累計は一致しない。

令和4年度における匿名データの提供による手数料収入については、平成25年度から29年度までの平均額150万円以上を目指すとしたところであるが、49万円の減少となる101万円（対年度目標：67%）の成果となった。手数料収入が減少した主な理由として、令和元年5月の改正統計法施行により、匿名データの1ファイル当たりの手数料額が8,500円から4,450円に下がった影響があげられる。

なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額（752万円）より20%増加（903万円）となることを目指すこととしているところであるが、令和元年5月の改正統計法施行による手数料単価の大幅な引下げが影響し、4年度までの収入総額については、416万円と目標（903万円）に対し46%の成果となった。

【匿名データの提供による収入】 (単位：千円)

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度 合計額①
手数料収入	1,449	1,642	1,403	1,591	1,439	7,524
手数料収入（累計）	(1,449)	(3,092)	(4,495)	(6,086)	(7,524)	(7,524)
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度 合計額
【合計額①÷5年】 (平均)1,505千円(年間)	1,665	555	473	463	1,008	4,164
【合計額①×20%増】 合計9,029千円	(1,665)	(2,220)	(2,694)	(3,156)	(4,164)	(4,164)

※ 四捨五入の関係上、手数料収入と手数料収入（累計）は一致しない。

オーダーメイド集計の提供による収入額については、令和4年度は344万円（対年度目標：67%）、平成30年度から令和4年度までの収入総額は3,715万円（対年度目標：120%）の成果となった。

匿名データの提供による収入額については、令和4年度は104万円（対年度目標：31%）、平成30年度から令和4年度までの収入総額は416万円（対年度目標：46%）の成果となった。

以上のことから、経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営を行い、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

4. その他参考情報

特になし。

## 事業計画予算

令和4年度

(単位:百万円)

区別	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積・加工等 事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通	合計
収入								
運営費交付金収入	4,963	786	548	87	335	49	1,138	7,906
受託製表収入	-	27	-	-	-	-	-	27
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	1,934	-	107	-	-	2,041
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-	7
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,963	813	2,483	87	449	49	1,138	9,981
支出								
業務経費	1,325	165	61	13	37	12	42	1,655
経常統計調査等に係る経費	851	62	61	13	37	12	42	1,078
周期統計調査に係る経費	474	102	-	-	-	-	-	576
受託製表経費	-	27	-	-	-	-	-	27
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	1,934	-	107	-	-	2,041
統計作成支援事業経費	-	-	-	-	7	-	-	7
一般管理費	114	15	12	2	12	1	152	308
人件費	3,524	606	476	73	286	36	944	5,944
計	4,963	813	2,483	87	449	49	1,138	9,981

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 【人件費の見積り】

期間中 4,883 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

## 【運営費交付金の算定ルール】

運営費交付金 = 人件費 + 業務経費 + 一般管理費 - 自己収入（人件費相当分）

人件費 = 前年度予算額 × 給与改定率 + 特殊要因（退職手当等）

業務経費 = 経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費

経常統計調査等に係る経費 = 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。） × 政策係数（ $\alpha$ ） × 効率化係数（ $\beta$ ） × 消費者物価指数（CPI）（ $\gamma$ ） + 当年度の所要額計上経費

周期統計調査に係る経費については、各年度必要な額を見積り、計上する。

一般管理費 = 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。） × 効率化係数（ $\beta$ ） × 消費者物価指数（CPI）（ $\gamma$ ） + 当年度の所要額計上経費

自己収入（人件費相当分）については、過去実績等を勘案し、当年度に想定される受託製表収入及び統計作成支援事業収入の見込額のうち人件費相当分を計上する。

## 予算額計算の前提条件

- 1 政策係数（ $\alpha$ ）を1.048095とする。
- 2 効率化係数（ $\beta$ ）を0.968とする。
- 3 消費者物価指数（ $\gamma$ ）を1.00とする。

また、「所要額計上経費」とは、電子計算機借料、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進経費等とする。

## 収支計画

令和4年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積・加工等 事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通	合 計
費用の部	5,017	755	2,665	88	469	49	1,138	10,180
経常費用	5,008	754	2,663	87	467	49	1,138	10,167
業務費	4,747	689	527	84	322	47	-	6,416
受託製表業務費	-	27	-	-	-	-	-	27
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	1,581	-	72	-	-	1,653
統計作成支援事業経費	-	-	-	-	7	-	-	7
一般管理費	-	-	-	-	-	-	1,100	1,100
減価償却費	262	38	555	3	66	2	38	963
財務費用	9	1	1	0	1	0	1	13
収益の部	5,006	755	2,503	88	456	49	1,138	9,995
運営費交付金収益	4,674	677	518	83	317	47	668	6,984
受託製表収入	-	27	-	-	-	-	-	27
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	1,934	-	107	-	-	2,041
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-	7
資産見返負債戻入	21	10	19	0	5	0	11	66
資産見返運営費交付金戻入	21	10	19	0	5	0	11	66
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	-	-	-
賞与引当金見返に係る収益	310	41	33	5	20	2	38	448
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	421	421
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-
純利益	△11	0	△161	0	△13	0	0	△185
総利益	△11	0	△161	0	△13	0	0	△185

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注1：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注2：純利益及び総利益については、リース資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

## 資金計画

令和4年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積・加工等事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通	合 計
資金支出	4,963	813	2,483	87	449	49	1,138	9,981
業務活動による支出	4,734	714	2,107	84	401	47	1,111	9,198
投資活動による支出	-	71	-	-	-	-	-	71
財務活動による支出	229	28	375	3	48	2	27	712
資金収入	4,963	813	2,483	87	449	49	1,138	9,981
業務活動による収入	4,963	813	2,483	87	449	49	1,138	9,981
運営費交付金収入	4,963	786	548	87	335	49	1,138	7,906
受託製表収入	-	27	-	-	-	-	-	27
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	1,934	-	107	-	-	2,041
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-	7
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-	-

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	<b>6 耐震改修工事の実施に伴う措置</b> 総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施に伴い発生する調査票の移設に当たり、移設後の調査票の管理を適切に行うために必要な整備を着実に進めること。 <b>【指標】</b> ・調査票の管理に伴う施設等の整備状況	<b>1 施設及び設備に関する計画</b> 総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施に伴い発生する調査票の移設に当たり、移設後の調査票の管理を適切に行うために必要な整備を着実に進める。	<b>&lt;評価の視点&gt;</b> ・耐震改修工事の実施に伴う調査票の移設、管理が着実に実施されているか。	<b>1 施設及び設備に関する計画</b> 総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施により発生した調査票の移設に伴い、調査票を適切に管理するため、扉に電子錠及び監視カメラを設置するなど厳重なセキュリティ対策を施した。 また、効率的に管理できるよう書架を設置し、空調機の制御など調査票を適切に保管できるよう整備した。	評価：B  <b>【評価根拠】</b> 総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施による調査票の移設、管理を適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。	評価：B  <b>&lt;評価に至った理由&gt;</b> ・本項目について、総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施による調査票の移設、管理を適切に実施していることから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。  ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評価を「B」とした。  <b>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</b> 特になし。  <b>&lt;その他事項&gt;</b> 特になし。	

4. その他参考情報
特になし。

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(Ⅳ その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
常勤役職員の削減	年度ごとに法人自体が目標値を設定	—	684人以下	683人以下	680人以下	679人以下	678人以下	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
該当なし	<p>(1) 新たに対応が必要となる業務 総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。</p> <p>(2) 人材の育成 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研究研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保しているか。</li> </ul>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 新たに対応が必要となる業務</p> <p>ア 人材確保 令和4年度の採用活動として、一般職(大卒程度)試験の第1次試験合格者を対象とした人事院主催の官庁合同説明会に加え、6月には独自にオンラインによる説明会を実施したほか、7月に官庁訪問を実施し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験の最終合格者から令和5年4月1日に8名を採用した。 一方、一般職(高卒者)試験を志望する専門学生等を対象として専門学校が主催する官庁合同説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により見送っていた前年度から一転して1都3県の6校で行ったほか、第1次試験合格者に対して、10月にオンライン形式による業務説明会と官庁訪問を実施し、同試験の最終合格者から5年4月1日に8名を採用した。 令和5年度の採用活動として、5年2月に人事院が主催する国家公務員(主に一般職(大卒程度及び高卒者))を志望する学生等を対象とした官庁EXPO・国のお仕事情報NAVI、3月に人事院が主催する国家公務員(主に一般職(大卒程度及び高卒者))を志望する学生等を対象とした関東地区官庁オープンツアーに参加してオンライン形式で業務説明を行ったほか、専門学校が主催する官庁合同説明会に参加して優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>イ 雇用制度の運用 雇用制度の運用として、「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」(平成13年6月27日人事管理運営協議会決定)及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定)に鑑み、国家公務員法に基づいた定年退職者の再任用を実施しており、今年度は、令和3年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、令和4年4月に68名を採用した。 また、以下のとおり高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用した。 ① 平成30年4月1日から発足した統計データ利活用センター(和歌山県)に「統計ミ</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定: A</p> <p>【評定根拠】 人材確保では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、オンライン形式や専門学校が主催する官庁合同の説明会、官庁訪問を実施することにより、優秀な新規職員の確保に努めた。 また、令和5年度の採用活動として、人事院等が主催する説明会に参加して優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>雇用制度の運用では、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用を行った。 また、高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用した。</p>	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、達成状況等は以下のとおりであり、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> <li>①国家公務員を志望する学生等を対象とした採用活動、国家公務員法に基づいた定年退職者の再任用により優秀な人材の確保に努めた。</li> <li>②広い視野を持った人材を養成する観点から、国との人事交流や研修への積極的な職員派遣による人材養成を図った。</li> <li>③定期的に能力評価及び業務評価を実施した。</li> <li>④常勤役職員の削減に向けた不断の業務効率化に努めた。</li> </ul>

	<p><b>（４）人員に係る指標</b> 令和４年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役員数を678人以下に見込む。</p> <p><b>（５）テレワークの運用</b> 「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、テレワークについて、着実に実施する。</p>	<p><b>&lt;評価の視点&gt;</b> ・人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。</p> <p><b>&lt;評価の視点&gt;</b> ・適正な人事評価制度を構築・運用しているか。</p> <p><b>&lt;評価の視点&gt;</b> ・計画的に常勤役員数を削減しているか。</p> <p><b>&lt;評価の視点&gt;</b> ・テレワークの利用拡大について取り組んでいるか。</p>	<p>クロデータの提供」等の研究業務に当たる者（3名）を非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>② 「消費動向指数研究協議会（平成29年7月28日に総務省が設立）」の活動の一環として、民間企業が保有する様々な消費関連情報を活用した消費動向指数（C T I：Consumption Trend Index）に関する研究業務に当たる者（1名）を非常勤研究員として採用（新規）</p> <p>③ 令和４年度に5回目を実施した統計データ分析コンペティションの在り方等に関する研究業務に当たる研究者（1名）を非常勤研究員として採用（新規）</p> <p>④ リモートアクセスを活用したオンライン利用に関する研究業務に当たる研究者（1名）を非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>⑤ 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、C I O補佐官（1名）を非常勤職員として採用（継続）</p> <p><b>（２）人材の育成</b> 広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。令和４年度の統計局等国の行政機関からの転入者は19人（前年度27人）、転出者数は21人（前年度31人）であった。 統計の作成・提供、情報通信技術など統計センターの業務運営に必要な専門性を有する職員を育成するため、それぞれの専門知識を習得できるよう定期的に人事異動や研修等を実施している。 その他、広い視野を持った人材の育成を目的として、情報システム統一研修等の外部研修を積極的に活用したほか、総務省統計研究研修所が実施する統計研修に職員31人を派遣した。</p> <p><b>（３）人事評価制度</b> 令和４年度は、職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価（評価期間：令和３年10月から令和４年９月まで）及び業績評価（評価期間：前期－令和４年４月から令和４年９月まで、後期－令和４年10月から令和５年３月まで）を実施した。</p> <p><b>（４）人員に係る指標</b> ア 常勤役員数の削減 業務の効率化等により、年度末の常勤役員数は、目標（678人以下）を達成した。 イ 再任用職員の採用 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、令和４年度再任用職員及び定年退職者から希望者58名を採用した。勤務形態別では、フルタイム勤務職員が27人、短時間勤務職員が31人（計58人）となっている。</p> <p><b>（５）テレワークの運用</b> テレワークは、ワーク・ライフ・バランス向上のために平成22年11月から本格運用を開始した。令和２年度からは、テレワーク勤務日数制限の緩和、電子申請・電子承認、フレックスタイム制度との併用のほか、対象者の範囲の拡大、勤務時間区分の増設、年次休暇等の取得単位を半日、四半日でも取得可能とするなど新たな制度での運用を開始し新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与している。 令和４年度は、テレワーク環境の整備、充実が図られたこと、テレワーク実施者に対する通信やPC環境のサポートを実施したことで、テレワーク勤務の延べ実施者数は58,491人（前年度：63,861人）で1日当たり約241人（前年度：約264人）と前年度に引き続き高い水準で利用されており、柔軟な働き方としてのテレワーク勤務が浸透してきている。</p> <p><b>（６）ワーク・ライフ・バランスの推進</b> 統計センターでは、男性職員による育児参加や女性職員の活躍促進を更に進めるため、両立支援制度の周知・休暇制度の取得に関する意向確認、関連規程の改正などを進め、また、仕事と家庭の両立だけでなく、災害や新型コロナウイルス感染症等のリスクへの対応など、働</p>	<p>人材の育成では、統計局等との人事交流を実施したほか、統計研究研修所が実施する統計研修に職員31人の派遣等を行うことで、広い視野を持った人材の養成を図った。</p> <p>人事評価制度については、定期的に能力評価及び業績評価を実施しており、職員への定着が図られた。</p> <p>常勤役員数は、業務の不断の効率化により、令和４年度末において、678人以下の目標を達成し、計画的な人員の削減に取り組んだ。</p> <p>テレワークについては、令和４年度のテレワーク勤務の延べ実施者数が58,491人（1日あたり約241人）と前年度から引き続き高い水準で実施されており、ワーク・ライフ・バランスの向上や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与した。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進については、仕事と家庭の両立支援の取り組み、「くるみん」認定、「トモニン」を取得し、法人としての社会貢献、統</p>	<p>⑤テレワーク勤務の延べ実施者数が58,491人（1日あたり約241人）とテレワーク勤務が浸透している。</p> <p>・加えて、以下の成果を上げたことを高く評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員法の任用制度に基づき高度な専門性を有する外部研究者等の採用等を実施し、令和４年度は、消費動向指数（C T I）に関する研究業務、統計データ分析コンペティションの在り方等に関する研究業務に当たる研究者を非常勤研究員として採用した。</li> <li>・職員のモチベーションを向上させる等の観点から、快適な職場環境を整えるためにワーク・ライフ・バランスを確保することの社会的重要性が高まっている中、人事に関する計画として、組織をあげて注力しており、その推進に資する取組として、仕事と家庭の両立支援に自主的に取り組んだ結果、高い成果が得られている（子育てサポート事業主としての厚生労働大臣の認定（くるみん）を行政執行人として初めて取得。また、仕事と介護を両立できる職場環境に取り組んでいる法人のシンボルマーク（愛称：トモニン）を取得）</li> <li>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
--	---	---	--	---	--

			<p>く職員を取り巻く環境が複雑化している状況の下、全ての職員が心身ともに健康で活躍できる職場を整備し、職員の様々な事情に応じた柔軟な働き方や時間当たりの生産性を高める働き方を検討、推進していくこととしている。</p> <p>令和4年度は、次世代育成支援対策推進法（以下、「推進法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき策定した一般事業主行動計画（平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間の計画）の目標を全て達成し、更に男性職員及び女性職員の育児休業取得率など、10項目の認定基準の全てを満たしたことから令和4年7月に行政執行法人では初となる「子育てサポート事業主」として、厚生労働大臣の認定（「くるみん」認定）を受けた。また、仕事と介護を両立できる職場環境に取り組んでいる法人の証として、シンボルマーク（愛称：トモニン）を取得した。</p> <p>推進法の目的とする日本の急速な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援することに法人として貢献するとともに、法人のイメージアップや職員の様々な事情に応じた柔軟な働き方を推進することで、職員の採用等への波及効果に期待し、ワーク・ライフ・バランスを推進した。</p>	<p>計センター職員の人材確保や職員のワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。</p> <p>以上のことから、新たに対応が必要となる業務に必要な人材の確保、統計局等の統計関係部門との人事交流、統計研修への職員の派遣等による職員の専門的能力の養成、人事評価の定期的な実施、常勤役員数の削減目標の達成を実施している。</p> <p>また、テレワークは、前年度に引き続き高い水準で実施され、「くるみん」認定やトモニンを取得し、社会貢献、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報		
特になし。		

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p><b>1 内部統制の充実・強化</b>                      (1) 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めること。                      また、これらの取組を実施することで、法人の長によるトップマネジメントを推進する。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制システムの運用状況</li> <li>トップマネジメントによる法人運営・組織風土等の改善状況</li> </ul> <p>(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を徹底すること。</p>	<p>(1) 内部統制の充実・強化                      ① 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に、理事長のトップマネジメントにより実効性のある内部統制システムの運用に努め、引き続き内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。</p> <p>③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。</p>	<p><b>&lt;評価の視点&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の充実・強化を図る上で、法人の長のマネジメントは適切に行われているか。</li> </ul>	<p><b>4 その他業務運営に関する事項</b></p> <p>(1) 内部統制の充実・強化                      統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。                      この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足度を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。(I-8その他を参照)                      また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。(IV-4-(3) 情報セキュリティ対策の徹底を参照)</p> <p>その他、内部統制の充実・強化を図るため、令和4年度は次のような取組を行った。</p> <p>ア 内部統制システムの整備                      (イ) 統制環境の充実・強化                      統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平</p>	<p><b>&lt;評価と根拠&gt;</b></p> <p>評価: B</p> <p><b>【評価根拠】</b>                      内部統制の充実・強化においては、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めることとされている。</p> <p>統制環境の充実・強化においては、全役職員を対象として「内部統制に関するe-ラーニング」を実施し、内部統制に関する統計セ</p>	<p>評価 B</p> <p><b>&lt;評価に至った理由&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目について、取組状況・達成状況等は以下のとおりであり、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 全役職員を対象として「内部統制に関するe-ラーニング」を実施し、内部統制に関する統計センター全役職員の意識の醸成を図った。</li> <li>② 毎月、統計センターを取り巻く状況や課題などについて役員の考えを職員に伝達し、意識の共有を図っているほか、業務改善に資する取組に対する表彰を行い、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図るなど、更なる業務改善を推進した。</li> <li>③ 新規採用職員を対象に4月及び10月に服務・懲戒制度研修を実施するとともに、12月にコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。</li> <li>④ 内部監査等の適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。</li> </ul> </li> </ul> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評価を</p>	

<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守の徹底に向けた取組状況</li> </ul> <p>(3) 内部監査が効果的に実施されるよう努めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査の実施状況、監査結果の反映状況</li> </ul>		<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人のミッションの周知及びリスクの把握、対応等にかかる体制の整備を行っているか。</li> </ul>	<p>成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえ、内部統制システムを推進していく上で法人の事業運営が適切に行われていることの合理的な保証を得ることや、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価(モニタリング)する仕組みを整備するなど、実効性のある内部統制システムの運用に努めている。</p> <p>統計センターでは、令和3年度から、各部における内部統制に係る取組の確認・見直し等を実施するための期間として、「内部統制推進月間」(10～11月)を設定している。令和4年度は、内部統制推進月間における取組の一環として、全役職員を対象として「内部統制に関するe-ラーニング」を実施した。これにより、内部統制の意義や必要性等の基本的な内容についての理解を促し、内部統制に関する統計センター全職員の意識の醸成を図ることができた。</p> <p>(イ) 統制環境の整備</p> <p>① 組織・業務等の管理      予算の要求・執行の管理については、随時又は定期に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。</p> <p>② 役員会議等の運営      毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議を行った。</p> <p>(ウ) ミッションの周知徹底      統計センターでは、毎週開催する会議体を通して重要事項等の情報共有を行うとともに、毎月「理事長・理事からのメッセージ」を職員に対して配信している。その中で統計センターを取り巻く状況や課題などについて役員を考えを職員に伝達し、意識の共有を図るとともに、法人のミッションについての周知徹底を行っている。</p> <p>また、業務改革や身近な改善を推進することにより、職員個々の意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務の効率化及び品質の維持・向上に寄与することを目的として、業務改善を実施している。</p> <p>令和4年度においては、業務の遂行過程において、主に現場レベルの裁量で実現した業務改善に資する取組に対する表彰を行い、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図るなど統計センター全体に関わる業務改善に取り組んだ。</p> <p>(エ) リスクの把握・対応等      統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害する要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させる要因をリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などについては重大なリスクであることから重点管理項目と位置づけ、これら以外のリスクを日常管理項目と整理している。</p> <p>令和4年度は、日常管理項目と重点管理項目に分けたリスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。また、内部統制推進月間における取組の一環として、「重点管理項目」に設定されたリスクについて、リスクスコアの設定状況や、「予防策(未然防止策)」及び「発生時対策」の実効性について点検を行うなど、内在するリスクへの適切な対応を行うための取組を実施した。</p> <p>イ コンプライアンスの徹底      業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。</p> <p>令和4年4月及び10月に、人事院が主催する国家公務員の職務・懲戒制度eラーニング研修を新規採用職員(非常勤職員を</p>	<p>ンター全役職員の意識の醸成を図った。</p> <p>統制環境の整備においては、毎月、定期的に役員会議等を開催し、役員を意識を迅速に反映させた。</p> <p>ミッションの周知徹底においては、業務改善に資する取組に対する表彰を行い、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図るなど、更なる業務改善を推進した。</p> <p>リスクの把握・対応等においては、日常管理項目と重点管理項目に分けたリスク監視体制に基づき適切に監視を行った。また、「重点管理項目」に設定されたリスクについて、リスクスコアの設定状況や、「予防策(未然防止策)」及び「発生時対策」の実効性について点検を行うなど、内在するリスクへの適切な対応を行うための取組を実施した。</p> <p>コンプライアンスの徹底においては、新規採用職員を対象に4月及び10月に職務・懲戒制度研修を実施するとともに、12月にコ</p>	<p>「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;      特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;      特になし。</p>
---	--	--	--	--	--

			<p>ったか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・内部監査が適切に行われているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・監事による監査が、適切に行われているか。</p>	<p>む。)を対象に実施した。また、12月の国家公務員倫理月間・ハラスメント防止週間において、倫理監督官からの注意喚起、階層に応じた教材を用いたeラーニングによるコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を全職員に実施した。併せて、研究業務に従事する職員に対して、研究活動に係る倫理及び不正行為の防止研修を実施した。</p> <p>以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。</p> <p>ウ 内部監査の実施 内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を監査するとともに、前年度内部監査のフォローアップ等を行うことにより、PDCAが機能し、適切かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>エ 監事監査等の実施 監事は、定期監査のほか、役員会議等の各種重要な会議（WEB開催及び書面開催含む）に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握することにより、理事長に対して監査報告書を6月に提出し、必要に応じて改善点等について指摘を行った。また、入札・契約事務全般及び月次決算の報告に対して、監査を実施した。</p> <p>監事による監査のほか、財務諸表の信憑性・透明性の確保の観点から、法定外監査として外部監査法人による会計監査を実施し、その結果については、監事及び理事長に報告を行った。</p> <p>理事長は、監査の結果、改善が必要であると報告された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p>	<p>ンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。</p> <p>内部監査の実施においては、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>監事監査の実施においては、理事長のマネジメントに留意した監査が十分に実施できる体制とした。</p> <p>以上のことから、より実効性のある内部統制システムの運用を目指すなど、内部統制の充実・強化を図るとともに、役職員の内部統制に係る意識の醸成を図るための取組も実施している。また、コンプライアンスの徹底、内部監査や監事監査についても適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	---	---	---	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-2	人材確保・育成方針の策定		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<b>2 人材確保・育成の推進</b> 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した人材確保・育成方針に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 <b>【指標】</b> ・人材確保・育成に係る取組状況	<b>(2) 人材確保・育成の推進</b> 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した人材確保・育成方針に基づき、総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図る。	<b>&lt;評価の視点&gt;</b> ・人材確保・育成について取り組んでいるか。	<b>(2) 人材確保・育成の推進</b> ア 人材確保・育成方針に基づき、令和4年度の取組令和3年度に策定した「統計センター人材確保・育成方針」(以下、「方針」という。)に基づき、令和4年度において以下の取組を実施した。  ① 積極的な採用戦略 統計センターHPにおける採用情報について、統計センターHP全体のリニューアルに合わせて全てのコンテンツの見直しを行い、採用活動に関する情報に加え、職場の様子を知ってもらうことを念頭に情報発信の強化を図り、理事長によるTop Messageの掲載、先輩職員からのメッセージの充実、方針及び研修制度の掲載など、専門性を活かした「やりがい」があり、働きやすい職場であることのアピールに努めた。 これにより、一般職(大卒程度)試験の一次試験合格発表後に行われる官庁合同業務説明会には、参加者が大幅に増加(令和3年度26名から4年度52名)するとともに、官庁訪問においても、新設された「デジタル・電気・電子」区分の受験者にも興味を持ってもらえた。  ② 職員の成長を支える職場環境の整備 女性職員の割合が非常に高い統計センターの職場環境への対応として、育児休業が職員のキャリア形成のブランクにならないよう、育児休業職員を支援するための「育児支援実施要領」を新たに定め、支援者(上司)が育児休業を取得する職員と面談等を行い、スムーズに職場復帰ができるように育児サポートを開始した(令和4年度延べ33名)。	<b>&lt;評価と根拠&gt;</b> 評価: A  <b>【評価根拠】</b> 人材確保・育成方針に基づき、令和4年度の取組については、積極的な採用戦略の取組として、統計センターHPを活用した情報発信の強化を図り、官庁合同業務説明会の参加者が倍増する等の効果を得た。 職員の成長を支える職場環境の整備の取組みとして、新たに「育児支援実施要領」を定め、職員の仕事と出産・育児の両立を支援するために、上司等が支援者として、復職に向けた不安感を払しょくし、スムーズに復職できるようサポートを開始した。 また、方針に基づく取組を実施するに当たり、具体化が必要な内容について、新たに「人材確保・育成実行計画」を策定し、令和5年度以降の取組を計画することから、人材確保、育成を推進しており、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、以下の成果を上げたことを高く評価する。 ・職員の成長を支える職場環境の整備として、女性職員の割合が非常に高い統計センターの職場環境への対応として、育児休業が職員のキャリア形成のブランクにならないよう、「育児支援実施要領」を新たに定め、支援者(上司)が育児休業を取得する職員と面談等を行	評価 A	

				<p>イ 方針に基づく取組を具体化するため、人材確保・育成実行計画を策定      方針に基づく取組を実施するに当たり、具体化が必要な内容について、人材確保・育成実行計画を策定し、令和5年度以降の取組を計画するとともに、一部については令和4年度から先行的に実施した。</p> <p>① 長期的な視点に立った人事管理      適材適所な人事配置に資するために、従来、新規採用者に行っていた「適性検査」について、令和5年度から対象を若手職員に拡充して実施することとした。これにより、若手職員の特性や能力の分布とその変化を的確に把握し、人材育成の効果を計測しつつ、今後の長期的な人事管理に役立てていくものである（令和5年度以降3年ごとに継続して実施する予定）。</p> <p>② 個性や適性を活かす人材育成1on1ミーティング      「人材育成1on1ミーティング」を3月に先行的に実施した。これは、若手職員の意欲や希望の聴取とともに、現在身につけている業務スキルについて、上司と共同で確認することにより、上司からは今後習得してもらいたいスキルを提示しつつ、若手職員は自身の強みを意識し、自律的に成長できるようにする新たな仕組みであり、個性や適性を活かす人材育成ツールとして、5年度から本格運用する予定。</p> <p>③ 客観的なスキル判定サービスの利用      統計センターの特徴であり強みでもある、業務システムの内製を担うシステム開発担当のスキルを客観的に判定するための外部サービスを利用することとし、4年度中に先行的に実施した。令和5年度から本格的な利用を開始し、前述の人材育成1on1ミーティングの際の参考資料とする予定。</p> <p>④ 主体的な成長を促す研修の実施      職員のスキル向上やキャリアプランに合わせて研修を選択できるとともに、若手職員にはベーススキル層に必要とされる資質向上研修などを必修化するなど、主体的な成長を促すべく、研修プログラムの体系を整備し、必修化した資質向上研修においては、ロジカルシンキング研修12名、文書作成・プレゼンテーション研修14名に実施した。</p>	<p>以上のことから、積極的な採用戦略として、情報発信の強化を図り官庁合同業務説明会の参加者が倍増する等の効果を得ており、職員の成長を支える職場環境の整備の取組みとしては、新たに「育児支援実施要領」を定め、職員の仕事と出産・育児の両立を支援を開始した。また方針に基づく取組を実施するに当たり、新たに「人材確保・育成実行計画」を策定するとともに、若手職員が自律的に成長できるようにする新たな仕組みとなる「人材育成1on1ミーティング」を先行実施する等、所期の目的を上回って達成していることから、当該項目の評価をAとした。</p>	<p>い、スムーズに職場復帰ができるように育児サポートを開始（令和4年度延べ33名）した      ・令和4年度に新たに策定した「人材確保・育成実行計画」に基づき、①若手職員が自律的に成長できるようにする新たな仕組みとなる「人材育成1on1ミーティング」、②統計センターの特徴であり強みでもある、業務システムの内製を担うシステム開発担当のスキルを客観的に判定するスキル判定サービスの利用、③職員のスキル向上やキャリアプランに合わせて研修を選択できるとともに、若手職員にはベーススキル層に必要とされる資質向上研修などを必修化するなど、主体的な成長を促すべく、研修プログラムの体系を整備するとともに、整備した体系に基づく研修について、令和4年度から先行実施した。</p> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果を得られていると認められることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;      特になし。      &lt;その他事項&gt;      特になし。</p>
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-3	情報セキュリティ対策の徹底		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<b>3 情報セキュリティ対策</b> 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、更なる情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。 <b>【指標】</b> ・情報セキュリティ対策の実施状況 ・情報セキュリティ教育の実施状況 ・情報セキュリティに関する事故の発生の有無、発生時の対応状況	<b>(3) 情報セキュリティ対策の徹底</b> 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの更なる対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。 ① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1回以上実施する。 ② eラーニング実施後、情報セキュリティポリシーの内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を目指す。 ③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキュリテ	<b>&lt;評価の視点&gt;</b> ・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。	<b>(3) 情報セキュリティ対策の徹底</b> ア 情報セキュリティ対策 (ア) 情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(令和4年5月12日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。)において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することにより、公的な認証基準に則った管理の枠組みを構築し、ポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。 (イ) サイバー攻撃への対応等 統計センター情報システム基盤等への攻撃や、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 (ロ) 業務継続性の確保 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。	<b>&lt;評価と根拠&gt;</b> 評価：B <b>【評価根拠】</b> ポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めるほか、公的認証基準であるISMS認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。 サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップ	評価 B <b>&lt;評価に至った理由&gt;</b> ・本項目について、 ①サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施したこと、 ②情報セキュリティ対策として、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、確認試験において全員が100点を取得するなど目標を達成したこと、 ③適切な情報セキュリティ対策等を講じたことで、情報漏洩等の事故は発生しなかったから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評価を「B」とした。 <b>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</b> 特になし。 <b>&lt;その他事項&gt;</b>	

	<p>イポリシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書等で明確化する。</p> <p>④ ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。ISMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。</p>		<p>(エ) 情報セキュリティに関するe-ラーニングの実施        情報セキュリティ対策として、ポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するe-ラーニングを令和4年6月に実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（e-ラーニング受講率100%、確認試験 全員が100点を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やe-ラーニングを実施した。</p> <p>また、令和4年7月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、令和5年1月には「情報セキュリティパトロール」及び「不審メール訓練」を実施した。</p> <p>さらに、職員自らがポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を令和4年6月に、2回目を12月に実施した。</p> <p>これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。</p> <p>イ 民間委託における対策        業務の民間委託に当たっては、ポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。</p> <p>ウ ISMS認証        ISMS認証について、令和4年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、9月に認証機関による更新審査を受けて、統計編成部、情報システム部及び統計技術・提供部について、ISMS認証取得組織として認証更新が承認された。今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。</p>	<p>を継続して行っている。</p> <p>情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するe-ラーニングを実施し、確認試験において全員が100点を取得するなど目標を達成した。</p> <p>民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。さらに、ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用した。</p> <p>以上のことから、情報セキュリティポリシーに則ってセキュリティ対策を実施したほか、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析など、サイバー攻撃への対策を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>特になし。</p>
--	--	--	--	--	--------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-4	危機管理の徹底		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<b>4 危機管理の徹底</b> 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施するとともに周知・啓発を図ること。  <b>【指標】</b> ・危機管理体制の整備状況 ・点検・訓練等の実施状況 ・不測の事態が発生した場合における業務継続に係る取組状況	<b>(4) 危機管理の徹底</b> ① 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。  ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。  ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。	<b>&lt;評価の視点&gt;</b> ・自然災害等に関するリスクへの対応等を含む危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。	<b>(4) 危機管理の徹底</b> ア 危機管理に対する対策及び周知 ① 連絡体制、危機対応の整備及び職員への周知 「緊急事態対応規程(令和4年3月18日規程第39号)の規程に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「独立行政法人統計センター災害、事故等への対応及び事業継続計画」(令和4年3月18日危機管理責任者決定)や地震時の行動マニュアル等をイントラネットの「統計センター危機管理ホームページ」に掲載し、職員に周知徹底を図っている。 ② 訓練の実施 統計局との合同による緊急地震速報訓練(6月15日及び11月2日)を実施するなど、防災に関する意識や行動への周知徹底を図った。 また、11月2日の訓練に合わせて、統計センター危機対策本部設置訓練を実施し、各部長及び財務課長から職員の安否情報、施設やシステムなどの被害状況を本部長(理事長)に報告するなど、災害発生時の初動確認訓練の他、役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している安否確認サービスを用いた安否確認訓練や災害時の連絡系統等を確認するための備蓄品の配布訓練(令和4年9月1日)を実施した。 ③ 事業継続に向けた規定等の策定 危機管理関係の規程類について、新たに「調査票情報等の保全に係る業務継続計画」を策定した。策定に当たっては、調査票情報等に含まれる範囲を整理し、非常事態において迅速かつ的確に対応できるよう、当該業務継続計画における調査票情報等の範囲を、製表に要する必要最小限のものとした。その際、関連する法令規程と齟齬が生じないように留意しつつ作業を行った。	<b>&lt;評定と根拠&gt;</b> 評定： <b>B</b>  <b>【評定根拠】</b> 危機管理においては、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対して、連絡体制の整備や業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」について、職員に周知徹底を図った。 統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った他、安否確認サービスを用いた安否確認訓練を実施した。  危機管理関係の規程類について、迅速かつ的確に対応できるよう新たに「調査票情報等の保全に係る業務継続計画」を策定した。  新型コロナウイルス感染拡大防止の取組については、統計センター対策本部を6回開催し、社会情勢や感染状況などに応じて、行動計画や各種マニュアルを見直し、職員への周知を行うとともに、テレワーク環境の整備、執務室の毎日の消毒作業、ソーシャルディスタンスの確保や会議室等への間仕切りの設置など、徹底的な感染対策を講じることにより、クラスター等の発生による公的統計機関の事業が滞ることのないように取り組んだ。	評定 <b>B</b>  <b>&lt;評定に至った理由&gt;</b> ・本項目について、 ①大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対して、連絡体制の整備や業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」について、職員に周知徹底を図ったこと、 ②統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った他、安否確認サービスを用いた安否確認訓練を実施したこと、 ③新型コロナウイルス感染症のクラスター等の発生による公的統計機関としての事業が滞ることがないよう対策を徹底したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。  ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。  <b>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</b>

			<p>④ 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組  令和2年3月に立ち上げた新型コロナウイルス感染拡大防止のための統計センター対策本部は、令和4年度は合計6回の会議を開催し、社会情勢や感染状況などに応じて、①新型コロナウイルス感染症に対する独立行政法人統計センターの取組方針、②独立行政法人統計センター職員感染リスクゼロ行動計画、③各課室における事業継続計画の見直しを行い、職員への周知徹底を図り、引き続き執務室の毎日の消毒、換気作業、ソーシャルディスタンス（隣席との間隔を1m以上）の確保や会議室等への間仕切りの設置、テレワーク環境の整備など、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行った。また、PCR検査等で陽性となった職員、濃厚接触者となった職員等の情報については、総務省第二庁舎内において毎日情報共有を行っている。</p> <p>上記以外にも、令和2年4月から開始した安否確認サービスのシステムを利用した健康状況報告は、令和4年度も引き続き統計センターの役職員全員を対象に毎日実施し、役職員からの報告を厚生管理室及び各課室の担当者が確認を行い、異常を報告した職員（嗅覚・味覚異常など）には直接状況を聞くなどの対応を行うほか、テレワークの推進や、経営企画課及び厚生管理室からの注意喚起のメッセージの配信、自席での昼食を徹底するなどの取組を行った。</p> <p>これらの取組及び対策の徹底により、クラスター等の発生による公的統計機関としての事業が滞ることなく、着実に業務を遂行することができた。</p> <p>イ 情報システム等に対する危機管理  統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置するとともに、大規模災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップを行っている。</p> <p>また、統計センター情報システム基盤への不正アクセス・サイバー攻撃の対策として、不正侵入防御装置による監視等を実施し、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策としては、電子メールのウイルス等検知（検知数：388,674件）、WEB閲覧におけるウイルス等検知（検知数：36件）などの対策を講じている他、利用者からの不審メール受信報告機能（報告数：127件）やWEBフィルタリングによる閲覧規制等の対策を講じ、情報漏えい等の発生なく、適切な情報セキュリティ対策を講じている。</p> <p>ウ 節電への対応  令和4年度の節電対策については、「統計センター節電対策」を策定し、夏と冬の2回に渡り節電に対する共通の認識と具体的な取組内容を、イントラネット及びメールにより役職員へ周知を行い、庁舎を管理する統計局と連携し、総務省第二庁舎の節電に寄与した。</p>	<p>これ以外にも、安否確認サービスによる健康状況報告による感染拡大対策などの取組も行った。</p> <p>情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置している。遠隔地へのバックアップも行い、危機管理に対する対策の徹底を図った。また、適切な情報セキュリティ対策等を講じたことで、情報漏洩等の事故は発生しなかった。</p> <p>節電への対応においては、「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的な取組について、イントラネット及びメールにより役職員への周知を行い、総務省第二庁舎の節電に寄与した。</p> <p>以上のことから、大規模な自然災害に伴う緊急事態への対処や業務継続が機動的に対応できるよう職員の体制や情報周知など危機管理を徹底するとともに、「調査票情報等の保全に係る業務継続計画」を策定し、危機管理関係の規程類を整備している。また、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の取組や情報システム等に対する危機管理等において、適切かつ確実に実施し、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p>	<p>特になし。  &lt;その他事項&gt;  特になし。</p>
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-5	環境への配慮		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<b>5 環境への配慮</b> 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。  <b>【指標】</b> ・環境に与える影響に配慮した対応の実施状況	<b>(5) 環境への配慮</b> 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。	<b>&lt;評価の視点&gt;</b> ・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。	<b>(5) 環境への配慮</b> 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき策定した、統計センターにおける「令和4年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」の目標を達成するため、業務に必要な物品等については、環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負荷の低減に寄与した。 また、廊下等の照明を消費電力の少ないLEDタイプの照明器具へ交換することにより、消費電力を抑制し、温室効果ガスの排出の削減に努めた。	<b>&lt;評価と根拠&gt;</b> 評価：B  <b>【評価根拠】</b> 環境への配慮においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、適正な環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負荷の低減に寄与した。  以上のことから、適正な環境物品の調達を図っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。	評価 B  <b>&lt;評価に至った理由&gt;</b> ・本項目について、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、適正な環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負荷の低減に寄与したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。  ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評価を「B」とした。  <b>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</b> 特になし。 <b>&lt;その他事項&gt;</b> 特になし。	

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-6	職員の安全・健康管理		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0215

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
該当なし	<p><b>(6) 職員の安全・健康管理</b></p> <p>① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的を開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。</p> <p>② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習サイトの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、全職員を対象にメンタルヘルス診断を診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員のストレスへの気付きを促す。診断結果を踏まえた対応により、ストレスを低減させ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めるとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。</p>	<p><b>&lt;評価の視点&gt;</b></p> <p>・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。</p>	<p><b>(6) 職員の安全・健康管理</b></p> <p>ア 職員の安全・健康管理 衛生委員会の開催（月1回）、産業医（年6回）及び衛生管理者（週1回）による職場巡視等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い、職場環境の整備、備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。 新型コロナウイルス感染症への対策として、毎朝、全職員にセコム安否確認サービスを活用した健康状態報告を行い、普段とは異なる報告があった職員には追加で健康状態の確認を行う等、感染拡大を未然に防ぐ対応を図った。また、消毒液等を購入し、職員に手指及び共用物品の日々の消毒、執務室の換気の徹底等により、職場における感染リスクの軽減を図った。なお、新型コロナウイルス感染症のPCR検査等の受検報告を受けた際は、関係者への連絡、報告を速やかに実施し、同ウイルス感染に関する情報共有を図った。</p> <p>イ 新型コロナウイルスワクチンの職域接種 職員の安心・安全を確保し、感染拡大を防止するために、新型コロナウイルスワクチンの職域追加接種（3回目）を厚生労働省へ申請し、医療従事者の確保、接種会場の設営、感染対策など、入念な準備を行った上で実施した。新型コロナウイルス感染症対策の一環として、職場はもとより家族間での日常生活における感染予防を図るため、職域接種の対象は、統計センター、統計局及び政策統括官の職員とその家族や、庁舎に勤務する民間事業者を対象として、606人（令和4年4月8日～12日）に接種し、接種者の異常や接種会場での感染等のトラブルなく、総務省第二庁舎全体の感染拡大の防止において、公的機関としての社会的責任を果たした。 その後、感染拡大の第7波に入り、統計センターも感染者が増えつつある中、オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種について、11月18日～21日の実施に向けて準備を進めていたが、職域接種実施要件の一つである接種規模500人に達しなかったことから、職員に対しては自治体で積極的なワクチン接種の呼びかけによる広報活動で</p>	<p><b>&lt;評定と根拠&gt;</b></p> <p>評定：B</p> <p><b>【評定根拠】</b> 職員の安全・健康管理においては、衛生委員会の開催や、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施した。 新型コロナウイルス感染症対策として、セコム安否確認サービスを活用した体調確認や日々の消毒の徹底を図ることにより、感染リスクの軽減を図った。 新型コロナウイルスワクチンの職域接種では、日程調整、医療従事者の確保、接種会場の設営、感染対策など、入念な準備を行い、昨年度から引き続き3回目のワクチン接種を606人に対してトラブルなく実施し、総務省第二庁舎全体の感染拡大の防止において、公的機関としての社会的責任を果たした。</p>	<p>評定 B</p> <p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目について、</li> <li>①職員の安全・健康管理においては、衛生委員会の開催や、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施したこと、</li> <li>②外部講師によるメンタルヘルス講習会の開催、ストレス診断の実施、カウンセラーによる相談などの取組を行ったこと、</li> <li>③新型コロナウイルスワクチンの職域追加接種（3回目）を606人に対してトラブルなく実施し、総務省第二庁舎全体の感染拡大の防止において、公的機関としての社会的責任を果たしたことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。</li> </ul> <p>・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</p> <p><b>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針&gt;</b></p> <p>特になし。</p> <p><b>&lt;その他事項&gt;</b></p>

				<p>対応した。</p> <p>ウ メンタルヘルス          職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、毎年外部講師によるメンタルヘルス講習会の開催（課室長：1回、課長代理：1回、係長：1回、全職員対象：1回）及び前年度に引き続き学習サイトの活用により、職員のメンタルヘルスへの意識向上を図った。</p> <p>令和4年6月には全職員に対してストレス診断を行った。診断結果を個々に配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。</p> <p>さらに、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。</p>	<p>メンタルヘルスにおいては、外部講師によるメンタルヘルス講習会の開催、ストレス診断の実施、カウンセラーによる相談などの取組を行った。</p> <p>以上のことから、職員の安全・健康管理においては、衛生委員会の開催や産業医及び衛生管理者による職場巡視等の実施やセコム安否確認サービスを活用した体調確認の実施等による新型コロナウイルスの感染リスク軽減策を実施するとともに、昨年度から引き続き3回目の新型コロナウイルスワクチンの職域接種をトラブルなく完遂し、総務省第二庁舎全体の感染拡大の防止において責任を果たすなど、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p>	<p>特になし。</p>
--	--	--	--	---	---	--------------

4. その他参考情報					
特になし。					